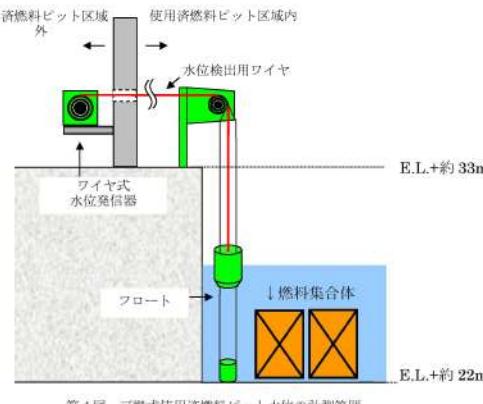
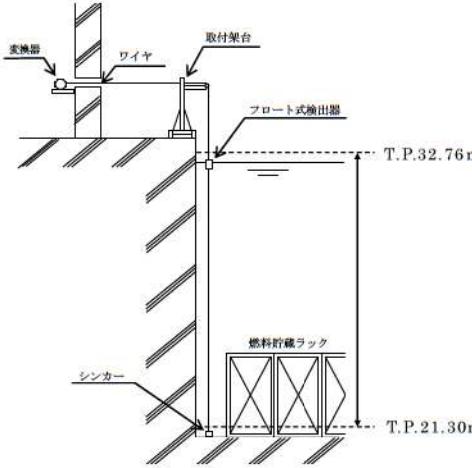
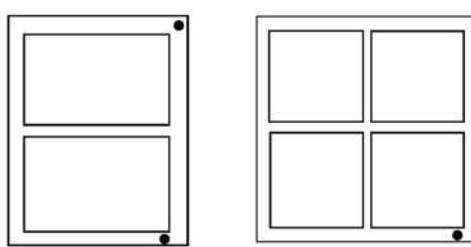


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第4図 可搬式使用済燃料ピット水位の計測範囲</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の設置場所を「第5図 可搬式使用済燃料ピット水位の配置図」に示す。（各社審査会合指摘事項54-7）</p>  <p>第5図 可搬式使用済燃料ピット水位の配置図</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		 <p>第4図 使用済燃料ピット水位（可搬型）の計測範囲</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）の設置場所を「第5図 使用済燃料ピット水位（可搬型）の配置概要図」に示す。</p>	<p>【大飯】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>●：配置位置</p> <p>A—使用済燃料ピット B—使用済燃料ピット</p>  <p>第5図 使用済燃料ピット水位（可搬型）の配置概要図</p> <p>【大飯】配置設計の相違</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</p> <p>計測目的は、重大事故等により水温の変動する可能性のある範囲のうち、使用済燃料ピット水の沸騰による過熱状態を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) の検出信号は、測温抵抗体の抵抗値を、<b>使用済燃料ピット監視計器盤内</b>の信号処理回路にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。（第6図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照。）</p> <p>第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p> <p><b>【設備仕様】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲 : 0～100°C</li> <li>・個数 : 2個</li> <li>・設置場所 : <b>使用済燃料ピット (A、Bエリア)</b></li> </ul> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) の計測範囲は、使用済燃料ピット内における冷却水の過熱状態を監視できるよう、0～100°Cの温度が計測可能である。</p> <p>また、水位が低下した場合 (<b>使用済燃料ピット水净化冷却系配管が破断した場合の水位 (E.L. +31.79m)</b>)においても温度計測できる設置位置とする。</p>	<p>(2) 温度計測について</p> <p>使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）は、設計基準対象施設及び重大事故等対応設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて変換した後、使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）として中央制御室に指示し、記録する。（図54-11-5「使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）の概略構成図」参照。）</p> <p>図54-11-5 使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）の概略構成図</p> <p><b>【設備仕様】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲 : 0～120°C</li> <li>・個数 : 1 (検出点2箇所)</li> <li>・設置場所 : 原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</li> </ul> <p>使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）は、第五十四条第1項で要求される想定事故は第37条解釈3-1(a)想定事故1（冷却機能又は注水機能喪失により水温が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）及び(b)想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料プール水の小規模な喪失が発生し水位が低下する事故）であり、水位が低下した場合の最低水位（有効性評価使用済燃料プール冷却净化系配管が破断した場合の水位 (0.P. 31995mm)）においても温度計測可能な設置場所とする。</p> <p>また、第五十四条第2項で要求される使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料プールの水位が異常に低下する事故においても温度計測可能な設置場所とする。（図54-11-6「使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) は、重大事故等対応設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。（「第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照。）</p> <p>第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p> <p><b>【設備仕様】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲 : 0～100°C</li> <li>・個数 : 2個</li> <li>・設置場所 : <b>燃料取扱棟 T.P. 33.1m</b></li> </ul> <p><b>A—使用済燃料ピット及びB—使用済燃料ピット</b></p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) の計測範囲は、使用済燃料ピット内における冷却水の過熱状態を監視できるよう、0～100°Cの温度が計測可能である。</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) は、第五十四条第1項で要求される想定事故は第37条解釈3-1(a)想定事故1（冷却機能又は注水機能喪失により水温が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）及び(b)想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット水の小規模な喪失が発生し水位が低下する事故）であり、水位が低下した場合の最低水位（有効性評価使用済燃料ピット冷却系配管が破断した場合の水位 (T.P. 31.31m)）においても温度計測可能な設置場所とする。</p>	<p><b>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】設備構成の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は検出した抵抗値をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて温度信号に変換する。</li> </ul> <p><b>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】設備構成の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</b></p>

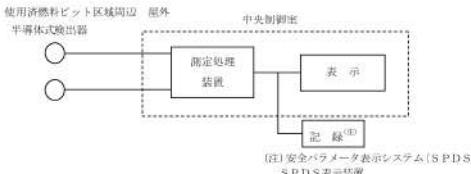
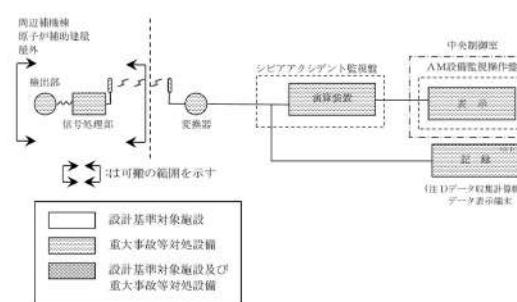
## 第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第7図「使用済燃料ピット温度（AM用）の計測範囲」 参照。) (各社審査会合指摘事項54-1, 54-3, 54-6)</p> <p>第7図 使用済燃料ピット温度（AM用）の計測範囲</p> <p>[REDACTED] 桁組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>式) の計測範囲」参照。)</p> <p>図54-11-6 使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）の 計測範囲</p>	<p>(「第7図 使用済燃料ピット温度（AM用）の計測範囲」参 照。)</p> <p>第7図 使用済燃料ピット温度（AM用）の計測範囲</p> <p>[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ</p> <p>計測目的は、重大事故等における使用済燃料貯蔵槽上部の空間線量率について、変動する可能性のある範囲にわたり監視することである。</p> <p>重大事故等対処設備の可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、使用済燃料貯蔵槽の線量当量率を、可搬型の半導体式検出器を用いてパルス信号として検出する。</p> <p>検出したパルス信号を可搬式の測定処理装置にて線量当量率信号へ変換した後、可搬型の表示器にて線量当量率を中央制御室に表示し、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びS P D S表示装置に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないとともに帳票が 출력できる設計とする。</p> <p>（第8図「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの概略構成図」参照。）</p>  <p>第8図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの概略構成図</p> <p>【設備仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲：0.01～100mSv/h</li> <li>・個数：2個</li> </ul> <p>(設備仕様)    (高線量)    計測範囲：10<sup>1</sup>mSv/h～10<sup>8</sup>mSv/h    個 数：1個    設置場所：原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）</p> <p>2.3 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。</p> <p>検出した電流信号は、前置増幅器で増幅され、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>なお、重大事故等時において、より広範囲の計測を可能とするため、高線量と低線量の放射線モニタを設置する。</p> <p>（図54-11-7「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）の概略構成図」参照。）</p>	<p>(4) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、半導体式検出器及びNaI (Tl) シンチレーション検出器にて放射線量率をパルス信号として検出する。</p> <p>検出したパルス信号は、無線伝送先である変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>（「第8図 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの概略構成図」参照。）</p>  <p>第8図 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの概略構成図</p> <p>【設備仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲：10nSv/h～1,000mSv/h</li> <li>・個数：1個</li> </ul>	<p>(4) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p> <p>【大飯】設備名称の相違    【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）    【大飯】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は低線量率をNaI (Tl) シンチレーション検出器で、高線量率を半導体検出器で計測する。</li> <li>・泊は現場の状況に応じて対応できるよう可搬型を選定し、計測したパルス信号を無線伝送する設計としている。（無線伝送は、先行PWR及びBWRで実績のある可搬型モニタリングポストと同じ方式。）</li> <li>・泊は変換した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて放射線量率信号に変換する。</li> </ul> <p>【大飯】設備構成の相違</p>	
			<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違    【大飯】設計方針の相違    大飯は2個で計測範囲をカバーしているが、泊</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>配置場所：使用済燃料ピット区域周辺 屋外</li> <li>記録場所：安全パラメータ表示システム(S P D S)及びS P D S表示装置</li> </ul>	<p>(低線量)</p> <p>設置場所：<math>10^{-2}</math>mSv/h～<math>10^5</math>mSv/h 個 数：1個 設置場所：原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置場所：周辺補機棟 T.P.33.1m, 原子炉補助建屋 T.P.33.1m 又は屋外</li> </ul>	<p>3号炉は1個で必要な測定範囲を測定できる設計としている。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>使用済燃料ピットの異常な水位の低下が発生した場合は、使用済燃料ピット区域の空間線量率は非常に高くなる。可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの検出器は、設置場所を任意に選定できることから使用済燃料ピットから離隔距離等をとった場所で測定することにより、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定することが可能である。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの計測範囲の相関関係（壁等と距離による遮蔽を考慮した場所）は「第9図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの計測範囲と配置位置」のとおりであり、計測範囲としては、0.01～100mSv/hである。</p> <p>さらに、今後の運用面や解析等を踏まえ、よりよい配置場所の検討を継続していく。</p>	<p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタの計測範囲は、作業従事者に対する放射線防護の観点より、原子炉建屋地上3階(原子炉建屋原子炉棟内)における線量当量率限度を考慮した設計とする。原子炉建屋地上3階(原子炉建屋原子炉棟内)における遮蔽設計区分は、遮蔽区分C(<math>C &lt; 0.05\text{mSv/h}</math>)となり、これらを考慮した計測範囲とする。</p> <p>計測範囲の下限値は、上記設計区分Cの上限線量当量率を計測可能な範囲(<math>10^{-2}\text{mSv/h} \leq \text{計測範囲}</math>)とする。計測範囲の上限値は、遮蔽区分C(<math>C &lt; 0.05\text{mSv/h}</math>)が計測可能な計測範囲であること、かつ、重大事故等時に使用済燃料プール水位の異常な低下が発生し、使用燃料が露出した場合に想定される最大放射線量率を計測可能な範囲(<math>\sim 10^8\text{mSv/h}</math>)とする。</p> <p>(図54-11-8「水位と放射線量率の関係」参照。)</p>	<p>使用済燃料ピットの異常な水位の低下が発生した場合は、使用済燃料ピット区域の放射線量率は非常に高くなる。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器は、設置場所を任意に選定できることから使用済燃料ピットから離隔距離等をとった場所で測定することにより、使用済燃料ピット区域の放射線量率を推定することが可能である。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの計測範囲の相関関係（壁等と距離による遮蔽を考慮した場所）は「第9図 使用済燃料ピットの水遮蔽厚と放射線量率の相関図」とおりであり、計測範囲としては、<math>10\text{nSv/h} \sim 1,000\text{mSv/h}</math>である。</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】図面名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>泊は配置場所を決定している。</p>
<p>実際の運用に際しては、あらかじめ設定している設置場所での線量率の相関（減衰率）関係を評価し把握しておくことにより、実際の空間線量率を推定することができる。また、恒設の使用済燃料ピット区域エリアモニタの計測範囲がオーバーラップしている間に指示値を比較することにより可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの指示傾向を把握し、使用済燃料ピットの異常な水位の低下時に使用済燃料ピット区域エリアモニタの計測範囲をオーバーした後も当該区域の空間線量率を推定することができる。</p> <p>なお、あらかじめ設定している設置予定場所に何らかの理由により設置不可能な場合でも、同等の距離又は遮蔽であれば、相関関係は同等であることから設置場所を変更しても当該区域の空間線量率を推定することができ、現場状況に応じて測定場所を選定できる。（川内ヒアリング）</p>	<p>実際の運用に際しては、あらかじめ設定している設置場所での線量率の相関（減衰率）関係を評価し把握しておくことにより、実際の放射線量率を推定することができる。また、恒設の使用済燃料ピットエリアモニタの計測範囲がオーバーラップしている間に指示値を比較することにより使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの指示傾向を把握し、使用済燃料ピットの異常な水位の低下時に使用済燃料ピットエリアモニタの計測範囲をオーバーした後も当該区域の放射線量率を推定することができる。</p> <p>なお、あらかじめ設定している設置予定場所に何らかの理由により設置不可能な場合でも、同等の距離又は遮蔽であれば、相関関係は同等であることから設置場所を変更しても当該区域の放射線量率を推定することができ、現場状況に応じて測定場所を選定できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>	
<p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの検出器の配置判断については、使用済燃料ピットの水位低下事象が発生した場合に、配置作業を開始する。また、検出器の設置に際しては、検出器の検出面を使用済燃料ピット方向へ向け設置することとしている。（設置位置にて方向性をあらかじめ設定する。）</p>	<p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の配置判断については、使用済燃料ピットの水位低下事象が発生した場合に、配置作業を開始する。また、検出器の設置に際しては、検出器の検出面を使用済燃料ピット方向へ向け設置することとしている。（設置位置にて方向性をあらかじめ設定する。）</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

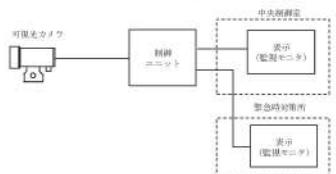
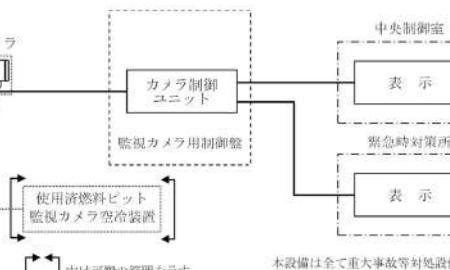
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1：恒設エリアモニタについては、周辺温度65°Cの環境下で計測可能。 ※2：使用を開始する際の当該検出器周辺の空間線量率は約10 μSv/hであり、使用済燃料ピット区域の遮蔽設計区分IIIの上限線量当量率(20 μSv/h)を下回る。</p> <p>(a) 計測範囲</p>	<p>図54-11-8 水位と放射線量率の関係</p>	<p>第9図 使用済燃料ピットの水位と放射線量率の相関図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（泊は伊方と同様）</p>
	<p>比較のため伊方発電所3号炉54条まとめ</p> <p>第9図 使用済燃料ピットの水位と放射線量率の相関図</p>		

## 第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	(女川該当資料なし)	 第10図 使用済燃料ピット可搬型エリヤモニタの配置図	<b>【大飯】配置箇所の相違</b>																												
(b)配置位置（各社審査会合指摘事項54-7） 第9図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリヤモニタの計測範囲と配置位置 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。	(水位異常低下時の空間線量率測定に用いるエリヤモニタの選定結果) 水位が異常に低下した場合の空間線量率測定に用いる追加のエリヤモニタについて、恒設と可搬式を比較した結果、下表に示すとおり、可搬式による測定が重大事故等発生時の測定に適していると判断した。	(水位異常低下時の放射線量率測定に用いるエリヤモニタの選定結果) 水位が異常に低下した場合の放射線量率測定に用いる追加のエリヤモニタについて、常設と可搬型を比較した結果、下表に示すとおり、可搬型による測定が重大事故等発生時の測定に適していると判断した。	<b>【大飯】記載表現の相違</b>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可搬式を追加した場合</th> <th>恒設を追加した場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変動する可能性のある範囲の計測可否</td> <td>○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬式であれば配設場所の再調整が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測するには適しい。</td> <td>×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。</td> </tr> <tr> <td>機能を期待する時間までの計測開始可否</td> <td>△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。</td> <td>○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。</td> </tr> <tr> <td>現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否</td> <td>○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬式エリヤモニタが予期しない状況になり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> <td>△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。</td> </tr> <tr> <td>採査</td> <td>○（可搬式を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> <td>×（恒設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> </tr> </tbody> </table>		可搬式を追加した場合	恒設を追加した場合	変動する可能性のある範囲の計測可否	○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬式であれば配設場所の再調整が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測するには適しい。	×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。	機能を期待する時間までの計測開始可否	△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。	○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。	現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否	○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬式エリヤモニタが予期しない状況になり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。	採査	○（可搬式を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	×（恒設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可搬型を追加した場合</th> <th>常設を追加した場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変動する可能性のある範囲の計測可否</td> <td>○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬型であれば配設場所の再調整等の対応が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測できる。</td> <td>×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。</td> </tr> <tr> <td>機能を期待する時間までの計測開始可否</td> <td>△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。</td> <td>○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。</td> </tr> <tr> <td>現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否</td> <td>○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。</td> <td>△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> </tr> <tr> <td>採査</td> <td>○（可搬型を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬型エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> <td>×（常設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。</td> </tr> </tbody> </table>		可搬型を追加した場合	常設を追加した場合	変動する可能性のある範囲の計測可否	○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬型であれば配設場所の再調整等の対応が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測できる。	×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。	機能を期待する時間までの計測開始可否	△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。	○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。	現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否	○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。	△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	採査	○（可搬型を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬型エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	×（常設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。
	可搬式を追加した場合	恒設を追加した場合																													
変動する可能性のある範囲の計測可否	○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬式であれば配設場所の再調整が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測するには適しい。	×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。																													
機能を期待する時間までの計測開始可否	△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。	○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。																													
現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否	○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬式エリヤモニタが予期しない状況になり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。																													
採査	○（可搬式を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬式エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	×（恒設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。																													
	可搬型を追加した場合	常設を追加した場合																													
変動する可能性のある範囲の計測可否	○（柔軟な計測可能） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難だが、可搬型であれば配設場所の再調整等の対応が可能であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測できる。	×（柔軟な計測困難） 重大事故等発生時の放射線量率は使用済燃料の冷却状態等に大きく依存するため、事前の解析結果だけでは最適な配設場所を選定することは困難であるため、重大事故等により変動する可能性のある範囲を柔軟に計測することは難しく。																													
機能を期待する時間までの計測開始可否	△（適切に手順を定めれば開始可能） 重大事故等発生時の対応手順等を適切に定めておくことで、使用済燃料ピット周辺の作業環境が苛酷になる前に配設し、計測を開始できる。当社においては手順を整備することで適合可能。	○（開始可能） 常時待機状態を維持していることから、必要時には即座に計測開始が可能。																													
現場の状況・環境が悪化した場合の対応可否	○（対応可能） 重大事故や大規模損壊等発生時には、信頼性の高い設備構成とすること現場の状況や環境が予期しない状況は可能であるが、重大事故や大規模損壊等発生時に設備が損壊等発生時には現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合も考えられるが、可搬型エリヤモニタはその状況に応じて配設場所を選定して、適切な計測を継続できる。	△（信頼性の高い設備構成は可能、柔軟な対応は困難。） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。																													
採査	○（可搬型を採用する） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、可搬型エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。	×（常設は採用しない） 重大事故や大規模損壊等発生時には、現場の状況や環境が予期しない状況となり、予定していた場所での計測が困難な場合には、恒設エリヤモニタでは柔軟な対応がとれない。																													

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 使用済燃料ピット監視カメラ  <b>監視目的は、重大事故等発生時の使用済燃料ピットの状態を監視することである。</b></p> <p>使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを介し、中央制御室の監視用モニタに表示する。</p> <p>(第10図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p> 	<p>2.4 使用済燃料プール監視カメラ      (1) 使用済燃料プール監視カメラ</p> <p>使用済燃料プール監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料プールの状態が確認可能なよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視する。また、照明がない場合や蒸気雰囲気下においても、可視光カメラに付属している専用照明及び霧除去機能により、使用済燃料プールの状態が監視可能である。使用済燃料プール監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、使用済燃料プール監視カメラは、可視光カメラと冷却装置が一体構造になっており、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、冷却装置により可視光カメラを冷却可能ため、監視可能である。</p> <p>(図54-11-9「使用済燃料ピット監視カメラの概略構造図」参照。)</p> 	<p>(5) 使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピットの状態が確認可能なよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料ピットの状態を監視する。また、本カメラは照明がない場合や蒸気雰囲気下においても、状態監視が可能な赤外線カメラにより、使用済燃料ピットの状態が監視可能である。使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、可搬型の空冷装置により赤外線カメラを冷却可能ため、監視可能である。</p> <p>(「第11図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照。)</p> 	<p><b>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</b></p> <p><b>【女川】設備の相違</b>      ・泊の使用済燃料ピット監視カメラは赤外線カメラである。(先行PWR、柏崎刈羽、島根と同様。)</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】図番の相違</b></p> <p><b>【大飯】設備構成の相違</b></p>
<p><b>【設備仕様】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲 : -20°C～120°C</li> <li>・個数 : 2個</li> <li>・設置場所 : 使用済燃料ピット</li> </ul>	<p><b>(設備仕様)</b></p> <p>個 数 : 1 個</p> <p>設置場所 : 原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）</p> <p>使用済燃料プール監視カメラの監視範囲は図54-11-10「使用済燃料プール監視カメラの視野概略図」参照。</p>	<p><b>(設備仕様)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測範囲 : -40～120°C</li> <li>・個 数 : 1 個</li> <li>・設置場所 : 燃料取扱棟 T.P. 33.1m</li> </ul>	<p><b>【大飯】図番の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】仕様の相違</b></p> <p><b>【大飯】設備の相違</b>      ・大飯はカメラ2個でAピットとBピットをそれぞれ監視する。泊はカメラ1個でA/B両ピットを監視する。(伊方と同様)</p> <p><b>【大飯】設備名称の相違</b></p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

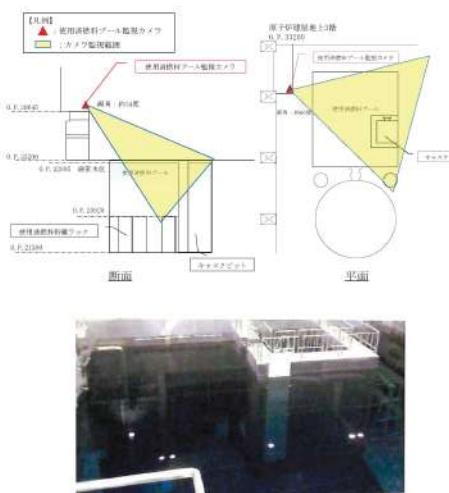
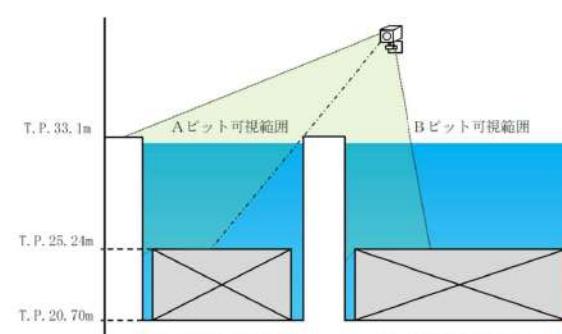
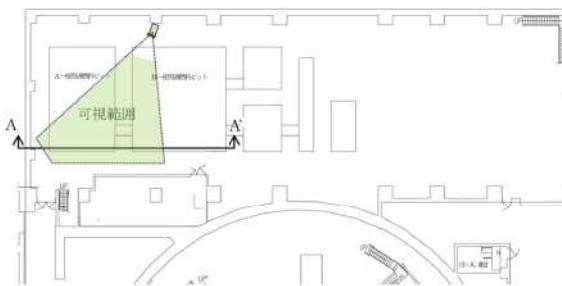
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

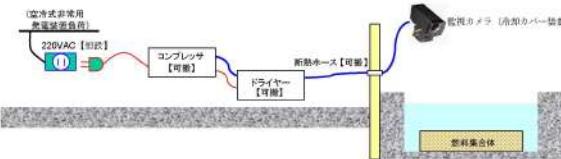
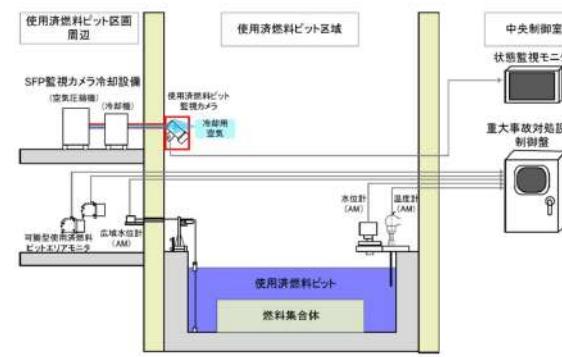
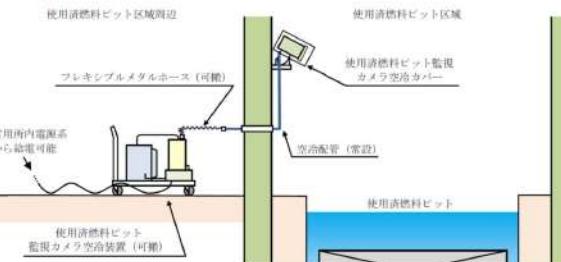
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・使用済燃料ピット監視カメラ監視範囲</p> <div style="border: 2px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>監視イメージ</p> <p>図54-11-10 使用済燃料プール監視カメラの視野概略図</p>	 <p>(下図 A-A' 断面図)</p>  <p>(平面図)</p> <p>第12図 使用済燃料ピット監視カメラの視野概要図</p>	<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯はカメラ2個でAピットとBピットをそれぞれ監視する。泊はカメラ1個でA/B両ピットを監視可能。（伊方と同様）</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置の構成】(川内ヒアリング及び各社審査会合指摘事項 54-5)</p> 	<p>比較のため伊方54条より転載 補足説明資料6</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ機能維持対策（蒸気雰囲気下）について</p> <p>使用済燃料ピットにおいて重大事故等が発生した場合、使用済燃料ピット監視設備は多様性を有しており、対策に必要な情報を把握できると考えているが、使用済燃料ピット監視カメラについては、蒸気雰囲気下でも機能維持を図るために、使用済燃料ピット区域外から冷却用の空気を供給する対策を実施する。</p>  <p>図1 使用済燃料ピット監視計器の概略図</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット監視カメラ機能維持対策（蒸気雰囲気下）</li> </ul> <p>使用済燃料ピットにおいて、重大事故等が発生した場合、使用済燃料ピット監視設備は多様性を有しており、対策に必要な情報を把握できると考えているが、使用済燃料ピット監視カメラについては、蒸気雰囲気下でも機能維持を図るために、使用済燃料ピット区域外から冷却用の空気を供給する対策を実施する。</p>  <p>第13図 使用済燃料ピット監視カメラの概要図</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（構文は伊方を参照した。）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

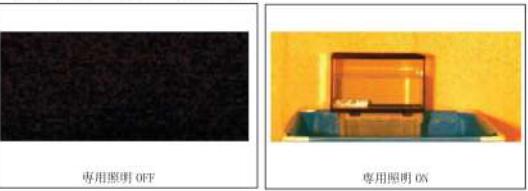
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【蒸気雰囲気下でのカメラ映像】(各社審査会合指摘事項 54-2, 54-10)</p> <p>蒸気雰囲気下での視覚的な監視可否を検討するために、以下のとおり試験を実施した。試験結果より、蒸気雰囲気下であっても、視覚的な監視継続が可能であることがわかった。</p> <p>(a) 試験内容</p> <p>蒸気雰囲気下（沸騰したヤカンの蒸気に加え、空焚きした鍋に水を注いだ状態）と蒸気なし状態において、赤外線カメラと可視カメラの映像を比較した結果、可視カメラにおいては、蒸気によるレンズの曇りによって状態把握が困難であるが、赤外線カメラにおいては、可視的な状態把握が可能である。</p> <p>比較のため島根54条より転載</p> <p>(3) 蒸気雰囲気下での燃料プール監視カメラ（SA）の監視性確認について蒸気雰囲気下（沸騰したヤカンの蒸気に加え、空焚きした鍋に水を注いだ状態）と蒸気なし状態において、可視カメラと赤外線カメラの映像を比較した結果、可視カメラにおいては、蒸気雰囲気下では蒸気によるレンズの曇りによって、状態把握が困難であるが、赤外線カメラは大きな影響は見られなかったことから、赤外線カメラにおいては、蒸気雰囲気下でも状態監視可能である。</p> <p>また、燃料プール監視カメラ（SA）は耐環境性向上のため燃料プール監視カメラ用冷却設備で冷却を行うが、燃料プール監視カメラ（SA）が設置されている原子炉建物原子炉棟4階の温度は100°Cと想定されることから温度差により結露の発生が考えられる。赤外線カメラのレンズ表面に結露なしの状態と、レンズ表面に結露を模擬した状態のカメラ映像を比較した結果、結露ありの場合についても結露なしの状態と変化が見られないことから、赤外線カメラにおいては、カメラのレンズ表面に結露が発生した場合にも状態監視可能である。</p> <p>（図11「可視カメラと赤外線カメラの状態監視及び結露発生状態での状態監視」参照）</p>	<p>(2) 使用済燃料プール監視カメラの監視性確認について</p> <p>使用済燃料プールの重大事故等時において、使用済燃料プール監視カメラが設置される原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）の環境が低照度（照明なし）及び蒸気雰囲気下となることが想定されることから、そのような環境条件を模擬した試験を実施している。</p> <p>低照度環境下の試験では、専用の照明を用いることにより、監視対象物が視認可能であったことから、低照度環境下でも専用の照明により状態の監視が可能である。</p> <p>蒸気雰囲気下（低照度、霧発生装置による濃霧環境下）において、霧除去機能の有効性を確認した結果、霧除去機能がない場合には、蒸気によるレンズの曇りによって、状態の把握が困難であるが、霧除去機能により、監視対象物を視認可能であったことから、蒸気雰囲気下でも霧除去機能付きの可視光カメラにより状態の監視が可能である。</p> <p>また、使用済燃料プール監視カメラは、耐環境性向上のため使用済燃料プール監視カメラと一体の冷却装置により冷却を行うものであるが、使用済燃料プール監視カメラが設置される原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）の重大事故等時における温度は100°Cと想定されることから、温度差により結露の発生が考えられる。しかしながら、カメラ内部は、真空断熱構造となっており、結露が発生しにくい設計であり、また、カメラ外面のガラス窓には、親水性加工を施すことにより、ガラス表面で水滴を形成させない設計であることから、高温状況下においても状態の監視が可能である。（図54-11-11「使用済燃料プール監視カメラの構造」及び図54-11-12「霧除去機能付きの可視光カメラの状態監視」参照。）</p> <p>なお、監視性確認試験と実際の設置においては、使用済燃料プール監視カメラから監視対象物までの距離が相違（試験時約8m、設置時約16m）しており、試験結果の適用に当たっては、専用照明の照度、カメラと監視対象物の間の蒸気層の厚さの影響が考えられる。</p> <p>専用照明の照度については、監視性確認試験において専用照明の照度を調整することで、実際の設置時の監視対象物までの距離による減衰を模擬しており、影響はない。また、蒸気層の厚さについては、重大事故等時における蒸気層の厚さを想定することは困難であるが、霧除去機能は、撮影した映像を制御ユニットにて鮮明化し、霧を除去するものであることから、ある程度の照度があれば映像を鮮明化することが可能である。</p>	<p>・蒸気雰囲気下での使用済燃料ピット監視カメラによる監視性確認について</p> <p>蒸気雰囲気下（沸騰したヤカンの蒸気に加え、空焚きした鍋に水を注いだ状態）と蒸気なし状態において、可視カメラと赤外線カメラの映像を比較した結果、可視カメラにおいては、蒸気によるレンズの曇りによって状態把握が困難であるが、赤外線カメラにおいては、可視的な状態把握が可能である。</p> <p>また、使用済燃料ピット監視カメラは、耐環境性向上のため使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置で冷却を行うが、使用済燃料ピット監視カメラが設置されている燃料取扱棟の温度は100°Cと想定されることから、温度差により結露の発生が考えられる。赤外線カメラのレンズ表面に結露なしの状態と、レンズ表面に結露を模擬した状態のカメラ映像を比較した結果、結露ありの場合についても結露なしの状態と変化が見られないことから、赤外線カメラにおいては、カメラのレンズ表面に結露が発生した場合にも状態監視可能である。</p> <p>（第14図 「可視カメラと赤外線カメラの状態監視及び結露発生状態での状態監視」参照）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (島根実績の反映)</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

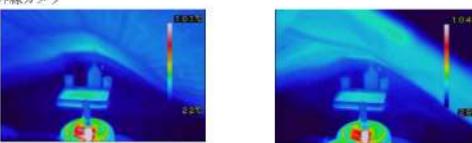
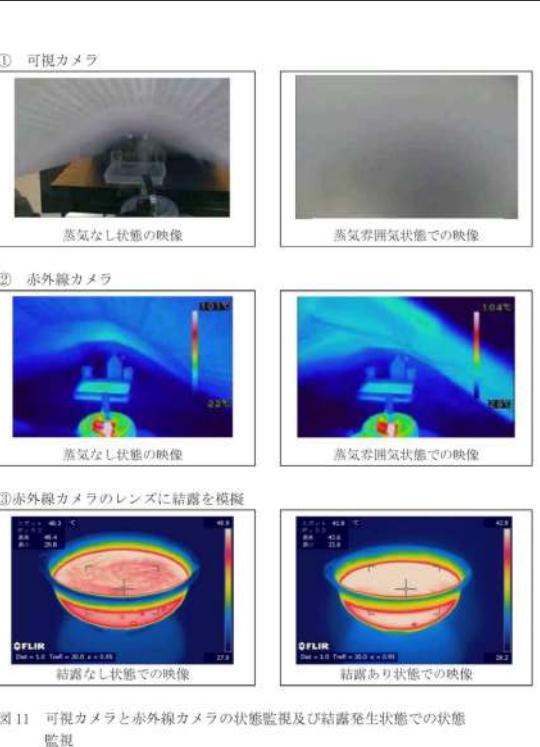
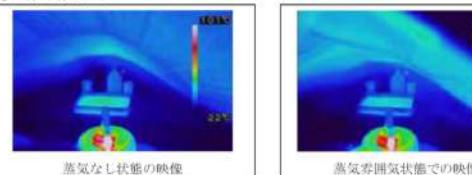
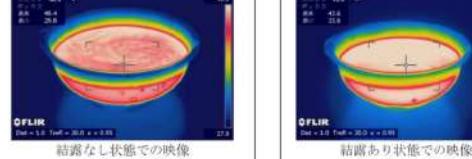
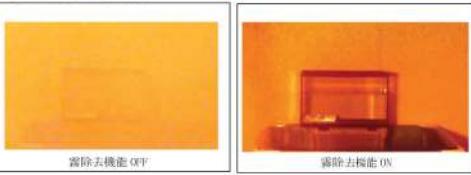
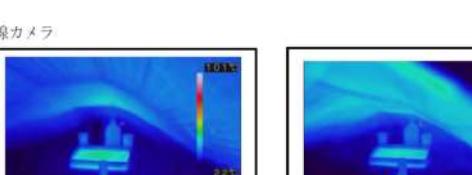
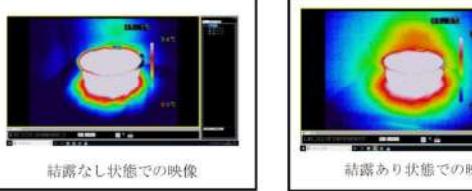
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図54-11-11 使用済燃料プール監視カメラの構造</p> <p>試験機材の配置状況</p>  <p>① 被写体 (室内照明)</p>  <p>② 低照度環境下 (専用照明 ON時, OFF時)</p>  <p>図54-11-12 霧除去機能付きの可視光カメラの状態監視 (1/2)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		<p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の使用済燃料ピット監視カメラは赤外線カメラであり、専用の照明は設置していない。（赤外線カメラであることは先行PWR、柏崎刈羽、島根と同様。）</li> </ul>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 試験結果</p> <p>① 可視カメラ</p>  <p>蒸気なし状態での映像      蒸気霧囲気下での映像</p> <p>② 赤外線カメラ</p>  <p>蒸気なし状態での映像      蒸気霧囲気下での映像</p> <p>比較のため島根54条より転載</p>  <p>① 可視カメラ</p>  <p>蒸気なし状態の映像      蒸気霧囲気状態での映像</p> <p>② 赤外線カメラ</p>  <p>蒸気なし状態の映像      蒸気霧囲気状態での映像</p> <p>③ 赤外線カメラのレンズに結露を模擬</p>  <p>結露なし状態での映像      結露あり状態での映像</p> <p>図 11 可視カメラと赤外線カメラの状態監視及び結露発生状態での状態監視</p>	<p>③ 蒸気環境下（専用照明）</p>  <p>霧除去機能 OFF      霧除去機能 ON</p> <p>④ 結露対策（蒸気環境下、室内照明、霧除去機能 ON）</p>  <p>親水性加工なし      親水性加工あり</p> <p>図 54-11-12 霧除去機能付きの可視光カメラの状態監視（2/2）</p>	<p>① 可視カメラ</p>  <p>蒸気なし状態の映像      蒸気霧囲気状態での映像</p> <p>② 赤外線カメラ</p>  <p>蒸気なし状態の映像      蒸気霧囲気状態での映像</p> <p>③ 赤外線カメラのレンズに結露を模擬</p>  <p>結露なし状態での映像      結露あり状態での映像</p> <p>図 14 図 可視カメラと赤外線カメラの状態監視及び結露発生状態での状態監視</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違（島根実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6)大量の水の漏えいその他要因により使用済燃料ピット水位が異常に低下した場合の監視設備について（各社審査会合指摘事項54-3,54-9）</p> <p>使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により使用済燃料ピット水位が異常に低下する事象においては、使用済燃料ピットの水位及び空間線量率による監視を継続し、水位監視を主としながら必要に応じて、状態監視カメラにより状態及び水温の傾向を監視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット水位の異常な低下事象時における水位監視については、使用済燃料ピット底部までの水位低下傾向を把握するため、可搬式使用済燃料ピット水位を配備することとしている。</li> <li>・使用済燃料ピット水位の異常な低下事象時における空間線量率については、使用済燃料ピット区域の空間線量率の上昇や使用済燃料ピット水の蒸散による環境状態の悪化を想定して、遮蔽や離隔距離をとった場所における線量率測定結果から空間線量率を推定する。</li> </ul> <p><b>【水位監視】</b> 使用済燃料貯蔵槽の燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり水位監視を行う。</p> <p><b>【水温監視】</b> 水位監視を主として、必要に応じて状態監視カメラによる水温監視を行う。（水温は沸騰による蒸散状態では、ピット水の温度変化がないことから、必要に応じて監視する。）</p> <p><b>【空間線量率監視】</b> 使用済燃料ピット区域の空間線量率を把握するため線量率監視を行う。</p> <p>使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合の監視設備については、「第11図 使用済燃料ピット監視設備の監視範囲概略図」参照。</p>	<p>3. 大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合の監視設備について</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が異常に低下する事象においては、使用済燃料プールの水位、温度及び放射線量率による監視を継続し、水位監視を主としながら必要に応じて、使用済燃料プール監視カメラにより使用済燃料プールの状態を監視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール水位の異常な低下事象時における水位監視については、使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）にて使用済燃料貯蔵ラック上端までの水位低下傾向を把握する。併せて、使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）にて使用済燃料プール底部近傍までの水位低下傾向を把握する。</li> <li>・使用済燃料プール水位の異常な低下事象時における放射線量率については、使用済燃料プール周辺の放射線量の上昇や使用済燃料プール水の蒸散による環境状態の悪化を想定して、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）にて放射線量率を計測する。</li> </ul> <p><b>【水位監視】</b> 使用済燃料プールの燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり水位監視を行う。</p> <p><b>【温度監視】</b> 水位監視を主として、使用済燃料プール温度（ヒートサーモ式）及び使用済燃料プール温度（ガイドパルス式）にて温度監視を行う（温度は沸騰による蒸発状態では、使用済燃料プール水の温度変化がないことから、必要に応じて監視する。）</p> <p><b>【放射線量率監視】</b> 使用済燃料プール周辺の放射線量率を把握するために線量率監視を行う。</p> <p>使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合の監視設備については、図54-11-13「使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合の監視設備概略図」に示す。</p>	<p>(6)大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合の監視設備について</p> <p>使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事象においては、使用済燃料ピットの水位及び放射線量率による監視を継続し、水位監視を主としながら必要に応じて、使用済燃料ピット監視カメラにより状態及び水温の傾向を監視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット水位の異常な低下事象時における水位監視については、使用済燃料ピット底部までの水位低下傾向を把握するため、使用済燃料ピット水位（可搬型）を配備することとしている。</li> <li>・使用済燃料ピット水位の異常な低下事象時における放射線量率については、使用済燃料ピット区域の放射線量率の上昇や使用済燃料ピット水の蒸散による環境状態の悪化を想定して、遮蔽や離隔距離をとった場所における線量率測定結果から放射線量率を推定する。</li> </ul> <p><b>【水位監視】</b> 使用済燃料ピットの燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり水位監視を行う。</p> <p><b>【水温監視】</b> 水位監視を主として、必要に応じて使用済燃料ピット監視カメラによる水温監視を行う。（水温は沸騰による蒸散状態では、ピット水の温度変化がないことから、必要に応じて監視する。）</p> <p><b>【放射線量率監視】</b> 使用済燃料ピット区域の放射線量率を把握するため線量率監視を行う。</p> <p>使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合の監視設備については、「第15図 使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合の監視設備概略図」に示す。</p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】設備名称の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】設備名称の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</b></p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第14図 使用済燃料ピット監視設備の監視設備概略図</p> <p>&lt;参考&gt;使用済燃料ピット水位及び温度計測範囲に係る基本的な考え方（各社審査会合指摘事項54-1）</p> <p>重大事故等時における水位計による水位計測範囲と、温度計又は監視カメラによる温度計測範囲に係る基本的な考え方方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第14図の測定範囲Aにおいては、使用済燃料ピットの水温を監視することで蒸発による水位低下の状況を把握できるので、水位と並んで水温による監視が重要である。</li> <li>○第14図の測定範囲Bでは水位低下の進展が早いことから、水温による監視よりも水位による監視が相対的に重要となる。このことから、水位計による監視を主としながら、監視カメラによる水温の傾向監視も行う。</li> </ul> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>図54-11-13 使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合の監視設備概略図</p>	<p>第15図 使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合の監視設備概略図</p> <p>&lt;参考&gt;使用済燃料ピット水位及び温度計測範囲に係る基本的な考え方</p> <p>重大事故等時における水位計による水位計測範囲と、温度計又は監視カメラによる温度計測範囲に係る基本的な考え方方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○想定事故2低下水位においては、使用済燃料ピットの水温を監視することで蒸発による水位低下の状況を把握できるので、水位と並んで水温による監視が重要である。</li> <li>○想定事故2低下水位を下回る場合では水位低下の進展が速いことから、水温による監視よりも水位による監視が相対的に重要となる。このことから、水位計による監視を主としながら、監視カメラによる水温の傾向監視も行う。</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 使用済燃料プール監視設備の重大事故等対処設備の設計基準対象施設への影響防止対策</p> <p>(1) 使用済燃料プール水位</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）、<b>使用済燃料プール水位（ガイドバルス式）</b>）は、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（燃料貯蔵プール水位）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>(2) 使用済燃料プール温度</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料プール温度（ヒートサーモ式）、<b>使用済燃料プール温度（ガイドバルス式）</b>）は、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（燃料貯蔵プール水温度、燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>(3) 使用済燃料プール上部の放射線量率</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量））は、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（燃料交換フロア放射線モニタ、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ、燃料取替エリア放射線モニタ）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>これら重大事故等対処設備は、<b>原子炉建屋地上3階（原子炉建屋原子炉棟内）</b>に設置し、重大事故等対処設備の周辺には火災の発生源となる物は除去し、ケーブルは電線管により敷設し、火災に伴う設計基準対象施設と同時に共通要因によって機能喪失しないよう考慮した設計とする。</p>	<p>3. 使用済燃料ピット監視設備の重大事故等対処設備の設計基準対象施設への影響防止対策</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料ピット水位（AM用））は、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（使用済燃料ピット水位）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料ピット水位（可搬型））は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（使用済燃料ピット水位）に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>(2) 使用済燃料ピット温度</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料ピット温度（AM用））は、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット冷却器出口温度）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>(3) 使用済燃料ピット上部の放射線量率</p> <p>重大事故等対処設備（使用済燃料ピット可搬型エリヤモニタ）は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成が可能な設計とし、設計基準対象施設（使用済燃料ピットエリヤモニタ）に悪影響を与えない設計とする。また、電源についてもヒューズによって電気的に分離する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備については、現場検出器から無線により変換器に伝送した後、変換器から中央制御室まで、電線管による独立したケーブルを敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>これら重大事故等対処設備は、<b>燃料取扱棟、周辺機械棟、原子炉補助建屋 T.P. 33.1m又は屋外</b>に設置し、重大事故等対処設備の周辺には火災の発生源となる物は除去し、ケーブルは電線管により敷設し、火災に伴う設計基準対象施設と同時に共通要因によって機能喪失しないよう考慮した設計とする。</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違 泊は、常設に加え可搬型の水位計にて水位を計測する。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違 泊は可搬型のモニタにて放射線量率を計測する。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違 泊は現場の状況に応じて対応できるよう可搬型を選定し、計測したパルス信号を無線伝送する設計としている。（無線伝送は、先行PWR及びBWRで実績のある可搬型モニタリングポストと）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

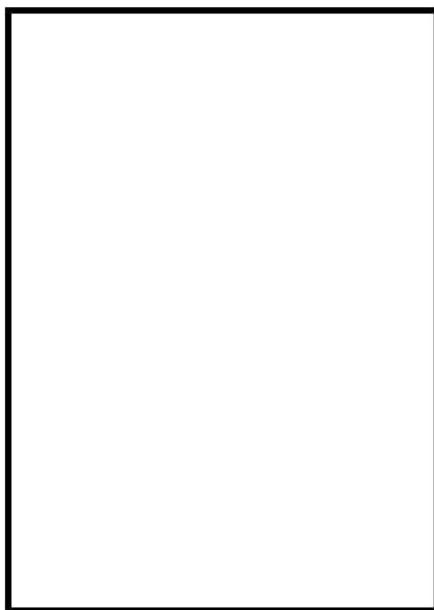
## 第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、当該エリアは火災感知器を設置する火災区画であり、感知された場合には初期消火が実施される。</p> <p>重大事故等対処設備（検出器）からの信号は、微弱な電流であり重大事故等対処設備が火災源になるとは考えられず、かつ、信号ケーブルは電線管によって独立して敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>電源についてもそれぞれ異なる箇所から供給し、設計基準対象施設に対して多様性を考慮した設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、共通要因（火災、地震、溢水）により設計基準対象施設の安全機能と同時に機能が損なわれることがない設計とする。</p> <p>（図54-11-14「使用済燃料プール監視設備の配置図」参照。）</p>	<p>また、燃料取扱棟、周辺補機棟、原子炉補助建屋 T.P.33.1m は火災感知器を設置する火災区画であり、感知された場合には初期消火が実施される。</p> <p>重大事故等対処設備（検出器）からの信号は、微弱な電流であり重大事故等対処設備が火災源になるとは考えられず、かつ、信号ケーブルは電線管によって独立して敷設する設計とし、設計基準対象施設に悪影響を与えない設計とする。</p> <p>電源についてもそれぞれ異なる箇所から供給し、設計基準対象施設に対して多様性を考慮した設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、共通要因（火災、地震、溢水）により設計基準対象施設の安全機能と同時に機能が損なわれることがない設計とする。</p> <p>（第16図「使用済燃料ピット監視設備の配置図」参照。）</p>	<p>同じ方式。） 【女川】設置場所の相違 【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】図の番号及び名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 大飯は3、4号炉のツインプラント、泊3号炉はシングルプラント。 【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

比較のため54-10-27より再掲

4. 使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の設置場所について（各社審査会合指摘事項54-7, 54-8）

3, 4号炉の使用済燃料ピット監視設備（恒設）の設置場所を第13図に示す。



第13図 使用済燃料ピット監視設備（恒設）の設置場所

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

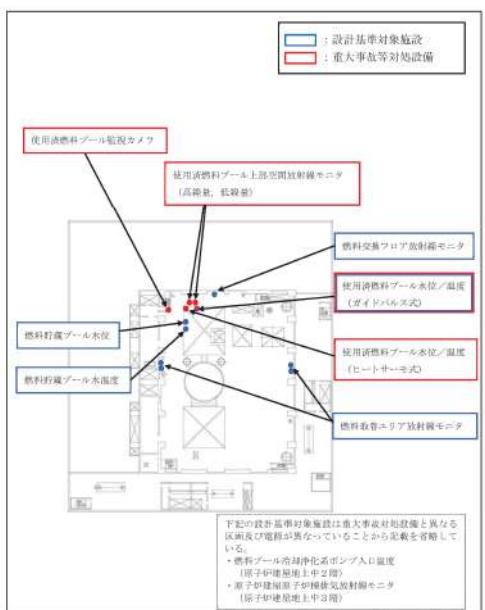
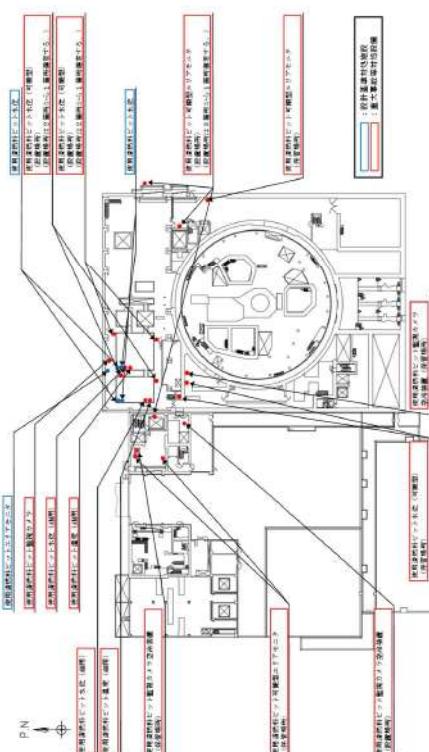


図54-11-14 使用済燃料プール監視設備の配置図



第16図 使用済燃料ピット監視設備の配置図

【大飯】記載方針の相違  
(女川実績の反映)【大飯】記載表現の相違  
(女川実績の反映)

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

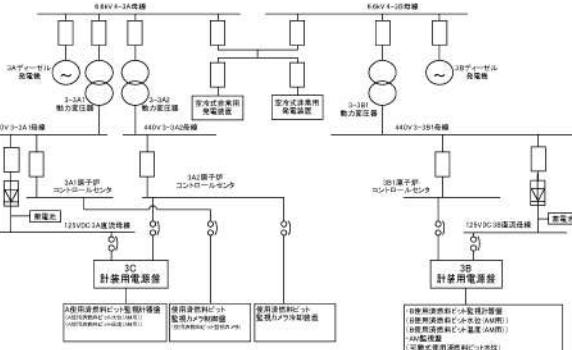
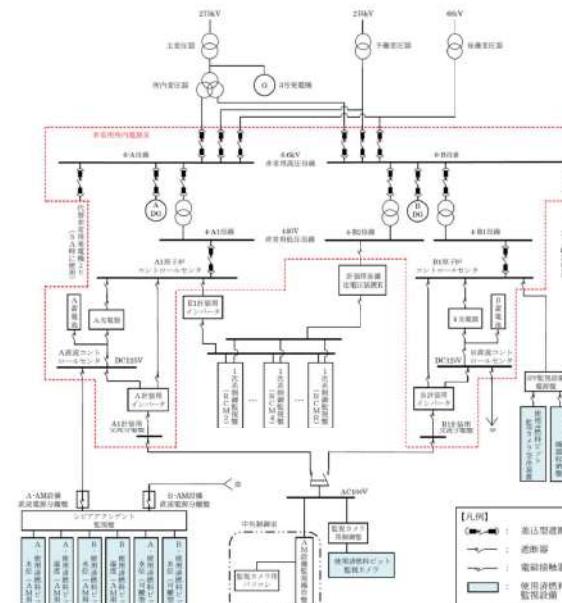
灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

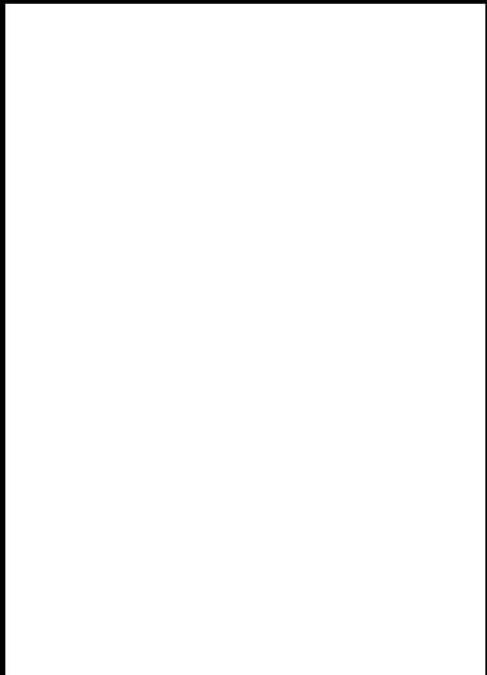
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 (女川該当資料なし)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の電源構成について</p> <p>使用済燃料ピットの温度、水位、上部の空間線量率の監視設備及び監視カメラは、非常用所内電源から供給され、交流または直流電源が必要な場合には、代替電源設備から電源供給が可能である。（第五十四条 解釈第4項）</p> <p>（第12図 「使用済燃料ピット監視設備の電源構成概略図」 参照）</p>  <p><b>第12図 使用済燃料ピット監視設備の電源構成概略図</b></p>		<p>4. 使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の電源構成について</p> <p>使用済燃料ピットの温度、水位、上部の放射線量率の監視設備及び監視カメラは、非常用所内電源系から電源供給され、交流又は直流電源が必要な場合には、代替非常用発電機から電源供給が可能である。（設置許可基準第五十四条 解釈第4項）</p> <p>（第17図 使用済燃料ピット監視設備の電源構成概略図 参照。）</p>  <p><b>第17図 使用済燃料ピット監視設備の電源構成概略図</b></p>	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】図番の相違</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため54-10-25～再掲</p> <p>4. 使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の設置場所について（各社審査会合指摘事項54-7, 54-8） 3, 4号炉の使用済燃料ピット監視設備（恒設）の設置場所を第13図に示す。</p>  <p>第13図 使用済燃料ピット監視設備（恒設）の設置場所</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			

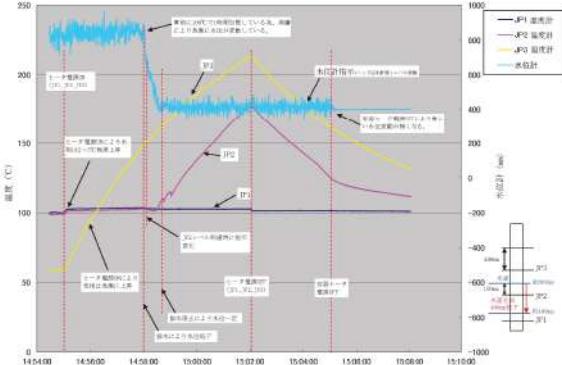
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">参考資料1</p> <p><b>使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）による水位計測について</b></p> <p><b>1. 使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の検出原理</b></p> <p><b>(1) 検出原理について</b></p> <p>使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）は、金属シースとヒータ線・熱電対の間に絶縁材を充てん封入したヒータ付熱電対を使用した水位計である。ヒータ付熱電対の検出点が気中にあるときにヒータで加熱すると、熱電対が検出する温度はヒータ加熱時間にほぼ比例して上昇する。一方、検出点が水中にあるときにヒータで加熱すると、熱電対が検出する温度はヒータ加熱開始後、数十秒で飽和する（図54-11-15「ヒータ付熱電対による水位検出原理」参照）。これは気中と水中とで熱伝達率が異なっているためである。この特性を利用して、ヒータ加熱開始前後の熱電対の温度変化から検出点が水中にあるか気中にあるかを判定する。検出点を使用済燃料プールの深さ方向に複数並べることによって検出点の配置間隔で使用済燃料プールの水位を計測することが可能である。</p> <p>ヒータ加熱開始後30秒以上で水中／気中を判定することが可能であるが、確実に水中／気中を判断するため、ヒータ加熱時間は60秒とする。</p> <p>また、ヒータ付熱電対は、ヒータを加熱しない状態では、通常の熱電対と同様に温度を計測することが可能である。</p> <p>図54-11-15 ヒータ付熱電対による水位検出原理</p>		<p>【女川】設備の相違 参考資料1に記載の設備は泊では設置していないため、比較対象となる資料はない。（先行PWRと同様）</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 事故時の計測性能の信頼性について</p> <p>使用済燃料プールの重大事故等時において、プール水温の上昇に伴う沸騰による水位低下が想定される。その場合は、気相部分の熱電対が蒸気に覆われることが想定されるため、そのような状態を模擬した試験を実施している。</p> <p>a. 热電対式水位計の適用性検証試験</p> <p>熱電対をヒータで加熱することにより水位を計測する原理の適用性検証において、試験容器内に水位計を設置し、水温を100°Cまで加熱（沸騰状態）した状態から水位を低下させる試験を実施した。</p> <p>ヒータ付熱電対の応答性について、水位を低下させてJP2温度計（真ん中の温度計）の挙動を確認する。</p> <p>JP2温度計が水面下（水中）の場合は温度上昇することなく水温を計測しているが、検出器が水面以上（気中）となった場合はヒータによる加熱で温度が顕著に上昇し始めることが確認されており、検出点をヒータで加熱することにより水中／気中の判定は可能であるといえる。</p> <p>（図54-11-16「熱電対式水位計の適用性検証試験結果」参照。）</p>  <p>図54-11-16 热電対式水位計の適用性検証試験結果</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

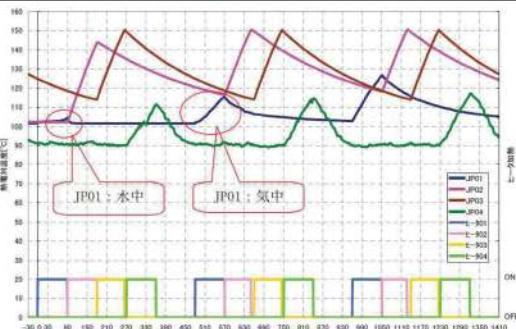
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 热電式水位計の供試体による試験</p> <p>実機向け水位計の約1/5サイズの热電式水位計を供試体として、図54-11-17のとおり、検出器の保護管内部にJP01からJP04までの設置高さの異なる4本のヒータ付热電対を配置し、水槽内の水温を100°Cまで加熱（沸騰状態）した状態から、水槽内の水の蒸発による水位低下を計測する試験を実施した。水位は、JP02とJP01の間から、JP01の測定点以下に低下するまで計測する。ヒータ付热電対のヒータは、JP01からJP04まで90秒間順次加熱していき、JP04の加熱終了の120秒後から再度JP01から90秒間順次加熱するパターンを繰り返す。</p> <p>ヒータ付热電対の計測結果は、図54-11-18のとおりであり、水位が低下していく過程の1回目の計測では、JP01は水中にありヒータ加熱開始前後の温度変化が少ない状況であったが、2回目の計測では、JP01は気中になりヒータ加熱開始前後の温度変化が大きくなっている。本試験結果より、水が沸騰し、気中が100°Cの蒸気環境下においても、水中ではヒータ加熱開始前後の温度上昇は小さく水位判定は問題なく可能であるといえる。</p> <p>なお、これまでの試験結果における知見により、水位を判定するヒータの加熱時間は60秒としており、その60秒間に15°C以上温度上昇する場合は気中と判定している。</p> <p>図54-11-17 热電式水位計の供試体による試験概要</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図54-11-18 热電式水位計の供試体による試験結果</p> <p>(3) 温度計及び水位計としての機能維持について</p> <p>使用済燃料プール水温／温度（ヒートサーモ式）は、熱電対による温度計測にて水温及び水位を計測する二つの機能を持つ。</p> <p>温度計に関しては、液相にある14箇所の温度を計測することで多重性を持つ設計とする。また、ヒータ付きの熱電対であるがすべての熱電対に対して同時にヒーターを使用することはないため、使用済燃料プールの水温については連続して計測が可能である。</p> <p>水位計に関しては、ヒータ加熱開始前後の熱電対の温度変化を確認することにより間接的に水位を監視することが可能である。</p> <p>ヒータ加熱によって温度計測が不可能となるないように、各熱電対に対して順番に一定時間ヒーターのON/OFFを繰り返すことで、同時に水位及び水温計測が可能な設計とする（14個の熱電対を上から複数のグループに分けて、1分間ヒータONを繰り返して約10分で1周させる設計。）。</p> <p>なお、第五十四条第1項で要求される想定事故（第37条解釈3-1(a)想定事故1（冷却機能又は注水機能喪失により水温が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）及び(b)想定事故2（サイフオン現象等により使用済燃料プール水の小規模な喪失が発生し水位が低下する事故））における水位の低下速度は表54-11-1「想定事故時における使用済燃料プールの水位低下速度」のとおりと想定しており、上記の計測間隔（ヒータON）で水位を計測することは問題ないと考える。</p>		

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p>表54-11-1 想定事故時における使用済燃料プールの水位低下速度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>水位低下速度</th><th>10分間での水位低下<sup>*1</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事故 1</td><td>約0.08m/h</td><td>約14mm</td></tr> <tr> <td>想定事故 2</td><td>約0.08m/h<sup>*2</sup></td><td>約14mm<sup>*2</sup></td></tr> </tbody> </table> <p>* 1：水位低下速度及び10分間での水位低下は燃料有効長冠水レベル以上の水位での値を示す。</p> <p>* 2：サイフォンブレーク孔による水位低下が停止した後の使用済燃料プール水の蒸発による水位低下速度</p>		水位低下速度	10分間での水位低下 <sup>*1</sup>	想定事故 1	約0.08m/h	約14mm	想定事故 2	約0.08m/h <sup>*2</sup>	約14mm <sup>*2</sup>		
	水位低下速度	10分間での水位低下 <sup>*1</sup>										
想定事故 1	約0.08m/h	約14mm										
想定事故 2	約0.08m/h <sup>*2</sup>	約14mm <sup>*2</sup>										

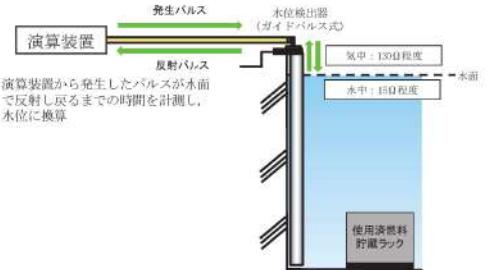
## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

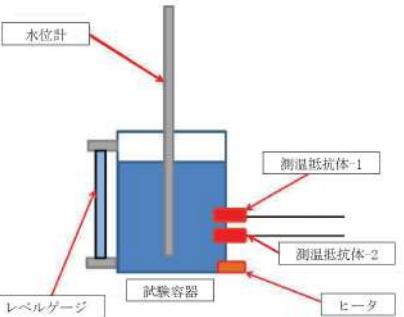
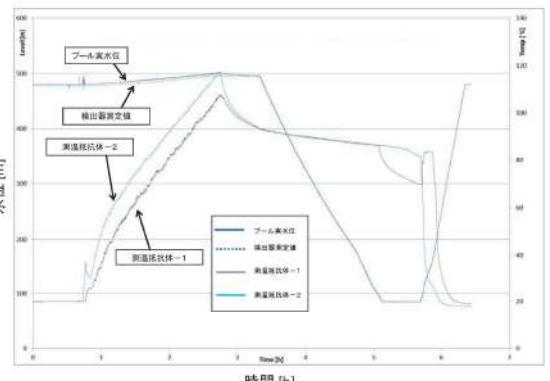
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の水位設定点について</p> <p>(1)目的</p> <p>使用済燃料プールの重大事故等時における、使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）において使用済燃料貯蔵ラック上端まで14個の温度検出器（熱電対）にて使用済燃料プールの水位を計測する。</p> <p>使用済燃料プールの水位検出点としては以下の監視が行えるよう検出点を設ける設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プールの水位低下を早期に検出すること。</li> <li>・使用済燃料プールの水位低下時にサイフォンブレーク孔が有效地に機能しているか把握すること。</li> <li>・使用済燃料プールの水位低下時に代替注水設備が有效地に機能しているか把握すること。</li> <li>・使用済燃料の露出有無（燃料破損の可能性）を把握すること。</li> <li>・使用済燃料貯蔵ラック上端の水位を把握すること。</li> </ul> <p>(2)使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の水位設定点について</p> <p>使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の各水位設定点は、検出器の单一故障や水位低下又は上昇傾向を把握可能とするため、図54-11-19「使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の水位設定点」のとおり設定する。</p>  <p>図54-11-19 使用済燃料プール水位（ヒートサーモ式）の水位設定点</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">参考資料2</p> <p><u>使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）による水位計測について</u></p> <p><b>1. 使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）の計測性能</b></p> <p>(1) 検出原理について</p> <p>使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）は、パルス（電気信号）がインピーダンス（抵抗）の変化点で反射する性質を利用した検出器であり、演算装置からパルスを発生させ、検出器内部のガイドケーブルによりパルスを伝送し、空気と水のインピーダンスの差により、図54-11-20のとおり、水面で反射したパルスが演算装置に戻るまでの時間を計測し、そのパルスの反射時間を演算装置にて水位に変更して計測する水位計である。</p> <p>パルスがガイドケーブルを伝わることで乱反射しない設計となっており、連続して水位を計測することが可能である。</p>  <p>図54-11-20 使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）による水位検出原理</p> <p>(2) 高温状態における計測について</p> <p>使用済燃料プールの重大事故等時において、プール水温の上昇に伴う沸騰による水位低下が想定される。その場合は、検出器頂部付近の気相部分が蒸気に覆われることが想定されるため、そのような状態を模擬した試験を実施している。図54-11-21のとおり、試験容器内に水位計を設置し、水温を100°Cまで加熱（沸騰状態）した状態から排水により水位を低下させた後、給水し水位を上昇させた試験を実施している。</p>		<p>【女川】設備の相違 参考資料1に記載の設備は泊では設置していないため、比較対象となる資料はない。（先行PWRと同様）</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>使用済燃料プール水位（ガイドパルス式）の試験結果について は、図54-11-22のとおり、水温、蒸気環境下に左右されずにプ ール水位を計測することが可能であった。</p>  <p>図54-11-21 高温状態の試験イメージ</p>  <p>図54-11-22 高温状態の試験結果</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

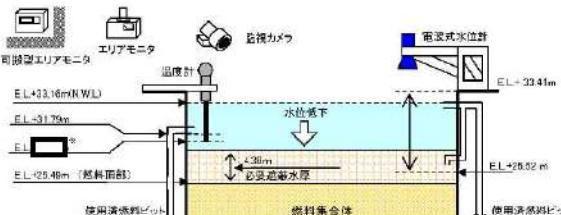
**灰色**: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
想定する事故等について	(女川該当資料なし)	想定する事故等について	補足資料1
(1) 設置許可基準規則第五十四条における計測装置への要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下、「設置許可基準規則」という。）」第五十四条及びその解釈では以下の監視機能を要求しており、大飯3, 4号炉について、これらの条件を満足する監視計器を設置する。  a) 使用済燃料貯蔵槽の水位、水温及び上部の空間線量率について、燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能であること。  b) これらの計測設備は、交流又は直流電源が必要な場合には、代替電源設備からの給電を可能とすること。  c) 使用済燃料貯蔵槽の状態をカメラにより監視できること。  (2) 設置許可基準規則第五十四条第1項において想定する事故 設置許可基準規則第五十四条第1項において想定する事故は、同第37条解釈3-1(a)想定事故1及び(b)想定事故2であり、下記のとおりである。  a) 想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び注水系の故障） 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料貯蔵槽内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故  b) 想定事故2（使用済燃料系統配管等の破断） サイフォン現象等により使用済燃料貯蔵槽内の小規模な喪失が発生し、使用済燃料貯蔵槽の水位が低下する事故  (3) 設置許可基準規則第五十四条第2項において想定する事故 設置許可基準規則第五十四条第2項において想定する事故は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下する事故である。		(1) 設置許可基準規則第五十四条における計測装置への要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下、「設置許可基準規則」という。）」第五十四条及びその解釈では以下の監視機能を要求しており、泊3号炉について、これらの条件を満足する監視計器を設置する。  a) 使用済燃料貯蔵槽の水位、水温及び上部の空間線量率について、燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能であること。  b) これらの計測設備は、交流又は直流電源が必要な場合には、代替電源設備からの給電を可能とすること。  c) 使用済燃料貯蔵槽の状態をカメラにより監視できること。  (2) 設置許可基準規則第五十四条第1項において想定する事故 設置許可基準規則第五十四条第1項において想定する事故は、同第三十七条解釈3-1(a)想定事故1及び(b)想定事故2であり、下記のとおりである。  a) 想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び注水系の故障） 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料貯蔵槽内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故。  b) 想定事故2（使用済燃料ピット冷却系配管等の破断） サイフォン現象等により使用済燃料貯蔵槽内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料貯蔵槽の水位が低下する事故。  (3) 設置許可基準規則第五十四条第2項において想定する事故 設置許可基準規則第五十四条第2項において想定する事故は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下する事故である。	【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 (泊は設置許可基準規則第三十七条の記載に合わせた)

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補足資料2</p> <p>想定事故1、2における使用済燃料ピットの水位及び線量率について</p> <p>想定事故1、2において使用済燃料ピットの水位が低下した場合でも、<b>送水車</b>を用いた注水等により、使用済燃料ピット中央水面の線量率が燃料取替時の<b>原子炉周辺建屋</b>の遮蔽設計基準値（0.15mSv/h：設置許可添付書類八記載）を超えない水位（燃料集合体頂部から<b>4.38m</b>）を維持できる。（図1「大飯3、4号炉 想定事故1、2における水位概要図」及び図2「貯蔵中の使用済燃料からの線量率分布」参照）</p>  <p>図1 大飯3、4号炉 想定事故1、2における水位概要図</p> <p>■内は商業機密に属するもので公開できません</p> <p>想定事故1における想定水位（概略図）</p> <p>想定事故2における想定水位（概略図）</p> <p>■内は商業機密に属するもので公開できません</p>	<p>(女川該当資料なし)</p>	<p>想定事故1、2における使用済燃料ピット水位及び<b>放射線量率</b>について</p> <p>想定事故1、2において使用済燃料ピットの水位が低下した場合でも、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた注水等により使用済燃料ピット中央水面の放射線量率が燃料取替時の<b>燃料取扱棟</b>の遮蔽設計基準値（0.15mSv/h：設置許可添付書類八記載）を超えない水位（燃料集合体頂部から<b>約4.25m</b>）を維持できる。（第1図「泊3号炉 想定事故1、2における水位概要図」及び第2図「貯蔵中の使用済燃料からの線量率分布」参照）</p> <p>■内は商業機密に属するもので公開できません</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <p>【大飯】プラント名称の相違</p> <p>【大飯】図番の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（川内を参考に想定事故1と2を分けて記載）</p> <p>■内は商業機密に属するもので公開できません</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※水温52°C、燃料有効部からの評価値</p> <p>100°Cの水を考慮した場合、必要水厚は約10cm増加するが本評価では燃料有効部から[ ]余裕を見込んだ燃料上部ノズル部からの必要水厚として評価していること、上部ノズル・プレナム等の遮蔽を考慮していないことから、評価上の余裕を包含される。</p> <p>図2 貯蔵中の使用済燃料からの線量率分布</p> <p>[ ]枠込みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		<p>※水温 52°C、燃料有効部からの評価値</p> <p>100°Cの水を考慮した場合、必要水厚は、約 11cm 増加するが、本評価では、燃料有効部から[ ]余裕を見込んだ燃料上部ノズル部からの必要水厚として評価していること、上部ノズル・プレナム等の遮蔽を考慮していないことから、評価上の余裕を包含される。</p> <p>第2図 貯蔵中の使用済燃料からの放射線量率分布</p> <p>[ ]枠込みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】設備の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】図番の相違</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補足資料3 使用済燃料ピット事故時環境下での監視計器の健全性について (川内ヒアリング及び各社審査会合指摘事項54-5, 54-8)</p> <p>使用済燃料ピットが設置されている<b>使用済燃料ピット区域</b>は建屋空間が大きく※、使用済燃料ピットの冷却機能喪失による蒸散蒸気は、監視計器を設置している建屋下部に留まることはないと考えられる。なお、<b>原子炉周辺建屋</b>は、気密性を有する建屋構造となっていないことから、通常、<b>原子炉周辺建屋換気設備</b>により、<b>使用済燃料ピット区域</b>内が負圧となるように設計されている。想定事故の場合、使用済燃料ピット水の沸騰による蒸散が継続し、高温（大気圧下であり、100℃以上に達することはない。）高湿度の環境での使用も考えられるが、検出器取付構造及び設置位置により、発生直後の蒸気が直接検出器の電気回路部等に接しない構造であることから、監視計器は事故時環境下でも使用可能である。なお、使用済燃料ピット監視カメラについては、空気による冷却等により耐環境性の向上を図ることとしている。</p> <p>※<b>原子炉周辺建屋</b>のうち<b>使用済燃料ピット区域</b> 縦：81m／横：17m／高さ：15～23m</p>	<p>参考資料3 <b>使用済燃料プール監視設備の耐環境性</b></p> <p><b>1. 重大事故等時における使用済燃料プール監視設備の耐環境性について</b></p> <p>使用済燃料プールの重大事故等時において、使用済燃料プール監視設備周辺の環境が高温、高湿度となる可能性を考慮し、使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式）、使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）及び使用済燃料プール監視カメラの機能健全性を評価する。使用済燃料プール監視設備の耐環境性は表54-11-2「<b>使用済燃料プールの重大事故等時での監視設備の健全性について</b>」に示す。</p>	<p>補足資料3 使用済燃料ピット事故時環境下での監視計器の健全性について</p> <p>使用済燃料ピットが設置されている<b>燃料取扱棟</b>は建屋空間が大きく※、使用済燃料ピットの冷却機能喪失による蒸散蒸気は、監視計器を設置している建屋下部に留まることはないと考えられる。なお、<b>燃料取扱棟</b>は、気密性を有する建屋構造となっていないことから、通常、原子炉<b>補助建屋換気設備</b>により、<b>燃料取扱棟</b>内が負圧となるように設計されている。想定事故の場合、使用済燃料ピット水の沸騰による蒸散が継続し、高温（大気圧下であり、100℃以上に達することはない。）高湿度の環境での使用も考えられるが、検出器取付構造及び設置位置により、発生直後の蒸気が直接検出器の電気回路部等に接しない構造であることから、監視計器は事故時環境下でも使用可能である。なお、使用済燃料ピット監視カメラについては、空気による冷却により耐環境性の向上を図ることとしている。</p> <p>※ <b>燃料取扱棟</b> 縦：約 57m、横：約 17m、高さ：約 15～22m</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由
計器仕様			設置場所		環境条件 〔想定実験範囲〕		計器 〔想定実験範囲〕		補足		評価		補足		評価		補足		評価		【大飯】設備の相違
水位 水位	使用済燃料ピット水位 （底面）	レンジ	E.L.+25.32m ～E.L.+55.41m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		【大飯】設備の相違										
			湿度		70℃		湿度		100% (IPNS「噴流本 に付する保護」)		湿度		100% (IPNS「噴流本 に付する保護」)		湿度		100% (IPNS「噴流本 に付する保護」)		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～約 1.5×10 <sup>5</sup> mSv/h		～約 1.5×10 <sup>5</sup> mSv/h		～約 1.5×10 <sup>5</sup> mSv/h		～約 1.5×10 <sup>5</sup> mSv/h										
			使用済燃料 ピット上端		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
水位 水位	可能点火用済燃料 ピット水位 （底面）	レンジ	E.L.+0.22m ～E.L.+0.33m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
			使用済燃料 ピット上端		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
水位 水位	耐環境試験 （底面）	測定位置	E.L.+0.22m □		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	可能点火用済燃料 ピット水位 （底面）	レンジ	E.L.+0.22m □		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	可能点火用済燃料 ピット水位 （底面）	レンジ	0.01～100mSv/h		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	耐環境試験 （底面）	測定位置	E.L.+0.22m □		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	耐環境試験 （底面）	レンジ	0.01～100mSv/h		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	耐環境試験 （底面）	レンジ	0.01～100mSv/h		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		
			使用済燃料 ピット上端		～		～		～		～		～		～		～		～		
水位 水位	耐環境試験 （底面）	レンジ	0.01～100mSv/h		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m		～約 E.L.+29.87m										
			湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		湿度		
		放射線 （底面）	使用済燃料 ピット上端		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		～100℃		

### 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**灰色**：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 水位計測の種類と計測方式

種類	計測方式				
	① フロート式	② 熱電対式	③ バイブレーション式	④ 壁庄伝送器式	⑤ 電波式
【計測計】	【点検】	【配管のみ検査】	【測定】	【測定】	【測定】
水面上にフロートを投入し、浮上する位置を検出し、その位置を水位として計測する。	水中に熱電線を投入し、熱電線の温度変化を感知して水位を計測する。	水中にバイブルーバーを投入し、その位置を変化により水位を計測する。	壁庄伝送器式は、先端の水中に導入する壁庄が、先端部の圧力を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 
種類	⑥ 短管式	⑦ 放射線式	⑧ レーザ式	⑨ 重量式	⑩ 圧力検出式
【計測計】	【点検】	【配管のみ検査】	【測定】	【測定】	【測定】
ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 
種類	⑪ 電極式	⑫ 電離電荷式	⑬ ガラスゲージ式	⑭ ディスクレス式	⑮ ガイドバルス式
【計測計】	【点検】	【測定】	【測定】	【測定】	【測定】
ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	水中にディスクリーダーを投入し、その位置を感知して水位を計測する。	ワイヤーマイクロ波を感知して水位を計測する。	ディスクレス式は、水中の静電容量の変化を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 

第1表 水位計測の種類と計測方式 (1/3)

種類	計測方式				
	① フロート式	② バイブルー式	③ 热電対式	④ 壁庄伝送器式	⑤ 電波式
【計測計】	【点検】	【配管のみ検査】	【測定】	【測定】	【測定】
水中に浮いた浮子を感知して水位を計測する。	水中に熱電線を投入し、熱電線の温度変化を感知して水位を計測する。	壁庄伝送器式は、先端の水中に導入する壁庄が、先端部の圧力を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 

第1表 水位計測の種類と計測方式 (2/3)

種類	計測方式				
	⑥ 超音波式	⑦ 放射線式	⑧ レーザ式	⑨ 重量式	⑩ 圧力検出式
【計測計】	【点検】	【配管のみ検査】	【測定】	【測定】	【測定】
ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	水中にディスクリーダーを投入し、その位置を感知して水位を計測する。	ワイヤーマイクロ波を感知して水位を計測する。	ディスクレス式は、水中の静電容量の変化を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 

第1表 水位計測の種類と計測方式 (3/3)

種類	計測方式				
	⑪ 電極式	⑫ 電離電荷式	⑬ ガラスゲージ式	⑭ ディスクレス式	⑮ ガイドバルス式
【計測計】	【点検】	【測定】	【測定】	【測定】	【測定】
ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	壁庄伝送器式は、先端の水中に導入する壁庄が、先端部の圧力を感知して水位を計測する。	ビットあるいはタックの気泡を感知して水位を計測する。	ディスクレス式は、水中の静電容量の変化を感知して水位を計測する。	ワイヤーマイクロ波を感知して水位を計測する。
構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 	構造要 

【大飯】記載表現の相違

【大飯】記載表現の相違

【大飯】記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
表2 可搬式使用済燃料ピット水位の成立性				第2表 使用済燃料ピット水位（可搬型）の成立性				
項目	仕様	評価	備考	項目	仕様 他	評価	備考	
計測範囲	E.L. +約22m 使用済燃料ピット底部近傍から上部近傍まで計測が可能。	○	—	計測範囲	T.P. 21.30m～32.76m	使用済燃料ピット底部近傍からN.W.L.近傍まで計測が可能。	○	—
計測の連続性	連続計測 使用済燃料ピット底部近傍から上部近傍まで連続計測が可能。	○	異常な水位の低下事象における想定変動範囲を連続監視可能。	計測の連続性	連続計測	使用済燃料ピット底部近傍からN.W.L.近傍まで連続計測が可能。	○	異常な水位の低下事象における想定変動範囲を連続監視可能。
計測原理	フロート式 水位変化をフロートの位置変化として検知する簡単な機構であり、計測に対する大きな問題はない。	○	—	計測原理	フロート式	フロート式は、従来より一般的に採用されており、豊富な実績もあることから計測に対する大きな問題はない。	○	—
耐環境性	検出部（フロー、ワイヤー等）SFP区域内は、ピット水の沸騰による蒸散による温度、湿度の上昇及び異常な水位の低下により放射線量が上昇するが、当該計器の検出部は無機物で構成しているため、耐環境性に優れている。	○	水位変換器等の電気部品他は、事故時のSFP環境（温度、湿度及び線量率）の影響を受けない場所に設置する。恒設配管については、設計基準地震動により機能を喪失しない設計とすると共に、海水により機能を喪失しないよう設置する。	耐環境性	使用済燃料ピット内フロート 使用済燃料ピット区域内フロート吊込架台、ワイヤー及びワイヤー支持柱	使用済燃料ピット区域内は、ピット水の沸騰による蒸散による温度、湿度の上昇及び異常な水位の低下により放射線量が上昇するが、使用済燃料ピット区域内は、無機物で構成しているフロート等であり、耐環境性に優れている。	○	水位変換器等の電気部品他は、使用済燃料ピット環境（温度、湿度、放射線）の影響を受けない場所に設置。
可搬／恒設	可搬設備 フロート（シンカー含）、吊込装置、ローラー、ワイヤー、水位変換器 他	○	恒設部分との接続が容易な構造とする。	可搬設備	・ フロート ・ フロート吊込架台 ・ ワイヤー及びワイヤー支持柱 ・ 水位変換器	○		
	恒設設備 記録計、ケーブル他	○	—		常設設備 ・ 中央制御室への伝送路	○		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
<b>&lt;参考&gt;重大事故等時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</b>																																																																																																									
<p><b>重大事故等時の使用済燃料ピット監視フロー</b></p> <p>① 使用済燃料ピットの水位が低下 ② 使用済燃料ピットの状況、周辺環境の把握 ③ 使用済燃料ピット水漏れ抑制対策、漏えい率評価の実施 ④ 可搬型使用済燃料ピット監視設備の配置 ⑤ 通常の注水 ⑥ 可能 ⑦ 不可能 ⑧ 小規模 ⑨ 大規模 ⑩ 原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)での作業が可能か? ⑪ 可能 ⑫ 不可能 ⑬ 放水栓による放水 ⑭ 放水槽による放水 ⑮ スプレー</p>		<p>参考：泊3号炉 使用済燃料ピット水位低下時の対応フロー</p> <p>① 使用済燃料ピットの水位が低下 ② 使用済燃料ピットの状況、周辺環境の把握 ③ 使用済燃料ピット水漏れ抑制対策、漏えい率評価の実施 ④ 通常の注水 ⑤ 通常の水溝りラインからの注水は可能か? ⑥ YES ⑦ 通常の注水 ⑧ NO ⑨ 1次系補給水ポンプ及び火ポンプによる注水 ⑩ 可搬型大型送水ポンプ車による注水 ⑪ 使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット水净化冷却設備入口配管下端未満かつ水位低下継続 ⑫ YES ⑬ 燃料取扱棟内及びその周辺で作業可能か? ⑭ 可能 ⑮ 放水栓による放水 ⑯ 不可能 ⑰ 可搬型スプレーノズル及び可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットスプレーの実施 ⑱ 使用済燃料ピット水位 ⑲ 使用済燃料ピット水位(AM用) ⑳ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ㉑ 使用済燃料ピット温度 ㉒ 使用済燃料ピット温度(AM用) ㉓ 使用済燃料ピット監視カメラ ㉔ 使用済燃料ピットエリアモニタ ㉕ 当量率 ㉖ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p>																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>可搬式使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td>使用済燃料ピット区域エアモニタ</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 赤：重大事故等対処設備</p>	計器名称	①	②	③	④	⑤	水位	使用済燃料ピット水位	■■■■■	■■■■■				使用済燃料ピット水位(AM用)	■■■■■	■■■■■				可搬式使用済燃料ピット水位		■■■■■			温度	使用済燃料ピット温度	■■■■■	■■■■■				使用済燃料ピット温度(AM用)	■■■■■	■■■■■			空間線量率	使用済燃料ピット区域エアモニタ	■■■■■	■■■■■				可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ	■■■■■	■■■■■			状態監視	使用済燃料ピット監視カメラ	■■■■■	■■■■■			<p>各計器監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット水位(可搬型)</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>線量</td> <td>使用済燃料ピットエアモニタ</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当量率</td> <td>■■■■■</td> <td></td> <td>■■■■■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 赤：重大事故等対処設備</p>	計器名称	①	②	③	④	水位	使用済燃料ピット水位	■■■■■				使用済燃料ピット水位(AM用)		■■■■■			使用済燃料ピット水位(可搬型)		■■■■■		温度	使用済燃料ピット温度		■■■■■			使用済燃料ピット温度(AM用)	■■■■■				使用済燃料ピット監視カメラ		■■■■■		線量	使用済燃料ピットエアモニタ	■■■■■				使用済燃料ピット可搬型エアモニタ		■■■■■		当量率	■■■■■		■■■■■	
計器名称	①	②	③	④	⑤																																																																																																				
水位	使用済燃料ピット水位	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
	使用済燃料ピット水位(AM用)	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
	可搬式使用済燃料ピット水位		■■■■■																																																																																																						
温度	使用済燃料ピット温度	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
	使用済燃料ピット温度(AM用)	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
空間線量率	使用済燃料ピット区域エアモニタ	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
状態監視	使用済燃料ピット監視カメラ	■■■■■	■■■■■																																																																																																						
計器名称	①	②	③	④																																																																																																					
水位	使用済燃料ピット水位	■■■■■																																																																																																							
	使用済燃料ピット水位(AM用)		■■■■■																																																																																																						
	使用済燃料ピット水位(可搬型)		■■■■■																																																																																																						
温度	使用済燃料ピット温度		■■■■■																																																																																																						
	使用済燃料ピット温度(AM用)	■■■■■																																																																																																							
	使用済燃料ピット監視カメラ		■■■■■																																																																																																						
線量	使用済燃料ピットエアモニタ	■■■■■																																																																																																							
	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ		■■■■■																																																																																																						
当量率	■■■■■		■■■■■																																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 (女川該当資料なし)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補足資料5</p> <p>使用済燃料ピット監視設備（SA）の全体概略 原子炉周辺建屋 E.L. +33.6m 屋外</p>		<p>使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の全体概要 原子炉周辺建屋 TP33.1m 屋外</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 (女川該当資料なし)	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>比較のため 54-10-48 より再掲</b></p> <p>【計算結果（可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの設置場所検討】</p> <p>重大事故等における空間線量率の計測範囲</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの設置候場所</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p><b>比較のため伊方54条より転載</b></p> <p>補足説明資料7</p> <p>可搬型使用済燃料ピットエリアモニタによる監視について</p> <p>可搬型使用済燃料ピットエリアモニタは、取り付けを想定する複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価しておくことで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定する。</p> <p>図1 可搬型使用済燃料ピットエリアモニタの取付場所</p> <p>図2 可搬型使用済燃料ピットエリアモニタの取付場所(抜粋より)</p> <p>図3 可搬型使用済燃料ピットエリアモニタの計測範囲</p>	<p>補足資料6</p> <p><b>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる監視について</b></p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、あらかじめ設定している設置場所での放射線量率の相関（減衰率）関係を評価し把握しておくことにより、使用済燃料ピット区域の放射線量率を推定する。</p> <p>図1 図 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの配置図</p> <p>図2 図 使用済燃料ピットの水遮蔽厚と放射線量率の相関図</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（泊は伊方と同様）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>補足資料6</b> 使用済燃料ピット監視設備の線量評価手法等について</p> <p>(1) 線量率の評価手法 使用済燃料ピットの空間線量率を測定する各エリアモニタの位置関係は、下図(a)に示すとおり、①使用済燃料ピット区域エリアモニタは使用済燃料を直視、②③可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは非直視の位置関係となる。非直視の位置については、直接線は壁等で十分減衰するため散乱線を評価する。</p> <p>評価モデルとしては、直視、非直視に関わらず、使用済燃料1体からの使用済燃料ピット上方向の距離減衰を評価し、1体の線量率に貯蔵体数を乗じる。非直視のモデルに対しては、床面からの距離を使用済燃料ピット上方向の距離として距離減衰を評価し、計算結果に散乱の減衰率を乗じている。線量率計算にはSPAN-SLABコードを用いる。(下図(b)参照)</p> <p><b>【諸元】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・線源強度は、工事計画認可申請書の生体遮蔽装置用に用いてる原子炉停止後100時間の線源強度を使用</li> <li>・壁、天井での遮蔽減衰率は0.1とする。 (「放射線施設の遮蔽計算実務マニュアル2007」における散乱線の簡易計算手法による。)</li> </ul> <p>(a) 使用済燃料ピットの各エリアモニタの配置(断面図)      (b) 線量評価モデル</p> <p>Figure 1(a) shows a cross-section of the spent fuel pit area with monitoring points labeled ①, ②, and ③. Point ① is in the pit area, while ② and ③ are in the surrounding area. A vertical dashed line represents the wall, and a horizontal dashed line represents the floor. A red arrow indicates the direct path from the source to point ①, while blue arrows indicate scattered paths. A legend indicates '散乱線' (Scattered rays) and '直接線(壁等で十分に減衰)' (Direct ray (attenuated by walls, etc.)). A note says '(E.L.+32.8m) O/F'.</p> <p>Figure 1(b) shows a top-down view of the spent fuel pit area. It includes labels for '燃料取扱棟内' (Fuel handling building), '屋外' (Outside), '使用済燃料ピットエリアモニタ' (Spent fuel pit monitoring point), '床面(T.P. 33.1m)' (Floor (T.P. 33.1m)), and '直接線は使用済燃料ピット壁で十分減衰' (Direct ray is attenuated by the spent fuel pit wall). A red arrow labeled 'A' indicates the distance from the source to the floor, and a green arrow labeled 'B' indicates the height from the floor to the monitoring point. A blue arrow labeled 'C' indicates the distance from the monitoring point to the wall.</p> <p><b>補足資料7</b> 使用済燃料ピット監視設備の線量評価手法等について</p> <p>(1) 放射線量率の評価手法 使用済燃料ピットの放射線量率を測定する使用済燃料ピットエリアモニタ及び使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの位置関係は、第1図に示すとおり、使用済燃料から非直視の位置関係となる。非直視の位置については、直接線は壁等で十分減衰するため散乱線を評価する。</p> <p>評価モデルとしては、使用済燃料1体からの使用済燃料ピット上方向の距離減衰を評価し、1体の放射線量率に貯蔵体数を乗じる。床面からの距離を使用済燃料ピット上方向の距離として距離減衰を評価し、計算結果に散乱の減衰率を乗じている。線量率計算にはSPAN-SLABコードを用いる。(第2図参照。)</p> <p><b>【諸元】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・線源強度は、工事計画認可申請書の生体遮蔽装置用に用いてる原子炉停止後100時間の線源強度を使用。</li> <li>・壁、天井での遮蔽減衰率は0.1とする。 (「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2015」における散乱線の簡易計算手法による。)</li> </ul> <p>Figure 2 shows a top-down view of the spent fuel pit area with monitoring points A, B, and C. A red arrow labeled 'A' indicates the distance from the source to the floor, and a green arrow labeled 'B' indicates the height from the floor to the monitoring point. A blue arrow labeled 'C' indicates the distance from the monitoring point to the wall.</p> <p><b>【大飯】資料番号の相違</b></p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置位置の相違</li> <li>・泊は設置位置より直視は未評価</li> </ul> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p>・泊は非直視の位置のみ</p> <p><b>【大飯】図番の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p>文献名称との整合</p> <p><b>【大飯】記載内容の相違</b></p> <p>泊は「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」の最新版の年数を記載。同マニュアルに基づく遮蔽減衰率(0.1)に変更なし。</p> <p><b>【大飯】図の番号及び名称の相違</b></p> <p><b>【大飯】図番の相違</b></p>			

## 第51条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため 54-10-46 へ再掲</p> <p>【計算結果（可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの設置場所検討】</p> <p>重大事故等時における空間線量率の計測範囲</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの設置検討場所</p> <p>特面みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

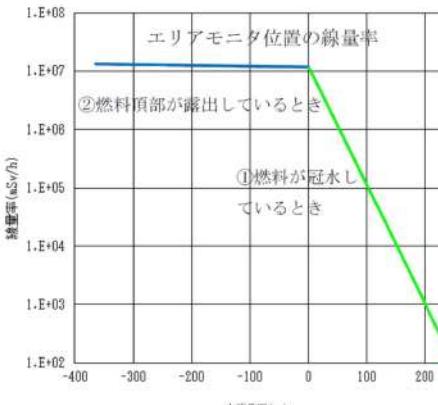
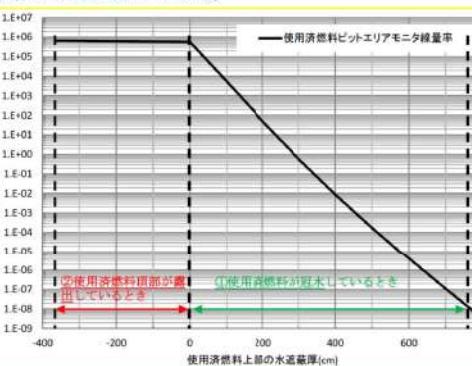
第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（補足説明資料）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 線量率から水位を推定する場合</p> <p>使用済燃料ピット区域の線量率を測定し、使用済燃料ピットの水位と線量率の関係から、使用済燃料ピットの水位を推定する。</p> <p>燃料集合体が冠水していれば（下図の水遮蔽厚が0cm以上）、水位低下に伴って線量率も上昇する。また、燃料集合体頂部が露出した後は、燃料集合体冠水時に比べ、水位低下による線量率の上昇は緩慢になる。</p> <p>よって、線量率の上昇が緩やかになることにより、燃料集合体頂部が露出したと推定できる。燃料頂部露出以降においても、線量率の上昇から水位を推定できる可能性はあるが、水位低下に対する線量率の上昇率が小さくなるため、燃料頂部露出以前よりも水位の推定は難しくなる。</p>  <p>以下</p> <p>①燃料が冠水しているとき 水位が低下すると燃料の鉛直方向への遮蔽厚が減少するので、線量率が大きく上昇する。</p> <p>②燃料頂部が露出しているとき 燃料の鉛直方向への線量率は、下部線源の寄与が上部線源で遮蔽され上部線源の寄与が支配的であることから、水位低下による線量率の上昇の傾きは小さくなる。</p>		<p>(2) 放射線量率から水位を推定する場合</p> <p>使用済燃料ピット区域の放射線量率を測定し、使用済燃料ピットの水位と放射線量率の関係から、使用済燃料ピットの水位を推定する。</p> <p>燃料集合体が冠水していれば（下図の水遮蔽厚が0cm以上）、水位低下に伴って放射線量率も上昇する。また、燃料集合体頂部が露出した後は、燃料集合体冠水時に比べ、水位低下による放射線量率の上昇は緩慢になる。</p> <p>よって、放射線量率の上昇が緩やかになることにより、燃料集合体頂部が露出したと推定できる。燃料頂部露出以降においても、放射線量率の上昇から水位を推定できる可能性はあるが、水位低下に対する放射線量率の上昇率が小さくなるため、燃料頂部露出以前よりも水位の推定は難しくなる。</p>  <p>①燃料が冠水しているとき 水位が低下すると燃料の鉛直方向への遮蔽厚が減少するので、放射線量率が大きく上昇する。</p> <p>②燃料頂部が露出しているとき 燃料の鉛直方向への放射線量率は、下部線源の寄与が上部線源で遮蔽され上部線源の寄与が支配的であることから、水位低下による放射線量率の上昇の傾きは小さくなる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
<p><b>補足資料7</b> 重大事故等時における使用済燃料ピット監視計器の耐環境性について</p> <p>(a) 重大事故等時における使用済燃料ピットの環境について 使用済燃料ピットで重大事故等が発生した場合に、計器周辺の環境が温度100°C、湿度100%RHとなる可能性を考慮し、使用済燃料ピット温度（AM用）および使用済燃料ピット水位（AM用）の機能健全性を評価する。</p> <p>(b) 試験方法 試験対象となる計器（表1に記載）について、温度100°C環境下での耐熱試験を実施する。なお、湿度100%RHについては、温度計・水位計共に防水機能を有しているため、機能健全性に問題はない。</p> <p><b>表1 試験対象となる使用済燃料ピット温度計および水位計の機器仕様</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">機器仕様</th> </tr> <tr> <th>温度</th> <th>防水性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td>測温抵抗体</td> <td>70°C [REDACTED] [REDACTED]</td> <td>防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td>電波式水位検出器</td> <td>80°C</td> <td>防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））</td> </tr> </tbody> </table> <p>○耐熱試験 試験装置の中に設置した計器に対して、100°Cを計9日間印加した後に、監視機能を維持できることを確認する。</p> <p>(c) 試験結果 耐熱試験の結果を表2に示す。100°C環境下においても計器の監視機能は維持されており、健全性に問題はない。</p> <p><b>表2 試験結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td>100°Cを印加した後の特性試験：結果 良</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td>100°Cを印加した後の特性試験：結果 良</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上</p> <p>[REDACTED] 桁組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	名称	種類	機器仕様		温度	防水性	使用済燃料ピット温度（AM用）	測温抵抗体	70°C [REDACTED] [REDACTED]	防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））	使用済燃料ピット水位（AM用）	電波式水位検出器	80°C	防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））	名称	結果	使用済燃料ピット温度（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良	使用済燃料ピット水位（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良	<p><b>補足資料8</b> 重大事故等時における使用済燃料ピット監視計器の耐環境性について</p> <p>(a) 重大事故等時における使用済燃料ピットの環境について 使用済燃料ピットで重大事故等が発生した場合に、計器周辺の環境が温度100°C、湿度100%RHとなる可能性を考慮し、使用済燃料ピット温度（AM用）及び使用済燃料ピット水位（AM用）の機能健全性を評価する。</p> <p>(b) 試験方法 試験対象となる計器（第1表に記載）について、温度100°C環境下での耐熱試験を実施する。なお、湿度100%RHについては、温度計・水位計共に防水機能を有しているため、機能健全性に問題はない。</p> <p><b>第1表 試験対象となる使用済燃料ピット温度計及び水位計の機器仕様</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">機器仕様</th> </tr> <tr> <th>温度</th> <th>防水性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td>測温抵抗体</td> <td>80°C</td> <td>防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td>電波式水位検出器</td> <td>70°C [REDACTED] [REDACTED]</td> <td>防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））</td> </tr> </tbody> </table> <p>○耐熱試験 試験装置の中に設置した計器に対して、100°Cを計9日間印加した後に、監視機能を維持できることを確認する。</p> <p>(c) 試験結果 耐熱試験の結果を第2表に示す。100°C環境下においても計器の監視機能は維持されており、健全性に問題はない。</p> <p><b>第2表 試験結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td>100°Cを印加した後の特性試験：結果 良</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td>100°Cを印加した後の特性試験：結果 良</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上</p> <p>[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	名称	種類	機器仕様		温度	防水性	使用済燃料ピット温度（AM用）	測温抵抗体	80°C	防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））	使用済燃料ピット水位（AM用）	電波式水位検出器	70°C [REDACTED] [REDACTED]	防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））	名称	結果	使用済燃料ピット温度（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良	使用済燃料ピット水位（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良	<p><b>【大飯】資料番号の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> ・泊と大飯の使用済燃料ピット温度（AM用）及び使用済燃料ピット水位（AM用）は同じ仕様の計器を使用している。 (泊は補足資料3の表の計器仕様と整合させている。)</p>
名称			種類	機器仕様																																						
	温度	防水性																																								
使用済燃料ピット温度（AM用）	測温抵抗体	70°C [REDACTED] [REDACTED]	防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））																																							
使用済燃料ピット水位（AM用）	電波式水位検出器	80°C	防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））																																							
名称	結果																																									
使用済燃料ピット温度（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良																																									
使用済燃料ピット水位（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良																																									
名称	種類	機器仕様																																								
		温度	防水性																																							
使用済燃料ピット温度（AM用）	測温抵抗体	80°C	防水機能あり。（IP67「水中への浸漬に対する保護」（水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造））																																							
使用済燃料ピット水位（AM用）	電波式水位検出器	70°C [REDACTED] [REDACTED]	防水機能あり。（IP65「噴流水に対する保護」（いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造））																																							
名称	結果																																									
使用済燃料ピット温度（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良																																									
使用済燃料ピット水位（AM用）	100°Cを印加した後の特性試験：結果 良																																									

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
54-9 SFP水の大規模漏えい時の未臨界性評価	54-13 使用済燃料プール水沸騰・喪失時の未臨界性評価	54-11 使用済燃料ビット水の大規模漏えい時の未臨界性評価	【大飯、女川】 記載表現の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>使用済燃料プール水沸騰・喪失時の未臨界性評価</p> <p>女川原子力発電所2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料が貯蔵されている。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無限増倍率として1.30を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率及びラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を表54-13-1に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が沸騰や喪失した状態及び燃料プールスプレイ系によるスプレイが作動する状態を想定し、使用済燃料プール水の密度が減少した場合を考えると、ラックセル内で中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を1.0～0.0g/cm<sup>3</sup>と変化させて、実効増倍率を図54-13-1に示す体系で評価したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、図54-13-2に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所(ORNL)により米国原子力規制委員会(NRC)の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送評価コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いた。</p>	<p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。</p> <p>なお、解析には、米国オークリッジ国立研究所(ORNL)により米国原子力規制委員会(NRC)の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は計算条件、結果をまとめて記載。 ・泊は大飯と同様計算条件、結果を分けて記載。</p> <p>【大飯】運用の相違 ・大飯は未臨界性確保のため燃焼度による領域管理が必要だが、泊では必要ない。</p> <p>【大飯】設計方針の相違 ・泊の評価では燃焼計算が不要のためPHOENIX-Pは不使用。 ・泊で使用しているSCALEコードの記載は女川を参照。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、A エリアでは垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。</p> <p>貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定する。</p> <p>また、垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に 300 mm の水反射を仮定する。</p> <p>B エリアでは、水平方向に無限の広がりを持つ体系とし、体系からの中性子漏えいを無視する。</p> <p>垂直方向は有限の体系とし、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第 2 図～第 5 図に示す。</p>	<p>伊方発電所3号炉</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。</p> <p>垂直方向は上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300 mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000 mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に 300 mm の水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、SFP-A ピット及び B ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及び SFP-A ピットに実運用を考慮した体数の MOX 新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を図 1～図 8 に示す。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。</p> <p>垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に 300mm の水反射を仮定する。</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 ・大飯は A、B エリアでラック仕様が異なり、両エリアで評価している。 ・泊は A、B ピットのラック仕様が同一であり、貯蔵容量が大きい B ピットの評価で A ピットの評価を包絡できる。</p>
	<p>玄海発電所3号炉</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定し、評価対象ピットは、最も貯蔵容量の大きい B-1 ピット（286 体）とする。</p>	<p>評価対象ピットは貯蔵容量が大きい B-1 使用済燃料ピット（840 体）とする。また、評価モデルは、B-1 使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及び実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第 1 図～第 4 図に示す。</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 ・泊は B ピットの評価で包絡。 ・「評価対象ピットは～」の記載は泊 3 号炉と同じく貯蔵容量の大きいピットを対象とした玄海 3 号炉を参照。 なお、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の記載については伊方 3 号炉を参照した。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 計算条件 評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>『Aエリアに対する計算条件』</p> <p>(A-a) 評価には55GWd/tウラン燃料を使用し、その初期濃縮度は、約4.80wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(A-b) 貯蔵する燃料の燃焼度別に使用済燃料ピット内を2つの領域に分けて、それぞれの領域では燃焼度0、20,000MWd/tの燃料を貯蔵することを想定する。</p> <p>(A-c) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(A-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするために下限値□mmとする。</p> <p>(A-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>領域設定の考え方については、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。 内容比較用にp54-11-5に再掲</p> <p>以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラック内の燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(A-f) ラックの中心間距離</p> <p>(A-g) ラックの内のり</p> <p>(A-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(A-i) 燃料材の直径及び密度</p> <p>(A-j) 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>(A-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>なお、本計算における計算条件を第1表に、不確定性評価の考え方について別添2「大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方」に示す。</p>		<p>(2) 計算条件 評価の計算条件は以下のとおりである。</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 ・大飯Aエリアのラックはポロン添加無しのSUSラックであり、泊3号に同一仕様のラックは無い。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>《Bエリアに対する計算条件》</p> <p>Bエリアでは、ウラン新燃料を対象に以下の計算条件で評価を実施する。</p> <p>(B-a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(B-b) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするために下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするために下限値□mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p><b>内容比較用にp54-11-4を再掲</b></p> <p>以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。</p> <p>製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離 (B-g) ラックの内のり (B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心） (B-i) 燃料材の直径及び密度 (B-j) 燃料被覆材の内径及び外径 (B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>なお、本計算における計算条件を第2表に、不確定性評価の考え方について別添2「大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方」に示す。</p>	<p>伊方発電所3号炉</p> <p>b.計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>(a) ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み5.05wt%とする。</p> <p>(b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ14wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについては全て<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(c) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(d) ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は中性子吸収効果を少なくするために下限値0.95wt%とする。</p> <p>(e) ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするために下限値□mmとする。</p> <p>(f) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p>	<p>(a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(b) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに<sup>241</sup>Puから<sup>241</sup>Amへの壊変は無視し、<sup>241</sup>Amについてはすべて<sup>241</sup>Puとする。</p> <p>(c) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(d) ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は中性子吸収効果を少なくするために下限値0.95wt%とする。</p> <p>(e) ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするために下限値□mmとする。</p> <p>(f) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p>	<p><b>【大飯】設計方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計算条件の記載は、泊3号炉と同じボロン添加SUSを用いている大飯3／4号炉Bエリアと比較。</li> </ul> <p><b>【大飯】設計方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊はウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を考慮。記載は伊方を参照。</li> </ul> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3／4号は「ラック」、泊3号は「ラックセル」。</li> </ul> <p>以下同様の相違は省略。</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯ではAエリアで「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」を説明しているため、泊は大飯のAエリアの記載を参照。</li> </ul>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 計算結果</p> <p>未臨界性評価結果を第3表に示す。第7図及び第8図のとおり、純水冠水状態から水密度の減少に伴いAエリアでは低水密度領域で実効増倍率に極大値が生じ、Bエリアでは実効増倍率は単調に減少する。</p> <p>Aエリアでは、実効増倍率は最も厳しくなる低水密度状態（水密度<math>0.14\text{g/cm}^3</math>）で<math>0.9410</math>となり、これに不確定性<math>0.0146</math>を考慮しても実効増倍率は<math>0.956</math>となる。Bエリアでは、実効増倍率は最も厳しくなる純水冠水状態で<math>0.9504</math>となり、これに不確定性<math>0.0134</math>を考慮しても実効増倍率は<math>0.964</math>であり、ともに実効増倍率<math>0.98</math>以下を満足している。</p>	<p>伊方発電所3号炉</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を表3に示す。</p> <p>実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で<math>0.975</math>となり、<math>0.98</math>以下を満足している。(添付資料1及び添付資料2参照。)</p>	<p>3. 計算結果</p> <p>未臨界性評価結果を第3表に示す。第6図及び第7図のとおり、ウラン新燃料のみを貯蔵した場合では水密度の減少に伴い実効増倍率が単調に減少し、実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合では低水密度領域の一部で実効増倍率が増加する領域があるが、実効増倍率は純水冠水状態で最大となる。</p> <p>ウラン新燃料のみを貯蔵した場合では、実効増倍率は最大で<math>0.9493</math>となり、これに不確定性<math>0.0145</math>を考慮しても実効増倍率は<math>0.964</math>となる。実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合では、実効増倍率は最大で<math>0.9490</math>となり、これに不確定性<math>0.0176</math>を考慮しても実効増倍率は<math>0.967</math>であり、ともに実効増倍率<math>0.98</math>以下を満足している。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊はウラン新燃料のみの場合、ウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物の場合のいずれも純水冠水状態のとき実効増倍率が最大になる。</li> </ul> <p>【大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯はAエリアとBエリアでラック仕様が異なるための両エリアの評価結果を記載。泊はAピットとBピットのラック仕様は同一であり貯蔵容量の大きいBピットで評価する。</li> <li>一方、泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を考慮し、ウラン新燃料のみの場合と、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料とウラン燃料を貯蔵した場合の評価結果を記載。</li> </ul>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第1図 計算フロー			<p>【大飯】記載箇所の相違 ・泊では SCALEのみ使用し、計算フローは別紙1に記載。</p>

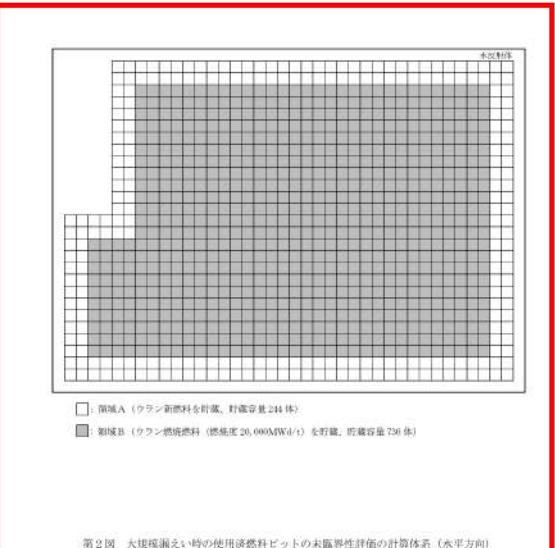
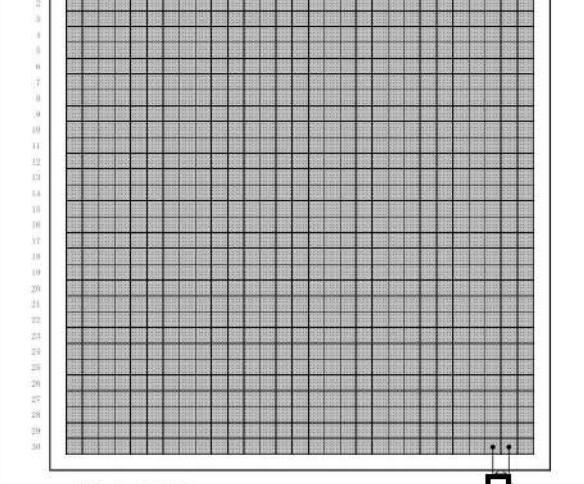
- 4 -

54-9-4

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 大規模漏えい時の使用済燃料ビットの本體属性評価の計算体系(水平方向) (Aエリア)</p> <p>□: 領域A (ウラン新燃料全貯蔵、貯蔵容量214体) ■: 領域B (ウラン燃焼燃料 (燃焼度 20,000MWd/t) 全貯蔵、貯蔵容量730体)</p>	<p>伊方発電所3号炉</p>  <p>図1 SPP-A ビット：ウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向) SPP-A ビット全体</p>	 <p>■: ウラン新燃料</p> <p>第1図 B－使用済燃料ビットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系(水平方向, B－使用済燃料ビット全体)</p> <p>■: 桁開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 ・大飯の A エリアはウラ ン燃料の燃焼度管理を行 うが、泊 3号炉ではウラ ン燃料の燃焼度管理は不 要。伊方を参照。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

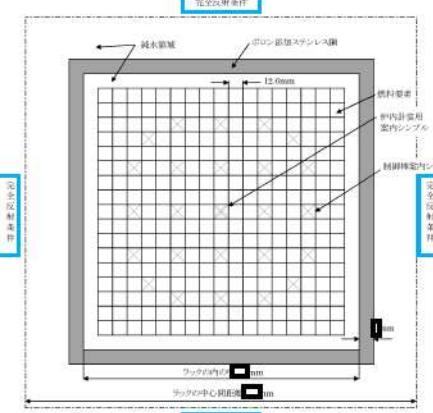
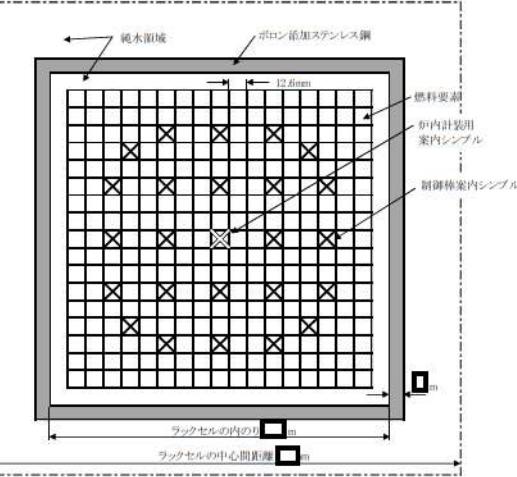
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	伊方発電所3号炉		【大飯】設計方針の相違 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を考慮するため、伊方を参照。
		<p>水反射体</p> <p>■ : ウラン新燃料</p> <p>■ : ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料</p>	【伊方】記載内容の相違 ・泊3号炉はウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料装荷の設工認を取得していないため設置（変更）許可を記載。
		<p>図3 SFP-A ピットに実運用を考慮した体数の MOX 新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系（水平方向、SFP-A ピット全体）</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	【伊方】記載表現の相違

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3図 大規模漏えい時の使用済燃料ビットの本體異性評価の計算体系（水平方向） (Aエリア 燃料体部拡大図)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>- 6 -</p> <p>54-9-1</p>			<p><b>【大飯】設計方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯Aエリアのラックはボロン添加無しのSUSラックであり、泊3号同一仕様のラックは無い。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図4 図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (水平方向) (Bエリア)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>- 7 -</p> <p>54-9-7</p>	<p>T0N2_事業者ヒアリング_第482回_B2年2月7日</p>  <p>図 54-13-1 女川2号炉 使用済燃料貯蔵ラック評価体系</p>	 <p>図 3 図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (水平方向, 燃料体部拡大図)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p><b>【大飯】記載内容の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3／4号炉 Bエリ アは、評価対象がウラン新燃料のみのため無限体系で評価しているが、泊3号炉はウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料の貯蔵エリアを設定するため有限体系としている。</li> </ul>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの水籠属性評価の計算体系（垂直方向）		 第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（垂直方向）	<p><b>【大飯】設計方針の相違</b> ・大飯はAエリアとBエリアでラック仕様が異なる。泊はA, Bピット共に同一のラック仕様。</p> <p><b>【大飯】記載内容の相違</b> ・大飯Bエリアは無限体系、泊は有限体系の相違。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																									
<p>第1表 大飯換水時の使用済燃料ビットの本端界面評価の計算条件 (Aエリア)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>計算条件</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(燃料体)</td><td>17×17型ウラン燃料</td><td>—</td></tr> <tr> <td>燃料<sup>235</sup>U濃縮度</td><td>4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値</td><td>—</td></tr> <tr> <td>燃料材密度</td><td>理論密度の97%</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>燃料材直径</td><td>8.19mm</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>燃料被覆材 内径</td><td>8.36mm</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>外径</td><td>9.5mm</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>燃料要素中心間隔</td><td>12.6mm</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>燃料有効長</td><td>3,660mm</td><td>公称値3,648mmを延長</td></tr> <tr> <td>約置領域</td><td>領域A 燃焼度 0MW/t の燃料を評価</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>領域B 燃焼度 20,000MW/t の燃料を評価</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(ラック)</td><td>—</td><td>配置は第9回参照</td></tr> <tr> <td>ラックタイプ</td><td>キャン型</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ワックの中心間距離</td><td>□ □ □ □</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>材 料</td><td>ステンレス鋼</td><td>—</td></tr> <tr> <td>厚 さ</td><td>□ n</td><td>(注2)</td></tr> <tr> <td>内のり</td><td>□ □ □ □</td><td>(注1)</td></tr> <tr> <td>(使用済燃料ビット内の水分条件)</td><td>純水</td><td>残存しているまぐろは考慮し /jelly</td></tr> <tr> <td>密度</td><td>0.0~1.0g/cm<sup>3</sup></td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件 (注2) 中性子吸収効果を少なくするために下限値を使用</p>		計算条件	備考	(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—	燃料 <sup>235</sup> U濃縮度	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値	—	燃料材密度	理論密度の97%	(注1)	燃料材直径	8.19mm	(注1)	燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)	外径	9.5mm	(注1)	燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)	燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長	約置領域	領域A 燃焼度 0MW/t の燃料を評価	—		領域B 燃焼度 20,000MW/t の燃料を評価	—	(ラック)	—	配置は第9回参照	ラックタイプ	キャン型	—	ワックの中心間距離	□ □ □ □	(注1)	材 料	ステンレス鋼	—	厚 さ	□ n	(注2)	内のり	□ □ □ □	(注1)	(使用済燃料ビット内の水分条件)	純水	残存しているまぐろは考慮し /jelly	密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	—			<p>【大飯】設計方針の相違 ・大飯は A, B エリアの 両方を評価。泊は B ビッ トの評価で包絡。</p>
	計算条件	備考																																																										
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—																																																										
燃料 <sup>235</sup> U濃縮度	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値	—																																																										
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)																																																										
燃料材直径	8.19mm	(注1)																																																										
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)																																																										
外径	9.5mm	(注1)																																																										
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)																																																										
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長																																																										
約置領域	領域A 燃焼度 0MW/t の燃料を評価	—																																																										
	領域B 燃焼度 20,000MW/t の燃料を評価	—																																																										
(ラック)	—	配置は第9回参照																																																										
ラックタイプ	キャン型	—																																																										
ワックの中心間距離	□ □ □ □	(注1)																																																										
材 料	ステンレス鋼	—																																																										
厚 さ	□ n	(注2)																																																										
内のり	□ □ □ □	(注1)																																																										
(使用済燃料ビット内の水分条件)	純水	残存しているまぐろは考慮し /jelly																																																										
密度	0.0~1.0g/cm <sup>3</sup>	—																																																										

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 大飯発電所3／4号炉

第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件

(Bエリア)

	計算条件	備考
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—
燃料材濃縮度	□ 6%	5.9wt%に濃縮度公差を見込んだ結果
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直徑	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径	9.50mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
(ラック)	—	配置は第6回参照
ラックタイプ	キャン型	—
ラックセルの中心間距離	□ mm □ mm	(注1)
材料	ボロン添加ステンレス鋼	—
ボロン添加量	0.95wt%	(注2)
厚さ	□ mm	(注2)
内のみ	□ mm □ mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	※1行しているほうは考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm³	

(注1) 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件

(注2) 中性子吸收効果を少なくするために下限値を使用

## 伊方発電所3号炉

表1 未臨界性評価の基本計算条件

項目	仕様
燃料種類	17×17型ウラン燃料
□ U濃縮度	□ 6% 代表組成表2参照
またはPu含有率/Pu組成	—
燃料材密度	理論密度の97%
燃料要素中心間隔	12.6mm 同左
燃料材直徑	8.19mm 同左
燃料被覆材内径	8.36mm 同左
燃料被覆材外径	9.50mm 同左
燃料有効長	— 同左
ラックタイプ	① ラックセル付属ラック ② 本製ラック
ラックセルの中心間距離	—
材料	① ステンレス鋼及びボロン添加ステンレス鋼 ② ボロン添加ステンレス鋼
ボロン添加量	—
板厚	① □ mm (A/S) □ mm (B-SUS) ② □ mm (B-SUS)
内のみ	—
SFP内の水のほう濃度	—
SFP内の水濃度	0.0~1.0g/cm³
使用済燃料ラック	—
Aピット	—
仕様	—
内のみ	—
SFP内の水のほう濃度	—
SFP内の水濃度	0.0~1.0g/cm³
Bピット	—
仕様	—
内のみ	—
SFP内の水のほう濃度	—
SFP内の水濃度	0.0~1.0g/cm³

(注1) Aピットには B-SUS 低幅付ラック（板厚：□ mm のステンレス鋼ラックの外側に板厚約 □ mm のボロン添加ステンレス鋼を密接付けしたもの）。B-SUS 低幅ラックが用いられている。

(注2) ボロン添加量は □ 1% であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は □ % とする。

(注3) □

## 女川原子力発電所2号炉

TON2\_事業者ヒアリング\_第482回\_B2年2月7日

表 54-13-1 未臨界性評価の基本計算条件

項目	仕様
燃料種類	9×9燃料 (A型)
□ U濃縮度	□ 6% <sup>注1</sup>
ペレット密度	理論密度の約 97%
ペレット直径	0.96 cm
被覆管外径	1.12 cm
被覆管厚さ	0.71 mm
燃料有効長	3.71 m
ラックタイプ	角管型
ラックピッチ (長辺方向)	□ mm (短辺方向) □ mm
材料	ボロン添加ステンレス鋼
ボロン濃度	□ wt% <sup>注2</sup>
厚さ	□ mm
内のみ (長辺方向)	□ mm (短辺方向) □ mm

※1 未臨界性評価用燃料集合体 ( $k_m=1.30$  未燃焼組成, 6d なし)

※2 ボロン濃度の解析使用値は、製作公差下限値とする。

## 泊発電所3号炉

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件

項目	仕様
燃料種類	17×17型 ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料
□ U濃縮度	□ 1% 代表組成 第2表参照
またはPu含有率/Pu組成	—
燃料材密度	理論密度の 96%
燃料要素中心間隔	12.6mm 同左
燃料材直徑	8.19mm 同左
燃料被覆材内径	8.36mm 同左
燃料被覆材外径	9.50mm 同左
燃料有効長	3,660mm 同左
ラックタイプ	キャン型
ラックセルの中心間距離	□ mm □ mm
材料	ボロン添加ステンレス鋼
ボロン添加量	0.95wt% <sup>注1</sup>
厚さ	□ mm
内のみ (長辺方向)	□ mm (短辺方向) □ mm
使用済燃料ピット内の水のほう濃度	0ppm <sup>注2</sup>
使用済燃料ピット内の水濃度	0.0~1.0g/cm³

(注1) ボロン添加量は 1.0wt% であるが、未臨界性評価上のボロニ添加量は公差下限値の 0.95wt% とする。

(注2) 燃料は、約 3,200ppm のほう酸水中に保管されるが、未臨界性評価には 0ppm を使用する。

## 【大飯、女川】

## 設計方針の相違

- 泊はウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料を使用しているため、第1表の構成は同じウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料を使用する伊方を参照。
- なお、泊のラックはボロン添加ステンレス鋼であり、同じボロン添加ステンレス鋼である大飯Bエリア及び伊方Bラックと比較。

## 【伊方】設備の相違

- 泊3号ラックは全て同じ仕様のラックセルで構成されるため伊方の表1 (注1) は不要。

## 第2表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
<sup>238</sup> Pu	<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>244</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.6(11.9)	5.4	1.9(0.0)

( ) 内は未臨界性評価に用いた値

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

54-13-2

## 伊方発電所3号炉

表 2 代表組成

Pu組成 (wt%)					
<sup>238</sup> Pu	<sup>239</sup> Pu	<sup>240</sup> Pu	<sup>241</sup> Pu	<sup>242</sup> Pu	<sup>244</sup> Am
1.9	57.5	23.3	10.0(11.9)	5.4	1.9(0)

( ) 内は未臨界性評価に用いた値

## 【大飯】設計方針の相違

- 泊はウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料を考慮。
- 第2表は伊方を参照。

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 大飯発電所3／4号炉

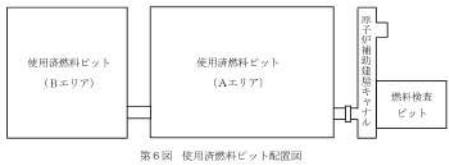
## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 相違理由

第3表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果

	評価結果(%)	評価基準
実効倍率	Aエリア 0.956 (0.9410) Bエリア 0.964 (0.9504)	≤0.98
(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。		



第6図 使用済燃料ピット配置図

第3表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果

評価項目	実効倍率(%)	関連する 計算体系図
	評価結果	
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	第1図、第3図、第4図
ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	第2図、第3図、第4図

(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。

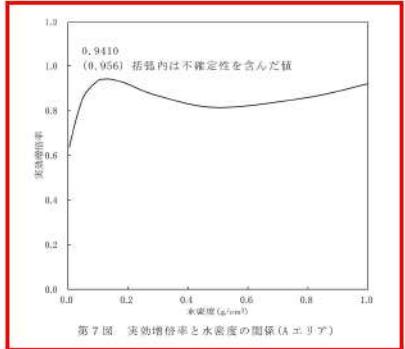
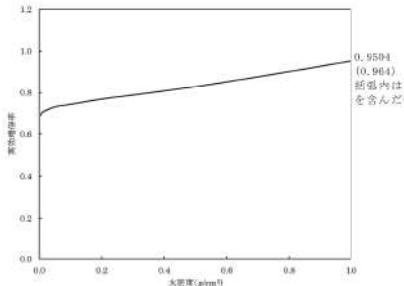
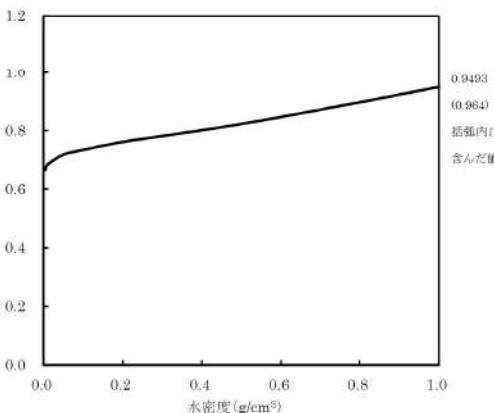


第5図 使用済燃料ピット配置図

## 【大飯】設計方針の相違

- ・大飯はA、Bエリアの両方を評価。泊はBピットの評価で包絡。
- ・大飯はウラン燃料のみ。泊はウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料を考慮。

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第7図 実効増倍率と水密度の関係(Iエリア)</p>  <p>第8図 実効増倍率と水密度の関係(IIエリア)</p> <p>- 12/E -</p> <p>54-9-12</p>	 <p>図 54-13-2 実効増倍率の水密度依存性</p> <p>枠内に記載する内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p>54-13-3</p>	 <p>第6図 実効増倍率と水密度の関係(ウラン新燃料のみを貯蔵した場合)</p>	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は A, B エリアの両方を評価。泊は B ピットの評価で包絡。</li> </ul> <p>【大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊はウラン新燃料のみ貯蔵の場合と、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵の場合を評価しており、本図はウラン新燃料のみの場合であることを記載。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>伊方発電所3号炉</p> <table border="1"> <caption>Estimated data points from Figure 7</caption> <thead> <tr> <th>水密度 (<math>\text{g/cm}^3</math>)</th> <th>実効倍増率 (Keff)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0</td><td>0.8666 (0.882)</td></tr> <tr><td>0.2</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>0.4</td><td>0.84</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>0.8</td><td>0.88</td></tr> <tr><td>1.0</td><td>0.958 (0.975)</td></tr> </tbody> </table> <p>括弧内は不確定性を含んだ値</p>	水密度 ( $\text{g/cm}^3$ )	実効倍増率 (Keff)	0.0	0.8666 (0.882)	0.2	0.85	0.4	0.84	0.6	0.85	0.8	0.88	1.0	0.958 (0.975)	<table border="1"> <caption>Estimated data points from Figure 7</caption> <thead> <tr> <th>水密度 (<math>\text{g/cm}^3</math>)</th> <th>実効倍増率 (Keff)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0</td><td>0.8666 (0.882)</td></tr> <tr><td>0.2</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>0.4</td><td>0.84</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>0.8</td><td>0.88</td></tr> <tr><td>1.0</td><td>0.9490 (0.967)</td></tr> </tbody> </table> <p>括弧内は不確定性を含んだ値</p>	水密度 ( $\text{g/cm}^3$ )	実効倍増率 (Keff)	0.0	0.8666 (0.882)	0.2	0.85	0.4	0.84	0.6	0.85	0.8	0.88	1.0	0.9490 (0.967)	<p>【大飯】設計方針の相違 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を考慮しているため、伊方を参照。</p>
水密度 ( $\text{g/cm}^3$ )	実効倍増率 (Keff)																														
0.0	0.8666 (0.882)																														
0.2	0.85																														
0.4	0.84																														
0.6	0.85																														
0.8	0.88																														
1.0	0.958 (0.975)																														
水密度 ( $\text{g/cm}^3$ )	実効倍増率 (Keff)																														
0.0	0.8666 (0.882)																														
0.2	0.85																														
0.4	0.84																														
0.6	0.85																														
0.8	0.88																														
1.0	0.9490 (0.967)																														

図添2-3 SFP-Aピットに実運用を考慮した体数のMOX新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の実効倍増率と水密度の関係（有限配列体系）

第7図 実効倍増率と水密度の関係(実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合)

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添1 領域管理の設定に対する考え方</p> <p>大飯3・4号炉使用済燃料ピットAエリアでは、大規模漏えい時の未臨界性評価に用いた解析体系（以下、「本体系」という。）に基づき設定した領域に従い、初期濃縮度及び燃焼度に応じて貯蔵する燃料を管理することとしている。領域別の貯蔵可能な燃料体条件を第1-1図に示す。本資料では、領域管理による燃料運用の成立性とその運用について説明する。</p> <p>（1）本体系における領域設定の考え方</p> <p>大規模漏えいが発生した場合の使用済燃料ピットへのスプレイ及び水蒸気の雰囲気を考慮し、いかなる水密度範囲（0.0～1.0g/cm<sup>3</sup>）においても臨界を防止するために、使用済燃料ピット内に領域を設定し、貯蔵できる燃料の条件（初期濃縮度及び燃焼度）を管理する。未臨界性評価は、当該領域に貯蔵可能な最も反応度が高い燃料が当該領域の全てのラックに貯蔵されると想定して実施しており、実運用における燃料貯蔵状態を包絡した評価となる。領域の設定は、使用済燃料ピットAエリア内での燃料運用を簡便化することを目的として、以下の方針で検討を実施している。</p> <p>① 領域の数を可能な限り少なくする。 ② 低燃焼度の燃料を貯蔵する領域は、炉心から取出した燃料が貯蔵できる容量を確保する。</p> <p>ここでは、燃料運用の一例として 55GWd/t 燃料平衡炉心を対象に領域設定の検討を行った。平衡炉心における取出燃料の燃焼度区分毎の体数は、第1-1表のとおりである。</p> <p>領域設定において、上記①の観点から、領域数は炉心に装荷する燃料を貯蔵する領域 A (0GWd/t 以上)、一時取出燃料や使用済燃料を貯蔵する領域 B (20GWd/t 以上) の 2 領域とした。また、上記②の観点から領域 A で最低限確保すべき燃料貯蔵体数は 193 体以上（炉心から取出した燃料体数）となる。</p> <p>本体系では、使用済燃料ピットAエリア内での燃料運用幅を可能な限り確保することを目的に、上記で設定した2領域のうち、反応度の高い燃料が貯蔵可能な領域Aを使用済燃料ピットAエリアの外周に配置することで大規模漏えい時においても臨界を防止している。このとき、燃料貯蔵体数は、領域Aで244体となり、領域A で確保すべき燃料貯蔵体数を満足している。なお、55GWd/t 燃料平衡炉心においてサイクル毎に取替える新燃料は60体であり、次サイクルで使用予定のない燃料25 体 (50GWd/t) を領域Bへ移動させることで、次サイクルへ装荷する新燃料をあわせた228体（次サイクルの新燃料60体を含む0～50GWd/tの燃料体数）を領域A に貯蔵することが可能となる。残りのラックは領域Bに設定しており、燃料貯蔵体数は、730体であるため、今後使用予定のない燃料を貯蔵することが可能である。</p>			<p>【大飯】運用の相違 ・泊ではウラン新燃料を敷き詰めても実効増倍率を0.98以下に抑えられるため、燃焼度による燃料の領域管理の必要はない。 以下、別添1は相違理由を省略する。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 大飯発電所3／4号炉

第1-1表 平衡炉心に基づいた燃料運用と領域設定の燃料体数比較						
燃焼度(GWd/t)	0~20	20~50	30~40	40~50	50~	計
55GWd/t 燃料平衡炉心	60体	16体	44体	48体	25体	195体
燃料取出炉						
領域Aで貯蔵可能な体数						
	244体					

## (2) 領域区分の妥当性

本体系の領域設定がもつ余裕について確認するため、ここでは領域Bの燃焼度を20GWd/tから15GWd/tへ変更した場合の検討を行った。評価結果は、第1-2表に示すとおり0.9613（不確定性を含まない）であり、仮に大規模漏えい時の未臨界性評価モデルに対する不確定性評価結果(0.0146)を考慮しても0.98以下を満足する。このことから、領域Bに貯蔵する燃料の燃焼度を20GWd/t以上とする運用は、未臨界性の判定基準に対して十分な裕度があるといえる。

第1-2表 領域設定におけるより厳しき条件の検討結果

領域	55GWd/t 燃料 (0.41)		55GWd/t 燃料	
	初期濃縮度	約4.98%	初期濃縮度	約4.88%
領域A	燃焼度 0GWd/t 以上		燃焼度 0GWd/t 以上	
領域B	燃焼度 20GWd/t 以上		燃焼度 15GWd/t 以上	
実効堆積率	0.9410		0.9261	

(注1) 大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系

## (3) 領域による燃料管理

未臨界性評価では、領域に貯蔵される最も反応度の高い燃料が使用済燃料ビットの当該領域の全てのラックに貯蔵されていることを想定して第1-1図に示す燃料配置で評価を実施している。実運用では、貯蔵する燃料集合体の反応度が第1-1図に示した領域設定の燃料の反応度を下回るように領域管理に基づき燃料を貯蔵する。

ここでは、領域Bに貯蔵する燃料を48GWd/t燃料とした場合に、領域Bにどの程度の燃焼度の燃料が貯蔵可能となるか検討を実施した。評価結果を第1-3表に示す。本結果より、各領域のラックに貯蔵可能な燃料条件は第1-4表に示すとおりとなり、本表に記載の初期濃縮度、燃焼度及び配置を確認することで、大規模漏えい時においても臨界を防止することができる。

第1-3表 貯蔵燃料の違いによる容積評価（評価結果）

	大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系	
	評価ケース（鋼管行銷のみ大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系から条件を変更）	
領域A	燃焼度 0GWd/t	燃焼度 0GWd/t
領域B	55GWd/t 燃料 燃焼度 20GWd/t	48GWd/t 燃料 燃焼度 15GWd/t
実効堆積率	0.9410	0.9261

## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 相違理由

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>第1-1表 平衡炉心に基づいた燃料運用と領域設定の燃料体数比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃焼度(GWd/t)</th> <th>0~20</th> <th>20~50</th> <th>30~40</th> <th>40~50</th> <th>50~</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55GWd/t 燃料平衡炉心</td> <td>60体</td> <td>16体</td> <td>44体</td> <td>48体</td> <td>25体</td> <td>195体</td> </tr> <tr> <td>燃料取出炉</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>領域Aで貯蔵可能な体数</td> <td colspan="6">244体</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 領域区分の妥当性</p> <p>本体系の領域設定がもつ余裕について確認するため、ここでは領域Bの燃焼度を20GWd/tから15GWd/tへ変更した場合の検討を行った。評価結果は、第1-2表に示すとおり0.9613（不確定性を含まない）であり、仮に大規模漏えい時の未臨界性評価モデルに対する不確定性評価結果(0.0146)を考慮しても0.98以下を満足する。このことから、領域Bに貯蔵する燃料の燃焼度を20GWd/t以上とする運用は、未臨界性の判定基準に対して十分な裕度があるといえる。</p> <p>第1-2表 領域設定におけるより厳しき条件の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>55GWd/t 燃料 (0.41)</th> <th>55GWd/t 燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期濃縮度</td> <td>約4.98%</td> <td>約4.88%</td> </tr> <tr> <td>領域A</td> <td>燃焼度 0GWd/t 以上</td> <td>燃焼度 0GWd/t 以上</td> </tr> <tr> <td>領域B</td> <td>燃焼度 20GWd/t 以上</td> <td>燃焼度 15GWd/t 以上</td> </tr> <tr> <td>実効堆積率</td> <td>0.9410</td> <td>0.9261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系</p> <p>(3) 領域による燃料管理</p> <p>未臨界性評価では、領域に貯蔵される最も反応度の高い燃料が使用済燃料ビットの当該領域の全てのラックに貯蔵されていることを想定して第1-1図に示す燃料配置で評価を実施している。実運用では、貯蔵する燃料集合体の反応度が第1-1図に示した領域設定の燃料の反応度を下回るように領域管理に基づき燃料を貯蔵する。</p> <p>ここでは、領域Bに貯蔵する燃料を48GWd/t燃料とした場合に、領域Bにどの程度の燃焼度の燃料が貯蔵可能となるか検討を実施した。評価結果を第1-3表に示す。本結果より、各領域のラックに貯蔵可能な燃料条件は第1-4表に示すとおりとなり、本表に記載の初期濃縮度、燃焼度及び配置を確認することで、大規模漏えい時においても臨界を防止することができる。</p> <p>第1-3表 貯蔵燃料の違いによる容積評価（評価結果）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価ケース（鋼管行銷のみ大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系から条件を変更）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>領域A</td> <td>燃焼度 0GWd/t</td> <td>燃焼度 0GWd/t</td> </tr> <tr> <td>領域B</td> <td>55GWd/t 燃料 燃焼度 20GWd/t</td> <td>48GWd/t 燃料 燃焼度 15GWd/t</td> </tr> <tr> <td>実効堆積率</td> <td>0.9410</td> <td>0.9261</td> </tr> </tbody> </table>	燃焼度(GWd/t)	0~20	20~50	30~40	40~50	50~	計	55GWd/t 燃料平衡炉心	60体	16体	44体	48体	25体	195体	燃料取出炉							領域Aで貯蔵可能な体数	244体						領域	55GWd/t 燃料 (0.41)	55GWd/t 燃料	初期濃縮度	約4.98%	約4.88%	領域A	燃焼度 0GWd/t 以上	燃焼度 0GWd/t 以上	領域B	燃焼度 20GWd/t 以上	燃焼度 15GWd/t 以上	実効堆積率	0.9410	0.9261		大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系			評価ケース（鋼管行銷のみ大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系から条件を変更）		領域A	燃焼度 0GWd/t	燃焼度 0GWd/t	領域B	55GWd/t 燃料 燃焼度 20GWd/t	48GWd/t 燃料 燃焼度 15GWd/t	実効堆積率	0.9410	0.9261
燃焼度(GWd/t)	0~20	20~50	30~40	40~50	50~	計																																																				
55GWd/t 燃料平衡炉心	60体	16体	44体	48体	25体	195体																																																				
燃料取出炉																																																										
領域Aで貯蔵可能な体数	244体																																																									
領域	55GWd/t 燃料 (0.41)	55GWd/t 燃料																																																								
初期濃縮度	約4.98%	約4.88%																																																								
領域A	燃焼度 0GWd/t 以上	燃焼度 0GWd/t 以上																																																								
領域B	燃焼度 20GWd/t 以上	燃焼度 15GWd/t 以上																																																								
実効堆積率	0.9410	0.9261																																																								
	大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系																																																									
	評価ケース（鋼管行銷のみ大規模漏えい時の使用済燃料ビットの未臨界性評価の計算体系から条件を変更）																																																									
領域A	燃焼度 0GWd/t	燃焼度 0GWd/t																																																								
領域B	55GWd/t 燃料 燃焼度 20GWd/t	48GWd/t 燃料 燃焼度 15GWd/t																																																								
実効堆積率	0.9410	0.9261																																																								

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>第1-4表 報告別の貯蔵可能な燃料の燃焼度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>55GWd/t 燃料 (B1)</th> <th>48GWd/t 燃料 (B2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期濃縮度</td> <td>約1.8wt%</td> <td>約4.1wt%</td> </tr> <tr> <td>領域A</td> <td>燃焼度 60Gd/t 以上</td> <td>燃焼度 60Gd/t 以上</td> </tr> <tr> <td>領域B</td> <td>燃焼度 20Gd/t 以上</td> <td>燃焼度 16Gd/t 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系</p> <p>(注2) 未臨界性評価条件については、初期濃縮度（約4.1wt%に濃縮度公差を見込み <span style="background-color: black; color: black;">wt%</span>）及びペレット密度（48GWd/t 燃料 : 95%T.D.）以外は55GWd/t 燃料に同じ。</p> <p>(4) 領域管理に基づいた使用済燃料ピットAエリア燃料運用方針について</p> <p>実運用においては、本体系で反応度の高い燃料を貯蔵している領域Aは炉心の燃料装荷体数193体を上回る計244体の貯蔵容量があり、炉心へ装荷する燃料（ウラン新燃料及び燃焼度の低い燃焼燃料）は優先的に領域Aへ貯蔵し、炉心への装荷、取出を実施する。また、本体系で反応度の低い燃料を貯蔵している領域Bでは、優先的に燃焼の進んだ燃焼燃料を貯蔵する。</p> <p>なお、実運用においては、燃料体別に付与される燃料番号とともに初期濃縮度及び燃焼度が管理され、使用済燃料ピット内での燃料移動及び炉心装荷・取出時において複数人の作業者が移動手順を確認し、確実に燃料体の移動履歴を追うことができる運用とすることから領域管理を行ったとしても燃料配置の変更を問題なく実施することができる。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秘密の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>(5) 燃料運用方針の実機適用性確認</p> <p>(4)の運用方針に従い、大飯発電所3・4号炉使用済燃料ピットAエリアに現在貯蔵されている燃料体数から今後の燃料運用の成立性を第1-5表の通り確認した。領域A、B共に十分な余裕があるため、炉心へ装荷する燃料（193体）を貯蔵したうえで、残りの燃料のうち燃焼度が20Gd/t未満のものが領域Aの残りの収容体数（51体）に収まるので至近サイクルでの燃料運用は実現可能である。</p> <p>また、空きラックが大飯3号炉では446体（Aエリア（領域A:129体、領域B:54体）、Bエリア263体）、大飯4号炉では423体（Aエリア（領域A:120体）、Bエリア303体）あり、これは、55GWd/t燃料平衡炉心における燃料取替体数（約60体）の7サイクル分に相当し、使用済燃料の搬出がないと仮定しても十分に余裕を持った運用が可能である。</p> <p>領域管理が有する運用への余裕を確認するため、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料の体数を燃焼度別に整理した。大飯3・4号炉使用済燃料ピットに現在貯蔵されている燃料について、燃焼度に対する燃料体貯蔵体数の累積値を第1-2図にプロットした。ここで、30Gd/tのプロット点は、使用済燃料ピットに貯蔵される燃料体のうち30Gd/t以下となる全ての燃料体数を示したものとなる。なお、第1-2図の横軸は55GWd/t燃料相当の燃焼度を表しており、48GWd/t燃料については、55GWd/t燃料よりも初期濃縮度が低く、第1-3表の結果より燃焼度換算で56Gd/t程度の反応度差があつたため、貯蔵体</p>		55GWd/t 燃料 (B1)	48GWd/t 燃料 (B2)	初期濃縮度	約1.8wt%	約4.1wt%	領域A	燃焼度 60Gd/t 以上	燃焼度 60Gd/t 以上	領域B	燃焼度 20Gd/t 以上	燃焼度 16Gd/t 以上			
	55GWd/t 燃料 (B1)	48GWd/t 燃料 (B2)													
初期濃縮度	約1.8wt%	約4.1wt%													
領域A	燃焼度 60Gd/t 以上	燃焼度 60Gd/t 以上													
領域B	燃焼度 20Gd/t 以上	燃焼度 16Gd/t 以上													

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉

数を当該グラフへプロットする際は、5GWd/tを加算している。第1-2図の赤色の線は使用済燃料ピットに貯蔵できる燃料の上限を表しており、大飯3号炉第17サイクル、4号炉第16サイクル炉心装荷前においては、各プロット点がこの赤色の線を下回っているため、領域管理導入時にも全ての燃料が使用済燃料ピットに貯蔵可能と判断できる。

第1-5表 燃料運用方針の実機適用性確認  
<大飯3号炉 第17サイクル装荷前>

炉心運用に係る燃料集合体	193 体	—
第17サイクルで使用しない燃料集合体 (燃焼度 20GWd/t 未満)	32 体	—
第17サイクルで使用しない燃料集合体 (燃焼度 20GWd/t 以上)	—	566 体
必要体数	225 体	566 体
領域の貯蔵可能容量	領域A 244 体	領域B 730 体

&lt;大飯4号炉 第16サイクル装荷前&gt;

炉心運用に係る燃料集合体	193 体	—
第16サイクルで使用しない燃料集合体 (燃焼度 20GWd/t 未満)	30 体	—
第16サイクルで使用しない燃料集合体 (燃焼度 20GWd/t 以上)	—	621 体
必要体数	233 体	621 体
領域の貯蔵可能容量	領域A 244 体	領域B 730 体

## (6) 貯蔵燃料の領域管理をすることによる未臨界性評価上の保守性について

燃料の初期濃縮度及び燃焼度に応じた領域管理を実施するにあたり、未臨界性評価では、実際に使用済燃料ピットに貯蔵される燃料の燃焼度に余裕を持たせた評価条件を設定している。

実際に各領域に貯蔵される燃料の燃焼度は、通常の燃料運用を想定すると、領域Aには優先的に炉心に装荷する燃料および燃焼度が20GWd/t未満の一時取出燃料を貯蔵するが、未臨界性評価では新燃料として評価し、また、領域Bには優先的に取出燃料を貯蔵し、その燃焼度は20GWd/t以上となるが、未臨界性評価では20GWd/tを使用する。したがって、未臨界性評価では実際に貯蔵される燃焼度よりも燃焼度を切り下げる評価しており、実運用と比較して燃焼度の観点から保守的な設定となっている（注1）。一例として、大飯3号炉第17サイクル装荷前及び大飯4号炉第16サイクル装荷前の使用済燃料ピットの貯蔵燃料を対象とすると、領域Bに貯蔵される燃料の平均燃焼度は第1-3図に示すとおり40GWd/t以上となり、本体系における領域Bの燃焼度（20GWd/t）より十分に高いことがわかる。

以上より、領域管理を実施することで燃焼度の観点から保守性を持った運用が可能となる。

（注1）燃焼計算に用いるPHOENIX-Pコードのウラン燃料の核種生成量の解析精度が未臨界評価（実効倍増率）に与える影響を、連続エネルギーモンテカルロ法に基づく燃焼計算コードMWP-BURNとの核種生成量の比較により評価を行った結果、35GWd/tでの核種生成量の差異は反応度差に換算して最大で  $\Delta k$  であることを確認している。この影響は上記のような評価上の保守性と比べ十分に小さい。

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

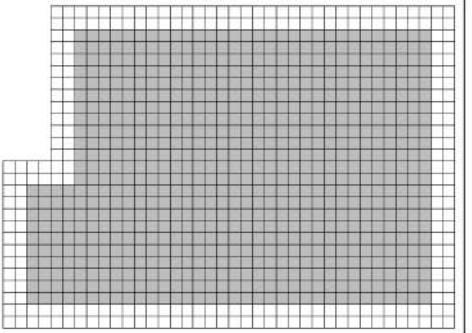
数を当該グラフへプロットする際は、5GWd/tを加算している。第1-2図の赤色の線は使用済燃料ピットに貯蔵できる燃料の上限を表しており、大飯3号炉第17サイクル、4号炉第16サイクル炉心装荷前においては、各プロット点がこの赤色の線を下回っているため、領域管理導入時にも全ての燃料が使用済燃料ピットに貯蔵可能と判断できる。	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
--	-------------	---------	--

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由						
 <table border="1" data-bbox="224 595 572 659"> <tr> <td>554t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)</td> <td>487t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)</td> </tr> <tr> <td>△領域A 燃焼度 0.04t/t 以上</td> <td>燃焼度 0.04t/t 以上</td> </tr> <tr> <td>○領域B 燃焼度 20t/t 以上</td> <td>燃焼度 15t/t 以上</td> </tr> </table> <p>第 1-1 図 領域別の貯蔵可能な燃料体の燃焼度</p>	554t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)	487t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)	△領域A 燃焼度 0.04t/t 以上	燃焼度 0.04t/t 以上	○領域B 燃焼度 20t/t 以上	燃焼度 15t/t 以上			
554t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)	487t/t 燃料 (初期濃縮度約 4.1wt%)								
△領域A 燃焼度 0.04t/t 以上	燃焼度 0.04t/t 以上								
○領域B 燃焼度 20t/t 以上	燃焼度 15t/t 以上								

- 別添-5 -

54-9-17

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3号炉は、使用済燃料ビットの貯蔵可能な燃料体数を示すグラフを示す。このグラフは、熱流束(GWd/t)に対する燃料体数(枚)の関係を示すものである。</p> <p>■ : 使用済燃料ビットに貯蔵する燃料体数の累積値 (第17サイクル基準値) ■ : 使用可能な燃料貯蔵量の累積値</p> <p>(注) 48GWd/t 燃料は、55GWd/t 燃料の燃焼度と反応度が等価となるよう燃焼度に 56GWd/t を加算してプロットしている。</p> <p>第1-2図 (1/2) 大飯3号炉使用済燃料ビットの貯蔵可能な燃料体数の例</p>			

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

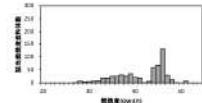
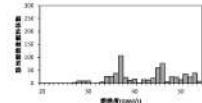
灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>■ : 使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体数の累積値（第 16 サイクル後面） — : 使用可能な燃料貯蔵容量の累積値</p> <p>(注) 48GWd/t 燃料は、55GWd/t 燃料の燃焼度と反応度が等価となるよう燃焼度に 56GWd/t を加算してプロットしている。</p> <p>第1-2図 (2/2) 大飯 4号炉使用済燃料ピットの貯蔵可能な燃料体数の例</p>			

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>a. 大飯 3号炉燃焼度管理値のヒストグラム (第 17 サイクル装荷前、領域 B 貯蔵燃料体数=567 体、平均燃焼度 <math>=41.4 \text{ GWd/t}</math>)</p>  <p>b. 大飯 4号炉燃焼度管理値のヒストグラム (第 16 サイクル装荷前、領域 B 貯蔵燃料体数=620 体、平均燃焼度 <math>=42.6 \text{ GWd/t}</math>)</p> <p>第1-3図 大飯 3, 4号炉使用済燃料ピットの貯蔵燃料燃焼度による燃 料体数ヒストグラム</p>			

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添2 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方</p> <p>大飯3・4号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時の未臨界性評価において考慮すべき不確定性として考えられるのは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性</li> <li>② 臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）</li> <li>③ 製作公差に基づく不確定性（ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。）</li> </ul> <p>上記のうち、「①大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性」として考えうる項目は、使用済燃料ピット内の水分雰囲気、ほう素濃度条件及び使用済燃料ピットの構造物条件が挙げられる。</p> <p>使用済燃料ピット内の水分雰囲気については、スプレイや蒸気条件の想定として、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に <math>0.0 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3</math> まで変化させ、使用済燃料ピット内の水は純水として評価し、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>また、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>以上より①に係る不確定性については、全て使用済燃料ピットで大規模漏えいを想定した際に現実的に生じうる状態を十分に包絡できる設定としている。</p> <p>一方で、「②臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）」については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示されるとおり、使用済燃料ピット仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した臨界実験に対して、ベンチマーク解析を実施し、臨界計算に考慮すべき平均誤差及び標準偏差を適切に評価し、不確定性として考慮する。</p> <p>また「③製作公差に基づく不確定性（ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。）」については、燃料体等及びラックが健全であるという前提では、低水密度状態においても、平成11年6月25日付け平成11・02・17資第7号及び8号にて認可された工事計画の添付資料「核燃料物質が臨界に達しないことを説明する資料」において考慮している項目を同様に考慮することで網羅的に評価される。</p> <p>上記より、大飯3・4号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時に考慮すべき不確定性は②、③に係る不確定性であり、これらを評価した結果、不確定性の合計は第2-1表及び第2-2表に示すとおりAエリアにおいては0.0146、Bエリアにおいては0.0134となる。</p>		<p>別添1 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方</p> <p>泊3号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時の未臨界性評価において考慮すべき不確定性として考えられるのは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性</li> <li>② 臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）</li> <li>③ 製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む）</li> </ul> <p>上記のうち、「①大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性」として考えうる項目は、使用済燃料ピット内の水分雰囲気、ほう素濃度条件及び使用済燃料ピットの構造物条件が挙げられる。</p> <p>使用済燃料ピット内の水分雰囲気については、スプレイや蒸気条件の想定として、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に <math>0.0 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3</math> まで変化させ、使用済燃料ピット内の水は純水として評価し、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>また、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。</p> <p>以上より①に係る不確定性については、すべて使用済燃料ピットで大規模漏えいを想定した際に現実的に生じうる状態を十分に包絡できる設定としている。</p> <p>一方で、「②臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）」については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示されるとおり、使用済燃料ピット仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した臨界実験に対して、ベンチマーク解析を実施し、臨界計算に考慮すべき平均誤差及び標準偏差を適切に評価し、不確定性として考慮する。</p> <p>また「③製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。）」については、燃料体等及びラックが健全であるという前提では、低水密度状態においても、平成17年12月22日付け平成17・09・16資第4号にて認可された建設工認(第7回)資料10「燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書」において考慮している項目を同様に考慮することで網羅的に評価される。</p> <p>上記より、泊3号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時に考慮すべき不確定性は②、③に係る不確定性であり、これらを評価した結果、不確定性の合計は第1-1表及び第1-2表に示すとおりウラン新燃料を貯蔵した場合においては0.0145、ウラン新燃料及びウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料を貯蔵した場合においては0.0176となる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉

第2-1表 大飯3・4号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果

(Aエリア、水密度 0.14g/cm<sup>3</sup>)

臨界計算上の不確定性評価項目		不確定性	
計算コード の不確定性	平均誤差	$\delta k$	0.0013 <sup>(注1)</sup>
	95%信頼度×95%確率	$t_{\alpha}$	0.0104 <sup>(注2)</sup>
		不確定性	入力値 <sup>(注3)</sup>
製作公差に基づく不確定性	ラックの内り公差	$t_{\alpha}$	0.0047
	燃料製作公差	$t_{\alpha}$	0.0043
	一燃料材直径	$t_{\alpha}$	(0.0019)
	一燃料材密度	$t_{\alpha}$	(0.0020)
	一被覆材内径	$t_{\alpha}$	(0.0023)
	一被覆材外径	$t_{\alpha}$	(0.0019)
	一燃料体外寸	$t_{\alpha}$	(0.0014)
計算体系を第2-1図に示す。 <sup>(注4)</sup>	ラックの中心間距離公差	$t_{\alpha}$	0.0038 <sup>(注5)</sup>
	ラック内燃料偏心	$t_{\alpha}$	0.0036 <sup>(注6)</sup>
統計誤差		$\sigma$	0.0004
不確定性合計 <sup>(注7)</sup>		$\tau$	0.0146

(注1) 国際的に臨界実験データを評価収集している OECD/NEA による INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS に登録されている MOX 燃料(燃焼燃料を含む体系の評価においては、ウラン燃料または燃焼燃料と同様にプルトニウムを含む MOX 燃料に対する不確定性のうち、評価結果が厳しくなる MOX 燃料に対する不確定性を使用する。)に係る臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。

(注2) 上記の臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ(95%信頼度×95%確率での信頼係数を考慮)。

(注3) 正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。

(注4) [REDACTED]

(注5) 未臨界性評価にはラック間隔が [REDACTED] を使用する。

(注6) [REDACTED]

(注7) [REDACTED]

[枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。]

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】設備の相違  
・泊は燃料貯蔵体数が多く、評価結果の厳しいB-使用済燃料ピットのみを評価することで、A-使用済燃料ピットの評価も包括する。

・大飯のAエリアはSUSラックであるのに対し、泊は全てB-SUSラックのため、同様にB-SUSラックを使用する大飯Bエリアと比較する。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																
第2-2表 大飯3・4号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果 (Bエリア、水密度 1.0g/cm³)	伊方発電所3号炉 表添1-3 伊方3号機未臨界性評価における不確定性評価結果 (SFP-B ピット、ウラン新燃料、水密度 1.0g/cm³)	第1-1表 泊3号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果 (B-使用済燃料ピット、ウラン新燃料、水密度 1.0g/cm³)																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">臨界計算上の不確定性評価項目</td> <td>不確定性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計算コード</td> <td>平均誤差</td> <td><math>\delta k</math></td> <td>□(注1)</td> </tr> <tr> <td>の不確定性</td> <td>95%信頼度×95%確率</td> <td><math>t_a</math></td> <td>□(注2)</td> </tr> <tr> <td>製作公差に基づく不確定性</td> <td>ラックの中心間距離公差</td> <td><math>t_p</math></td> <td>0.0034<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td>計体系を第2-3段に示す。</td> <td>ラック内燃料偏心</td> <td><math>t_r</math></td> <td>0.0037<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料製作公差</td> <td><math>t_m</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材直径</td> <td><math>t_d</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材密度</td> <td><math>t_h</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材内径</td> <td><math>t_cr</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材外径</td> <td><math>t_cd</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料体外寸</td> <td><math>t_w</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセルの内側公差</td> <td><math>t_s</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセルの中心間距離公差</td> <td><math>t_b</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセル内燃料偏心</td> <td><math>t_f</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>統計誤差</td> <td><math>\sigma</math></td> <td>0.0005</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不確定性合計<sup>(注4)</sup></td> <td><math>t</math></td> <td>0.0134</td> </tr> </table>	臨界計算上の不確定性評価項目		不確定性		計算コード	平均誤差	$\delta k$	□(注1)	の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	□(注2)	製作公差に基づく不確定性	ラックの中心間距離公差	$t_p$	0.0034 <sup>(注3)</sup> □	計体系を第2-3段に示す。	ラック内燃料偏心	$t_r$	0.0037 <sup>(注3)</sup> □		燃料製作公差	$t_m$	—		一燃料材直径	$t_d$	—		一燃料材密度	$t_h$	—		一燃料被覆材内径	$t_cr$	—		一燃料被覆材外径	$t_cd$	—		一燃料体外寸	$t_w$	—		ラックセルの内側公差	$t_s$	—		ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	—		ラックセル内燃料偏心	$t_f$	—		統計誤差	$\sigma$	0.0005		不確定性合計 <sup>(注4)</sup>	$t$	0.0134	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">臨界計算評価結果項目</td> <td>評価結果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計算コード</td> <td>平均誤差</td> <td><math>\delta k</math></td> <td>□(注1)</td> </tr> <tr> <td>の不確定性</td> <td>95%信頼度×95%確率</td> <td><math>t_a</math></td> <td>□(注2)</td> </tr> <tr> <td>製作公差に基づく不確定性</td> <td>ラックセルの内側公差</td> <td><math>t_s</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計体系を第1-1段に示す。</td> <td>燃料製作公差</td> <td><math>t_m</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材直径</td> <td><math>t_d</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材密度</td> <td><math>t_h</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材内径</td> <td><math>t_cr</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材外径</td> <td><math>t_cd</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料体外寸</td> <td><math>t_w</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセルの中心間距離公差</td> <td><math>t_b</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセル内燃料偏心</td> <td><math>t_f</math></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>統計誤差</td> <td><math>\sigma</math></td> <td>0.0129</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不確定性合計<sup>(注5)</sup></td> <td><math>t</math></td> <td>—</td> </tr> </table>	臨界計算評価結果項目		評価結果		計算コード	平均誤差	$\delta k$	□(注1)	の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	□(注2)	製作公差に基づく不確定性	ラックセルの内側公差	$t_s$	—	計体系を第1-1段に示す。	燃料製作公差	$t_m$	—		一燃料材直径	$t_d$	—		一燃料材密度	$t_h$	—		一燃料被覆材内径	$t_cr$	—		一燃料被覆材外径	$t_cd$	—		一燃料体外寸	$t_w$	—		ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	—		ラックセル内燃料偏心	$t_f$	—		統計誤差	$\sigma$	0.0129		不確定性合計 <sup>(注5)</sup>	$t$	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">臨界計算上の不確定性評価項目</td> <td>評価結果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計算コード</td> <td>平均誤差</td> <td><math>\delta k</math></td> <td>0.0007<sup>(注1)</sup></td> </tr> <tr> <td>の不確定性</td> <td>95%信頼度×95%確率</td> <td><math>t_a</math></td> <td>0.0065<sup>(注2)</sup></td> </tr> <tr> <td>製作公差に基づく不確定性</td> <td>ラックセルの内側公差</td> <td><math>t_s</math></td> <td>0.0072<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td>計体系を第1-1段に示す。</td> <td>燃料製作公差</td> <td><math>t_m</math></td> <td>0.0064<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材直径</td> <td><math>t_d</math></td> <td>0.0015<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料材密度</td> <td><math>t_h</math></td> <td>0.0035<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材内径</td> <td><math>t_cr</math></td> <td>0.0019<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料被覆材外径</td> <td><math>t_cd</math></td> <td>0.0038<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一燃料体外寸</td> <td><math>t_w</math></td> <td>0.0030<sup>(注3)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセルの中心間距離公差</td> <td><math>t_b</math></td> <td>0.0067<sup>(注4)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラックセル内燃料偏心</td> <td><math>t_f</math></td> <td>0.0029<sup>(注5)</sup> □</td> </tr> <tr> <td></td> <td>統計誤差</td> <td><math>\sigma</math></td> <td>0.0005</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不確定性合計<sup>(注6)</sup></td> <td><math>t</math></td> <td>0.0145</td> </tr> </table>	臨界計算上の不確定性評価項目		評価結果		計算コード	平均誤差	$\delta k$	0.0007 <sup>(注1)</sup>	の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	0.0065 <sup>(注2)</sup>	製作公差に基づく不確定性	ラックセルの内側公差	$t_s$	0.0072 <sup>(注3)</sup> □	計体系を第1-1段に示す。	燃料製作公差	$t_m$	0.0064 <sup>(注3)</sup> □		一燃料材直径	$t_d$	0.0015 <sup>(注3)</sup> □		一燃料材密度	$t_h$	0.0035 <sup>(注3)</sup> □		一燃料被覆材内径	$t_cr$	0.0019 <sup>(注3)</sup> □		一燃料被覆材外径	$t_cd$	0.0038 <sup>(注3)</sup> □		一燃料体外寸	$t_w$	0.0030 <sup>(注3)</sup> □		ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	0.0067 <sup>(注4)</sup> □		ラックセル内燃料偏心	$t_f$	0.0029 <sup>(注5)</sup> □		統計誤差	$\sigma$	0.0005		不確定性合計 <sup>(注6)</sup>	$t$	0.0145	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違 大飯は全て無限体系で計算し、泊は中心間距離及び燃料偏心を有限体系で計算 【伊方】設備の相違 ともに有限体系で計算しているため、ピットの形(第1-2図参照)による値の相違</p>
臨界計算上の不確定性評価項目		不確定性																																																																																																																																																																																	
計算コード	平均誤差	$\delta k$	□(注1)																																																																																																																																																																																
の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	□(注2)																																																																																																																																																																																
製作公差に基づく不確定性	ラックの中心間距離公差	$t_p$	0.0034 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
計体系を第2-3段に示す。	ラック内燃料偏心	$t_r$	0.0037 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	燃料製作公差	$t_m$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料材直径	$t_d$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料材密度	$t_h$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材内径	$t_cr$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材外径	$t_cd$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料体外寸	$t_w$	—																																																																																																																																																																																
	ラックセルの内側公差	$t_s$	—																																																																																																																																																																																
	ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	—																																																																																																																																																																																
	ラックセル内燃料偏心	$t_f$	—																																																																																																																																																																																
	統計誤差	$\sigma$	0.0005																																																																																																																																																																																
	不確定性合計 <sup>(注4)</sup>	$t$	0.0134																																																																																																																																																																																
臨界計算評価結果項目		評価結果																																																																																																																																																																																	
計算コード	平均誤差	$\delta k$	□(注1)																																																																																																																																																																																
の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	□(注2)																																																																																																																																																																																
製作公差に基づく不確定性	ラックセルの内側公差	$t_s$	—																																																																																																																																																																																
計体系を第1-1段に示す。	燃料製作公差	$t_m$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料材直径	$t_d$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料材密度	$t_h$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材内径	$t_cr$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材外径	$t_cd$	—																																																																																																																																																																																
	一燃料体外寸	$t_w$	—																																																																																																																																																																																
	ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	—																																																																																																																																																																																
	ラックセル内燃料偏心	$t_f$	—																																																																																																																																																																																
	統計誤差	$\sigma$	0.0129																																																																																																																																																																																
	不確定性合計 <sup>(注5)</sup>	$t$	—																																																																																																																																																																																
臨界計算上の不確定性評価項目		評価結果																																																																																																																																																																																	
計算コード	平均誤差	$\delta k$	0.0007 <sup>(注1)</sup>																																																																																																																																																																																
の不確定性	95%信頼度×95%確率	$t_a$	0.0065 <sup>(注2)</sup>																																																																																																																																																																																
製作公差に基づく不確定性	ラックセルの内側公差	$t_s$	0.0072 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
計体系を第1-1段に示す。	燃料製作公差	$t_m$	0.0064 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	一燃料材直径	$t_d$	0.0015 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	一燃料材密度	$t_h$	0.0035 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材内径	$t_cr$	0.0019 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	一燃料被覆材外径	$t_cd$	0.0038 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	一燃料体外寸	$t_w$	0.0030 <sup>(注3)</sup> □																																																																																																																																																																																
	ラックセルの中心間距離公差	$t_b$	0.0067 <sup>(注4)</sup> □																																																																																																																																																																																
	ラックセル内燃料偏心	$t_f$	0.0029 <sup>(注5)</sup> □																																																																																																																																																																																
	統計誤差	$\sigma$	0.0005																																																																																																																																																																																
	不確定性合計 <sup>(注6)</sup>	$t$	0.0145																																																																																																																																																																																
<p>(注1) 国際的に臨界実験データを評価収集している OECD/NEA による INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS に登録されているウラン燃料に係る臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。</p> <p>(注2) 上記の臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ(95%信頼度×95%確率での信頼係数を考慮)。</p> <p>(注3) 正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。</p> <p>(注4) [ ] ラックの中心間距離公差評価モデル (第2-4図、第2-5図、第2-6図) [ ] で評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">ラックの中心間距離公差による不確定性評価結果</td> </tr> <tr> <td>解析モデル</td> <td>不確定性評価結果</td> </tr> <tr> <td>[ ]</td> <td>[ ]</td> </tr> </table> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	ラックの中心間距離公差による不確定性評価結果		解析モデル	不確定性評価結果	[ ]	[ ]	<p>(注1) 国際的に臨界実験データを評価収集している OECD/NEA による INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS に登録されているウラン燃料に係る臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。</p> <p>(注2) 上記の臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ(95%信頼度×95%確率での信頼係数を考慮)。</p> <p>(注3) 正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。</p> <p>(注4) [ ] のラックセルの中心間距離公差評価モデル (第1-4図、第1-5図、第1-6図) [ ] で評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果</td> </tr> <tr> <td>解析モデル</td> <td>不確定性評価結果</td> </tr> <tr> <td>[ ]</td> <td>[ ]</td> </tr> </table> <p>[ ] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果		解析モデル	不確定性評価結果	[ ]	[ ]	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】【伊方】設備の相違 大飯は無限体系により、伊方は有限体系であるがピット形状の差により不確定性評価結果の値が異なる。</p>																																																																																																																																																																					
ラックの中心間距離公差による不確定性評価結果																																																																																																																																																																																			
解析モデル	不確定性評価結果																																																																																																																																																																																		
[ ]	[ ]																																																																																																																																																																																		
ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果																																																																																																																																																																																			
解析モデル	不確定性評価結果																																																																																																																																																																																		
[ ]	[ ]																																																																																																																																																																																		

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

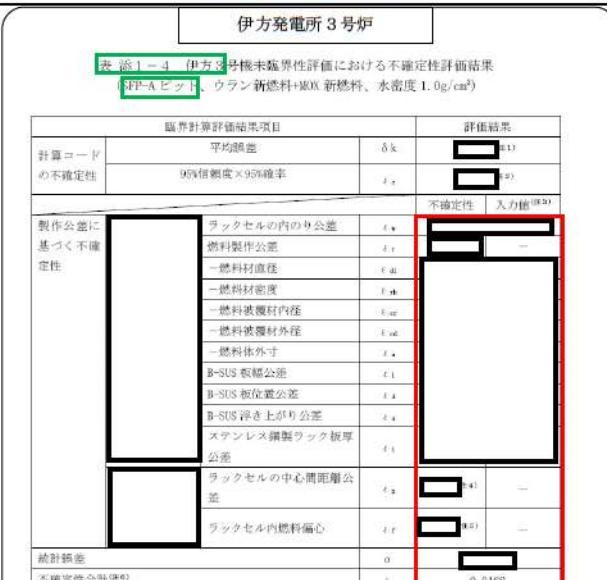
大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																		
<p>(注5) [REDACTED] ラック内の燃料体の偏心モデル（第2-7図、第2-8図、第2-9図）[REDACTED] [REDACTED] での評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。</p> <p>ラック内の燃料体偏心による不確定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析モデル</th><th>不確定性評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注6) [REDACTED] [REDACTED] 桁組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	解析モデル	不確定性評価結果	[REDACTED]	<p>伊方発電所 3号炉</p> <p>(注5) [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析モデル</th><th>不確定性評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注6) [REDACTED]</p>	解析モデル	不確定性評価結果	[REDACTED]	<p>(注5) [REDACTED] ラックセル内での燃料体の偏心モデル（第1-7図、第1-8図、第1-9図）[REDACTED] [REDACTED] での評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。</p> <p>ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析モデル</th><th>不確定性評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注6) [REDACTED] [REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	解析モデル	不確定性評価結果	[REDACTED]	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 前頁と同様。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>																									
解析モデル	不確定性評価結果																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
解析モデル	不確定性評価結果																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
解析モデル	不確定性評価結果																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				
[REDACTED]	[REDACTED]																																				

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

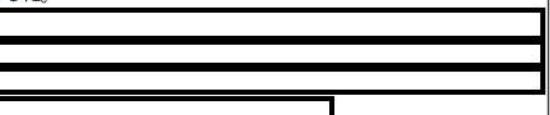
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

<p>大飯発電所3／4号炉</p>  <p>表 1-4 (伊方) 3号機未臨界性評価における不確定性評価結果 (FP-A ピット、ウラン新燃料+MOX 新燃料、水密度 1.0g/cm³)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">臨界計算評価結果項目</th> <th colspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>計算コード の不確定性</th> <th>平均誤差</th> <th><math>\delta \pm</math></th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0.0%</td> <td>0.01</td> <td>0.0012(±0.01)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>95%信頼度×95%確率</td> <td>0.0%</td> <td>0.0104(±0.02)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>不確定性 入力値(±0.3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">製作公差に 基づく不確 定性</td> <td>ラックセルの内り公差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0072(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>燃料製作公差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0064(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>-燃料材直径</td> <td>0.0%</td> <td>0.0015(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>-燃料材密度</td> <td>0.0%</td> <td>0.0035(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>-燃料被覆材内径</td> <td>0.0%</td> <td>0.018(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>-燃料被覆材外径</td> <td>0.0%</td> <td>0.0038(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>-燃料体外寸</td> <td>0.0%</td> <td>0.0030(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>B-SUS 板幅公差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0072(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>B-SUS 板位置公差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0027(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>ステンレス鋼製ラック板厚 公差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0005(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>ラックセルの中心間距離公 差</td> <td>0.0%</td> <td>0.0176(±0.01)</td> </tr> <tr> <td>ラックセル内燃料偏心</td> <td>0.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>統計誤差</td> <td>0.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>不確定性合計(±0.0)</td> <td>0.0</td> <td>0.0168(±0.01)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	臨界計算評価結果項目		評価結果		計算コード の不確定性	平均誤差	$\delta \pm$	評価結果		0.0%	0.01	0.0012(±0.01)		95%信頼度×95%確率	0.0%	0.0104(±0.02)			不確定性 入力値(±0.3)		製作公差に 基づく不確 定性	ラックセルの内り公差	0.0%	0.0072(±0.01)	燃料製作公差	0.0%	0.0064(±0.01)	-燃料材直径	0.0%	0.0015(±0.01)	-燃料材密度	0.0%	0.0035(±0.01)	-燃料被覆材内径	0.0%	0.018(±0.01)	-燃料被覆材外径	0.0%	0.0038(±0.01)	-燃料体外寸	0.0%	0.0030(±0.01)	B-SUS 板幅公差	0.0%	0.0072(±0.01)	B-SUS 板位置公差	0.0%	0.0027(±0.01)	ステンレス鋼製ラック板厚 公差	0.0%	0.0005(±0.01)	ラックセルの中心間距離公 差	0.0%	0.0176(±0.01)	ラックセル内燃料偏心	0.0%	—	統計誤差	0.0%	—	不確定性合計(±0.0)	0.0	0.0168(±0.01)	—
臨界計算評価結果項目		評価結果																																																														
計算コード の不確定性	平均誤差	$\delta \pm$	評価結果																																																													
	0.0%	0.01	0.0012(±0.01)																																																													
	95%信頼度×95%確率	0.0%	0.0104(±0.02)																																																													
		不確定性 入力値(±0.3)																																																														
製作公差に 基づく不確 定性	ラックセルの内り公差	0.0%	0.0072(±0.01)																																																													
	燃料製作公差	0.0%	0.0064(±0.01)																																																													
	-燃料材直径	0.0%	0.0015(±0.01)																																																													
	-燃料材密度	0.0%	0.0035(±0.01)																																																													
	-燃料被覆材内径	0.0%	0.018(±0.01)																																																													
	-燃料被覆材外径	0.0%	0.0038(±0.01)																																																													
	-燃料体外寸	0.0%	0.0030(±0.01)																																																													
	B-SUS 板幅公差	0.0%	0.0072(±0.01)																																																													
	B-SUS 板位置公差	0.0%	0.0027(±0.01)																																																													
	ステンレス鋼製ラック板厚 公差	0.0%	0.0005(±0.01)																																																													
ラックセルの中心間距離公 差	0.0%	0.0176(±0.01)																																																														
ラックセル内燃料偏心	0.0%	—																																																														
統計誤差	0.0%	—																																																														
不確定性合計(±0.0)	0.0	0.0168(±0.01)	—																																																													

(注1)国際的に臨界実験データを評価収集している OECD/NEA による INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS に登録されている MOX 燃料に係る臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。

(注2)上記の臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ (95%信頼度 × 95%確率での信頼係数を考慮)

(注3)正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。

(注4) 

## ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果

解析モデル	不確定性評価結果

泊発電所3号炉	臨界計算上の不確定性評価項目		評価結果				----------------------	-------------------	---------------	---------------	---		計算コード の不確定性	平均誤差	$\delta \pm$	評価結果				0.0012(±0.01)	0.0104(±0.02)	0.0005(±0.01)				95%信頼度×95%確率	0.0104(±0.02)	0.0176(±0.01)			製作公差に 基づく不確 定性	ラックセルの内り公差	0.0072(±0.01)	—				燃料製作公差	0.0064(±0.01)	—				-燃料材直径	0.0015(±0.01)	—				-燃料材密度	0.0035(±0.01)	—				-燃料被覆材内径	0.018(±0.01)	—				-燃料被覆材外径	0.0038(±0.01)	—				-燃料体外寸	0.0030(±0.01)	—				ラックセルの中心間距離 公差	0.0072(±0.01)	—				体系を第1～3 回に示す	ラックセル内燃料偏心	0.0027(±0.01)	—				統計誤差	0.0005(±0.01)	—			不確定性合計(±0.0)	0.0176(±0.01)	—		
泊発電所3号炉  第1-2表 泊3号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果 (B-使用済燃料ピット、ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料、水密度 1.0g/cm³)	臨界計算上の不確定性評価項目		評価結果				----------------------	-------------------	---------------	---------------	---		計算コード の不確定性	平均誤差	$\delta \pm$	評価結果				0.0012(±0.01)	0.0104(±0.02)	0.0005(±0.01)				95%信頼度×95%確率	0.0104(±0.02)	0.0176(±0.01)			製作公差に 基づく不確 定性	ラックセルの内り公差	0.0072(±0.01)	—				燃料製作公差	0.0064(±0.01)	—				-燃料材直径	0.0015(±0.01)	—				-燃料材密度	0.0035(±0.01)	—				-燃料被覆材内径	0.018(±0.01)	—				-燃料被覆材外径	0.0038(±0.01)	—				-燃料体外寸	0.0030(±0.01)	—				ラックセルの中心間距離 公差	0.0072(±0.01)	—				体系を第1～3 回に示す	ラックセル内燃料偏心	0.0027(±0.01)	—				統計誤差	0.0005(±0.01)	—			不確定性合計(±0.0)	0.0176(±0.01)	—		
泊発電所3号炉  (注1)国際的に臨界実験データを評価収集している OECD/NEA による INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS に登録されている ウラン・プルトニウム混合酸化物 燃料に係る臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。  (注2)上記の臨界実験を対象に SCALE6.0 システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ (95%信頼度 × 95%確率での信頼係数を考慮)。  (注3)正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。  (注4)  ラックセルの中心間距離公差評価モデル (第1-4図, 第1-5図, 第1-6図)  での評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。  ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果	解析モデル	不確定性評価結果		-------	----------																																																																																											

【大飯】設備の相違  
泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料についても評価を行う。

【伊方】設備の相違  
同じ計算体系だが、燃料保管ラックの仕様とピットの形状による数値の差

【伊方】記載表現の相違

【伊方】記載表現の相違  
【伊方】設備の相違  
伊方は有限体系であるがピット形状の差により不確定性評価結果の値が異なる。

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																								
	<p>伊方発電所 3号炉</p> <p>(注5) [REDACTED]</p> <p>ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析モデル</th><th>不確定性評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注6) <math>\varepsilon =</math> [REDACTED] [REDACTED]</p>	解析モデル	不確定性評価結果	[REDACTED]	<p>(注5) [REDACTED] ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果 の偏心モデル（第1-7図、第1-8図、第1-9図） [REDACTED] での評価結果。なお、評価結果は下表のとおり。</p> <p>ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析モデル</th><th>不確定性評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注6) [REDACTED] [REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	解析モデル	不確定性評価結果	[REDACTED]	<p>【伊方】記載表現の相違 【伊方】設備の相違 前頁に同じ</p>																		
解析モデル	不確定性評価結果																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
解析モデル	不確定性評価結果																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										
[REDACTED]	[REDACTED]																										

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

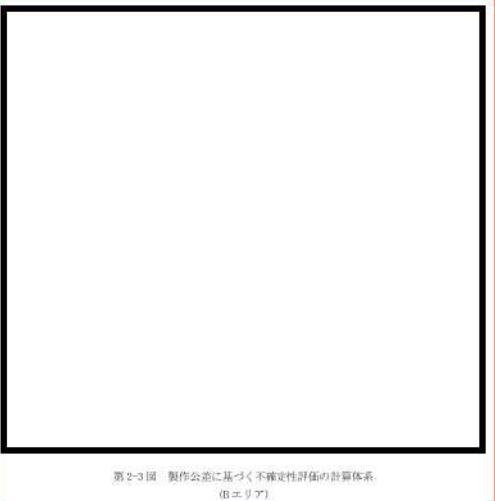
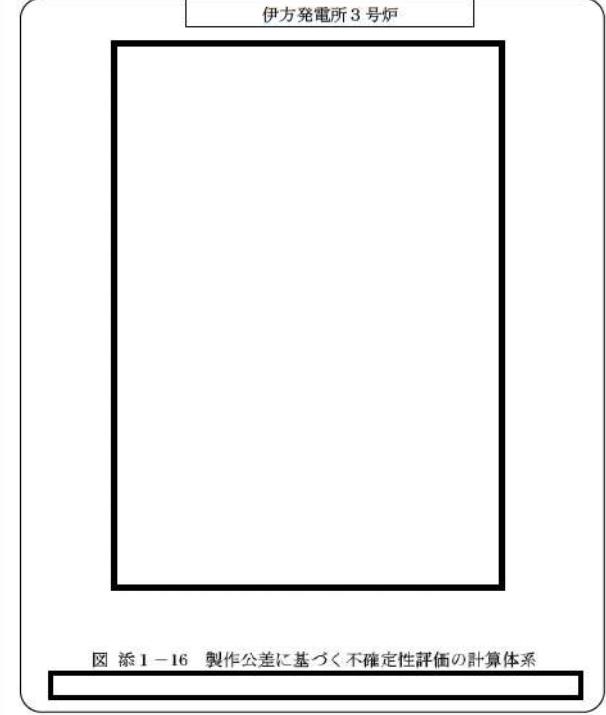
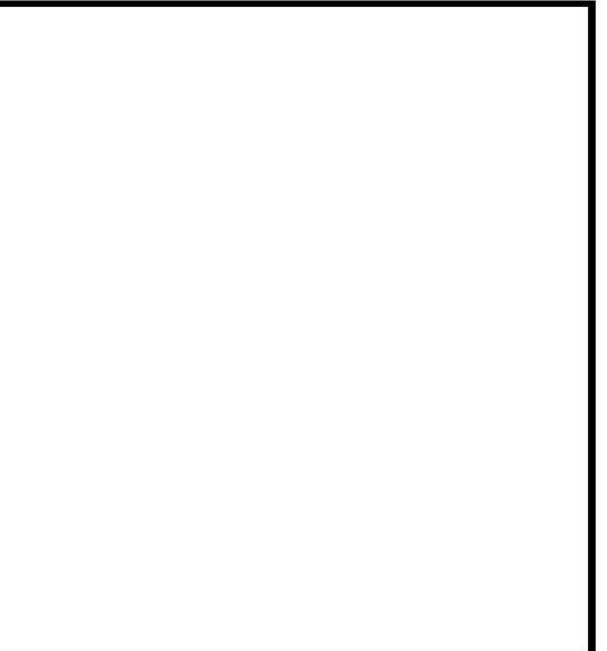
大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>伊方発電所 3号炉</p> <p>図 添 1-15 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系 </p>		<p>第2-1図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系 (Aエリア)</p> <p></p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>第 1-1図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系 </p> <p></p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載内容の相違 大飯のBエリアは評価 体系が異なるため、Aエ リアという記載がある。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p><b>【大飯】設備の相違</b>        •大飯のAエリアはSUSラックであるのに対し、泊は全てB-SUSラックのため、同様にB-SUSラックを使用する大飯Bエリアと比較する。</p>

第2-2図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系  
(Aエリア)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

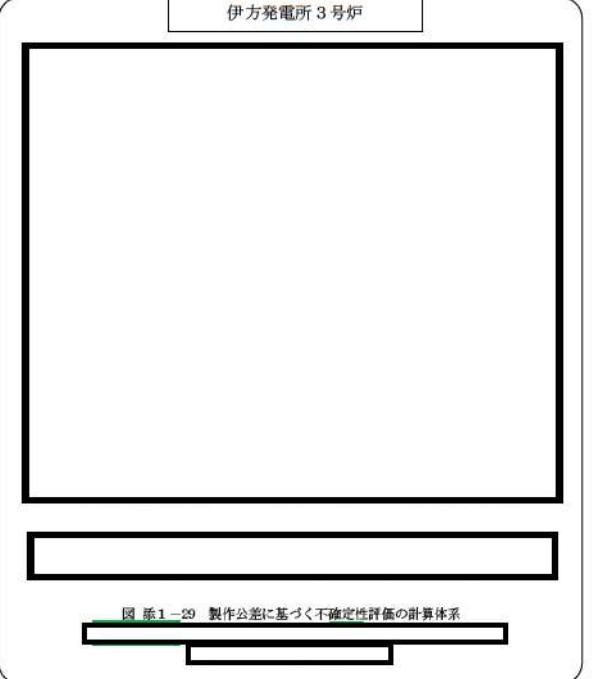
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2-3図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系 (Bエリア)</p>  <p>仲囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 - 別添-15 -</p> <p>54-9-27</p>	<p>伊方発電所3号炉</p>  <p>図添1-16 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1-2図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系</p> <p>仲囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】設計方針の相違 大飯3／4号炉のBエリアは無限体系で評価を行っている。泊3号炉は有限体系で評価している。伊方3号炉を参照。</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

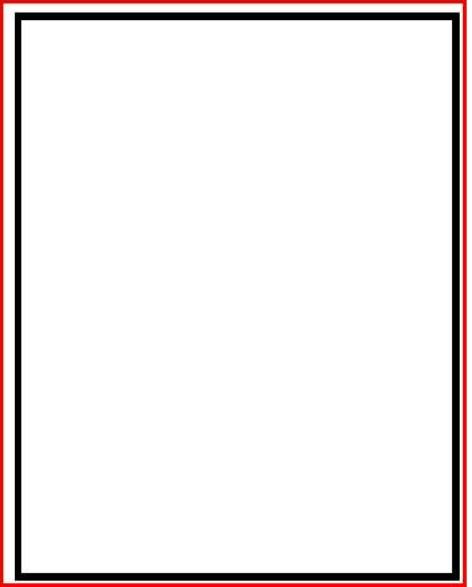
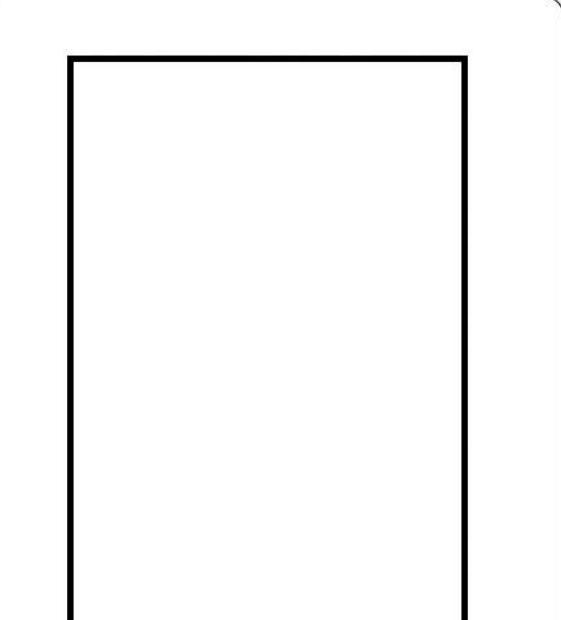
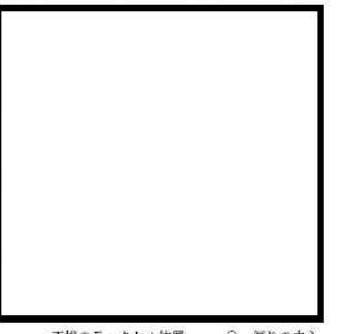
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>伊方発電所3号炉</p>  <p>図 総1-29 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>【大飯】設備の相違 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を考慮する。伊方3号炉を参照。</p>	<p>【伊方】記載内容の相違 ・泊3号炉はウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料装荷の設工認を取得していないため設置（変更）許可を記載。</p> <p>第1-3図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 図添1-17 ラックセルの中心間距離公差モデル  ----- 正規のラックセル位置 ○ 傷りの中心		<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系での評価方法の違い</p>

第2-4図 ラックセルの中心間距離公差モデル (Bエリア)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

図添1-18 B-SUSラックのラックセルの中心間距離公差モデル[16体(4×4)](拡大図)

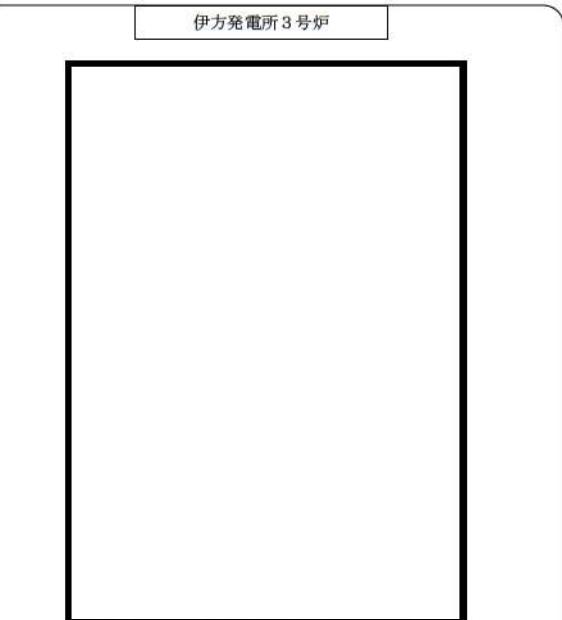
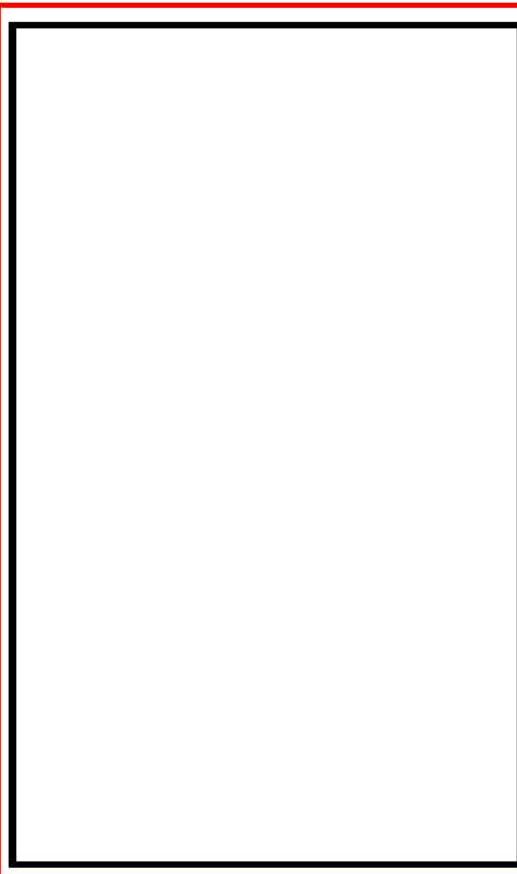
第1-4図 ラックセルの中心間距離公差モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】記載表現の相違

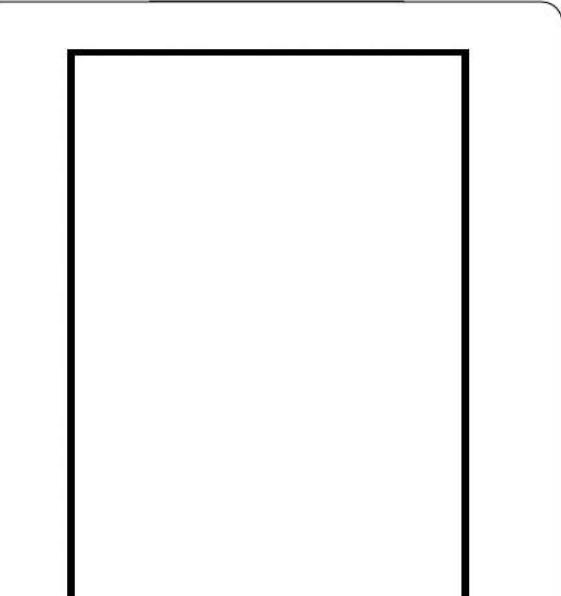
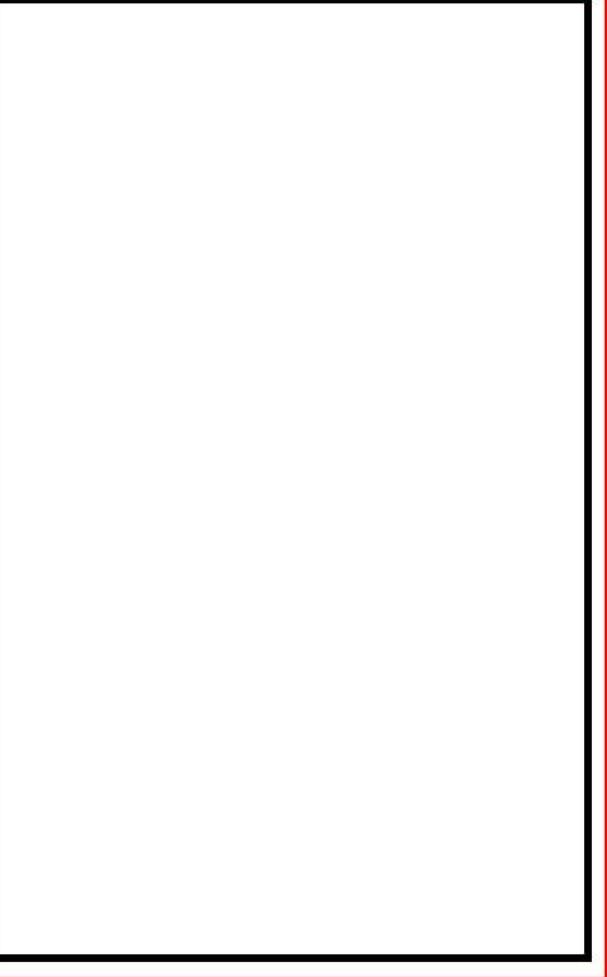
【大飯】記載内容の相違

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>伊方発電所 3号炉</p>  <p>図添1-19 ラックセルの中心間距離公差モデル</p> <p>..... 正規のラックセル位置 ○ 偏りの中心</p> <p>図添1-20 B-SUS ラックのラックセルの 中心間距離公差モデル (拡大図)</p>	 <p>第1-5図 ラックセルの中心間距離公差モデル</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系での評価方法の違い</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載内容の相違</p>

第2-5図 ラックセルの中心間距離公差モデル  
(Bエリア)

## 第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>図添 1-21 ラックセルの中心間距離公差モデル</p>  <p>第 1-6 図 ラックセルの中心間距離公差モデル</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系 での評価方法の違い</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載内容の相違</p>

第 2-6 図 ラックセルの中心間距離公差モデル  
（B エリア）

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

----- 正規の燃料体配置 ○ 壁りの中心  
図添 1-22 B-SUS ラックのラックセルの  
中心間距離公差モデル (拡大図)

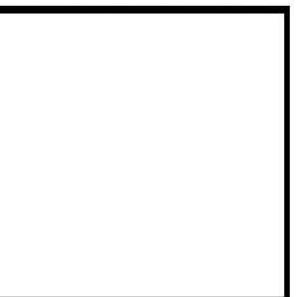
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系での評価方法の違い</p>

第2-7図 ラックセル内での燃料体偏心モデル (Bエリア)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

図添1-23 ラックセル内での燃料体偏心モデル



図添1-24 B-SUSラックのラックセル内での燃料体偏心モデル (拡大図)

第1-7図 ラックセル内での燃料体偏心モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】記載表現の相違

【大飯】記載内容の相違

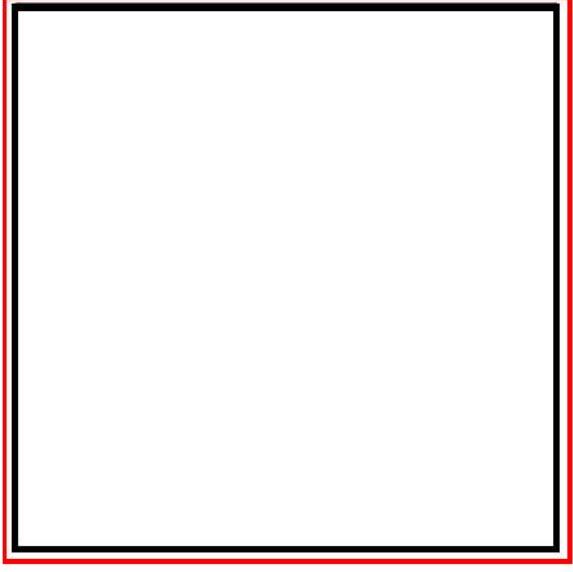
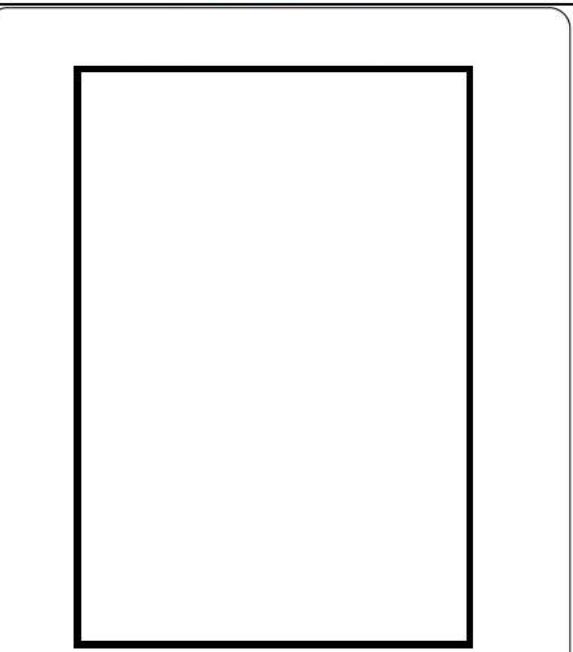
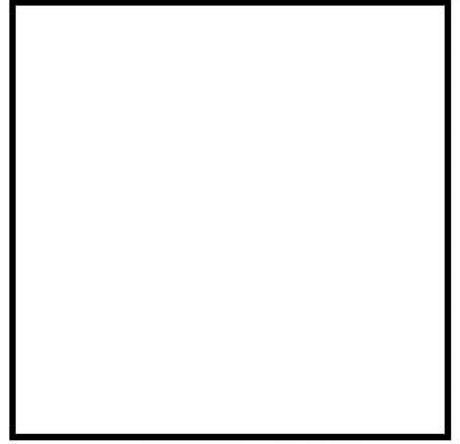
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>伊方発電所3号炉</p> <p>図添1-25 ラックセル内での燃料体偏心モデル</p> <p>----- 正規の燃料体配置 ○ 偏りの中心</p> <p>図添1-26 B-SUSラックのラックセル内での燃料体偏心モデル (拡大図)</p>		<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系での評価方法の違い</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載内容の相違</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

第2-8図 ラック内での燃料体偏心モデル [ ]  
(Bエリア)

図添1-26 B-SUSラックのラックセル内での  
燃料体偏心モデル [ ] (拡大図)

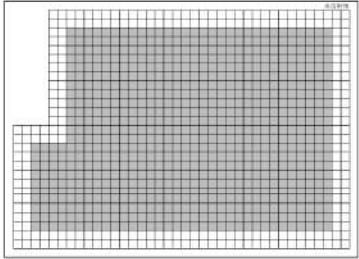
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2-9図 ラック内での燃料体偏心モデル (Bエリア)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> 	<p>図添1-27 ラックセル内の燃料体偏心モデル</p>  <p>正規の燃料体配置 偏りの中心</p> <p>図添1-28 B-SUSラックのラックセル内の燃料体偏心モデル (拡大図)</p> 	<p>第1-9図 ラックセル内の燃料体偏心モデル</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> 	<p>【大飯】設備の相違 無限体系と有限体系での評価方法の違い</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載内容の相違</p>

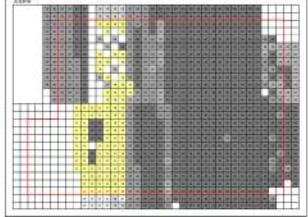
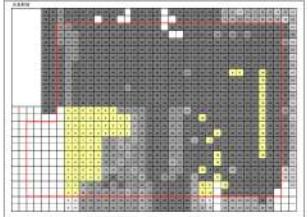
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別添3</p> <p>大飯3、4号炉未臨界性評価配置パターンへの移行期間中の扱いについて</p> <p>1.はじめに</p> <p>大飯3、4号炉使用済燃料ピットAエリアでは、第3-1図に示す評価モデル（以下、「許認可配置パターン」という。）に基づき貯蔵燃料の配置管理を行うことにより、使用済燃料ピットの大規模漏えい時においても臨界を防止することが可能となる。</p> <p>許認可配置パターンに基づく運用は保安規定認可時点から適用されることになるが、新規制基準対応に伴う燃料の取扱条件に係る設備の使用前検査との関係により、保安規定認可前までに使用済燃料ピット内の貯蔵燃料を移動することができない場合、保安規定認可後に移行期間を設けて燃料を移動する必要がある。</p> <p>そのため、移行期間中における使用済燃料ピットの大規模漏えい時の臨界防止に係る対応方針について以下に示す。</p> <p>2.許認可配置パターンへの移行期間中における臨界防止について</p> <p>大飯3、4号炉使用済燃料ピットAエリアの現状（平成28年10月現在）の燃料配置は第3-2図及び第3-3図のとおりであり、20GWD/t以上の燃料を貯蔵する領域Bのラックの一部に、20GWD/t未満の燃料が貯蔵されている（大飯3、4号炉でそれぞれ100体程度（第3-2図及び第3-3図の黄色網掛け部分））。そのため、許認可配置パターンの運用にあたりこれらの燃料を領域Bから領域Aへ移動する必要がある。</p> <p>一方で、発電所内の各設備では新規制基準対応工事が順次実施されており、その一つとして非常用直流バッテリの取替えを行っている。非常用直流バッテリは保安規定上の「照射済燃料の移動」に関する運転上の制限事項であることから、この使用前検査が完了するまでは、使用済燃料ピット内の貯蔵（照射）燃料の移動ができない状態となっている。</p> <p>したがって、現状の燃料配置から許認可配置パターンの燃料配置に移動させるには、保安規定認可後から一定の移行期間を設ける必要がある。</p> <p>また、移行期間中においても新規制基準に適合するために、大規模漏えい時の臨界防止対策が施されている必要がある。ここで、現状の使用済燃料ピットAエリアにおいては、貯蔵している燃料等（大飯3号炉：燃料791体、制御棒クラスタ99体、大飯4号炉：燃料854体、制御棒クラスタ96体）配置を考慮した評価を行うことで、大規模漏えい時の実効増倍率は大飯3号炉で0.929、大飯4号炉で0.925であり、既認可で考慮した不確定性0.02を考慮しても0.98以下を満足することを確認している。また、移行期間中の燃料移動の際には、実効増倍率が現状の燃料配置での値を上回ることがないように、以下の考え方に基づく手順を定めて実施することで臨界防止が可能となる。</p>			<p>【大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <p>泊ではウラン新燃料を敷き詰めた体系でも実効増倍率を0.98以下であるため、燃焼度による燃料の領域管理の必要はない。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(燃料移動手順の基本的な考え方)</p> <p>① 領域Bに貯蔵されている 20Gwd/t 未満の燃料を領域Aの空ラックに移動する。</p> <p>② 領域Aの空ラックが全て領域Bからの 20Gwd/t 未満の燃料で満たされたのち、領域Aか 20Gwd/t 以上の燃料を領域Bの 20Gwd/t 未満の燃料が貯蔵されていた空ラックに移動する。</p> <p>③ 上記①、②を領域Bに貯蔵されている 20Gwd/t 未満の燃料がなくなるまで繰り返す。</p> <p>なお、移行期間は新規制基準適合後の最初の燃料装荷完了までとする。</p> <p>また、実効増倍率の評価における制御棒クラスタ配置の考慮は移行期間中のみに適用する。</p> <p>以上</p>  <p>□ 領域A（ウラン濃縮料を貯蔵。貯蔵容量214体） ■ 領域B（ウラン濃縮料（燃焼度20,000MWd/t）を貯蔵。貯蔵容量730体）</p> <p>第3-1図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価モデル (Aエリア)</p>			【大飯】設計方針の相違

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3-2図 大飯3号炉 SFP Aエリア 新燃料及び燃焼燃料の現在の貯蔵状況</p>			【大飯】設計方針の相違
 <p>第3-3図 大飯4号炉 SFP Aエリア 新燃料及び燃焼燃料の現在の貯蔵状況</p>			

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
別紙1		別紙1	

計算機プログラム（解析コード）の概要

計算機プログラム（解析コード）の概要

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉 目次	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 目次	相違理由
<p>頁</p> <p>1.はじめに ..... 別紙 1-1</p> <p>2.解析コードの概要 ..... 別紙 1-2</p> <p><b>2.1 PHOENIX-P Ver.8</b> ..... 別紙 1-2</p> <p><b>2.2 SCALE Ver.6.0</b> ..... 別紙 1-4</p>		<p>頁</p> <p>1.はじめに ..... 別紙 1-1</p> <p>2.解析コードの概要 ..... 別紙 1-2</p> <p><b>2.1 SCALE 6.0</b> ..... 別紙 1-2</p>	<p><b>【大飯】</b> 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の評価では燃焼計算が不要のため PHOENIX-P は不使用。伊方も同じく SCALE のみ使用。</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違</p> <p>泊では Ver. 表記なし</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>1.はじめに 本資料は、「54-9 SFP水の大規模漏えい時の未臨界評価」において使用した解析コードについて説明するものである。</p>		<p>1.はじめに 本資料は、「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界評価」において使用した解析コードについて説明するものである。</p>	<p><a href="#">【大飯】記載表現の相違表現の違い</a></p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p><b>2. 解析コードの概要</b></p> <p><b>2.1 PHOENIX-P Ver.8</b></p> <p>対象：使用済燃料貯蔵設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>コード名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発機関</td><td>米国Westinghouse社及び三菱重工業株式会社</td></tr> <tr> <td>開発時期</td><td>1995年</td></tr> <tr> <td>使用したノーバージョン</td><td>Ver.8</td></tr> <tr> <td>使用目的</td><td>使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価</td></tr> <tr> <td>コード概要</td><td> <p>2次元多群燃料集合体輸送計算コードであり、伊川計算及び未臨界性評価に必要な計算数あるいは燃焼燃料の核種組成を算出する。核データは、ENDF/B-VIIに基づく再構成定数セットを用いている。中性子スペクトル及び中性子束分布は、ノード結合法計算及び輸送計算により計算している。</p> <p>PHOENIX-P Ver.8は、モンテカルロコードを用いた使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に必要な燃焼燃料の核種組成の計算に使用している。</p> <p><b>【検証(Verification)】</b></p> <p>本解析コードの検証の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本解析コードの計算機能が適正であることは、後述する妥当性確認の中で確認している。</li> <li>本解析コードの運用環境について、動作環境を満足する計算機にインストールして用いていることを確認している。</li> </ul> <p><b>【妥当性確認(Validation)】</b></p> <p>本解析コードの妥当性確認の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PHOENIX-Pコード及び、3次元拡散計算コードMCNPの検証は、MOX炉心及び55GWt/4燃料導入以前の炉心設計に適用している許認可コードであるLEOPARD/HOTEA/PANDAとのコード間比較を実施している。具体的には、TCA臨界実験における燃料棒出力解析、及び48GWt/4燃料荷重炉心における4ループ実機炉心解析を実施し、両コードの解析結果と既定値の差異が同等であることを確認している。のことより、PHOENIX-P/MCNPコードが適切な計算結果を</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>- 別紙1-2 -</p> <p>54-9-38</p>	項目	コード名	開発機関	米国Westinghouse社及び三菱重工業株式会社	開発時期	1995年	使用したノーバージョン	Ver.8	使用目的	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価	コード概要	<p>2次元多群燃料集合体輸送計算コードであり、伊川計算及び未臨界性評価に必要な計算数あるいは燃焼燃料の核種組成を算出する。核データは、ENDF/B-VIIに基づく再構成定数セットを用いている。中性子スペクトル及び中性子束分布は、ノード結合法計算及び輸送計算により計算している。</p> <p>PHOENIX-P Ver.8は、モンテカルロコードを用いた使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に必要な燃焼燃料の核種組成の計算に使用している。</p> <p><b>【検証(Verification)】</b></p> <p>本解析コードの検証の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本解析コードの計算機能が適正であることは、後述する妥当性確認の中で確認している。</li> <li>本解析コードの運用環境について、動作環境を満足する計算機にインストールして用いていることを確認している。</li> </ul> <p><b>【妥当性確認(Validation)】</b></p> <p>本解析コードの妥当性確認の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PHOENIX-Pコード及び、3次元拡散計算コードMCNPの検証は、MOX炉心及び55GWt/4燃料導入以前の炉心設計に適用している許認可コードであるLEOPARD/HOTEA/PANDAとのコード間比較を実施している。具体的には、TCA臨界実験における燃料棒出力解析、及び48GWt/4燃料荷重炉心における4ループ実機炉心解析を実施し、両コードの解析結果と既定値の差異が同等であることを確認している。のことより、PHOENIX-P/MCNPコードが適切な計算結果を</li> </ul>
項目	コード名											
開発機関	米国Westinghouse社及び三菱重工業株式会社											
開発時期	1995年											
使用したノーバージョン	Ver.8											
使用目的	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価											
コード概要	<p>2次元多群燃料集合体輸送計算コードであり、伊川計算及び未臨界性評価に必要な計算数あるいは燃焼燃料の核種組成を算出する。核データは、ENDF/B-VIIに基づく再構成定数セットを用いている。中性子スペクトル及び中性子束分布は、ノード結合法計算及び輸送計算により計算している。</p> <p>PHOENIX-P Ver.8は、モンテカルロコードを用いた使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に必要な燃焼燃料の核種組成の計算に使用している。</p> <p><b>【検証(Verification)】</b></p> <p>本解析コードの検証の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本解析コードの計算機能が適正であることは、後述する妥当性確認の中で確認している。</li> <li>本解析コードの運用環境について、動作環境を満足する計算機にインストールして用いていることを確認している。</li> </ul> <p><b>【妥当性確認(Validation)】</b></p> <p>本解析コードの妥当性確認の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PHOENIX-Pコード及び、3次元拡散計算コードMCNPの検証は、MOX炉心及び55GWt/4燃料導入以前の炉心設計に適用している許認可コードであるLEOPARD/HOTEA/PANDAとのコード間比較を実施している。具体的には、TCA臨界実験における燃料棒出力解析、及び48GWt/4燃料荷重炉心における4ループ実機炉心解析を実施し、両コードの解析結果と既定値の差異が同等であることを確認している。のことより、PHOENIX-P/MCNPコードが適切な計算結果を</li> </ul>											

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>与えることが確認されている。詳細は、「三菱PRRの新核設計手法と信頼性」MAP-1087改0（平成16年、三菱重工業（株））に示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PHOENIX-Pコードは、3次元拡散計算コードANCと共に、国内商業用PWRにMOX燃料及び550Mw/t燃料導入時より代替炉心設計に適用されている。PHOENIX-P/ANCコードを用いて、”とじよって”ウツン炉心、MOX炉心の何れについても臨界ほう素濃度、出力分布、制御棒位置等の核設計値は実測値と良好に一致していることから、PHOENIX-Pコードは燃焼に伴う核種組成の変化を適切に評価できるコードである。詳細は、「三菱PRRの新核設計手法と信頼性」MAP-1087改0（平成16年、三菱重工業（株））及び「三菱PRRのPHOENIX-P/ANCによる核設計の信頼性」（平成18年、MHI-NES-1025改2）に示している。</li> <li>本設置許可において使用するバージョンは、竣工事計画において使用されているものと同じであることを確認している。</li> <li>本設置許可における燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様を対象とした未臨界性評価に対し、使用用途及び適用範囲が上述の妥当性確認の範囲内であることを確認している。</li> </ul> <p>- 別紙I-3 -</p> <p>54-9-39</p>			<p><b>【大飯】設計方針の相違</b> 泊では使用しない解析コード</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 大飯発電所3／4号炉

## 2.2 SCALE Ver.6.0

対象：使用済燃料貯蔵設備

項目	コード名
開発機関	米国オーケリッジ国立研究所 (ORNL)
開発時期	2009年
使用したバージョン	Ver. 6.0
使用目的	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価
コード概要	米国オーケリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力開発許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算のCSAS6 モジュールを用い、モンテカルロコードとしてKENO-VI、断面積ライブラリはENDF/B-VIIベースの238群ライブラリを使用している。
検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)	SCALE Ver. 6.0は、モンテカルロコードによる使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用している。  【検証(Verification)】 本解析コードの検証の内容は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"><li>コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参考解を再現することを確認している。</li><li>本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。</li></ul> 【妥当性確認(Validation)】 本解析コードの妥当性確認の内容は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"><li>OECD/NEAによりまとめられた臨界実験のベンチマーク集 (INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS September 2010 Edition (OECD/NEA)) に登録されている臨界実験から、国内PWRの燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した147ケースのベンチマーク解析を実施している。ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率の差は、ほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析の実効増倍率が特定のビット仕様や燃料仕様に依存する傾向もない。</li></ul>

- 別紙1-4 -

54-9-40

・ベンチマーク解析において、軽水減速体系の臨界実験データ及びボロン添加ステンレス板を含む体系の臨界実験データ、さらにウラン・ブロニウム混合酸化物燃料を用いた臨界実験データを使用した解析結果から、臨界計算に考慮すべき平均誤差及びその不確かさを適切に評価している。 ・本設置許可において使用するバージョンは、既工事計画において使用されているものと同じであることを確認している。 ・本設置許可における燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様を対象とした未臨界性評価に対し、使用用途及び適用範囲が上述の妥当性確認の範囲内であることを確認している。
---

- 別紙1-5 -

54-9-41

## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 2.1 SCALE 6.0

対象：使用済燃料貯蔵設備

項目	コード名
開発機関	米国オーケリッジ国立研究所 (ORNL)
開発時期	2009年
使用したバージョン	6.0
使用目的	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価
コード概要	米国オーケリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力開発許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算のCSAS6 モジュールを用い、モンテカルロコードとしてKENO-VI、断面積ライブラリはENDF/B-VIIベースの238群ライブラリを使用している。 SCALE 6.0は、モンテカルロコードによる使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用している。
検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)	  【検証(Verification)】 本解析コードの検証の内容は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"><li>コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参考解を再現することを確認している。</li><li>本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。</li></ul> 【妥当性確認(Validation)】 本解析コードの妥当性確認の内容は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"><li>OECD/NEAによりまとめられた臨界実験のベンチマーク集 (INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS September 2010 Edition (OECD/NEA)) に登録されている臨界実験から、国内PWRの燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した147ケースのベンチマーク解析を実施している。ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率の差は、ほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析の実効増倍率が特定のビット仕様や燃料仕様に依存する傾向もない。</li></ul>

・ベンチマーク解析において、軽水減速体系の臨界実験データ及びボロン添加ステンレス板を含む体系の臨界実験データ、さらにウラン・ブロニウム混合酸化物燃料を用いた臨界実験データを使用した解析結果から、臨界計算に考慮すべき平均誤差及びその不確かさを適切に評価している。 ・本設置許可における燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様を対象とした未臨界性評価に対し、使用用途及び適用範囲が上述の妥当性確認の範囲内であることを確認している。
--

**【大飯】記載表塊の相違**  
泊では Ver. 表記なし

**【大飯】記載内容の相違**  
泊での既工認では、  
SCALE6.0の使用実績  
はない。

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>2.2.2 SCALE Ver. 6.0 の解析手法について</p> <p>(1) 一般事項</p> <p>SCALE は、米国オークリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力関連許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算のCSAS6 モジュールを用い、モンテカルロ法に基づく3次元輸送計算コードとして KENO-VI、断面積ライブラリは、ENDF/B-VIIベースの238群ライブラリを使用している。</p> <p>(2) 解析コードの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米国 NRC により認証された標準解析コードであり、国内外の臨界解析の分野で幅広く使用されている。</li> <li>燃料及び構造材の材質組成と幾何形状を与えることにより、断面積作成から実効増倍率評価まで一連の解析を実行できる。</li> <li>3次元輸送計算コードであり、複雑な幾何形状における臨界計算が可能である。</li> </ul> <p>また、今回の解析における本解析コードのバージョン、件名、使用要素及び評価内容を第1表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第1表 使用件名</caption> <thead> <tr> <th>バージョン</th><th>件名</th><th>使用要素</th><th>評価内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ver. 6.0</td><td>使用済燃料ビット</td><td>—</td><td>未臨界性評価</td></tr> </tbody> </table>	バージョン	件名	使用要素	評価内容	Ver. 6.0	使用済燃料ビット	—	未臨界性評価	<p>伊方発電所3号炉</p> <p>5. 検証 (Verification) 及び妥当性確認 (Validation)</p> <p>5. 1 バージョン・使用目的</p> <p>今回の解析に用いた解析コード (SCALE) のバージョン、件名及び解析方法を表添4-1に示す。本解析に係る検証の内容を「5. 2 及び5. 3」に示す。</p> <p>表添4-1 使用件名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解析No.</th><th>使用バージョン</th><th>件名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>6.0</td><td>使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価</td></tr> </tbody> </table>	解析No.	使用バージョン	件名	1	6.0	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価	<p>2.1.2 SCALE 6.0 の解析手法について</p> <p>(1) 一般事項</p> <p>SCALE は、米国オーカークリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力関連許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算のCSAS6 モジュールを用い、モンテカルロ法に基づく3次元輸送計算コードとして KENO-VI、断面積ライブラリは、ENDF/B-VIIベースの238群ライブラリを使用している。</p> <p>(2) 解析コードの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米国 NRC により認証された標準解析コードであり、国内外の臨界解析の分野で幅広く使用されている。</li> <li>燃料及び構造材の材質組成と幾何形状を与えることにより、断面積作成から実効増倍率評価まで一連の解析を実行できる。</li> <li>3次元輸送計算コードであり、複雑な幾何形状における臨界計算が可能である。</li> </ul> <p>また、今回の解析における本解析コードの使用バージョン及び件名を第1表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第1表 使用件名</caption> <thead> <tr> <th>解析No.</th><th>使用バージョン</th><th>件名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>6.0</td><td>使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価</td></tr> </tbody> </table>	解析No.	使用バージョン	件名	1	6.0	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価	<p>【大飯】記載表現の相違 泊ではVer. という表現はなし</p> <p>【大飯】記載内容の相違 泊ではSCALEのみ使用しており、同じくSCALEのみで解析を行っている伊方の表を参照。</p>
バージョン	件名	使用要素	評価内容																				
Ver. 6.0	使用済燃料ビット	—	未臨界性評価																				
解析No.	使用バージョン	件名																					
1	6.0	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価																					
解析No.	使用バージョン	件名																					
1	6.0	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価																					

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 解析手法</p> <p>本解析で用いた臨界計算のCSAS6 モジュールについて、以下に示す。</p> <p>a. BONAMI</p> <p>BONAMI コードは、バックグラウンド断面積と領域の温度から自己遮蔽因子を内挿し、多群実効断面積を作成する。BONAMI コードは、非分離共鳴エネルギー領域に適用する。作成された多群実効断面積は、CENTRM コードにおける中性子スペクトル計算に使用される。</p> <p>b. CENTRM</p> <p>CENTRM コードは、セル形状をモデル化して、連続エネルギーの中性子スペクトルを求める。CENTRM コードは、分離共鳴エネルギー領域に適用する。</p> <p>c. PMC</p> <p>PMC コードは、CENTRM コードにより作成された連続エネルギーの中性子スペクトルを用いて、連続エネルギーの断面積を多群に縮約し、分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積を作成し、BONAMI で評価された非分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積と組み合わせる。</p> <p>d. KENO-VI</p> <p>KENO-VI は ORNL で開発された多群モンテカルロ臨界計算コードであり、複雑な体系の中性子増倍率の計算を行うことができる。</p> <p>本コードでは、体系内の一つ一つの中性子の振舞いを追跡し、核分裂によって発生する中性子数 F、吸収されて消滅する中性子数 A、体系から漏えいする中性子数 L を評価し、次式により実効増倍率 <math>k_{eff}</math> を算出する。</p> $k_{eff} = \frac{F}{A + L}$		<p>(3) 解析手法</p> <p>本解析で用いた臨界計算のCSAS6 モジュールについて、以下に示す。</p> <p>a. BONAMI</p> <p>BONAMI コードは、バックグラウンド断面積と領域の温度から自己遮蔽因子を内挿し、多群実効断面積を作成する。BONAMI コードは、非分離共鳴エネルギー領域に適用する。作成された多群実効断面積は、CENTRM コードにおける中性子スペクトル計算に使用される。</p> <p>b. CENTRM</p> <p>CENTRM コードは、セル形状をモデル化して、連続エネルギーの中性子スペクトルを求める。CENTRM コードは分離共鳴エネルギー領域に適用する。</p> <p>c. PMC</p> <p>PMC コードは、CENTRM コードにより作成された連続エネルギーの中性子スペクトルを用いて、連続エネルギーの断面積を多群に縮約し、分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積を作成し、BONAMI で評価された非分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積と組み合わせる。</p> <p>d. KENO-VI</p> <p>KENO-VI は、ORNL で開発された多群モンテカルロ臨界計算コードであり、複雑な体系の中性子増倍率の計算を行うことができる。</p> <p>本コードでは、体系内の一つ一つの中性子の振舞いを追跡し、核分裂によって発生する中性子数 F、吸収されて消滅する中性子数 A、体系から漏えいする中性子数 L を評価し、次式により実効増倍率 <math>k_{eff}</math> を算出する。</p> $k_{eff} = \frac{F}{A + L}$	

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 解析フローチャート 本解析コードの解析フローチャートを第1図に示す。</p> <p>なお、今回の解析で使用する SCALE の機能は、臨界計算であるため、第1図の解析フローチャートは、臨界計算の CSAS6 モジュールについて記載している。</p> <pre> graph TD     A[原子個数密度] --&gt; B[断面積ライブラリ]     A[原子個数密度] --&gt; C[幾何形状 境界条件]     B --&gt; D[(形状条件)]     C --&gt; D     D --&gt; E[BONAMI CENTRM PMC (共鳴処理)]     E --&gt; F[KENO(臨界計算)]     F --&gt; G[実効倍増率]     </pre> <p>第1図 解析フローチャート</p>		<p>(4) 解析フローチャート 本解析コードの解析フローチャートを第1図に示す。</p> <p>なお、今回の解析で使用する SCALE の機能は、臨界計算であるため、第1図の解析フローチャートは、臨界計算の CSAS6 モジュールについて記載している。</p> <pre> graph TD     A[原子個数密度] --&gt; B[断面積ライブラリ]     A[原子個数密度] --&gt; C[幾何形状 境界条件]     B --&gt; D[(形状条件)]     C --&gt; D     D --&gt; E[BONAMI CENTRM PMC (共鳴処理)]     E --&gt; F[KENO-VI (臨界計算)]     F --&gt; G[実効倍増率]     </pre> <p>第1図 解析フローチャート</p>	

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(5) 検証(Verification)及び妥当性確認(Validation)</p> <p>OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集とのベンチマーク解析により SCALE コードの適用検証及び妥当性確認を実施し、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価へ適用することについて評価を行った。</p> <p>a. 検証(Verification)</p> <p>コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参照解を再現することを確認した。また、本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認した。</p> <p>b. 妥当性確認(Validation)</p> <p>OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集(「INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS」September 2010 Edition(OECD/NEA))に登録されている臨界実験から選定した 147 ケースのベンチマーク解析（以下「ベンチマーク解析」という）を実施した。</p> <p>ベンチマーク解析を行うにあたっては、国内 PWR の燃料貯蔵設備及び燃料仕様のパラメータ範囲を包含する範囲を整理し、臨界実験を選定した。選定した結果を第 2 表に示す。</p> <p>ベンチマーク解析の結果得られた実効増倍率及び標準偏差並びに各実験の実効増倍率測定値及び実験誤差を用いて、ラック体系の未臨界性評価に用いる SCALE Ver. 6.0 システムの平均誤差(<math>1-k_e</math>)及び不確かさ(<math>\Delta k_e</math>)を、ウラン燃料を対象とした場合と、MOX 燃料を対象とした場合のそれぞれについて導出した結果を第 3 表に示す。</p> <p>表に示すとおり、ウラン燃料を対象とした場合の SCALE Ver. 6.0 システムの平均誤差は 0.0007、不確かさは 0.0065 であり、MOX 燃料を対象とした場合の SCALE Ver. 6.0 システムの平均誤差は 0.0013、不確かさは 0.0104 となった。</p>		<p>(5) 検証(Verification)及び妥当性確認(Validation)</p> <p>OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集とのベンチマーク解析により SCALE コードの適用検証及び妥当性確認を実施し、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価へ適用することについて評価を行った。</p> <p>a. 検証(Verification)</p> <p>コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参照解を再現することを確認した。また、本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認した。</p> <p>b. 妥当性確認(Validation)</p> <p>OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集(「INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS」September 2010 Edition(OECD/NEA))に登録されている臨界実験から選定した 147 ケースのベンチマーク解析（以下「ベンチマーク解析」という）を実施した。</p> <p>ベンチマーク解析を行うにあたっては、国内 PWR の燃料貯蔵設備及び燃料仕様のパラメータ範囲を包含する範囲を整理し、臨界実験を選定した。選定した結果を第 2 表に示す。</p> <p>ベンチマーク解析の結果得られた実効増倍率及び標準偏差並びに各実験の実効増倍率測定値及び実験誤差を用いて、ラック体系の未臨界性評価に用いる SCALE6.0 システムの平均誤差(<math>1-k_e</math>)及び不確かさ(<math>\Delta k_e</math>)を、ウラン燃料を対象とした場合と、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を対象とした場合のそれぞれについて導出した結果を第 3 表に示す。</p> <p>表に示すとおり、ウラン燃料を対象とした場合の SCALE 6.0 システムの平均誤差は 0.0007、不確かさは 0.0065 であり、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を対象とした場合の SCALE6.0 システムの平均誤差は 0.0013、不確かさは 0.0104 となった。</p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違</b> 泊では Ver. 表記なし</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と記載</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 評価結果</p> <p>ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率は概ね一致しており、その差はほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析結果の実効増倍率が、特定のピット仕様や燃料仕様に依存する傾向もないため、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用することは妥当である。</p> <p>内容比較用に p54-11-57 より再掲</p>		<p>c. 評価結果</p> <p>ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率は概ね一致しており、その差はほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析結果の実効増倍率が、特定のピット仕様や燃料仕様に依存する傾向もないため、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用することは妥当である。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 大飯では表の後に評価結果を記載（比較のために掲載）</p>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）

#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
								第2表 選定したパラメータ範囲（製作公差を含まない）					
項目	単位	燃料貯蔵設備及び燃料仕様のパラメータ範囲		選定した臨界実験のパラメータ範囲		国内PWRの燃料貯蔵設備及び燃料仕様のパラメータ範囲		選定した臨界実験のパラメータ範囲		MIN	MAX	MIN	MAX
		MIN	MAX	MIN	MAX	MIN	MAX	MIN	MAX	MIN	MAX		
ウラン燃料 <sup>235U濃縮度</sup>	wt%	1.60	4.80	□	□	1.60	4.80	□	□				
Pu含有率	wt%	5.5	10.9	□	□	5.5	10.9	□	□				
燃料材質	mm	8.19	9.29	□	□	8.19	9.29	□	□				
燃料要素径	mm	9.5	10.72	□	□	9.5	10.72	□	□				
被覆材材質	—	ジルコニウム合金	■■■■■	■■■■■	■■■■■	ジルコニウム合金	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
燃料要素ピッチ	mm	12.6	14.3	□	□	12.6	14.3	□	□				
燃料体積の減速材体積	—	1.88	2.00	□	□	1.88	2.00	□	□				
減速材配列条件	—	正方配列	■■■■■	■■■■■	■■■■■	正方配列	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
体系条件	—	燃料体配列体系	■■■■■	■■■■■	■■■■■	燃料集合体配列体系	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
減速材	—	無/軽水	■■■■■	■■■■■	■■■■■	無/軽水	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
減速材密度	g/cm <sup>3</sup>	0	約1.0	□	□	0	約1.0	□	□				
減速材中のほう素濃度	ppm	0	4400以上	□	□	0	4400以上	□	□				
ラックセル材質	—	無/SUS/B-SUS	■■■■■	■■■■■	■■■■■	無/SUS/B-SUS	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
SUS製ラックセルのほう素添加量	wt%	0	1.05	□	□	0	1.05	□	□				
反射体	反射体材質	—	軽水／コンクリート	■■■■■	■■■■■	反射体材質	—	軽水／コンクリート	■■■■■	■■■■■	■■■■■		

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第3表 SCALE Ver. 6.0 システムの平均誤差及び不確かさ					
条件	計算コード 断面積ライブラリ 対象燃料 ベンチマークケース数	SCALE6.0 システム (KENO-VI) ENDF/B-VII 238群 ウラン燃料 <input checked="" type="checkbox"/> MOX燃料 <input type="checkbox"/>			
評価結果	平均誤差( $1-k_e$ ) 加重平均実効増倍率( $\bar{k}_{eff}$ ) 不確かさ( $\Delta k_e = U \times S_p$ ) 信頼係数( $U$ ) <sup>※1</sup> $k_{eff}$ の不確かさ( $S_p$ )	0.0007 0.9993 0.0065 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0013 0.9987 0.0104 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0007 0.9993 0.0065 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0013 0.9987 0.0104 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
第3表 SCALE6.0 システムの平均誤差及び不確かさ					
条件	計算コード 断面積ライブラリ 対象燃料 ベンチマークケース数	SCALE6.0 システム (KENO-VI) ENDF/B-VII 238群 ウラン・ブロトニウム混合酸化物燃料 <input type="checkbox"/>			
評価結果	平均誤差 ( $1-k_e$ ) 加重平均実効増倍率 ( $\bar{k}_{eff}$ ) 不確かさ ( $\Delta k_e = U \times S_p$ ) 信頼係数 ( $U$ ) <sup>※1</sup> $k_{eff}$ の不確かさ ( $S_p$ )	0.0007 0.9993 0.0065 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0013 0.9987 0.0104 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0007 0.9993 0.0065 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 0.0013 0.9987 0.0104 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
(注1) ベンチマーク解析ケース数に対する 95%信頼度・95%確率での信頼係数。					
<p>c. 評価結果</p> <p>ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率は概ね一致しており、その差はほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析結果の実効増倍率が、特定のピット仕様や燃料仕様に依存する傾向もないため、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用することは妥当である。</p>			<input type="checkbox"/> 拝囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。		<p>【大飯】記載表現の相違 泊では Ver. 表記なし</p> <p>【伊方】記載表現の相違 泊はウラン・ブロトニウム混合酸化物燃料と記載</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 泊では第3表の前に評価結果を記載</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
別紙2  54-9 SFP水の大規模漏えい時の未臨界性評価にかかる補足説明資料		別紙2  「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」にかかる補足説明資料	

#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

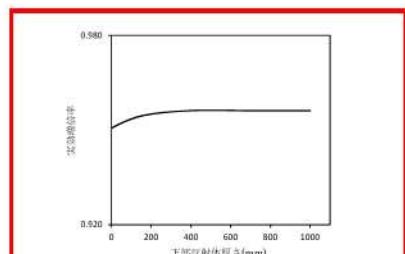
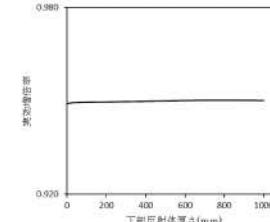
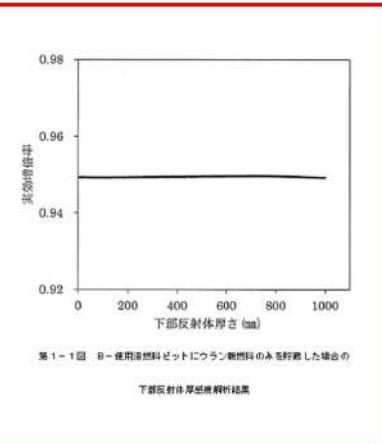
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補足説明資料目次</p> <p>頁</p> <p>1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における 燃料体等上下部の計算体系設定の考え方 ······ 別紙2-1</p> <p>2. 発電所における管理燃焼度算出方法と その信頼性について ······ 別紙2-3</p>		<p>補足説明資料目次</p> <p>頁</p> <p>1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における 燃料体等上下部の計算体系設定の考え方 ······ 別紙2-1</p>	<p>【大飯】運用の相違 泊では燃焼度による 領域管理は行わない。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系設定の考え方</p> <p>大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系は、有限の体系とし、以下のとおり設定している。</p> <p>大規模漏えい時の燃料有効長上下部付近は低水密度状態となっていることが推測されるが、低水密度状態においても十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子の反射効果が飽和する厚さ）となる反射体を仮定して解析を実施している。</p> <p>具体的には、燃料体等の上下部構造物、ラックの支持脚等及び使用済燃料ピット下部コンクリートのライニングはSUS材で構成されており、上記で考慮した反射体と比較して反射効果は小さく、中性子吸収材として働くため計算体系上は無視している。</p> <p>その上で、上部については、臨界安全ハンドブック第2版（JAERI-1340 日本原子力研究所1999.3）において、200mm以上 の厚さがあれば十分な反射体厚さ（その厚さの反射体を考慮した場合の実効増倍率と厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率がほぼ同等となる場合の反射体厚さ（実効増倍率が同等となる場合とは、両者の実効増倍率の差が厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率に対して<math>10^{-3} \Delta k/k</math>以下となる厚さ））であるとされており、これを包絡する値として厚さ300mmの水反射体としている。また、下部については、厚さ1,000mmのコンクリート反射体とした。厚さ1,000mmのコンクリート反射体の妥当性については、<a href="#">大飯発電所3・4号炉</a>の使用済燃料ピットにおける大規模漏えい時の未臨界性評価を実施した評価モデルに対する最適減速状態（Aエリア：水密度0.14g/cm<sup>3</sup>、Bエリア：水密度1.0g/cm<sup>3</sup>）での下部コンクリート厚さの感度評価結果（第1-1図および第1-2図）により、下部コンクリートは十分な厚さが設定されていることを確認している。</p>		<p>1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系設定の考え方</p> <p>大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系は、有限の体系とし、以下のとおり設定している。</p> <p>大規模漏えい時の燃料有効長上下部付近は低水密度状態となっていることが推測されるが、低水密度状態においても十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子の反射効果が飽和する厚さ）となる反射体を仮定して解析を実施している。</p> <p>具体的には、燃料体等の上下部構造物、ラックの支持脚等及び使用済燃料ピット下部コンクリートのライニングはSUS材で構成されており、上記で考慮した反射体と比較して反射効果は小さく、中性子吸収材として働くため計算体系上は無視している。</p> <p>その上で、上部については、臨界安全ハンドブック第2版（JAERI-1340 日本原子力研究所1999.3）において、200mm以上 の厚さがあれば十分な反射体厚さ（その厚さの反射体を考慮した場合の実効増倍率と厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率がほぼ同等となる場合の反射体厚さ（実効増倍率が同等となる場合とは、両者の実効増倍率の差が厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率に対して<math>10^{-3} \Delta k/k</math>以下となる厚さ））であるとされており、これを包絡する値として厚さ300mmの水反射体としている。また、下部については、厚さ1,000mmのコンクリート反射体とした。厚さ1,000mmのコンクリート反射体の妥当性については、<a href="#">泊発電所3号炉</a>の使用済燃料ピットにおける大規模漏えい時の未臨界性評価を実施した評価モデルに対する最適減速状態（水密度1.0g/cm<sup>3</sup>）での下部コンクリート厚さの感度評価結果（第1-1図）により、下部コンクリートは十分な厚さが設定されていることを確認している。</p>	<p><a href="#">【大飯】記載表現の相違</a> <a href="#">発電所名の違い</a></p> <p><a href="#">【大飯】運用の相違</a> <a href="#">泊では代表してBピットのみを評価している。</a></p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3・4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第1-1図 大飯発電所 3・4号炉 SFP Aエリアにおける下部コンクリート厚さの感度評価結果 (最適減速状態: 水密度 <math>0.14 \text{ g/cm}^3</math>)</p>  <p>第1-2図 大飯発電所 3・4号炉 SFP IIエリアにおける下部コンクリート厚さの感度評価結果 (最適減速状態: 水密度 <math>1.0 \text{ g/cm}^3</math>)</p> <p>- 別紙2-2 -</p> <p>54-9-61</p>		 <p>第1-1図 B-使用済燃料ピットにわラン燃焼物のみを貯蔵した場合の下部反射体厚さ感度解析結果</p>	<p>【大飯】運用の相違 泊では代表してBピットのみを評価している。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 発電所における管理燃焼度算出方法とその信頼性について          本資料では、領域管理で使用する燃料体燃焼度の管理記録（以下、「管理燃焼度」という。）の算出方法とその信頼性について説明する。</p> <p>（1）発電所における管理燃焼度の算出方法          発電所における管理燃焼度は、炉内に挿入される可動式小型中性子検出器（以下、「M/D」という。: Movable Detector）による中性子束分布測定結果をもとに求められる計算値である。具体的には M/D による中性子束分布測定結果に基づいて、炉内の相対出力分布を管理しており、炉心全体の熱出力（MWd）から個々の燃料の燃焼度を求め、前回 M/D 測定時の燃焼度に積算している。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p><math display="block">BU_i = BU_i^0 + \sum_{k=1}^{k_{max}} \frac{MWd^k \times POW^k}{N \times M_i}</math></p> <p><math display="block">BU_i^0</math> 最新の積算後の燃料集合体 i の燃焼度 (MWd/t)  <math display="block">BU_i^k</math> サイクル初期の燃料集合体 i の積算燃焼度 (MWd/t)  <math display="block">POW^k</math> k 番目の出力分布結果中の燃料集合体 i の相対出力  <math display="block">MWd^k</math> k-1~k 個日の間に出力分布結果で加わった炉心全体の熱出力量 (MWd)  <math display="block">M_i</math> 燃料集合体 i の初期金属性の重量 (t)  <math display="block">N</math> 炉心内に装荷されている燃料集合体体数  <math display="block">k_{max}</math> 今回の燃焼度を積算する出力分布結果の数</p> <math display="block">\text{初期出力 } POW_i^0</math> <math display="block">\text{燃焼度 } BU_i^0 = BU_i^0 + \frac{MWd^k \times POW^k}{N \times M_i}</math> <math display="block">\text{相対出力 } POW_i^{k_{max}}</math> <math display="block">\text{燃焼度 } BU_i</math> <math display="block">BU_i = BU_i^0 + \sum_{k=1}^{k_{max}} \frac{MWd^k \times POW^k}{N \times M_i}</math> </div> <p>- 別紙2-3 -</p> <p>54-9-02</p>			【大飯】運用の相違 泊では燃焼度による領域管理は行わない。

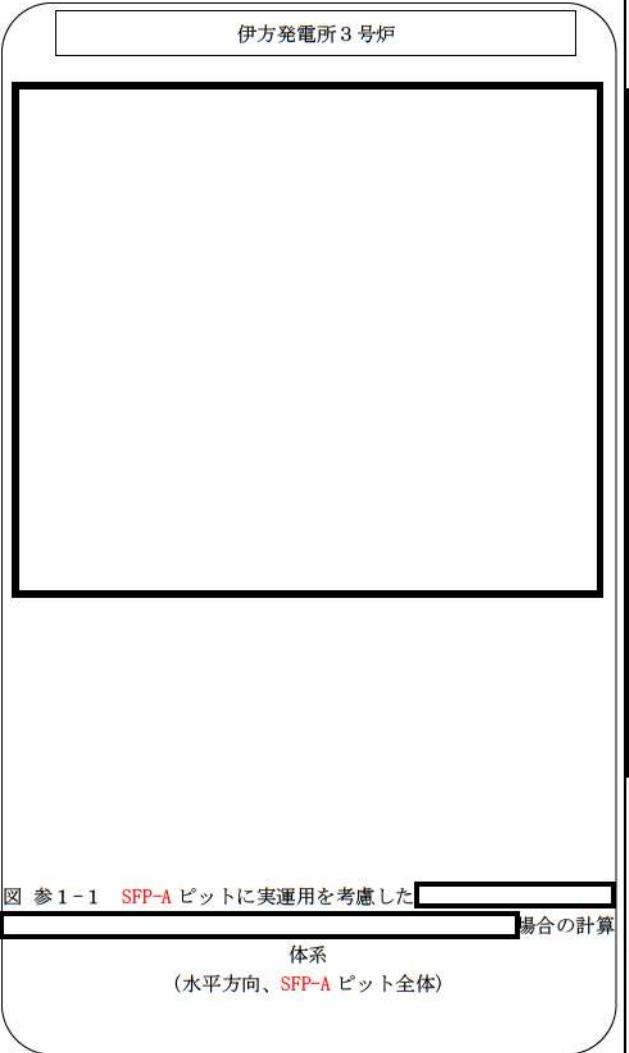
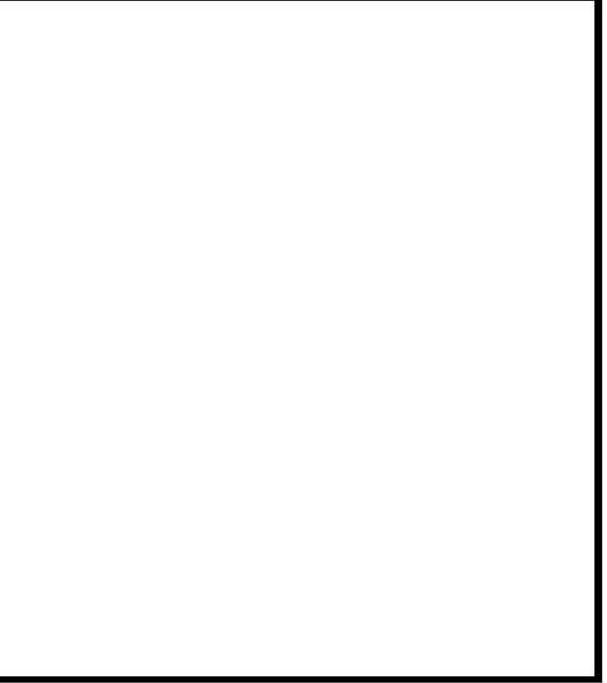
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 管理燃焼度の信頼性</p> <p>実運用においては、燃料体別に付与される燃料番号とともに燃焼度が管理され、使用済燃料ピット内での燃料移動及び炉心装荷・取出時において複数人の作業者が移動手順を確認し、確実に燃料体の移動履歴を追うことができる運用としている。</p> <p>この管理燃焼度は次サイクルの炉心設計における入力値として使用され、その妥当性は炉心設計及び炉物理検査によって、検査結果（実測値）と管理燃焼度に基づいた設計値の差異が判定基準内に収まるこことをもって確認される。</p> <p>なお、炉心設計及び炉物理検査では、臨界ほう素濃度、反応度係数、出力分布等を測定する。それぞれのパラメータの差異は臨界ほう素濃度で代表され、臨界ほう素濃度の保安規定での運転上の制限は、実測値と設計値の差が±100ppm以内であり、この判定基準を燃焼度に換算すると最大で±1GWd/t程度の誤差を有する可能性がある（大飯3、4号炉の至近サイクルの炉心設計における燃料集合体1体ごとの設計値と実績値との燃焼度差は最大で±0.6GWd/t以内）が、領域管理においては54-9「SFP水の大規模漏えい時の未臨界性評価」</p> <p>別添1(6)のとおり、通常の燃料運用の範囲で実際に貯蔵される燃料の燃焼度は評価で使用している燃焼度を上回るもののが多数あることから未臨界性評価の観点から保守側の運用が可能となる。</p> <p>また、実運用においては燃料体を複数サイクルにわたって使用するため、燃料番号とともに燃焼度が管理され、サイクル間で引き継ぐ運用としている。大飯3号炉、大飯4号炉では、それぞれ過去16サイクル、15サイクルの炉心設計及び炉物理検査において、設計値と実測値との差異が判定基準内に収まることを確認している。</p> <p>以上より、管理燃焼度は炉心設計及び炉物理検査においてその妥当性が確認されており、領域管理に使用するにあたって信頼性のあるデータである。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>			<p>【大飯】運用の相違 泊では燃焼度による 領域管理は行わない。</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

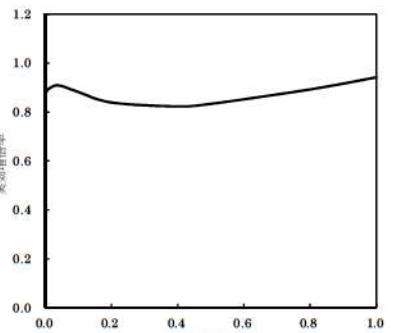
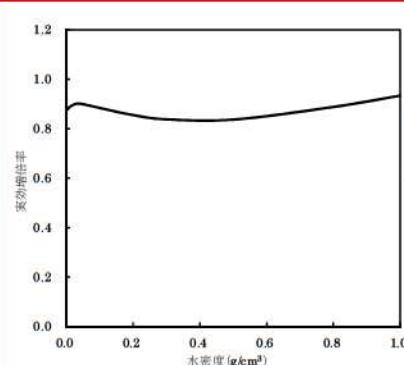
大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">伊方発電所 3号炉</p> <p style="text-align: center;">参考資料 1</p> <p style="text-align: center;">MOX 照射燃料に係る未臨界性評価について</p> <p>大規模損壊時における伊方 3号機使用済燃料ピット（以下、「SFP」という。）の未臨界性評価では、MOX 新燃料について実運用を考慮した配置にすることにより、いかなる水密度においても未臨界性を維持できることを確認している。</p> <p>MOX 照射燃料の影響を評価するにあたっては、燃焼による反応度の低下は考慮せず、より反応度の高い MOX 新燃料を想定して評価を実施した。</p> <p>1. 評価条件 燃料仕様やラック寸法等の評価条件は表 1、2 及び図 4、5、7、8 と同じである。 評価モデルは、SFP-A ピットに実運用を考慮した [ ] 热的影響を考慮し、また、より多くの MOX 照射燃料を貯蔵できるよう [ ] 計算体系を図 参 1-1 に示す。</p> <p>2. 評価結果 評価結果を表 参 1-1 および図 参 1-2 に示す。実効増倍率は最大で 0.959（水密度 1.0g/cm<sup>3</sup>：不確定性込み）となり、[ ] いかなる水密度においても未臨界性を維持できることが確認できた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="text-align: center;">参考資料 1</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物 照射燃料に係る未臨界性評価について</p> <p>大規模漏えい時の泊 3号炉 使用済燃料ピットの未臨界性評価では、ウラン・プルトニウム混合酸化物 新燃料について実運用を考慮した配置にすることにより、いかなる水密度においても未臨界性を維持できることを確認している。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物 照射燃料の影響を評価するにあたっては、燃焼による反応度の低下は考慮せず、より反応度の高いウラン・プルトニウム混合酸化物 新燃料を想定して評価を実施した。</p> <p>1. 評価条件 燃料仕様やラック寸法等の評価条件は「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」の「2. 計算方法」第 1 表、第 2 表及び第 3 図、第 4 図と同じである。 評価モデルは、B- 使用済燃料ピット に実運用を考慮した ウラン・プルトニウム混合酸化物 新燃料配置エリアを設定し、その他エリアについては、熱的影響を考慮し、また、より多くのウラン・プルトニウム混合酸化物 照射燃料を貯蔵できるようウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物 新燃料をチップカーボード状に配置した。計算体系を図 参 1-1 に示す。</p> <p>2. 評価結果 評価結果を表 参 1-1 及び図 参 1-2 に示す。実効増倍率は最大で 0.952（水密度 1.0g/cm<sup>3</sup>：不確定性込み）となり、ウラン・プルトニウム混合酸化物 照射燃料を隣接して配置しないことにより、いかなる水密度においても未臨界性を維持できることが確認できた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【伊方】記載表現の相違 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と記載</p> <p>【伊方】記載表現の相違 泊は本文の表及び図を参照</p> <p>【伊方】運用の相違 泊は B- 使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p>【伊方】設計の相違 設備の違い</p>

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>伊方発電所 3号炉</p> <p>図 参1-1 SFP-A ピットに実運用を考慮した [ ] 場合の計算 体系 (水平方向、SFP-A ピット全体)</p>	 <p>図 参1-1 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェックボードに配置した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>[ ] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p><b>【伊方】運用の相違</b> 泊は B-使用済燃料 ピットを代表して評価</p> <p><b>【伊方】記載表現の相違</b> 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と 記載</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;"><b>伊方発電所3号炉</b></p> <p style="text-align: center;">表 参1-1 伊方3号機SFP未臨界性評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>実効増倍率<sup>(注)</sup></th> <th>水密度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料+<b>トク</b>新燃料</td> <td><b>Aピット</b></td> <td>0.959 (0.942)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注)：不確定性含む。（ ）内は不確定性を含まない値。</p>  <p style="text-align: center;">図 参1-2 SFP-Aピットに実運用を考慮した<b>[ ]</b>場合の 実効増倍率と水密度の関係</p>	評価項目	実効増倍率 <sup>(注)</sup>	水密度	ウラン新燃料+ <b>トク</b> 新燃料	<b>Aピット</b>	0.959 (0.942)	<p style="text-align: center;">表 参1-1 泊3号炉B-使用済燃料ピット未臨界性評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>実効増倍率<sup>(注)</sup></th> <th>水密度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td><b>0.952</b> (0.9337)</td> <td>1.0g/cm³</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注)：不確定性含む。（ ）内は不確定性を含まない値。</p>  <p style="text-align: center;">図 参1-2 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料をチェックボードに配置した場合の実効増倍率と水密度の関係</p>	評価項目	実効増倍率 <sup>(注)</sup>	水密度	ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料	<b>0.952</b> (0.9337)	1.0g/cm³	<p><b>【伊方】運用の相違</b> 泊はB-使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p><b>【伊方】記載表現の相違</b> 泊はウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料と記載</p> <p><b>【伊方】設計の相違</b> 設備の違い</p> <p><b>【伊方】運用の相違</b> 泊はB-使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p><b>【伊方】記載表現の相違</b> 泊はウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料と記載</p>
評価項目	実効増倍率 <sup>(注)</sup>	水密度													
ウラン新燃料+ <b>トク</b> 新燃料	<b>Aピット</b>	0.959 (0.942)													
評価項目	実効増倍率 <sup>(注)</sup>	水密度													
ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料	<b>0.952</b> (0.9337)	1.0g/cm³													

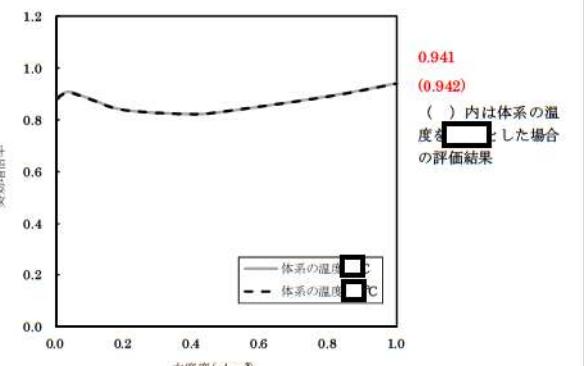
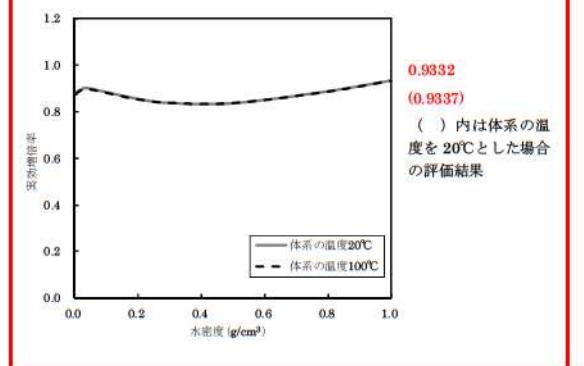
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">伊方発電所 3号炉</p> <p style="text-align: center;">参考資料 2</p> <p style="text-align: center;">未臨界性評価における温度条件について</p> <p>未臨界性評価における温度条件は [ ] として評価を実施している。温度条件の変動による影響を確認するにあたり、未臨界性評価の入力条件となる体系 [ ] の温度を [ ] に設定して解析を実施した。</p> <p><b>1. 評価条件</b>            燃料仕様やラック寸法等の評価条件は、表 1、2 及び図 4、5、7、8 と同じである。            解析モデルは、MOX 燃料体数が多い SFP-A ピットに実運用を考慮した [ ] した体系で実施した。(図 参 1-1 参照)</p> <p><b>2. 評価結果</b>            評価結果を表 参 2-1 および図 参 2-1 に示す。実効増倍率は最大で 0.941 (水密度 1.0g/cm<sup>3</sup>) となり、体系の温度 [ ] の実効増倍率と同等であることを確認した。</p>	<p style="text-align: center;">参考資料 2</p> <p style="text-align: center;">未臨界性評価における温度条件について</p> <p>未臨界性評価における温度条件は 20°C として評価を実施している。温度条件の変動による影響を確認するにあたり、未臨界性評価の入力条件となる体系（燃料温度、減速材温度、構造材温度（被覆管、制御棒案内管、計装用案内管、ラックセル材）、反射体）の温度を 100°C に設定して解析を実施した。</p> <p><b>1. 評価条件</b>            燃料仕様やラック寸法等の評価条件は、「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」の「2. 計算方法」第 1 表、第 2 表及び第 3 図、第 4 図と同じである。            解析モデルは、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体数が多い B- 使用済燃料ピットに実運用を考慮した ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料配置エリアを設定し、残りのエリアをウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料のチャッカーボート状に配置した体系で実施した。(図 参 1-1 参照)</p> <p><b>2. 評価結果</b>            評価結果を表 参 2-1 及び図 参 2-1 に示す。実効増倍率は最大で 0.9332 (水密度 1.0g/cm<sup>3</sup>) となり、体系の温度 20°C の実効増倍率と同等であることを確認した。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違 泊は本文の表及び図を参照</p> <p>【伊方】記載表現の相違 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と記載</p> <p>【伊方】運用の相違 泊は B- 使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p>【伊方】設計の相違 設備の違い</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p style="text-align: center;"><b>伊方発電所3号炉</b></p> <p>表 参2-1 伊方3号機SFP未臨界性評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率</th> <th rowspan="2">水密度</th> </tr> <tr> <th>体系の温度 </th> <th>体系の温度 </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料 +MOX新燃料</td> <td>Aピット </td> <td>0.942 </td> <td>0.941 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1.0g/cm³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 参2-1 SFP-Aピットに実運用を考慮した [REDACTED] 場合の 実効増倍率と水密度の関係</p>	評価項目	実効増倍率		水密度	体系の温度 	体系の温度 	ウラン新燃料 +MOX新燃料	Aピット 	0.942 	0.941 			1.0g/cm³		<p>表参2-1 泊3号炉B-使用済燃料ピット未臨界性評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率</th> <th rowspan="2">水密度</th> </tr> <tr> <th>体系の温度 20°C</th> <th>体系の温度 100°C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.9337 </td> <td>0.9332 </td> <td>1.0g/cm³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 参2-1 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェックアーボードに配置した場合の実効増倍率と水密度の関係</p>	評価項目	実効増倍率		水密度	体系の温度 20°C	体系の温度 100°C	ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.9337 	0.9332 	1.0g/cm³					<p><b>【伊方】運用の相違</b> 泊はB-使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p><b>【伊方】記載表現の相違</b> 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と記載</p> <p><b>【伊方】設計の相違</b> 設備の違い</p> <p><b>【伊方】運用の相違</b> 泊はB-使用済燃料ピットを代表して評価</p> <p><b>【伊方】記載表現の相違</b> 泊はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料と記載</p>
評価項目	実効増倍率		水密度																												
	体系の温度 	体系の温度 																													
ウラン新燃料 +MOX新燃料	Aピット 	0.942 	0.941 																												
		1.0g/cm³																													
評価項目	実効増倍率		水密度																												
	体系の温度 20°C	体系の温度 100°C																													
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.9337 	0.9332 	1.0g/cm³																												

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
54-10 使用済燃料ビットサイフォンブレーカの健全性について	54-12 サイフォンブレーク孔の健全性について	54-12-1 使用済燃料ビットサイフォンブレーカの健全性について	※女川2号炉は燃料ブル冷却浄化系戻り配管にサイフォンブレーク孔を設けてサイフォンブレーク機能を有しているのに対し、泊は大飯と同様にサイフォンブレーカを使用済燃料ビット水净化冷却材出口配管に接続する構造でサイフォンブレーク機能を有するため、構造が異なる。従って、本資料は、同構造を持つ大飯3／4号炉と比較する（有効評価7.3.1想定事故1添付資料7.3.1.2参考4と同様）  【大飯】 記載表現の相違

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

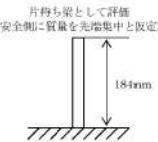
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
○大飯3、4号炉 使用済燃料ピットサイフォンブレーカの健全性について	<p>使用済燃料プールサイフォンブレーク孔の健全性について</p> <p><b>1. サイフォンブレーク孔の概要</b></p> <p>燃料プール冷却浄化系配管の破断等により、使用済燃料プール水がサイフォン現象により流出する場合は、燃料プール冷却浄化系戻り配管に設置された逆止弁によりプール水の流出を防止する設計としている。仮に逆止弁が機能喪失し、プール水が流出した場合においても、燃料プール冷却浄化系戻り配管にサイフォンブレーク孔を設けることにより、サイフォンブレーク孔のレベルまで水位が低下した時点で、サイフォンブレーク孔から空気を吸入することで、サイフォン現象による使用済燃料プール水の流出を停止することが可能な設計とする。</p> <p><b>2. サイフォンブレーク孔の仕様</b></p> <p>(1) サイフォンブレーク孔の寸法</p> <p>サイフォンブレーク孔は、2本の燃料プール冷却浄化系戻り配管(150A)それぞれに、直径15mmの開口を設置する。</p> <p>(2) サイフォンブレーク孔の設置レベル</p> <p>サイフォンブレーク孔のレベル及び使用済燃料プール内のレベルを図54-12-1に示す。サイフォンブレーク孔は使用済燃料プールの通常水位より350mm下方に設置することで、使用済燃料プール水がサイフォン現象により流出した場合においても使用済燃料の遮蔽に必要な水深を確保することができる。</p> <p>図 54-12-1 サイフォンブレーク孔の設置位置</p>	○泊3号炉 使用済燃料ピットサイフォンブレーカの健全性について	【大飯】 記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>大飯3、4号炉</b>使用済燃料ピット入口配管に設置されたサイフォンブレーカの概略図及び写真を示す。</p> <p>当該サイフォンブレーカは、使用済燃料ピット入口配管に設置された管であり、以下に示すとおり耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び人的過誤の余地のないサイフォンブレーカであることから、その効果を考慮できる。</p> <p><b>1. 地震による影響</b></p> <p>サイフォンブレーカが取り付けられている使用済燃料ピット入口配管は十分な耐震性を有しており、地震による影響はない。</p> <p><b>大飯3、4号炉Aエリアのサイフォンブレーカの耐震性確認結果</b>を以下に示す。</p> <p><b>[配管仕様]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口径21.7mm、肉厚2.5mm (SUS304TP)</li> <li>・配管長 (最大 (3号炉①)) : 184mm</li> <li>・質量 : <math>1.32\text{kg/m} \times 184 \times 10^{-3}\text{m} = 0.3\text{kg}</math></li> </ul>  <p><b>[付加重量]</b></p> <p>水中での運動であるため、その運動に伴って周囲の水も移動することから付加重量を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加重量 : <math>\pi \times \rho \times (d_2/2)^2 \times 184</math> (機械工学便覧による)  <math>= \pi \times 1 \times 10^6 \times (21.7/2)^2 \times 184 = 0.069\text{kg}</math></li> <li>・配管内の水重量 : <math>\rho (1 \times 10^{-6}\text{kg/mm}^3) \times \pi (16.7/2)^2 \times 184</math>  <math>= 0.041\text{kg}</math></li> <li>・合計 : <math>0.069 + 0.041 = 0.2\text{kg}</math>を配管質量に付加する。          よって、配管質量を<math>0.3 + 0.2 = 0.5\text{kg}</math>として評価する。</li> </ul> <p><b>[加速度]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ss地震動 (3連動) の最大床応答加速度 = <math>1.946</math> (E. L. +33.6m)</li> </ul>	<p><b>3. サイフォンブレーカ孔の健全性</b></p> <p>サイフォンブレーカ孔は、以下のとおり機能喪失が発生しないことから、重大事故等時においても、その効果を期待できる。</p> <p><b>(1)配管強度への影響</b></p> <p>燃料プール冷却浄化系戻り配管は、常設耐震重要重大事故防止設備であり、重大事故等クラス2配管に該当することから、材料及び構造については、設計・建設規格、JSME S NC1-2012におけるクラス2配管に関する規格を準用する。クラス2配管への穴補強の適用条件は、PPC-3422より「(1)平板以外の管に設ける穴であって、穴の径が64mm以下で、かつ、管の内径の4分の1以下の穴を設ける場合」に該当することから、穴の補強が不要と規定されており、設計上、サイフォンブレーカ孔が燃料プール冷却浄化系戻り配管の強度へ与える影響はない。</p>	<p><b>泊3号炉</b>使用済燃料ピット水净化冷却設備出口配管に設置されたサイフォンブレーカの設置場所及び写真を示す。</p> <p>当該サイフォンブレーカは、使用済燃料ピット水净化冷却設備出口配管に設置された管であり、以下に示すとおり耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び人的過誤の余地のないサイフォンブレーカであることから、その効果を考慮できる。</p> <p><b>1. 地震による影響</b></p> <p>サイフォンブレーカが取り付けられている使用済燃料ピット水净化冷却設備出口配管は十分な耐震性を有しており、地震による影響はない。</p> <p><b>泊3号炉A、B - 使用済燃料ピットのサイフォンブレーカの耐震性確認結果</b>を以下に示す。</p> <p><b>[配管仕様]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外径21.7mm、肉厚2.5mm (SUS304TP)</li> <li>・配管長 (A、B - 使用済燃料ピット) : 210mm</li> <li>・質量 : <math>1.21\text{kg/m} \times 210 \times 10^{-3}\text{m} = 0.3\text{kg}</math></li> </ul>  <p><b>図1 配管長について</b></p> <p><b>[付加質量]</b></p> <p>水中での運動であるため、その運動に伴って周囲の水も移動することから付加質量を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加質量 : <math>\pi \times \rho \times (d_2/2)^2 \times 210</math> (機械工学便覧による)  <math>= \pi \times 1 \times 10^6 \times (21.7/2)^2 \times 210 = 0.078\text{kg}</math>          (<math>\rho</math> : 水の密度)</li> <li>・配管内の水質量 : <math>\rho (1 \times 10^{-6}\text{kg/mm}^3) \times \pi (16.7/2)^2 \times 210</math>  <math>= 0.046\text{kg}</math>          (<math>\rho</math> : 水の密度)</li> <li>・合計 : <math>0.078 + 0.046 = 0.114 - 0.2\text{kg}</math>を配管質量に付加する。          よって、配管質量を<math>0.3 + 0.2 = 0.5\text{kg}</math>として評価する。</li> </ul> <p><b>[加速度]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ss地震動のうち (Ss1, Ss3-1, Ss3-2, Ss3-3, Ss3-4) の最大床応答加速度 = <math>1.196</math> (T. P. 33.1m)</li> </ul>	<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違</p> <p><b>【大飯】</b> 設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【自重+付加重量+Ss地震による発生応力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷重(F) = <math>0.5\text{kg} \times 9.80665</math> (重力加速度) <math>\times (1.0G + 1.94G)</math> <math>= 14.5\text{N}</math></li> <li>・モーメント(M) = <math>14.5\text{N} \times 184\text{mm}</math> <math>= 2,668.0\text{N}\cdot\text{mm}</math></li> <li>・断面係数(Z) = <math>\pi (d_2^4 - d_1^4) / 32d_2</math> <math>= \pi (21.7^4 - 16.7^4) / (32 \times 21.7)</math> <math>= 651.2\text{mm}^3</math></li> <li>・発生応力(σ) = <math>M/Z = 2,668.0 / 651.2 = 4.1\text{MPa}</math></li> </ul> <p>【許容引張応力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・122MPa (設計・建設規格付録材料図表Part5表5、100°Cの値)</li> </ul> <p>サイフォンブレーカの許容引張応力が122MPaであるのに対して、Ss地震動による発生応力は4.1MPaであるため、サイフォンブレーカはSs地震動に対して十分な余裕を持った耐震性を有する。</p> <p>なお、現実的には水中では抵抗により加速度の減衰効果があるため、上記評価は安全側の評価となる。</p> <p>2. 人的過誤、故障による影響</p> <p>サイフォンブレーカの構成機器は管のみであり、弁類等は設置していないことから、人的過誤や故障によりその機能を喪失することはない。</p> <p>使用済燃料ピット入口配管のサイフォン現象による漏洩が発生した場合にも、運転員による操作は不要であり、使用済燃料ピットの水位がサイフォンブレーカ開口部高さまで低下すればその効果を発揮する。</p> <p>3. 異物による閉塞</p> <p>サイフォンブレーカには通常時には母管側から使用済燃料ピット側に向けて冷却水が常時流れていること、及び使用済燃料ピット出口配管吸込部にはサイフォンブレーカ内径16.7mmより細かい穴径12mmのストレーナが設置されていることから、異物により閉塞することはない。</p> <p>なお、使用済燃料ピットエリアについては、異物管理実施要領に基づき、異物の発生、混入を防止するための管理を適切に実施しているため、異物の混入はない。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>【自重+付加重量+Ss地震による発生応力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷重(F) = <math>0.5\text{kg} \times 9.80665</math> (重力加速度) <math>\times (1.0G + 1.94G)</math> <math>= 10.8\text{N}</math></li> <li>・モーメント(M) = <math>10.8\text{N} \times 210\text{mm}</math> <math>= 2,268.0\text{N}\cdot\text{mm}</math></li> <li>・断面係数(Z) = <math>\pi (d_2^4 - d_1^4) / 32d_2</math> <math>= \pi (21.7^4 - 16.7^4) / (32 \times 21.7)</math> <math>= 651.2\text{mm}^3</math></li> <li>・発生応力(σ) = <math>M/Z = 2,268.0 / 651.2 = 3.5\text{MPa}</math></li> </ul> <p>【許容引張応力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・122MPa (設計・建設規格付録材料図表Part5表5、100°Cの値)</li> </ul> <p>サイフォンブレーカの許容引張応力が122MPaであるのに対して、Ss地震動による発生応力は3.5MPaであるため、サイフォンブレーカはSs地震動に対して十分な余裕を持った耐震性を有する。</p> <p>なお、現実的には水中では抵抗により加速度の減衰効果があるため、上記評価は安全側の評価となる。</p> <p>2. 人的過誤、故障による影響</p> <p>サイフォンブレーカの構成機器は管のみであり、弁類等は設置していないことから、人的過誤や故障によりその機能を喪失することはない。</p> <p>使用済燃料ピット水净化冷却設備出口配管のサイフォン現象による漏洩が発生した場合にも、運転員による操作は不要であり、使用済燃料ピットの水位がサイフォンブレーカ開口部高さまで低下すればその効果を発揮する。</p> <p>3. 異物による閉塞</p> <p>使用済燃料ブールは、燃料ブール冷却浄化系のスキマサージタンク及びろ過脱塩装置により、下記の不純物を除去し水質基準を満足する設計となっており、不純物によるサイフォンブレーカ孔の閉塞を防止することが可能である。</p> <p>なお、使用済燃料ブール付近での作業時は、異物の発生及び混入を防止するための管理を実施しており、異物の混入はないと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブール水面上の空気中よりの混入物</li> <li>・ブールに貯蔵される燃料及び機器表面に付着した不純物</li> <li>・燃料交換時に炉心から出る腐食生成物及び核分裂生成物</li> <li>・燃料交換作業、その他の作業の際の混入物</li> <li>・ブール洗浄後のラッシング水</li> </ul>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>設計の相違</p>  <p>図2 配管断面図</p>	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 落下物による影響</p> <p>Aエリアのサイフォンブレーカは大部分が使用済燃料ピットの軸体コンクリートに埋設され、外部に露出しているのは出口端部の使用済燃料ピット壁面から18cm程度の僅かな部分であり、Bエリアのサイフォンブレーカは使用済燃料ピット入口配管上の13cm程度の僅かな枝管であることから、落下物による影響が発生する可能性は極めて小さい。</p> <p>仮に上部からの落下物により曲げ変形が生じた場合を想定しても、一定の剛性を有する鋼管に曲げ変形が生じる場合、断面は梢円形状を保持したまま変形するため、極端に座屈変形して流路が完全に閉塞することはないと考える。空気の通り道が僅かにでもあればサイフォンブレーカは機能する。</p> <p>なお、周辺設備は自らの損傷、転倒、落下等により使用済燃料ピットの安全機能が損なわれないよう離隔をとり配置されている。そのような配置が困難である場合は、Sクラス相当の構造強度を持たせる等の方策により、波及的影響の発生を防止していることから、落下物による影響は考えられない。</p>	<p>a. スキマサージタンクによる異物除去</p> <p>スキマサージタンクには、6×6メッシュの異物混入防止ストレーナが設置されており、使用済燃料プール水面に浮かぶ塵等の比較的大きな不純物を除去することが可能である。</p> <p>b. ろ過脱塩装置による異物除去</p> <p>ろ過脱塩装置は、ろ過脱塩器、出ロストレーナ等から構成される。ろ過脱塩器は、ステンレス鋼製エレメントに保持された粉末状イオン交換樹脂(アニオン樹脂及びカチオン樹脂)により、使用済燃料プール水中の溶解性、不溶解性不純物を浄化する設備である。</p> <p>また、ろ過脱塩器出口には、イオン交換樹脂の流出を防止するためにストレーナが設置されている。出ロストレーナは24×110メッシュであり、サイフォンブレーク孔(Φ15mm)を閉塞させる可能性のある不純物を除去することが可能である。</p> <p>c. 使用済燃料プールの巡視</p> <p>使用済燃料プールは、運転員により毎日、巡視を実施することとしており、サイフォンブレーク孔を閉塞させる可能性のある浮遊物等がないことを確認することが可能である。</p> <p>また、浮遊物等を発見した場合には、除去することにより、サイフォンブレーク孔の閉塞を防止することが可能である。</p> <p>(4) 落下物干渉による影響</p> <p>サイフォンブレーク孔は図54-12-2に示すとおり、燃料プール冷却净化系戻り配管の垂直部分に設けられた直径15mmの開口であり、また、弁等の機器が設置されていないことから、落下物等が直接干渉することはなく、サイフォンブレーク孔の変形により閉塞することは考えにくい。</p>	<p>4. 落下物による影響</p> <p>サイフォンブレーカは大部分が使用済燃料ピットの軸体コンクリートに埋設され、外部に露出しているのは出口端部の使用済燃料ピット壁面から約15cmのわずかな部分であり、落下物による影響が発生する可能性は極めて小さい。</p> <p>仮に上部からの落下物により曲げ変形が生じた場合を想定しても、一定の剛性を有する鋼管に曲げ変形が生じる場合、断面は梢円形状を保持したまま変形するため、極端に座屈変形して流路が完全に閉塞することはないと考える。空気の通り道がわずかにでもあればサイフォンブレーカは機能する。</p> <p>なお、周辺設備は自らの損傷、転倒、落下等により使用済燃料ピットの安全機能が損なわれないよう離隔をとり配置されている。そのような配置が困難である場合は、Sクラス相当の構造強度を持たせる等の方策により、波及的影響の発生を防止していることから、落下物による影響は考えられない。</p>	<p>【大飯】 設計の相違 【大飯】 記載表現の相違</p>

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 通水状況の確認</p> <p>上記のとおりサイフォンブレーカは閉塞することはないと考えられるが、念のため、通常運転時においても定期的に（1週間に1回程度）閉塞していないことを確認することとする。</p> <p>使用済燃料ピットは常時冷却されており、使用済燃料ピット入口配管から使用済燃料ピットに水が流入するのと同時にサイフォンブレーカからも使用済燃料ピットに水が流入する。</p> <p>サイフォンブレーカから水が出ていることは、添付写真に示すとおり目視により確認できる。</p> <p>これによりサイフォンブレーカが閉塞していないことを確認する。</p>	<p>(5) サイフォンブレーカ孔の健全性確認</p> <p>サイフォンブレーカ孔については、定期的なパトロール（1回／週）を実施し、目視により穴の閉塞がないことを確認する。</p>	<p>5. 通水状況の確認</p> <p>上記のとおりサイフォンブレーカは閉塞することはないと考えられるが、念のため、通常運転時においても定期的に（1週間に1回）閉塞していないことを確認することとする。</p> <p>使用済燃料ピットは常時冷却されており、使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管から使用済燃料ピットに水が流入するのと同時にサイフォンブレーカからも使用済燃料ピットに水が流入する。</p> <p>サイフォンブレーカから水が出ていることは、図4に示すとおり器具により確認できる。</p> <p>これによりサイフォンブレーカの閉塞が疑われる場合は、器具を用いて閉塞していないことを確認する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>・泊は水流が肉眼で確認できないため、閉塞が疑われる場合は器具を用いて水流を確認する。</p>

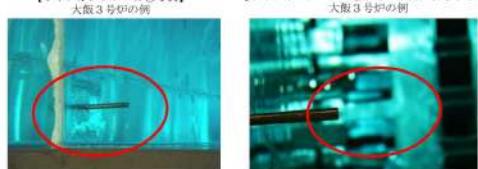
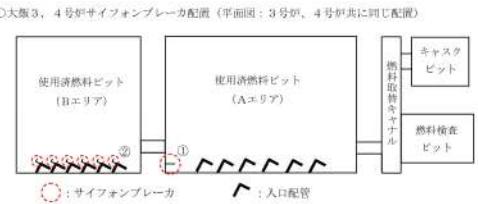
#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ここで、<math>(-\rho C_m \ddot{y})</math> を <math>(-m' \ddot{y})</math> と書き表すと、<math>m'</math> は円柱の付加質量となる。<math>m' = \rho C_m S</math> とおくと、式(1)、式(2)より、</p> $(m+m')\ddot{y} + (c + \frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y} ) \dot{y} + ky = 0$ <p>となる。気中における振動に比較し、水中での振動では、“<math>\frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y} </math>” 分の減衰効果が付与されることになる。(JSME S012 配管内円柱状構造物の流力振動評価指針)</p> <p>(流体減衰効果の概略評価)</p> <p>サイフォンブレーカの流体減衰のおよその効果の程度を以下のとおり概略評価した。</p> <p>サイフォンブレーカの配管質量を先端に集中させた片持ち梁と仮定すると、構造物の減衰定数を次のとおり算出することができる。</p> <p>構造物の減衰定数：<math>c = 2\sqrt{m \cdot k} \cdot h = 11.37 \text{Ns/m}</math></p> <p>質量 <math>m : 0.5 \text{kg}</math></p> <p>剛性 (片持ち梁剛性) <math>k = \frac{3EI}{l^3} : 696.905 \text{N/m}</math></p> <p>ヤング率 <math>E : 1.90 \times 10^{11} \text{N/m}^2</math></p> <p>断面二次モーメント <math>I : 7.07 \times 10^{-9} \text{m}^4</math></p> <p>梁の長さ <math>l : 0.184 \text{m}</math></p> <p>減衰比 <math>h : 0.01</math> (1%と仮定)</p> <p>一方、振動速度を仮定して、流体による減衰定数を評価すると次のとおり算出される。</p> <p>流体による減衰定数：<math>c_w = \frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y}  = 1.10 \text{Ns/m}</math></p> <p>水の密度 <math>\rho : 1000 \text{kg/m}^3</math></p> <p>抗力係数 <math>C_D : 1.0</math> (機械工学便覧による)</p> <p>配管外径 <math>D : 0.0217 \text{m}</math></p> <p>振動速度 <math> \dot{y} </math>：振動数 30Hz で梁の先端が最大加振加速度 1.94G で振動すると仮定すると、最大振動速度 <math>v = 1.94 \times 9.80665 / (2\pi \times 30) = 0.101 \text{m/s}</math></p> <p>流体による抵抗力 <math>F_w</math> は、上記の最大振動速度のときとすると次のとおり算出できる。</p> $F_w = c_w v = 0.111 \text{N}$ <p>以上のことから、構造減衰に対して流体減衰の影響が有意 (<math>c_w/c \times 100 = 9.7\%</math>) であることが確認できる。</p>	<p>ここで、<math>(-\rho C_m \ddot{y})</math> を <math>(-m' \ddot{y})</math> と書き表すと、<math>m'</math> は円柱の付加質量となる。</p> $m' = \rho C_m S$ とおくと、式(1)、式(2)より、 $(m+m') \ddot{y} + (c + \frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y} ) \dot{y} + ky = 0 \cdots \cdots \cdots (3)$ <p>となる。気中における振動に比較し、水中での振動では、“<math>\frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y} </math>” 分の減衰効果が付与されることになる。(JSME S012 配管内円柱状構造物の流力振動評価指針)</p> <p>(流体減衰効果の概略評価)</p> <p>サイフォンブレーカの流体減衰のおよその効果の程度を以下のとおり概略評価した。</p> <p>サイフォンブレーカの配管質量を先端に集中させた片持ち梁と仮定すると、構造物の減衰定数を次のとおり算出することができる。</p> <p>構造物の減衰定数：<math>c = 2\sqrt{m \cdot k} \cdot h = 9.33 \text{Ns/m}</math></p> <p>質量 <math>m : 0.5 \text{kg}</math></p> <p>剛性 (片持ち梁剛性) <math>k = \frac{3EI}{l^3} : 435,147 \text{N/m}</math></p> <p>ヤング率 <math>E : 1.90 \times 10^{11} \text{N/m}^2</math></p> <p>断面二次モーメント <math>I : 7.07 \times 10^{-9} \text{m}^4</math></p> <p>梁の長さ <math>l : 0.210 \text{m}</math></p> <p>減衰比 <math>h : 0.01</math> (1%と仮定)</p> <p>一方、振動速度を仮定して、流体による減衰定数を評価すると次のとおり算出される。</p> <p>流体による減衰定数：<math>c_w = \frac{1}{2}\rho C_D D  \dot{y}  = 0.67 \text{Ns/m}</math></p> <p>水の密度 <math>\rho : 1000 \text{kg/m}^3</math></p> <p>抗力係数 <math>C_D : 1.0</math> (機械工学便覧による)</p> <p>配管外径 <math>D : 0.0217 \text{m}</math></p> <p>振動速度 <math> \dot{y} </math>：振動数 30Hz で梁の先端が最大加振加速度 1.19G で振動すると仮定すると、<math>v = 1.19 \times 9.80665 / (2\pi \times 30) = 0.062 \text{m/s}</math></p> <p>流体による抵抗力 <math>F_w</math> は、上記の最大振動速度のときとすると次のとおり算出できる。</p> $F_w = c_w v = 0.042 \text{N}$ <p>以上のことから、構造減衰に対して流体減衰の影響が有意 (<math>c_w/c \times 100 = 7.2\%</math>) であることが確認できる。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設計の相違</p>	

#### 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉



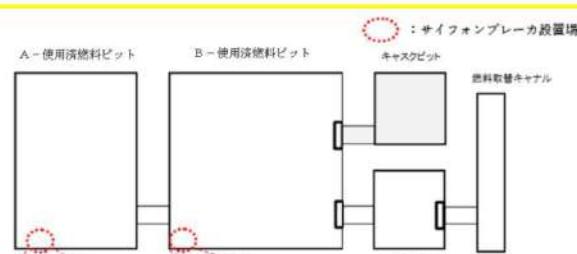
以 上

女川原子力発電所2号炉



図 54-12-2 サイフォンブレーク孔の設置状況

泊発電所3号炉



#### A- 使用済燃料ピット

B-使用済燃料ピット



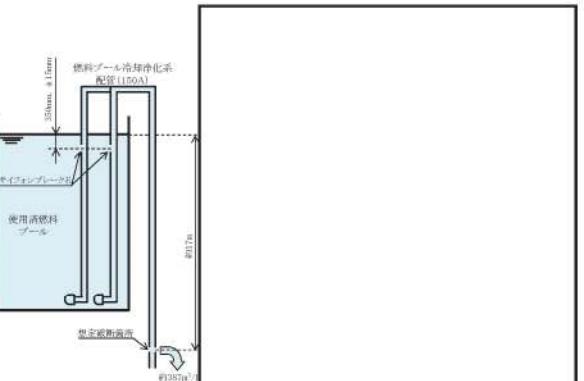
図4 泊3号炉 使用済燃料ビット概略図

相違理

以上

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;参考&gt;サイフォンブレーク穴の機能確認試験について</p> <p><b>1. 目的</b></p> <p>サイフォンブレーク孔による漏えい停止の原理は、サイフォン現象によりサイフォンブレーク孔まで水位が低下した場合において、配管内外の圧力差によりサイフォンブレーク孔から配管内に空気が流入し、配管頂部に溜まることで、両側の配管内の水に力が伝わらなくなり、サイフォン現象が停止するものである（図1参照）。</p> <p>サイフォンブレーク孔が有効に機能することを確認するため、モックアップ装置を用いた機能確認試験を実施している。詳細を以下に示す。</p> <p><b>2. 試験概要</b></p> <p>サイフォンブレーク孔を設置する燃料プール冷却浄化系配管を模擬した試験用配管と試験用タンクを使用し、排水用の試験用配管に設けた弁の開操作により、燃料プール冷却浄化系配管の破断による漏えいを模擬することで、サイフォン現象を発生させる。試験装置の概要を図2に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 10px;"></div> <p>枠書きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	 <p>図2 試験装置概要図</p> <p>3. 試験条件</p> <p>サイフォンブレーク孔の機能確認においては、配管内への空気の流入速度が重要なパラメータとなり、空気流入速度は、配管内の流量に応じた配管内外の圧力差及びサイフォンブレーク孔の口径によって決まる。</p> <p>したがって、流量が小さく、サイフォンブレーク孔の口径が小さいほどサイフォン現象を停止しにくい保守的な条件となる。</p> <p>使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれのある事故シーケンスのうち、「想定事故2」においては、燃料プール冷却浄化系熱交換器出口配管の全周破断によって発生するサイフォン現象による漏えいを想定しており、この想定における漏えいを停止可能であることをサイフォンブレーク孔の要求機能としている。</p> <p>以上より、サイフォンブレーク孔の機能確認試験における試験条件は、保守性を考慮して、表1のとおりとした。</p> <p>表1 有効性評価における想定及び試験条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験条件</th> <th rowspan="2">想定破断位置</th> <th rowspan="2">漏えい流量</th> <th colspan="2">サイフォンブレーク孔</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>設置位置</th> <th>口径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性評価における想定</td> <td>通常水位から約17.0 m下</td> <td>約193.5 m<sup>3</sup>/h*</td> <td>通常水位から350 mm下</td> <td>15 mm</td> <td>・燃料プール冷却浄化系熱交換器出口での全周破断による大漏えいを想定</td> </tr> <tr> <td>ケース①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケース②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* : 燃料プール冷却浄化系戻り配管1本あたりの漏えい流量</p>	試験条件	想定破断位置	漏えい流量	サイフォンブレーク孔		備考	設置位置	口径	有効性評価における想定	通常水位から約17.0 m下	約193.5 m <sup>3</sup> /h*	通常水位から350 mm下	15 mm	・燃料プール冷却浄化系熱交換器出口での全周破断による大漏えいを想定	ケース①						ケース②							
試験条件	想定破断位置				漏えい流量	サイフォンブレーク孔		備考																					
		設置位置	口径																										
有効性評価における想定	通常水位から約17.0 m下	約193.5 m <sup>3</sup> /h*	通常水位から350 mm下	15 mm	・燃料プール冷却浄化系熱交換器出口での全周破断による大漏えいを想定																								
ケース①																													
ケース②																													

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 試験結果</p> <p>試験の結果、ケース①ではサイフォンブレーク孔のほぼ中心位置、ケース②ではサイフォンブレーク孔中心から13mm下方の位置にてサイフォン現象が停止することが確認された。したがって、実際に燃料プール冷却浄化系配管の破断によるサイフォン現象による漏えいが発生した場合において、サイフォンブレーク孔により、漏えいを停止することが可能である。</p>		

## 泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
大飯に該当資料なし	54-16 大容量送水ポンプ（タイプI）の構造について	54-14 可搬型大型送水ポンプ車の構造について	General 本補足説明資料は大飯 3 / 4 号炉にないため、女川 2 号炉との比較を行った。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>大容量送水ポンプ（タイプI）の構造について</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、図54-16-1に示すとおり<b>増圧ポンプ</b>1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、付属水中ポンプ及び<b>増圧ポンプ</b>をディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、<b>ホース</b>を介して<b>増圧ポンプ</b>へと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図54-16-1 大容量送水ポンプ（タイプI）の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">54-16-1</div>	<p>可搬型大型送水ポンプ車の構造について</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、図54-14-1に示すとおり<b>送水ポンプ</b>1台、付属水中ポンプ1台、<b>車両のディーゼルエンジン</b>1台等で構成される。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、<b>送水ポンプ</b>及び付属水中ポンプを<b>車両のディーゼルエンジン</b>にて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、<b>可搬型ホース</b>を介して<b>送水ポンプ</b>へと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図54-14-1 可搬型大型送水ポンプ車の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><b>設備の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の可搬型大型送水ポンプ車は水中ポンプ1台で定格容量を確保できる設計である。</li> </ul> <p><b>設備の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の可搬型大型送水ポンプ車は消防自動車同様に車両のエンジンをポンプの駆動源としている。</li> </ul>

## 泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

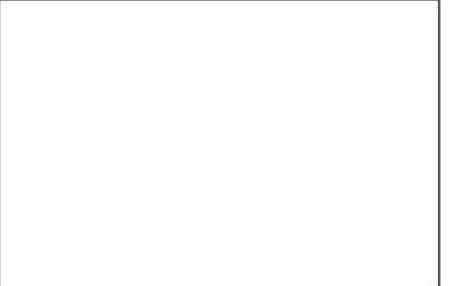
## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯に該当資料なし	54-16 大容量送水ポンプ（タイプI）の構造について	54-15 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について	General 本補足説明資料は大飯3／4号炉にないため、女川2号炉との比較を行った。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>大容量送水ポンプ（タイプI）の構造について</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、図 54-16-1 に示すとおり増圧ポンプ1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、付属水中ポンプ及び増圧ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、ホースを介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 54-16-1 大容量送水ポンプ（タイプI）の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠内の内容は商業機密の観点から公開できません。</div> <p>54-16-1</p>	<p>可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、図 54-15-1 に示すとおり増圧ポンプ1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、増圧ポンプ及び付属水中ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、海水を付属水中ポンプにて取水した後、可搬型ホースを介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 54-15-1 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では可搬型大容量海水送水ポンプ車を海水にしか使用しない。</li> </ul>

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA55H-9 r. 0.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

55条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について		
<p>「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。</p>		
<p><b>【適合性一覧表の相違箇所について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。</li> <li>➢ 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。</li> <li>➢ 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料（比較表）では相違箇所の識別のみとする。</li> </ul> <p><b>【関連資料の相違箇所について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。</li> <li>➢ 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。</li> <li>➢ よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみとする。</li> </ul>		

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】	
記号	相違のある要求事項
①	環境条件_環境影響
②	環境条件_海水通水
③	操作性
④	切り替え性
⑤	悪影響防止_系統設計
⑥	設置場所
⑦	容量等
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象
⑨	共通要因故障_サポート系

相違に対する考え方

配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし

外部送水系（補給・除熱除く）は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし  
常設設備への接続系は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし

操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作（又は両方）が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし

本来用途と異なる目的で使用するための操作を切り替え性とする（本来用途のための操作は操作性にて考慮）か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし

系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分離化相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし

対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし

有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を貯える容量とする方針に相違なし

設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし

対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要ないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを捕足するため紐づけているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
一	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付いている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-1 SA 設備基準適合性 一覧表	55-1 SA 設備 基準適合性一覧表	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉												泊発電所3号炉												相違理由
<b>第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</b>												泊発電所3号炉 SA基準適合性 一覧表(可搬)												
<b>1. 可搬設備</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)												
<b>2. 不可搬設備</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(不可搬)												
<b>3. 延長設備</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(延長)												
<b>4. 記載箇所</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載箇所)												
<b>5. 記載内容</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載内容)												
<b>6. 記載表現</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載表現)												
<b>7. 記載方針</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針)												
<b>8. 記載方針の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針の相違)												
<b>9. 記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載表現の相違)												
<b>10. 記載内容の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載内容の相違)												
<b>11. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>12. 記載方針と記載内容の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載内容の相違)												
<b>13. 記載表現と記載内容の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載表現と記載内容の相違)												
<b>14. 記載表現と記載方針の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載表現と記載方針の相違)												
<b>15. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>16. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>17. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>18. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>19. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>20. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>21. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>22. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>23. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>24. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>25. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>26. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>27. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>28. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>29. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>30. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>31. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>32. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>33. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>34. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>35. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>36. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>37. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>38. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												
<b>39. 記載方針と記載表現の相違</b>												泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(記載方針と記載表現の相違)												

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

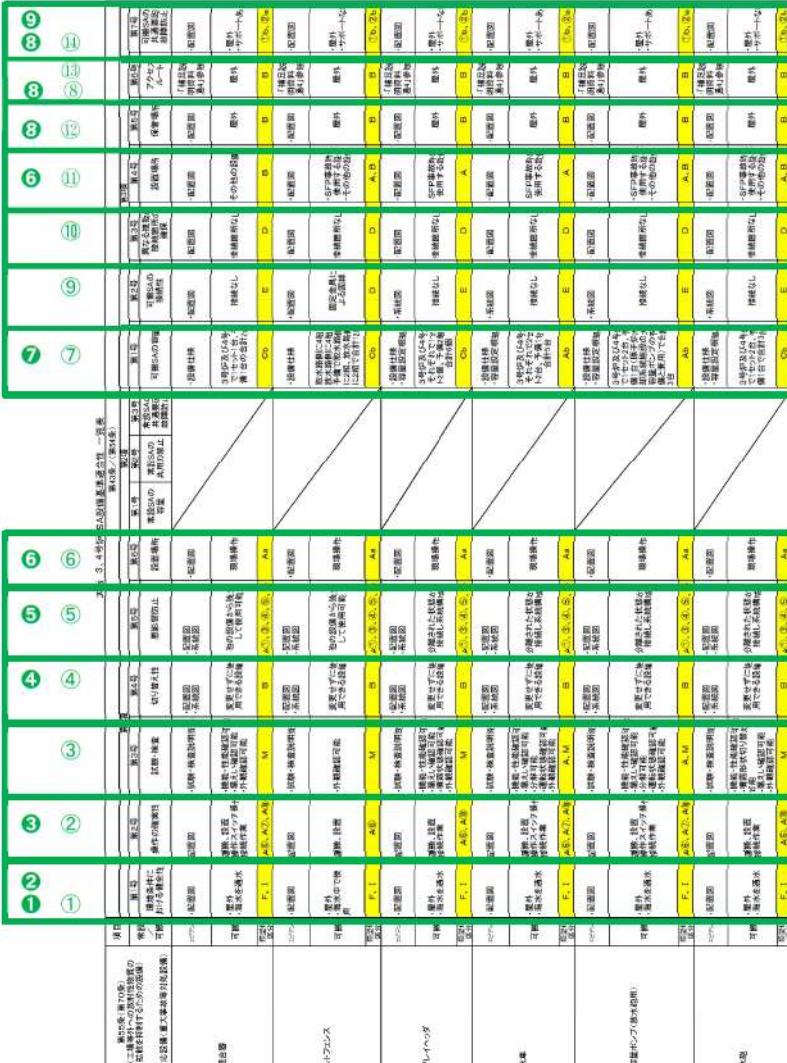
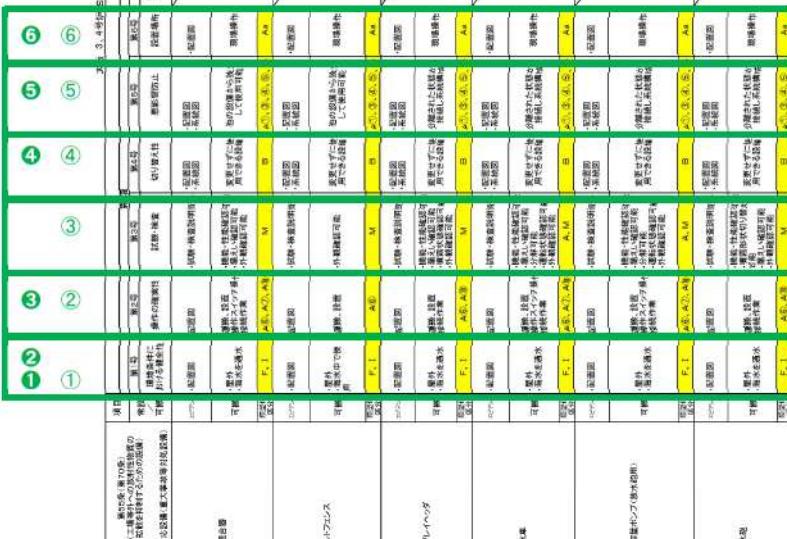
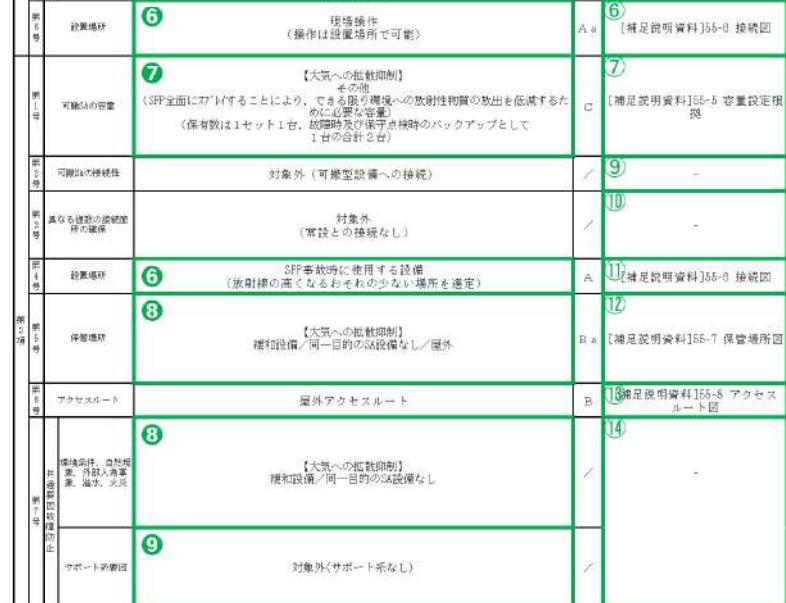
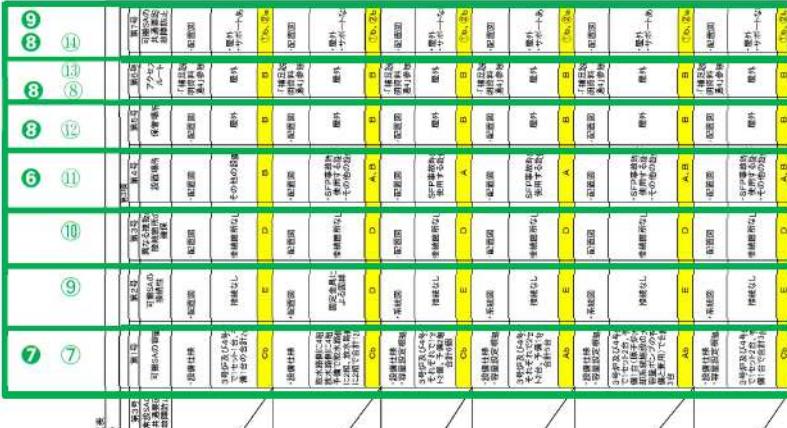
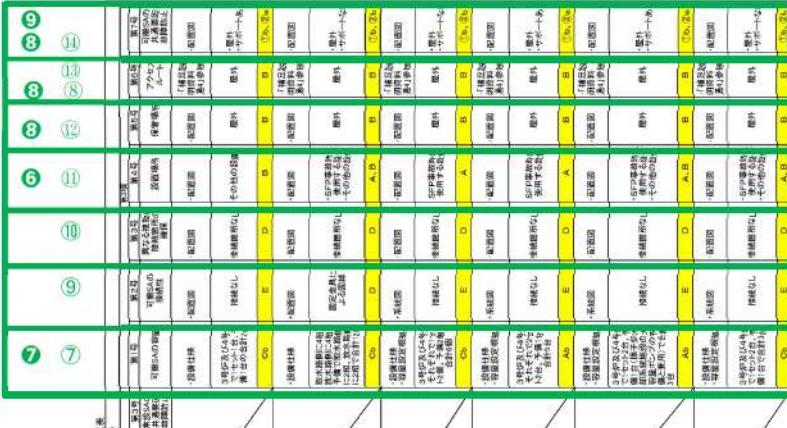
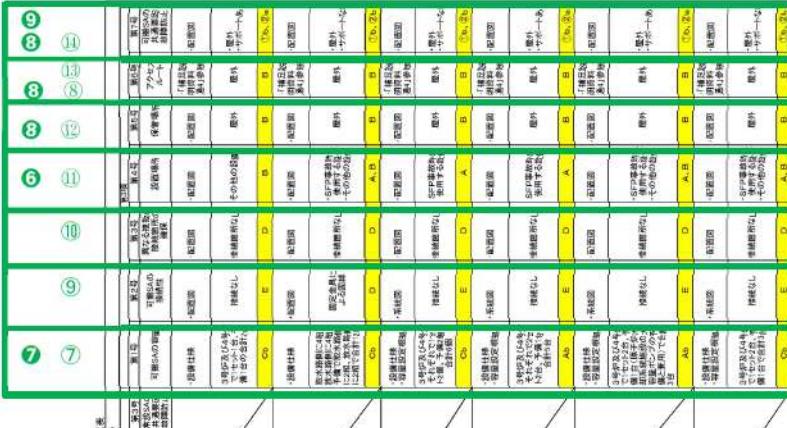
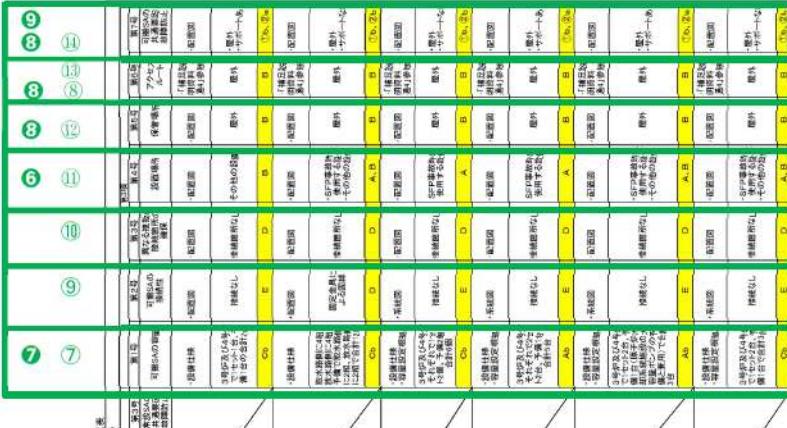
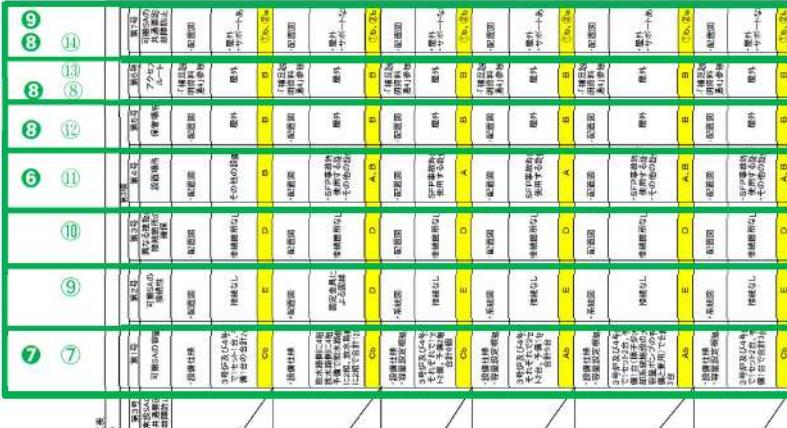
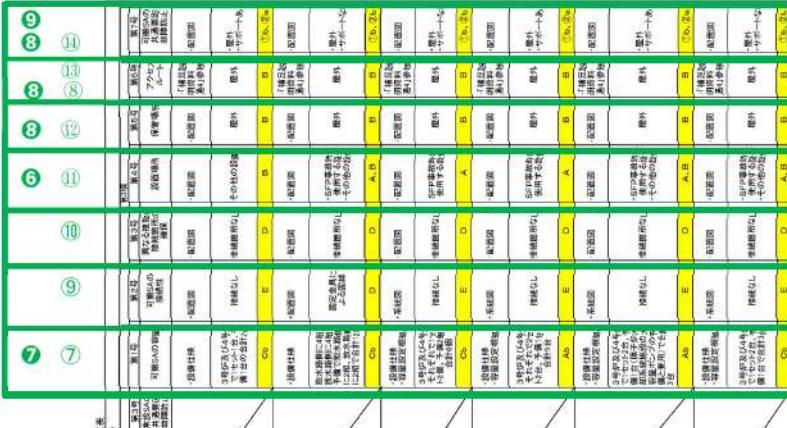
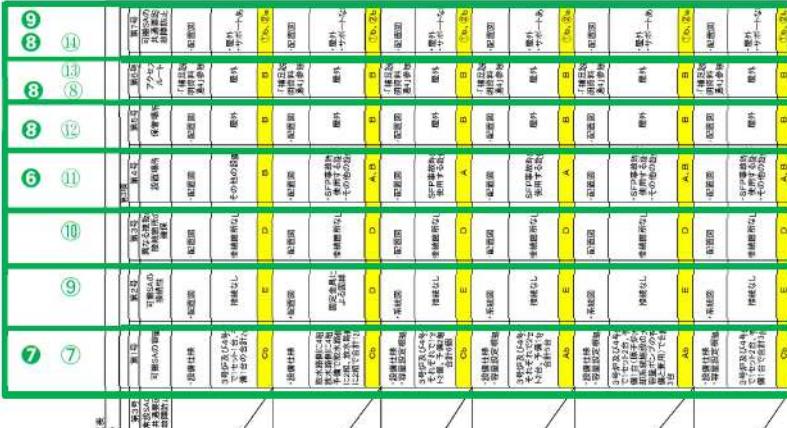
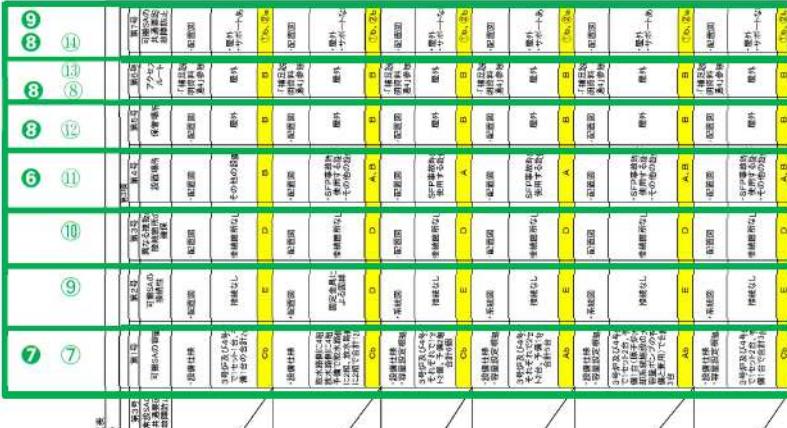
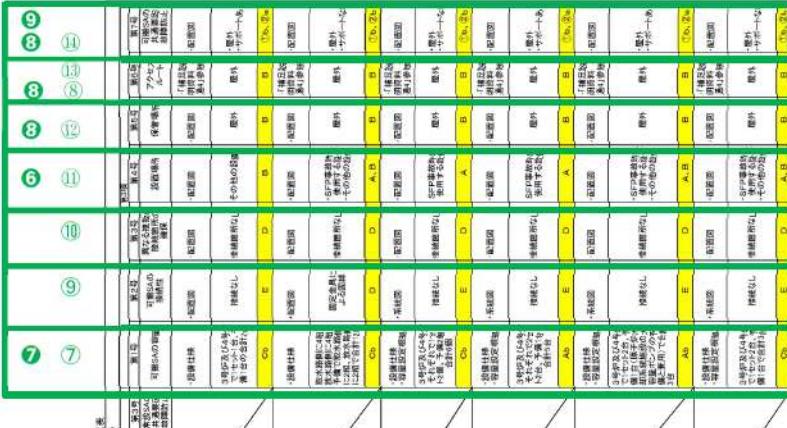
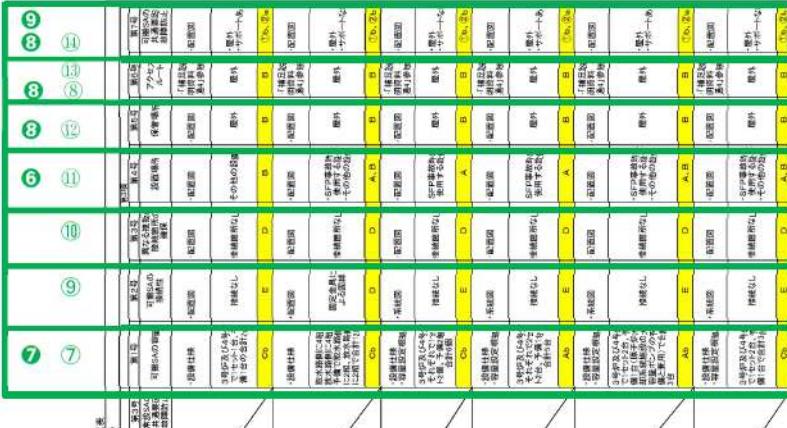
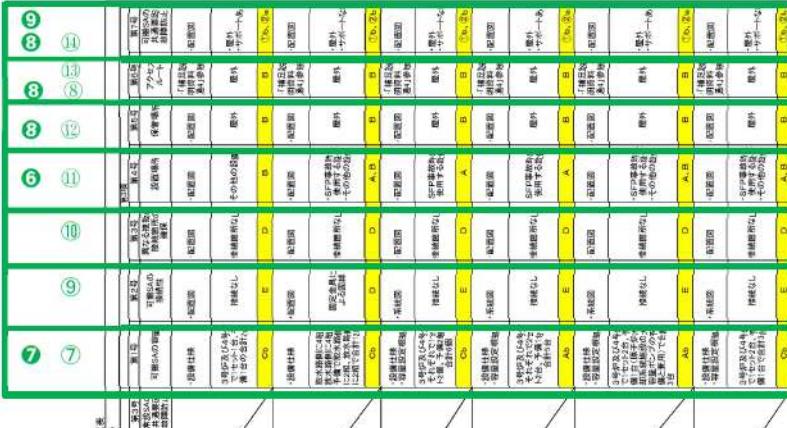
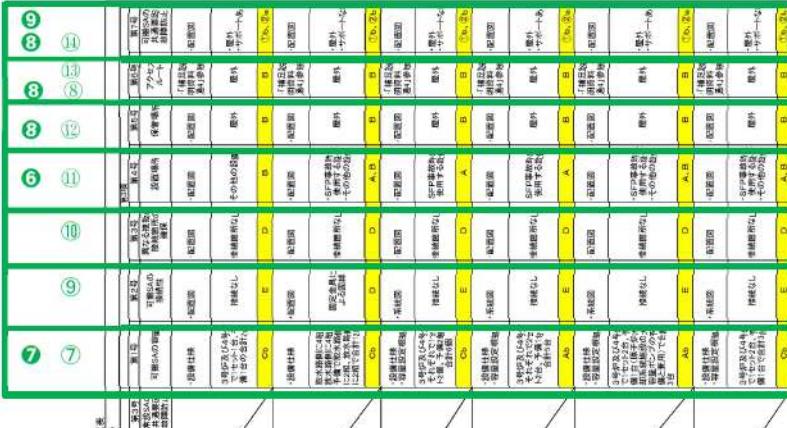
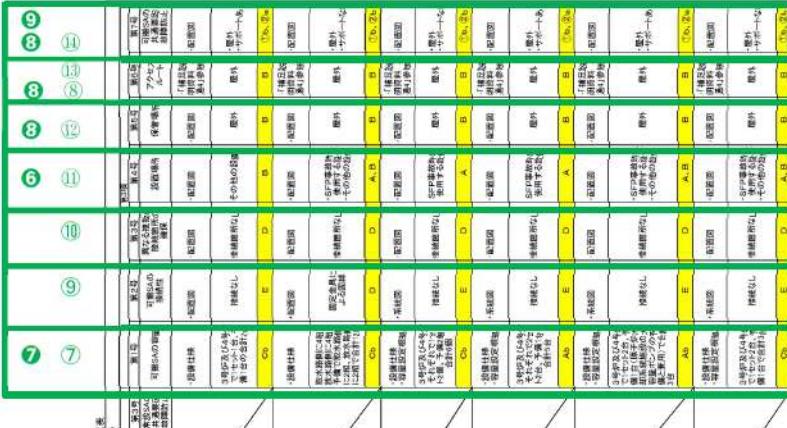
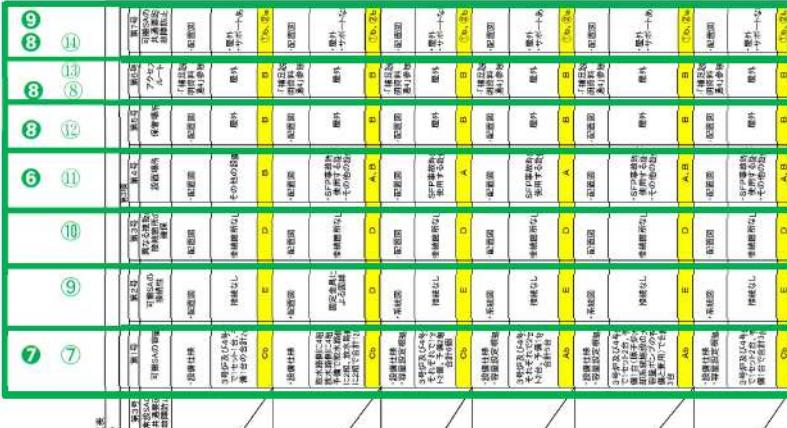
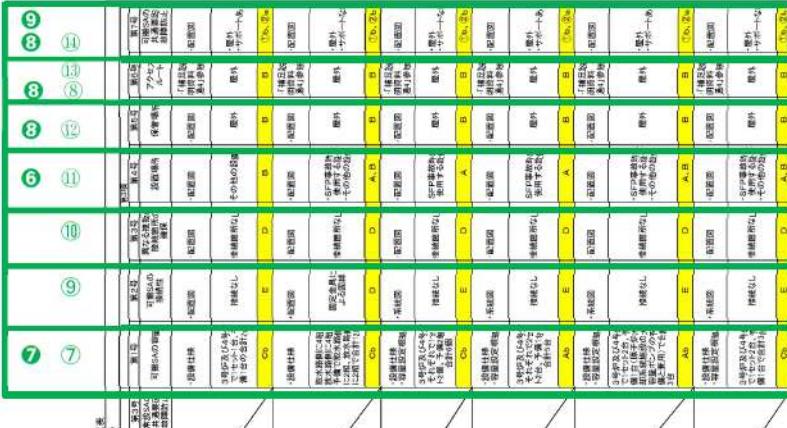
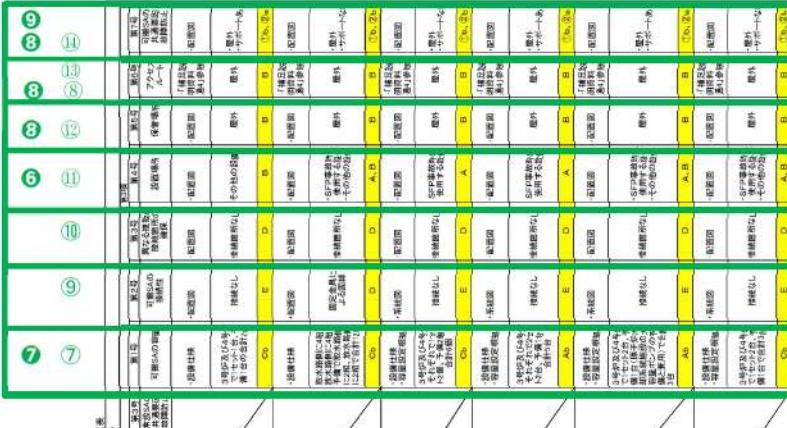
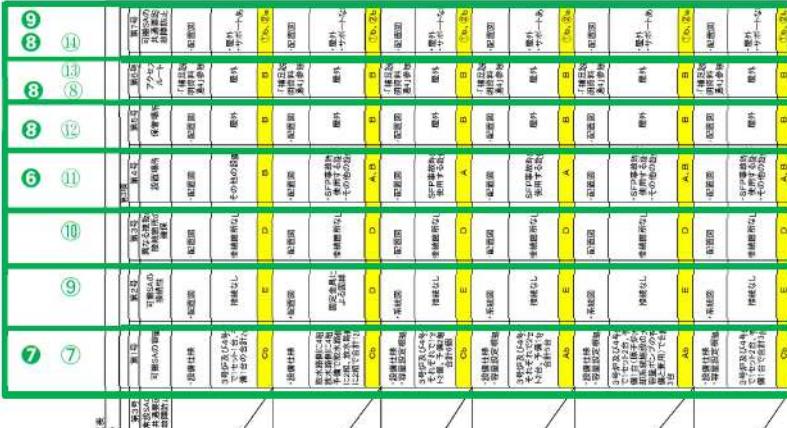
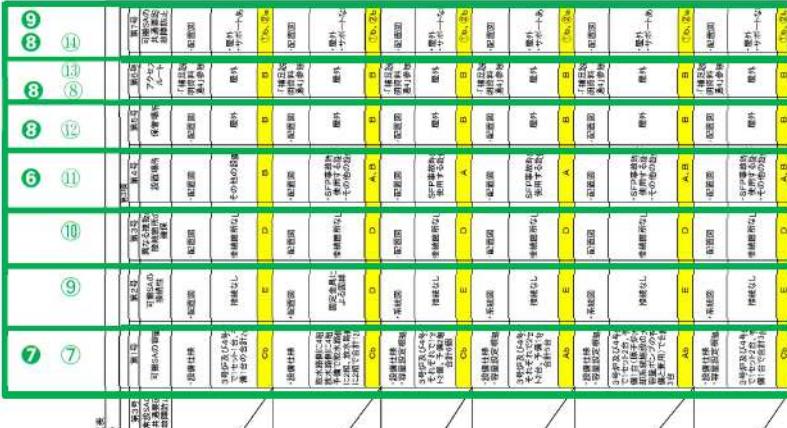
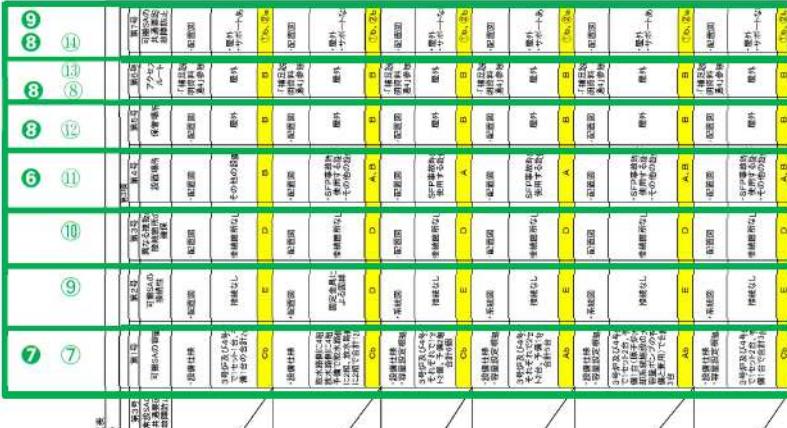
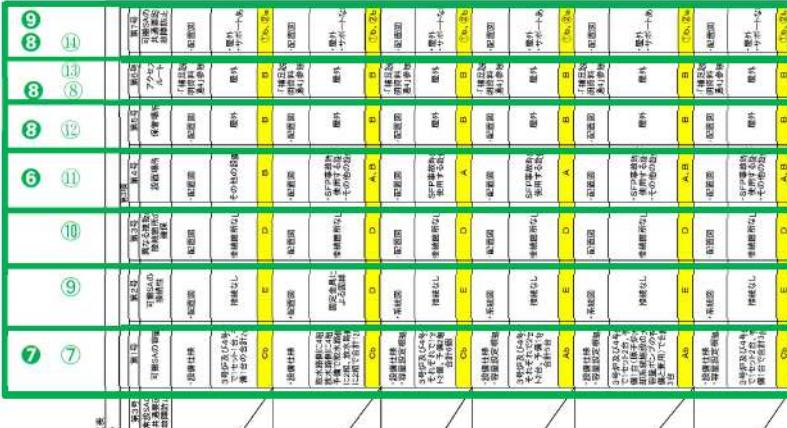
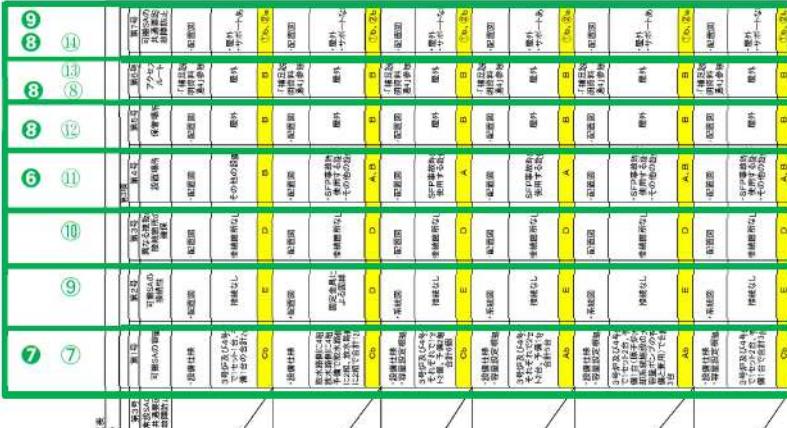
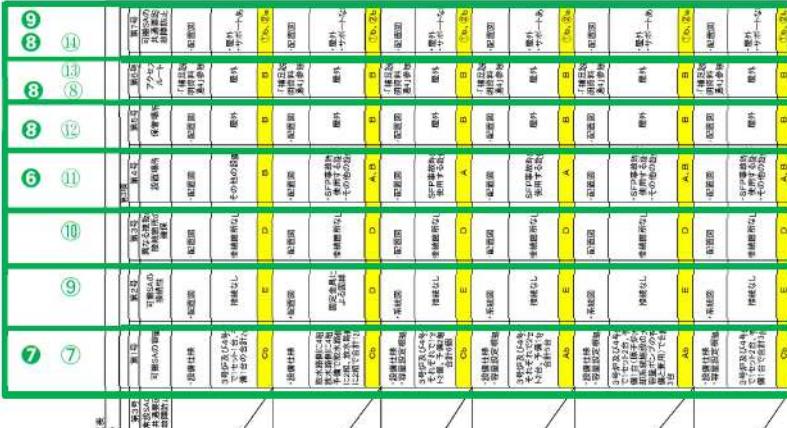
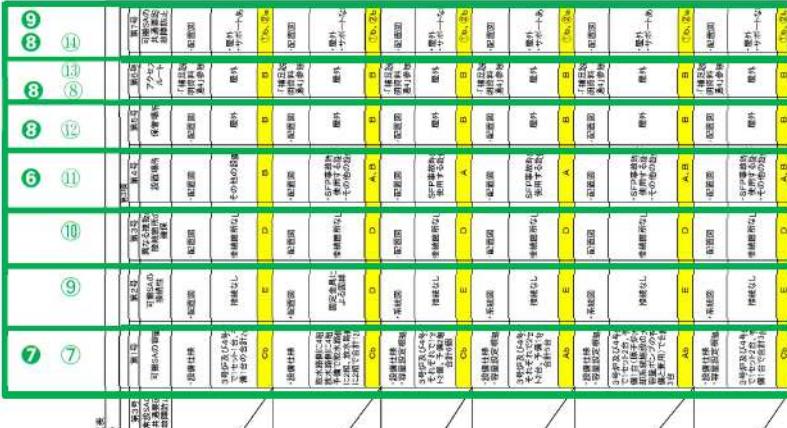
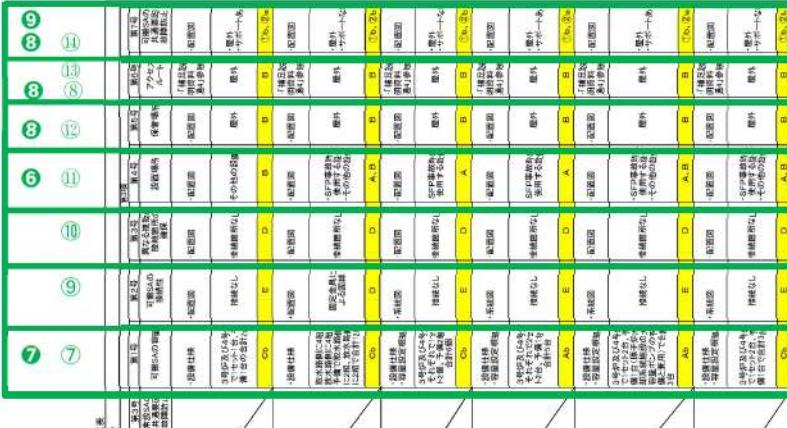
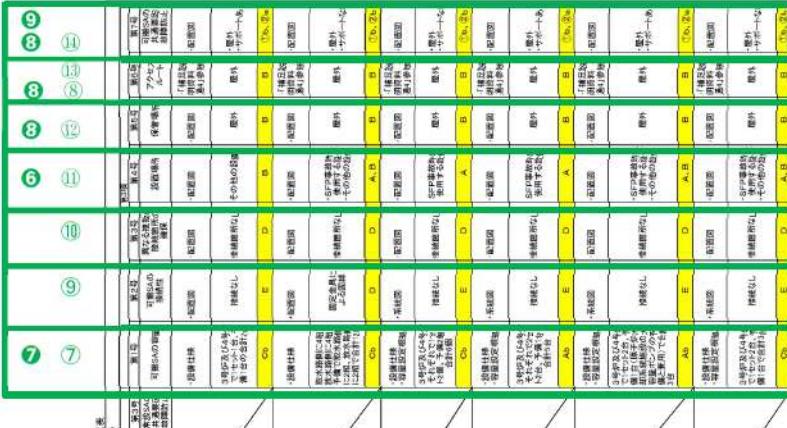
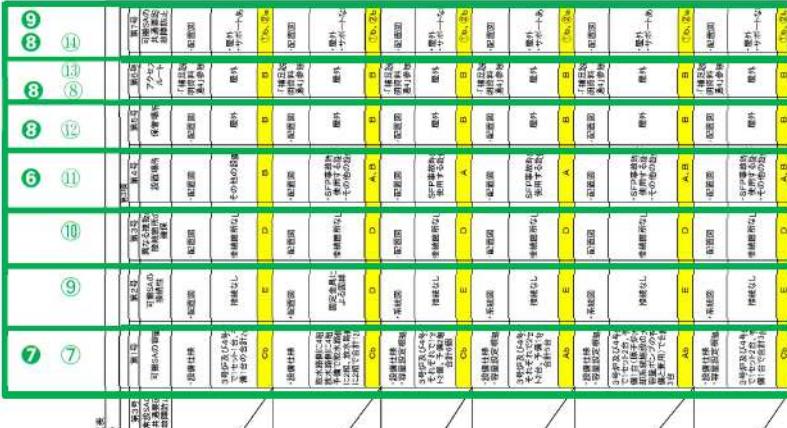
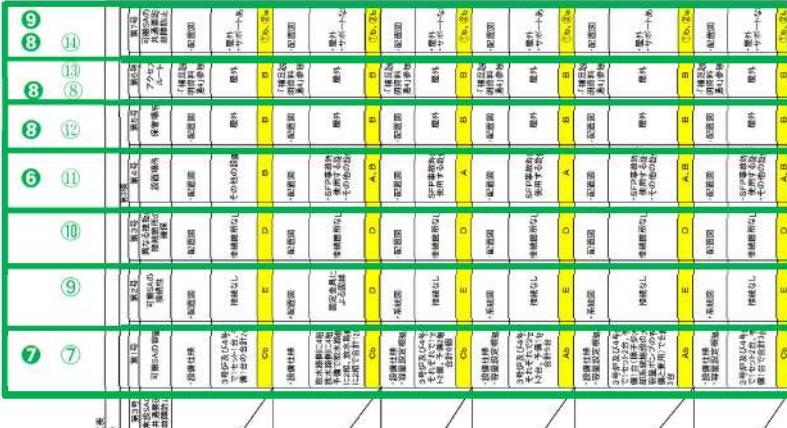
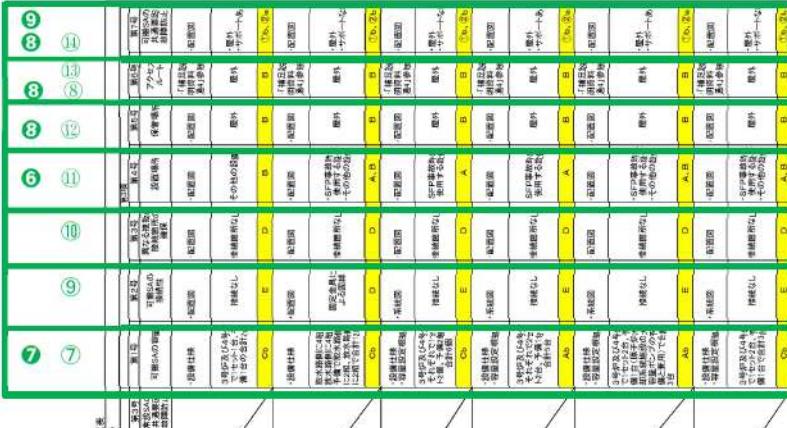
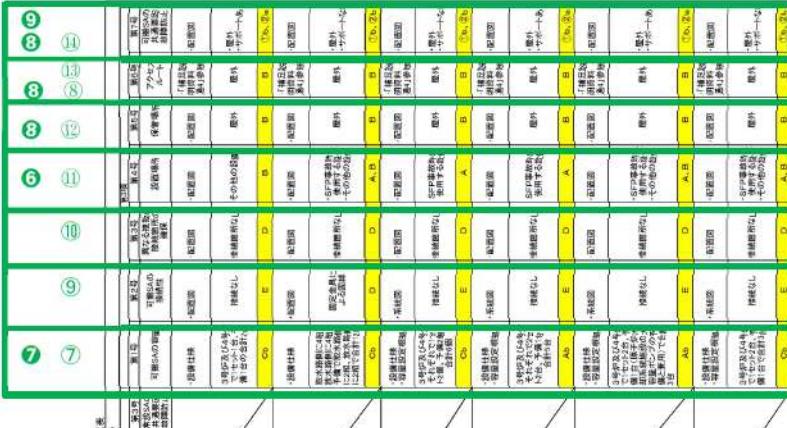
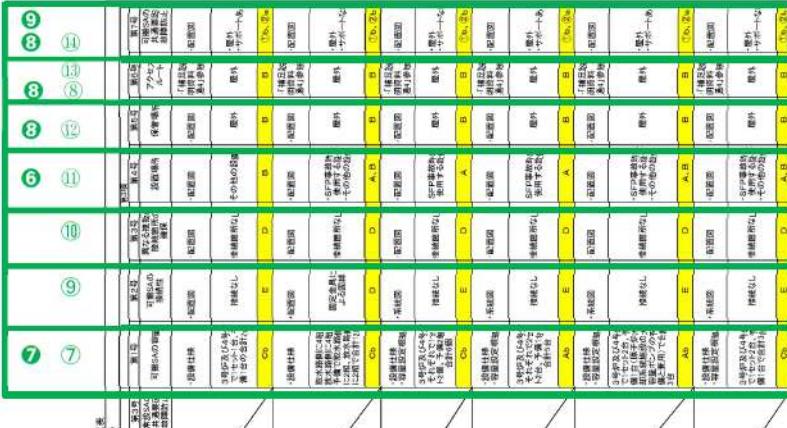
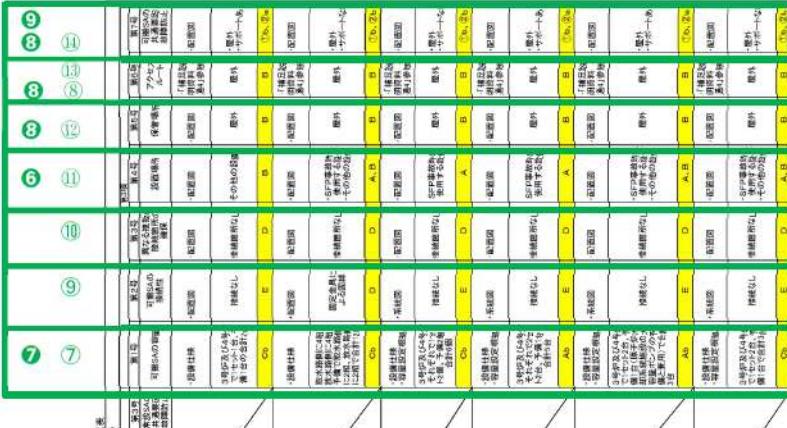
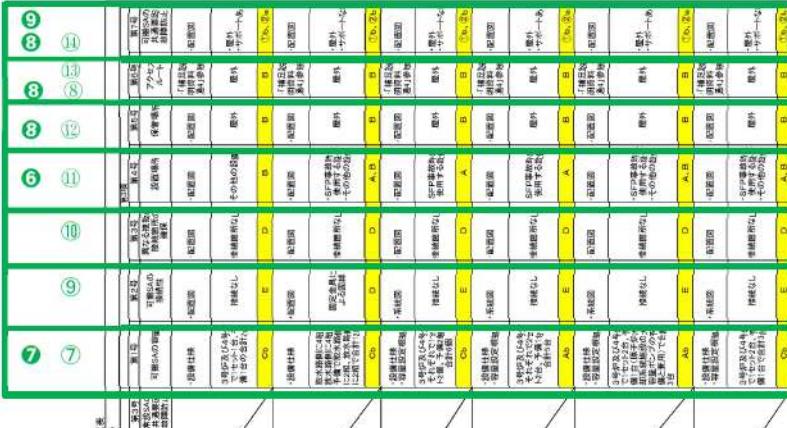
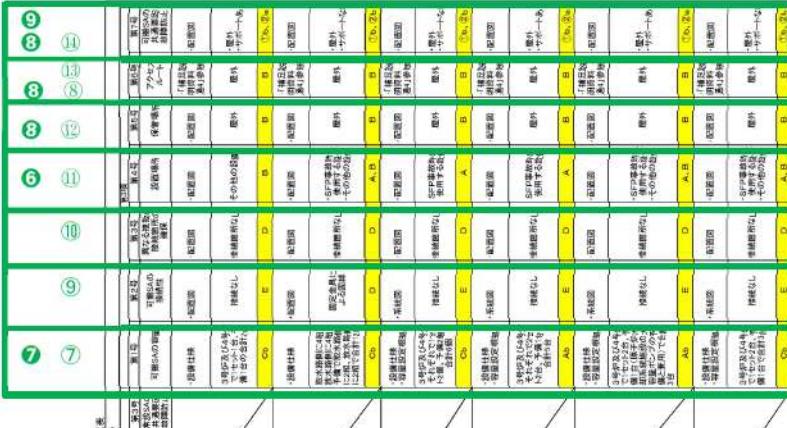
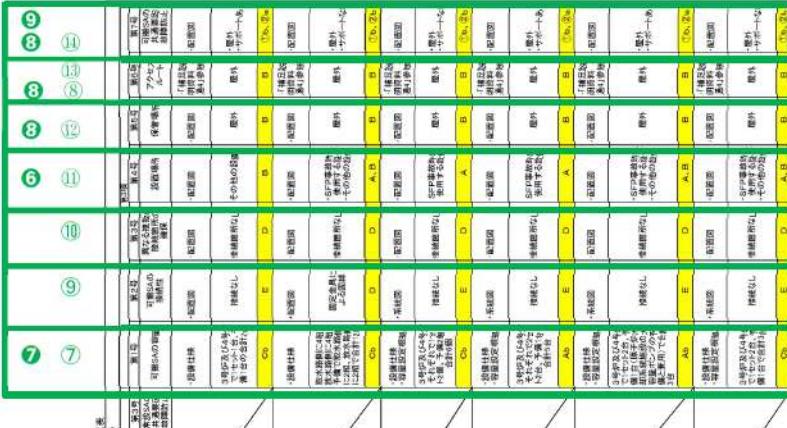
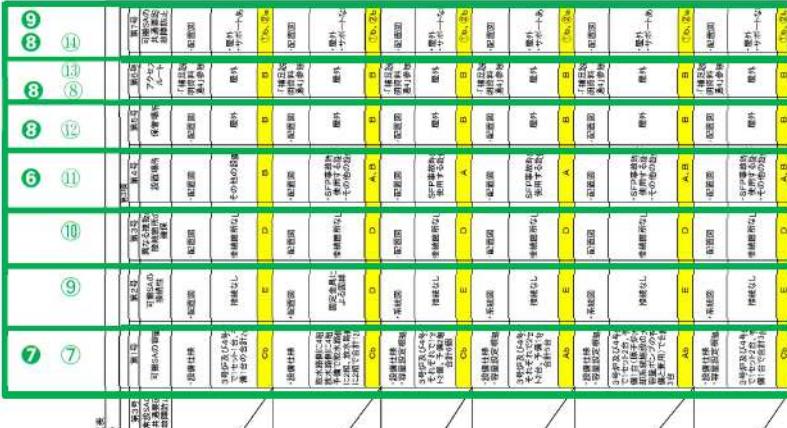
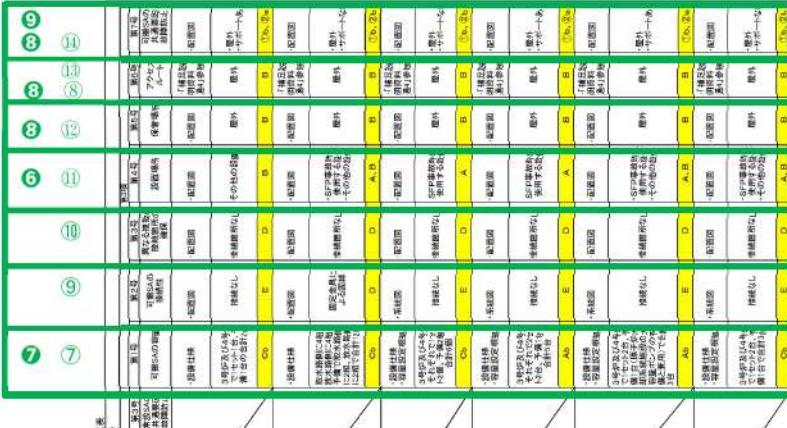
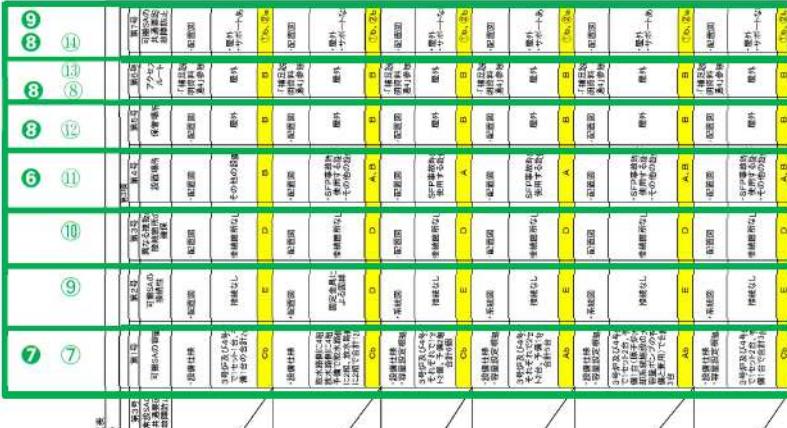
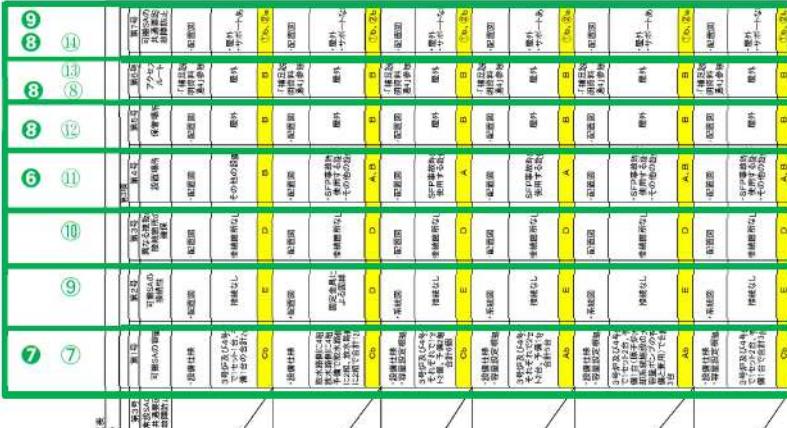
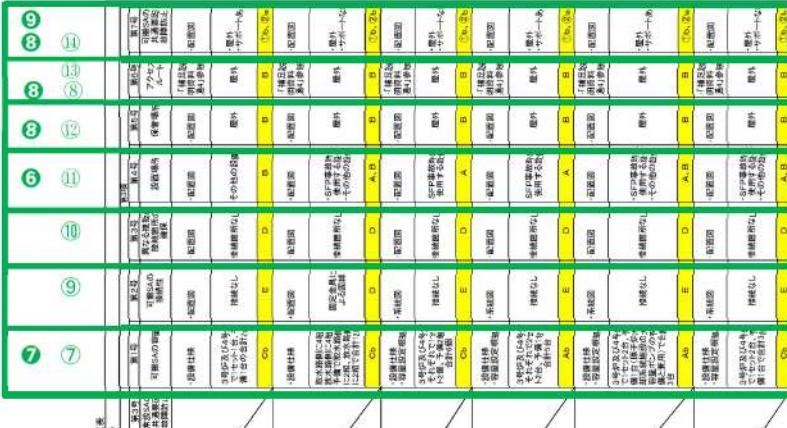
**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
				
		<img alt="Schematic diagram of the fire protection system for preventing radioactive material release from the factory area." data-bbox="500 495 850		

泊發電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

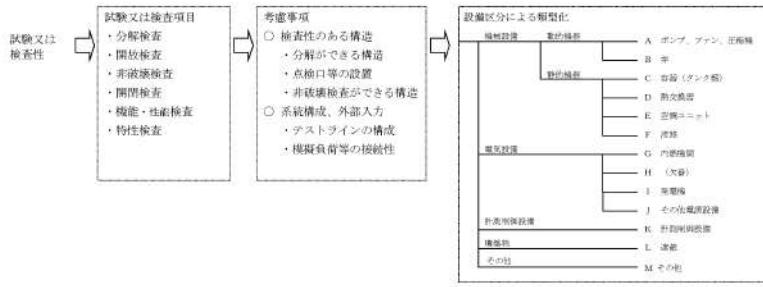
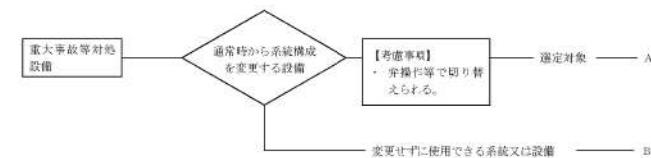
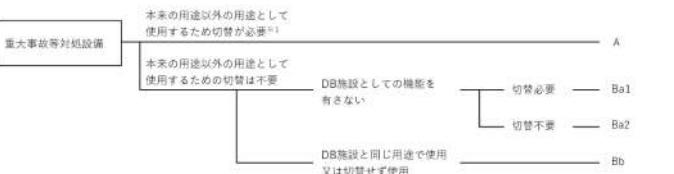
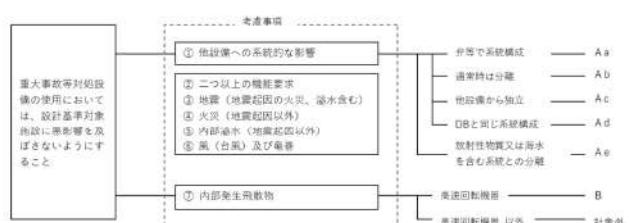
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく／機器） ④荷重 ⑤海水を通水する系统的への影響 ⑥電離放射線による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 SIP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（前庭建屋以外の建屋を含む）</p> <p>海水を通水する系統ごとに考慮する 海水を通水しない系統で分類する</p> <p>重大事故等時の環境条件においても必要な機能を有効に發揮する</p> <p>④海水を通水する系統については、I：通常時に海水を通水する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を通水しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保 操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間的保証 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ⑪ディスクランスピーチ取扱作業 ・その他、設備ごとの考慮事項</p> <p>現場操作 —— A 派生 中央操作 —— B</p> <p>操作が不要な設備 —— C</p> <p>※：設備ごとに組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例: A③、A⑤、A⑦等)</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保 操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間的保証 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ・その他、設備毎の考慮事項</p> <p>現場操作 —— A 中央操作 —— B</p> <p>操作が不要な設備 —— 対象外</p> <p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（前庭建屋以外の建屋を含む）</p> <p>海水を通水する系統毎に考慮する 海水又は淡水</p> <p>重大事故等時の環境条件においても必要な機能を有効に發揮する</p> <p>④海水を通水する系統への影響</p> <p>⑤電離的損害 ⑦周辺機器等からの悪影響</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <pre> graph LR     A[試験又は検査性] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[設備区分による類型化]     C --&gt; D[試験又は検査性]     D --&gt; E[試験項目]     E --&gt; F[試験方法]     F --&gt; G[試験結果]     G --&gt; H[試験対象]     H --&gt; I[試験方法]     I --&gt; J[試験結果]     J --&gt; K[試験対象]     K --&gt; L[試験方法]     L --&gt; M[試験結果]   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <pre> graph LR     A[試験又は検査性] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[設備区分による類型化]     C --&gt; D[試験又は検査性]     D --&gt; E[試験項目]     E --&gt; F[試験方法]     F --&gt; G[試験結果]     G --&gt; H[試験対象]     H --&gt; I[試験方法]     I --&gt; J[試験結果]     J --&gt; K[試験対象]     K --&gt; L[試験方法]     L --&gt; M[試験結果]   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B{通常時から系統構成を変更する設備}     B --&gt; C[考慮事項]     C --&gt; D[切り替えられる。]     D --&gt; E[選定対象]     E --&gt; F[変更仕様に使用できる系統又は設備]   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B[本來の用途以外の用途として使用するため切替が必要]     B --&gt; C[本來の用途以外の用途として使用するための切替は不要]     C --&gt; D[DB施設としての機能を有さない]     D --&gt; E[切替必要]     D --&gt; F[切替不要]     E --&gt; G[DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用]   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[①他設備への系統的影響 ②二つ以上の機能要求 ③地震(地震起因の火災、漏水含む) ④火災(地震起因以外) ⑤内部漏水(地震起因以外) ⑥風(台風)及び震害]     C --&gt; D[内部発生飛散物]     D --&gt; E[高速回転機器]   </pre> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[①他設備への系統的影響 ②二つ以上の機能要求 ③地震(地震起因の火災、漏水含む) ④火災(地震起因以外) ⑤内部漏水(地震起因以外) ⑥風(台風)及び震害]     C --&gt; D[内部発生飛散物]     D --&gt; E[高速回転機器]     E --&gt; F[対象外]   </pre>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <pre> graph TD     A[設置場所の選定] --&gt; B[操作が必要な設備]     A --&gt; C[操作不要な設備]     B --&gt; D[考慮事項 放射線の影響]     D --&gt; E[現場操作を行う設備]     E --&gt; F[A: 放射線が高くなるおそれがない場合]     F --&gt; G[影響を受けない場合の選定]     G --&gt; H[高くなるおそれがある場合]     H --&gt; I[追加遮蔽設置]     B --&gt; J[中央制御室で操作を行う設備]     J --&gt; K[C: 遠隔操作]     </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <pre> graph TD     A[設置場所の選定] --&gt; B[操作が必要な設備]     B --&gt; C[考慮事項 放射線の影響]     C --&gt; D[現場操作を行う設備]     D --&gt; E[A: 放射線が高くなるおそれがない場合]     E --&gt; F[影響を受けない場合の選定]     F --&gt; G[高くなるおそれがある場合]     G --&gt; H[b: 应急操作]     B --&gt; I[中央制御室で操作を行う設備]     I --&gt; J[C: 操作不要な設備]     </pre>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <pre> graph TD     A[必要な容量等の設計] --&gt; B[考慮事項 ①圧力 ②配管圧損 ③温度 ④DBA設備との容量比較 ⑤補給 その他、設備ごとの考慮事項]     B --&gt; C[設計基準事故 対処設備を使用]     C --&gt; D[A: 設計基準事故対処設備の容量等が系統の目的に応じて必要となる容量等に対して十分である設備]     C --&gt; E[B: 設計基準事故対処設備の容量等を補い、その後の事故対応手段と合わせて系統の目的に応じて必要な容量等を有する設備]     C --&gt; F[C: 重大事故等対処設備単独で系統の目的に応じて必要な容量等を有する設備]     </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <pre> graph TD     A[必要な容量等の設計] --&gt; B[考慮事項 ①圧力 ②配管圧損 ③温度 ④DBA設備との容量比較 ⑤補給 その他、設備ごとの考慮事項]     B --&gt; C[設計基準事故 対処設備を使用]     C --&gt; D[A: 設計基準事故対処設備の容量等が系統の目的に応じて必要となる容量等に対して十分である設備]     C --&gt; E[B: 設計基準事故対処設備の容量等を補い、その後の事故対応手段と合わせて系統の目的に応じて必要な容量等を有する設備]     C --&gt; F[C: 重大事故等対処設備単独で系統の目的に応じて必要な容量等を有する設備]     </pre>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <pre> graph TD     A[重大事故等時に使用する設備] --&gt; B{共用している設備}     B --&gt; C[選定対象 A]     B --&gt; D[共用しない設備 B]     </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <pre> graph TD     A[常設重大事故防止設備の共通要因故障防止を行ふ] --&gt; B[考慮事項 ①環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 ②サポート系による要因]     B --&gt; C[位置の分散]     C --&gt; D[a: 屋内設備]     C --&gt; E[b: 屋外設備]     B --&gt; F[多様性・独立性]     F --&gt; G[a: サポートあり]     F --&gt; H[b: サポートなし]     </pre> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。（例：①a, ①b, ②a, ②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <pre> graph TD     A[常設重大事故防止設備の共通要因故障防止を行ふ] --&gt; B[考慮事項 ①環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 ②サポート系による要因]     B --&gt; C[位置の分散]     C --&gt; D[a: 屋内設備]     C --&gt; E[b: 屋外設備]     B --&gt; F[多様性・独立性]     F --&gt; G[a: サポートあり]     F --&gt; H[b: サポートなし]     </pre>									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】      必要数量      ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      ② 負荷に直接接続する可搬型直流水源設備、可搬型バッテリ、可搬型ポンベ等がどうか      A: 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      B: 負荷に直接接続する可搬型直流水源設備、可搬型バッテリ、可搬型ポンベ等      C: ①, ②以外      千両数の考え方へ</p> <p>【考慮事項】      予備数量      ④ プラント定査中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか      ⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給脂、メガチェック、構造確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備      a: プラント定査中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備      b: 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給脂、メガチェック、構造確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備      c: ④, ⑤以外</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】      必要数量      ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリ及び可搬型ポンベ等がどうか      A: 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      B: 負荷に直接接続する可搬型バッテリ及び可搬型ポンベ等      C: ①, ②以外      千両数も含めて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続      【考慮事項】      ① 容易かつ確実な接続      ② 接続部の規格の統一      ケーブル      A: コネクタ接続      C: 上り簡便な接続規格等による接続      配管      B: ボルト締フランジ接続      C: 上り簡便な接続規格等による接続      D: その他の措置      E: 接続なし</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続      【考慮事項】      ① 容易かつ確実な接続      ② 接続部の規格の統一      ケーブル      A: 端子ボルト・ネジによる接続      D: 通信・計装各設備電源による接続      小・空気配管      B: 大口径等ボルト締フランジ接続      C: 小口径等より簡便な接続規格等による接続      油配管、計装付属配管      D: 専用の接続方法による接続</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所      (建屋外からの供給するものに限る)      【考慮事項】      - 放射線による影響因子      - 淫水、火災      - 自然現象      - 外部人為事象      A: 屋内(壁面含む)      B: 屋内及び屋外      C: その他(空気)      D: 接続箇所なし</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所      (建屋外からの供給するものに限る)      【考慮事項】      - 環境条件      - 淫水、火災      - 自然現象      - 外部人為事象      A: 屋内(壁面含む)      对象外      その他(空気)</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 放射線の影響] --&gt; A[SFP 事故時に使用する設備]     A --&gt; B[その他の設備] </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <pre> graph LR     A[[考慮事項 放射線の影響]] --&gt; A[SFP 事故時に使用する設備]     A --&gt; B[その他の設備] </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; A[位置的分散]     A --&gt; B[屋内] </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; A[位置的分散]     A --&gt; B[屋内] </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 ①複数のアクセスルートの確保 ②夜間及び停電時 ③放射線、化学薬品等の影響 ④障害物 ⑤自然現象 ⑥外部人為事象] --&gt; A[屋内]     A --&gt; B[屋外] </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 ①複数のアクセスルートの確保 ②夜間及び停電時 ③放射線、化学薬品等の影響 ④障害物 ⑤自然現象 ⑥外部人為事象] --&gt; A[屋内]     A --&gt; B[屋外] </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> <pre> graph LR     A[重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障防止を行う] --&gt; A[考慮事項 ①環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災]     A --&gt; B[②サポート系による要因]     A --&gt; C[位置的分散]     C --&gt; D[屋内設備]     C --&gt; E[屋外設備]     B --&gt; F[多様性・独立性]     B --&gt; G[サポートなし] </pre> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> <pre> graph LR     A[可搬型重大事故防止設備の共通要因故障防止を行う] --&gt; A[考慮事項 ①環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災]     A --&gt; B[②サポート系による要因]     A --&gt; C[防止設備]     A --&gt; D[共通要因を考慮する対象設備あり]     C --&gt; E[機器]     C --&gt; F[機器+機器以外]     C --&gt; G[機器毎に考慮]     D --&gt; H[Aa]     D --&gt; I[Ab] </pre>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

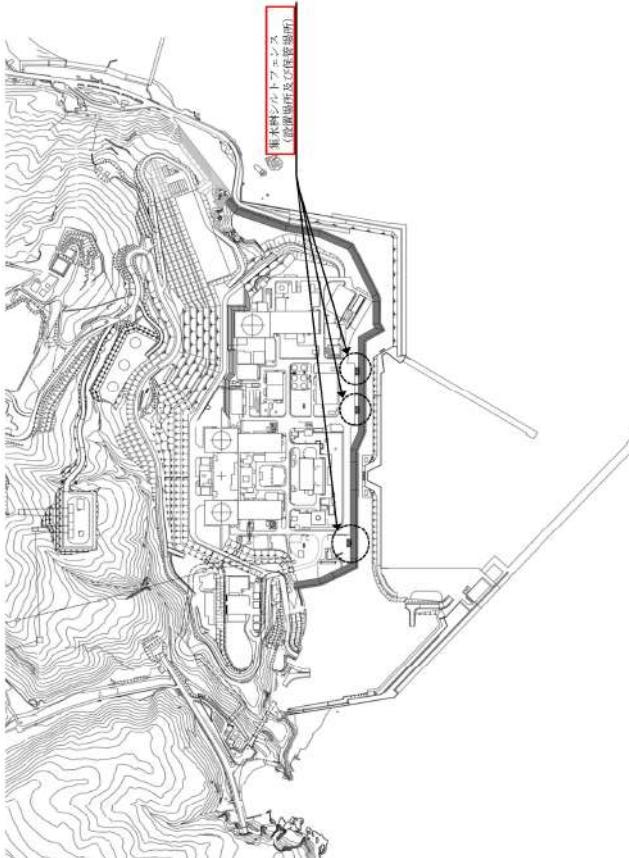
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-2 配置図 3号炉	55-2 配置図	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>参照みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

55-2-3

55-2-2

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

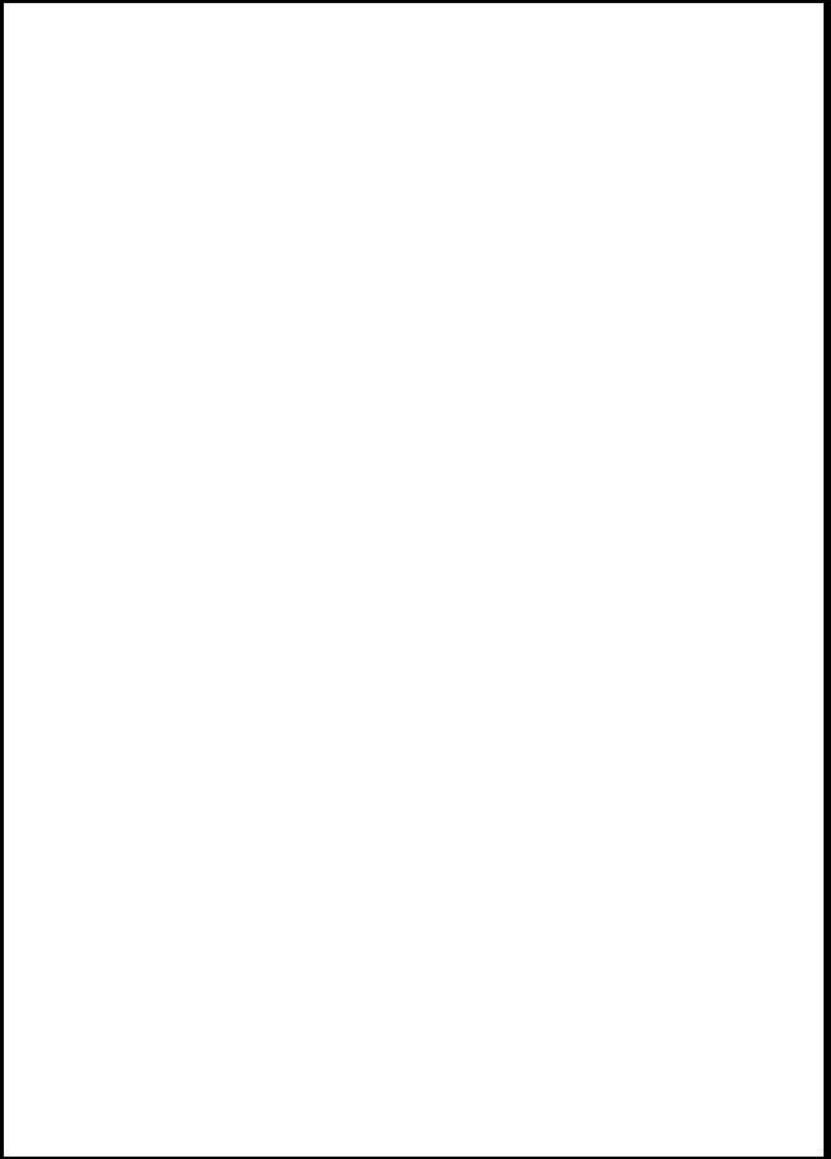
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-4 試験・検査説明資料 3号炉	55-3 試験・検査説明資料	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

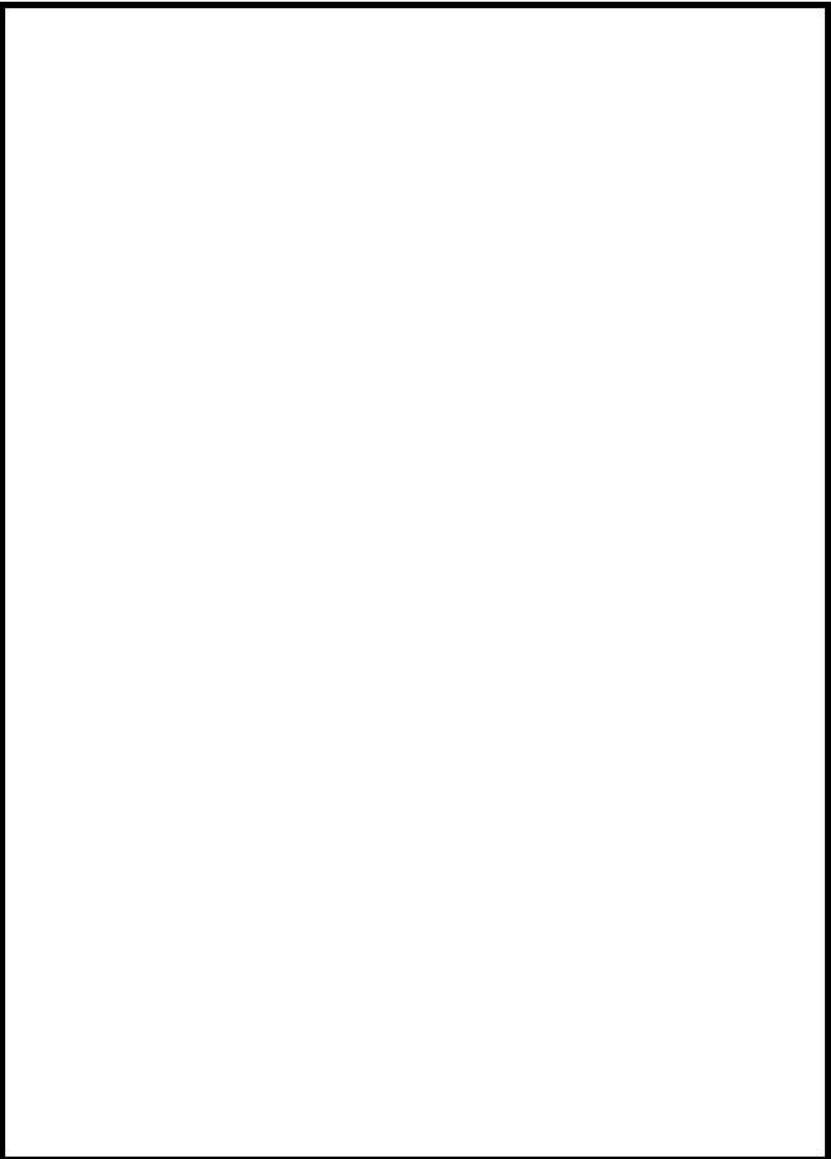
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>■ 梱囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

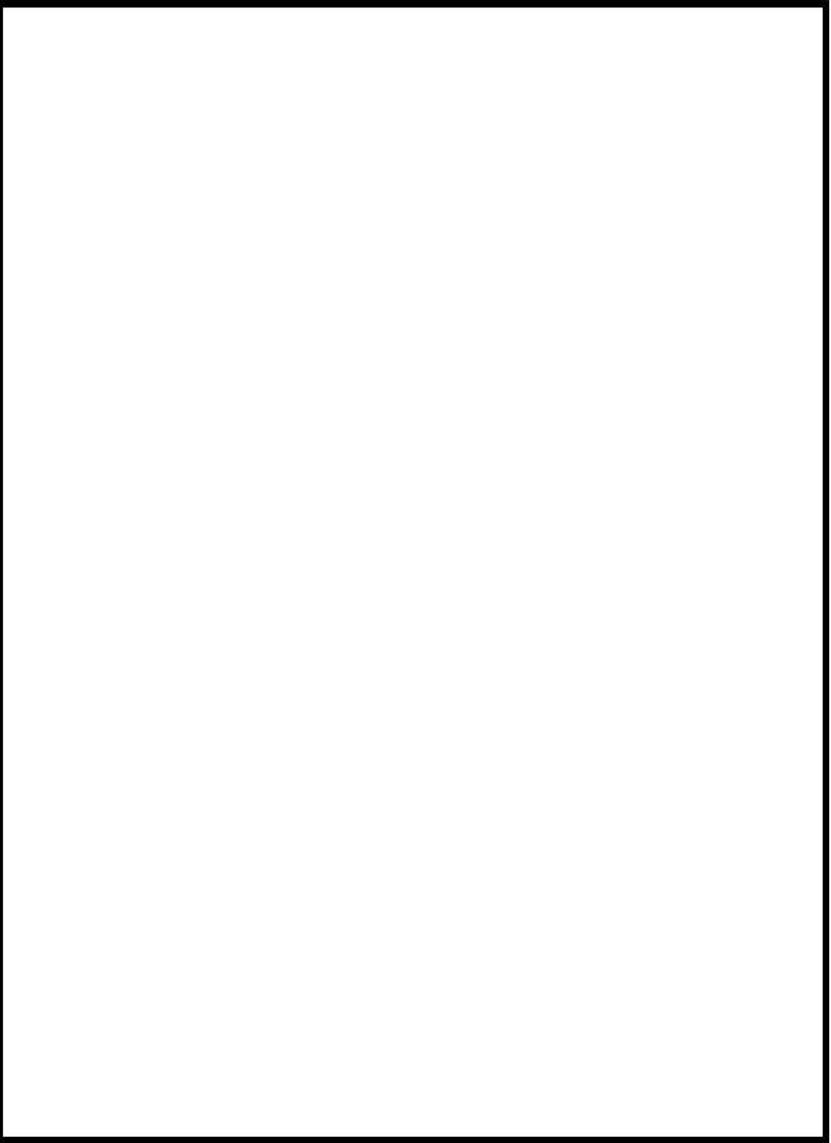
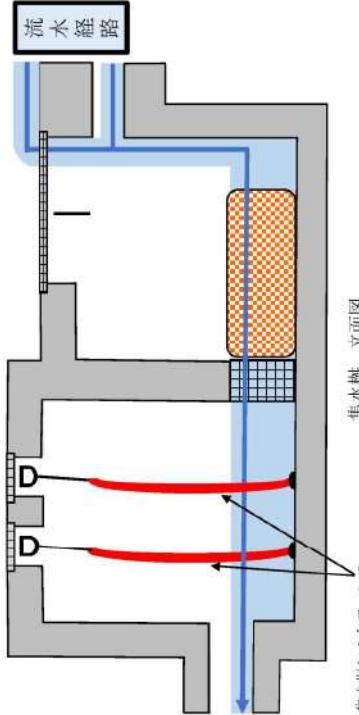
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  拝囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

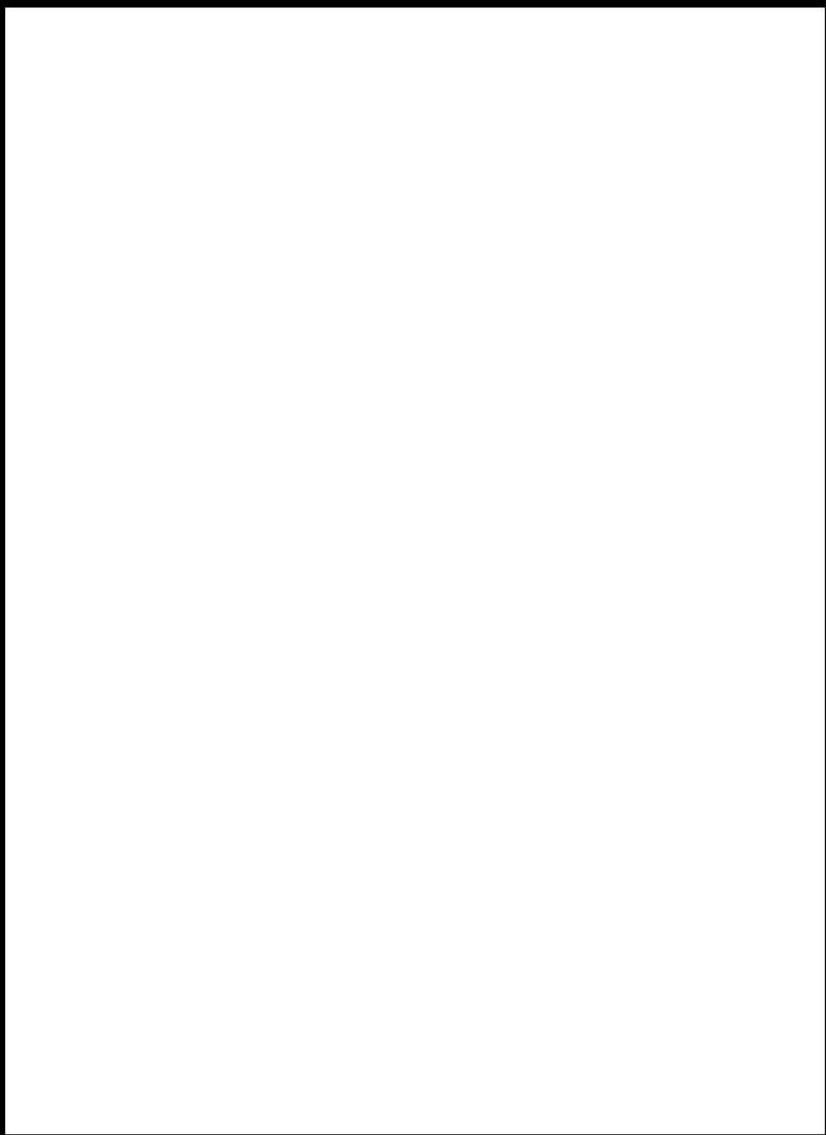
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密に係る事項での公開はできません。</small>	 <small>集水栓：立面図</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

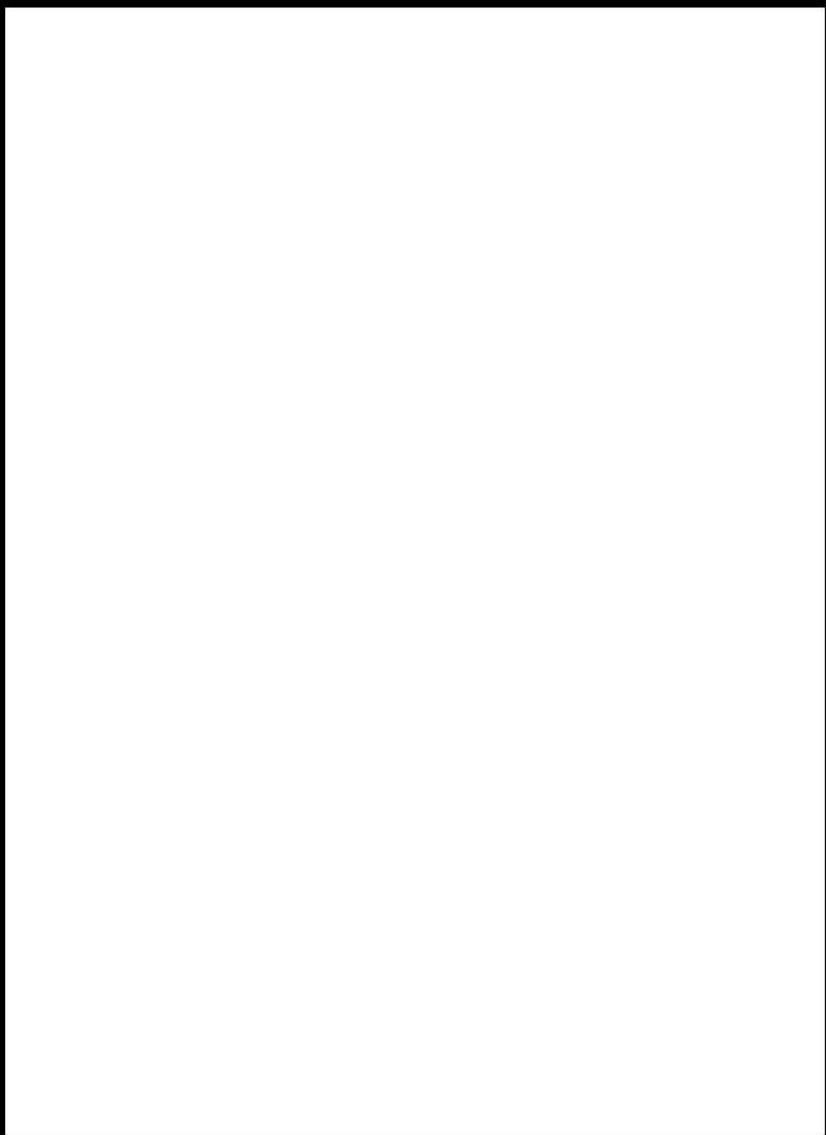
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠内に記載された内容が赤で塗りつぶされています。 <small>機密範囲に属する事項であるため公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

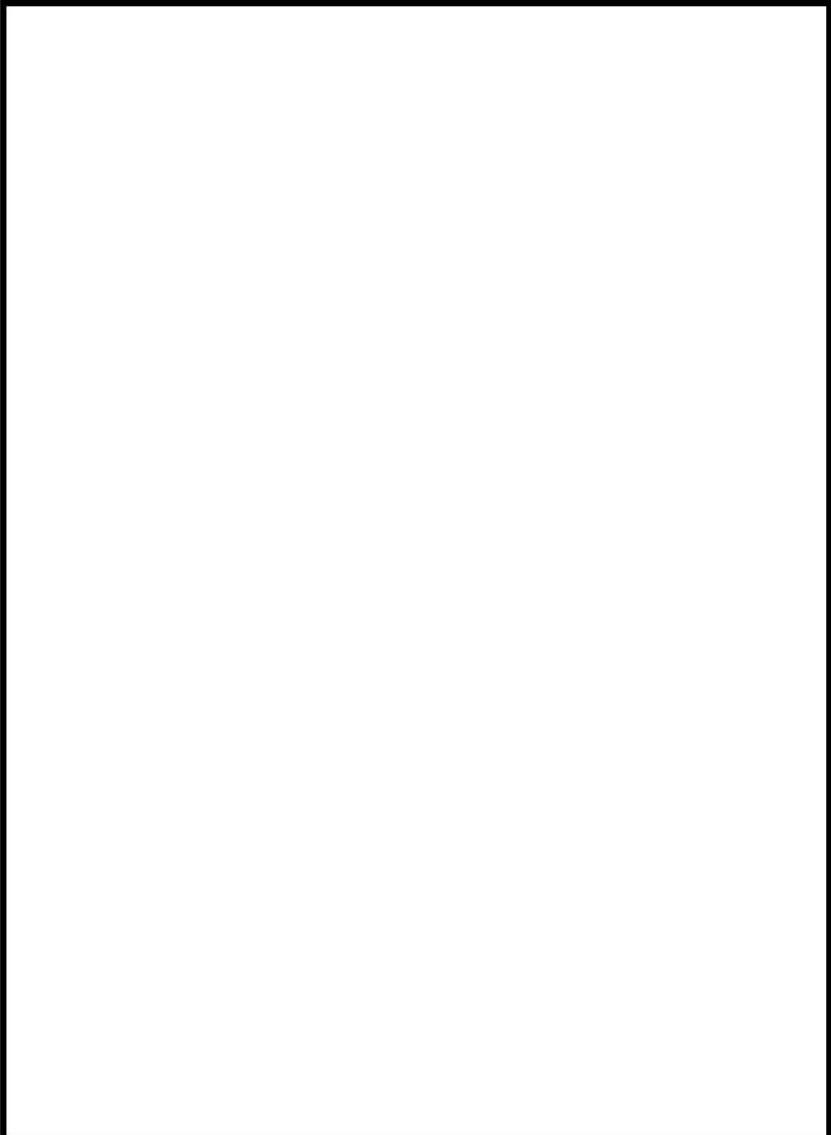
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密範囲のため公開できません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

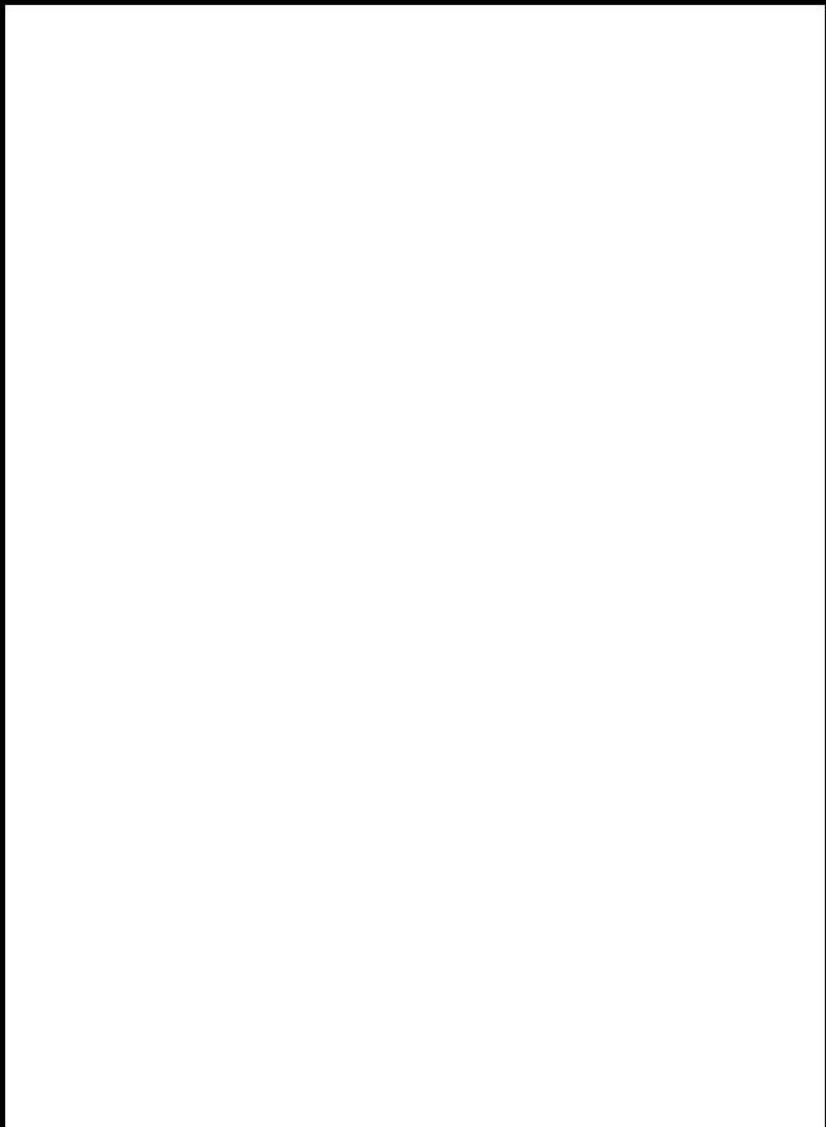
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 The entire content of the cell is redacted with a large black rectangle. <small>掲載の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>特開みの範囲は機密に係る事項でして公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

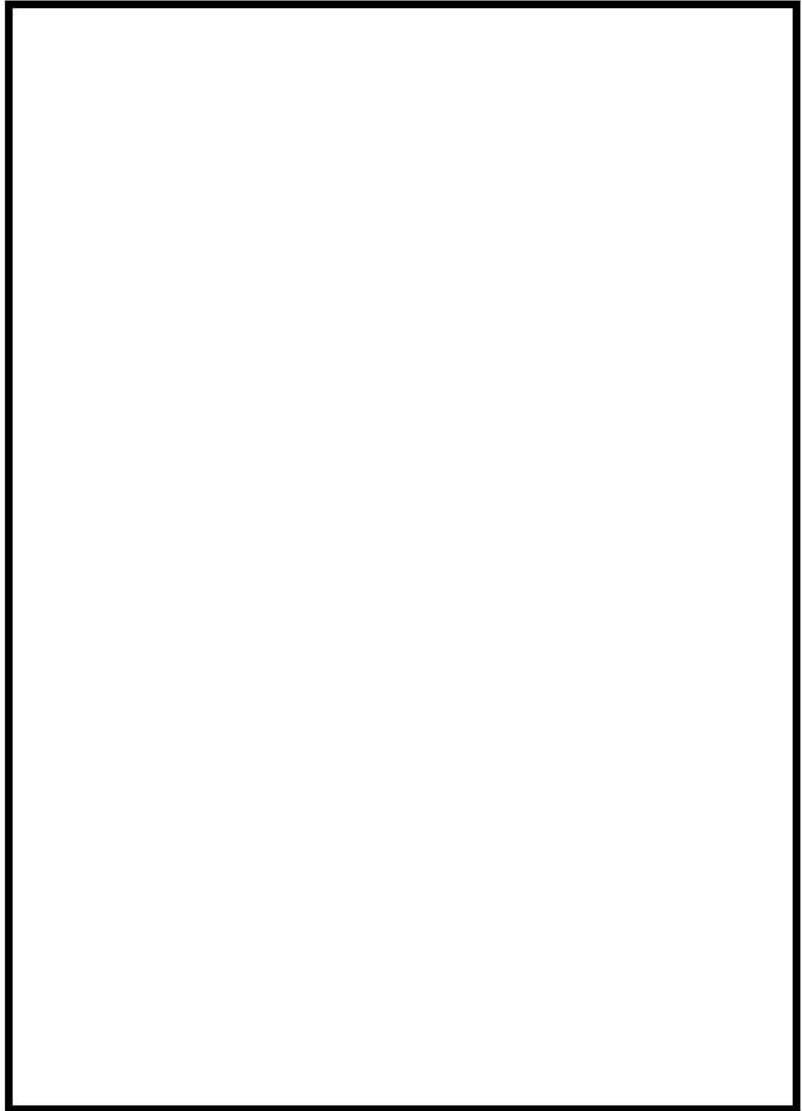
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

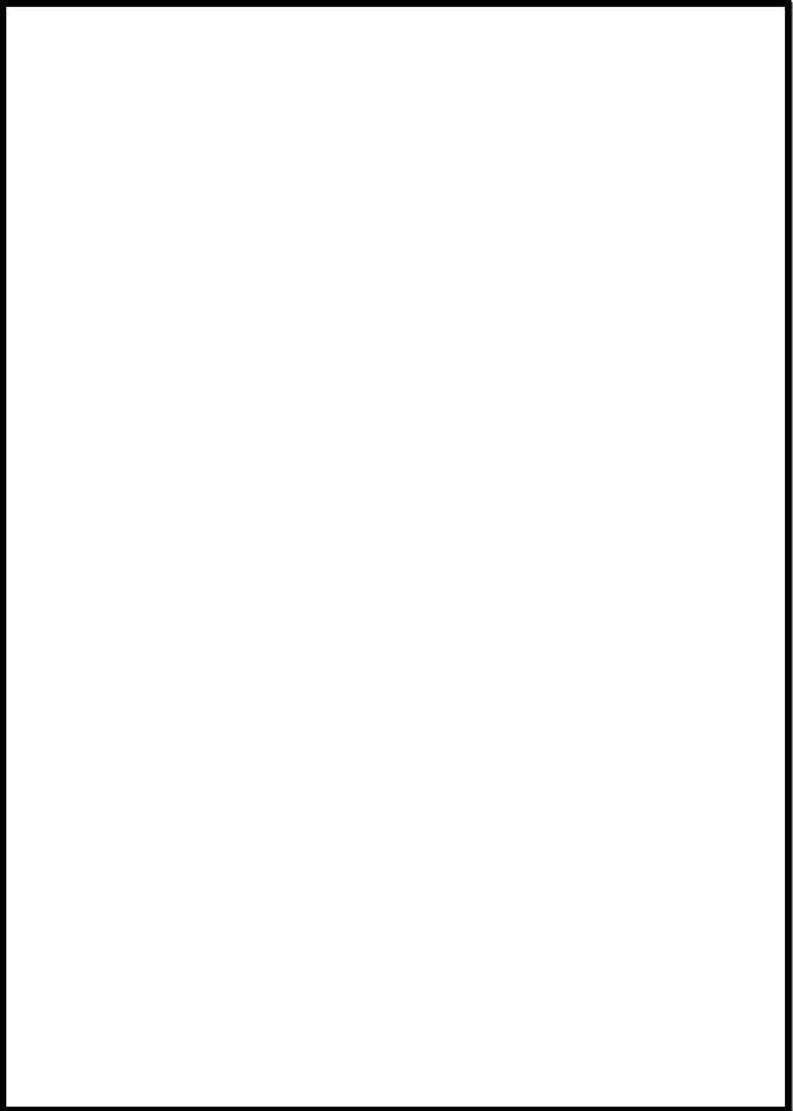
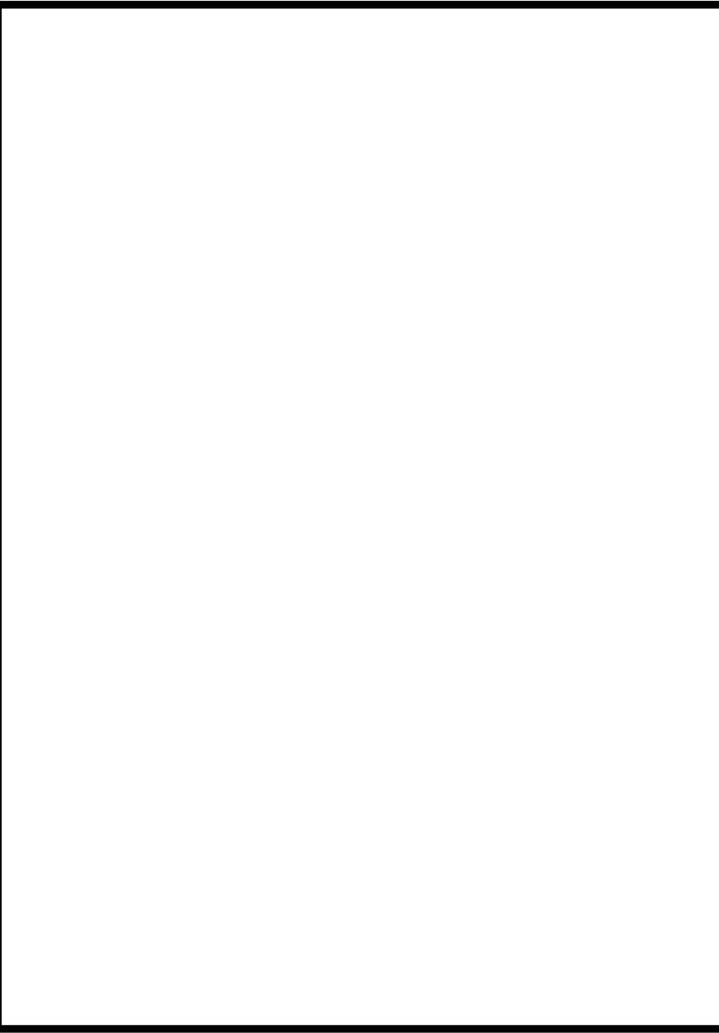
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  枠内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

枠内みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

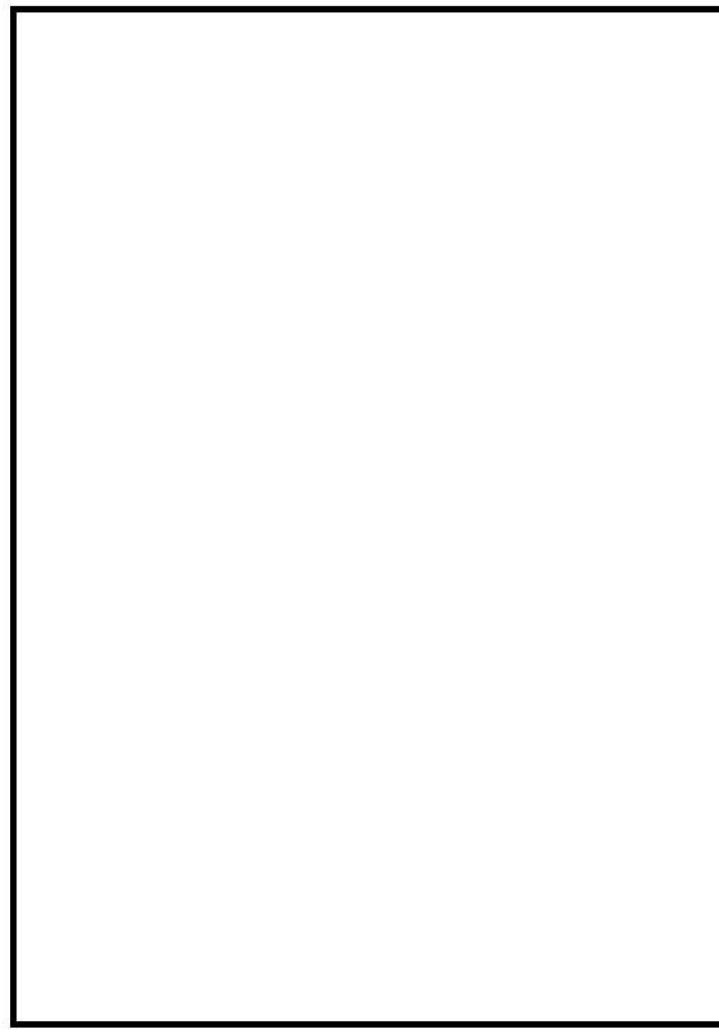
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>枠固みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠固みの範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

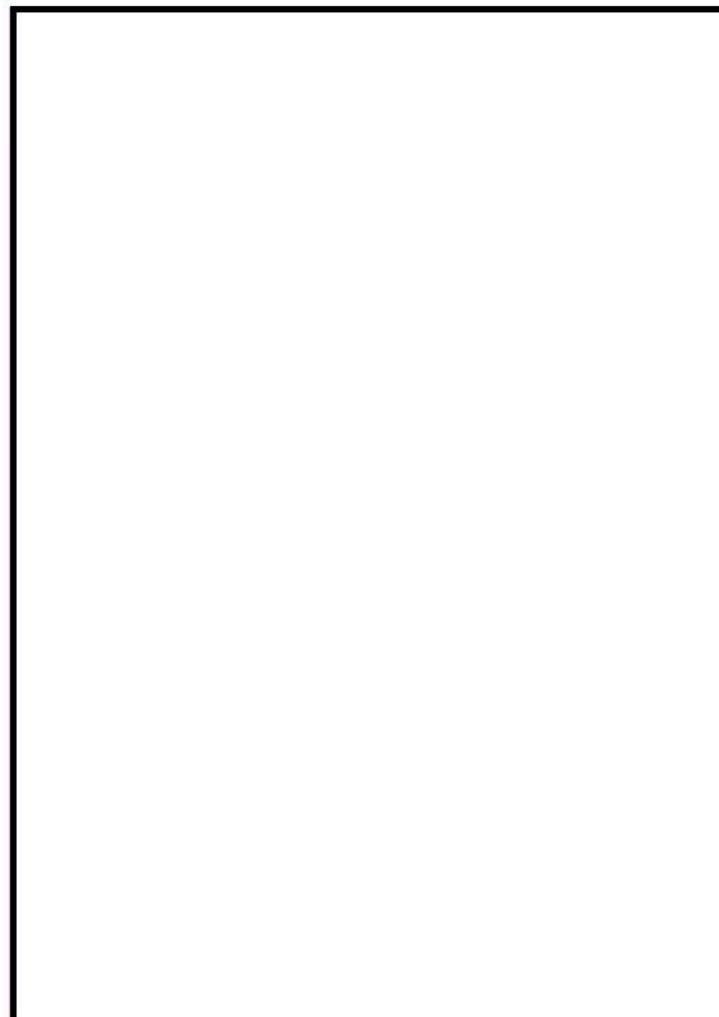
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>枠内のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-5 系統図	55-4 系統図	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

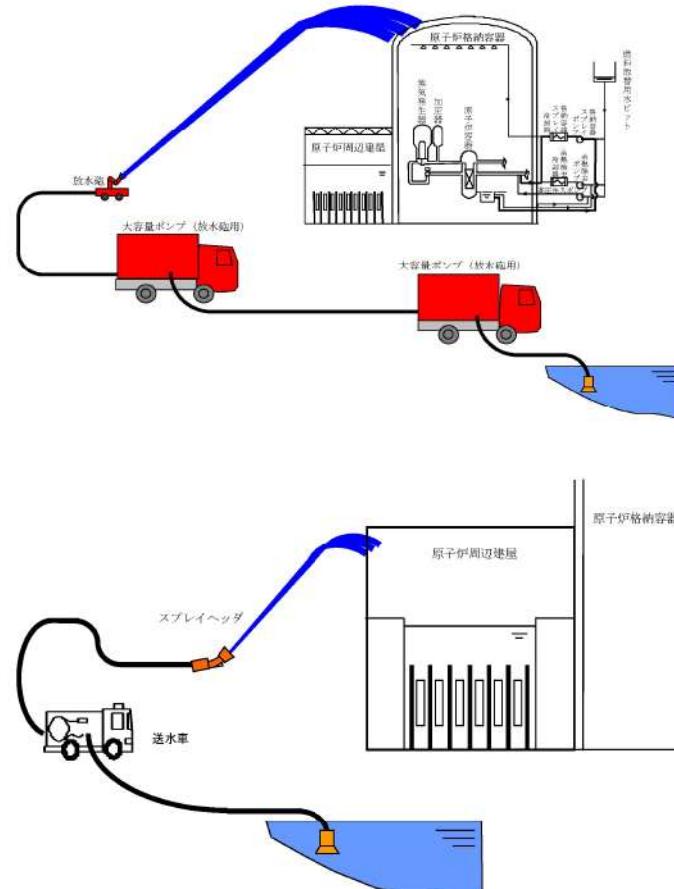
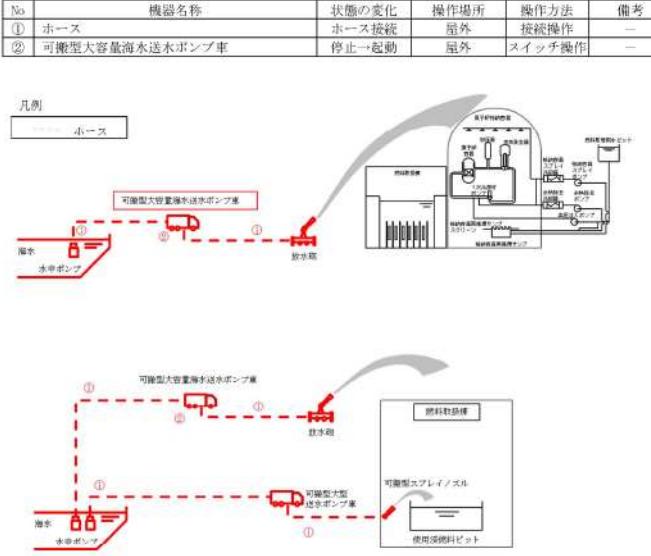
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
 <p>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 概略系統図（1）</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>屋外</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>停止→起動</td> <td>屋外</td> <td>スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 ホース 可搬型大容量海水送水ポンプ車 海水 海水ポンプ 放水栓 燃料供給 可搬型スプレイノズル 使用液供給ピット</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—	②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考															
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—															
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—															

図 55-4-1 放水設備（大気への拡散抑制設備）及びスプレイ設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

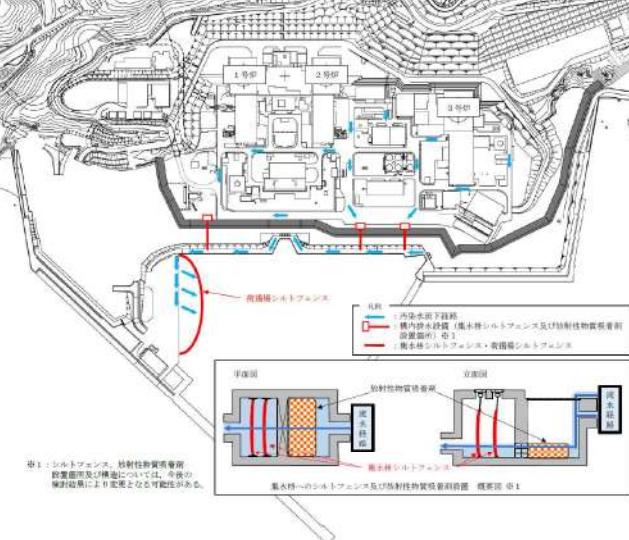
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

図 55-4-2 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への拡散抑制

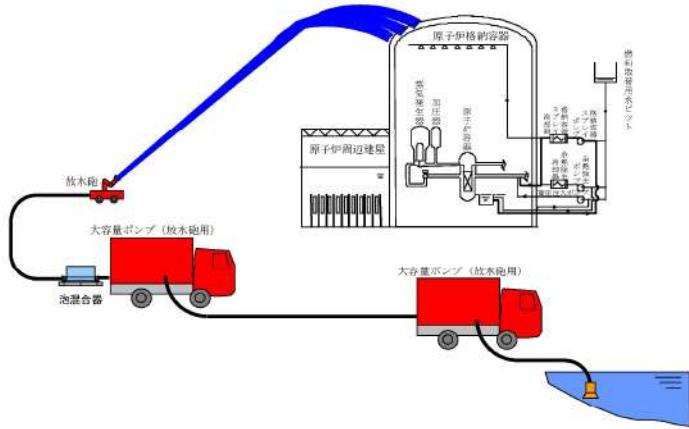
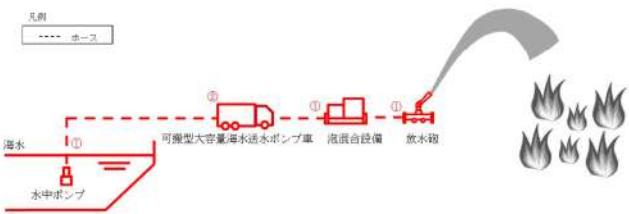
発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 概略系統図（2）

詳細の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
 <p>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 概略系統図（3）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>屋外</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>停止→起動</td> <td>屋外</td> <td>スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 55-4-3 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—	②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—	
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考															
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—															
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—															

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-6 容量設定根拠 3号炉	55-5 容量設定根拠	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>3号機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>送水車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>(注1) (注2) (注3) (注4) (注5) (注6)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 壓 力</td> <td>MPa</td> <td>(注1) (注2) (注3) (注4) (注5)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原動機の出力</td> <td>kW/台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【設 定 根 据】</p> <p>(注1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備で使用する場合の値（使用済燃料ピットへの注水）</p> <p>(注2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備で使用する場合の値（使用済燃料ピットへのスプレー）</p> <p>(注3) 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備で使用する場合の値</p> <p>(注4) 原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備で使用する場合の値</p> <p>(注5) 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）で使用する場合の値</p> <p>(注6) 公称値</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備、原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用</p> <p>【設 定 根 据】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処設備</li> </ul> <p>重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する送水車は、以下の機能を有する。</p> <p>送水車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した場合において貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	名 称		送水車	容 量	m <sup>3</sup> /h/台	(注1) (注2) (注3) (注4) (注5) (注6)	吐 出 壓 力	MPa	(注1) (注2) (注3) (注4) (注5)	最高使用圧力	MPa		最高使用温度	℃		原動機の出力	kW/台		<p>容 量 m<sup>3</sup>/h/個</p> <p>吐 出 壓 力 MPa</p> <p>最高使用圧力 MPa</p> <p>最高使用温度 ℃</p> <p>個 数 台</p> <p>原動機出力 kW/個</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車</p> <p>—</p> <p>1.6</p> <p>40</p> <p>4 (6 (予備2))</p> <p>272</p> <p>【設 定 根 据】</p> <p>(概 要)</p> <p>重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型注水設備（使用済燃料ピットへの注水）</p> <p>系統構成は、可搬型注水設備としては海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより使用済燃料ピットへ注水する設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型スプレー設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレーを行う設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所等外への放射性物質の拡散を抑制す</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>容 量 m<sup>3</sup>/h/個</p> <p>吐 出 壓 力 MPa</p> <p>最高使用圧力 MPa</p> <p>最高使用温度 ℃</p> <p>個 数 台</p> <p>原動機出力 kW/個</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車</p> <p>—</p> <p>1.6</p> <p>40</p> <p>4 (6 (予備2))</p> <p>272</p> <p>【設 定 根 据】</p> <p>(概 要)</p> <p>重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型注水設備（使用済燃料ピットへの注水）</p> <p>系統構成は、可搬型注水設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより使用済燃料ピットへ注水する設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型スプレー設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレーを行う設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所等外への放射性物質の拡散を抑制す</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>
名 称		送水車																		
容 量	m <sup>3</sup> /h/台	(注1) (注2) (注3) (注4) (注5) (注6)																		
吐 出 壓 力	MPa	(注1) (注2) (注3) (注4) (注5)																		
最高使用圧力	MPa																			
最高使用温度	℃																			
原動機の出力	kW/台																			

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>系統構成は、可搬型代替注水設備（使用済燃料ピットへの注水）としては、海水を送水車により使用済燃料ピットへ注水できる設計とする。</p> <p>送水車は、使用済燃料ピットの冷却機能の喪失及び注水機能の喪失による水位低下を防止するため、使用済燃料ピットに貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による使用済燃料ピット水の蒸散量を上回る補給量を有する設計とする。</p> <p>送水車は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型スプレイ設備として、海を水源とした送水車により可搬型ホース及びスプレイヘッダを介して使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。</p> <p>可搬型スプレイ設備は、使用済燃料ピット全面にスプレイすることで燃料損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減することができる設計とする。</p> <p>送水車は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、大気への拡散抑制として、海を水源とした送水車により可搬型ホース及びスプレイヘッダを介して原子炉周辺建屋へ放水を行う設計とする。</p> <p>送水車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、使用済燃料ピットへの水の注水手段の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の重大事故等対処設備（海から使用済燃料ピットへの注水）として、送水車、軽油ドラム缶を使用する。海を水源とした送水車は、可搬型ホースを介して使用済燃料ピットへ水を注水する設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備と</p>	<p>容-6(2/10)</p> <p>るために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等対処設備（大気への拡散抑制）として、海を水源として可搬型大型送水ポンプ車にて送水し、可搬型スプレイノズルを介して燃料取扱建屋へ放水を行う設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備として炉心注水時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力パウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するための代替格納容器スプレイポンプ等の水源となる燃料取替用水ピット若しくは原子炉へ直接海水等を注水するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中の1次冷却材喪失事象において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を接続することで、代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ海水等を補給し、若しくは格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ直接注水できる設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備として格納容器スプレイ時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力パウンダリが低圧の状態であって、設計</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>して使用する送水車は、以下の機能を有する。</p> <p>送水車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプ及び燃料取替用水ピットの故障等により炉心注水機能が喪失した場合に、海水を水源とした送水車により可搬型ホースを介して仮設組立式水槽へ海水を補給し、仮設組立式水槽に可搬式代替低圧注水ポンプ、ホース及び配管類を取り付けることにより、格納容器スプレイ系と余熱除去系間の連絡ラインを介して原子炉へ海水を注水できる設計とする。</p> <p>送水車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉に残存溶融デブリが存在する場合、格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存溶融デブリを冷却するため、海水を水源とした送水車により可搬型ホースを介して仮設組立式水槽へ海水を補給し、仮設組立式水槽に可搬式代替低圧注水ポンプ、ホース及び配管類を取り付けることにより、格納容器スプレイ系を介して原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイすることで原子炉格納容器の破損を防止する設計とする。</p> <p>送水車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備として使用する送水車は、以下の機能を有する。</p> <p>送水車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p>	<p style="text-align: right;">容-6(3/10)</p> <p>基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉に残存溶融デブリが存在する場合、格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存溶融デブリを冷却するため、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルからの通水により原子炉格納容器内に水を張ることで残存溶融デブリの冷却を行い、原子炉格納容器の破損を防止する設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるため燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。</p> <p>これらの系統構成は、1次冷却材喪失事象において格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に海水を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系を介して原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイすることにより圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器二次側への注水手段の水源となる復水ピットが枯渇した場合の重大事故等対処設備として、送水車及び軽油ドラム缶を使用する。海を水源とした送水車は、可搬型ホースを介して復水ピットへ水を補給できる設計とする。</p> <p>送水車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する送水車は、以下の機能を有する。</p> <p>送水車は、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象において格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合に、海水を水源とした送水車により可搬型ホースを介して仮設組立式水槽へ海水を補給し、仮設組立式水槽に可搬式代替低圧注水ポンプ、ホース及び配管類を取り付けることにより、格納容器スプレイ系を介して原子炉格納容器内上部にあるスプレーリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>送水車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心注水及び格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水及び代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である仮設組立式水槽、送水車、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクロ</p>	<p style="text-align: right;">容-6(4/10)</p> <p>系統構成は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピット全面ヘスプレイすることにより使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行緩和、臨界防止及び放射性物質の放出低減を行う設計とする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却水設備への送水とそれ以外の設備への送水のために2台必要であることから、保有数は4台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台を分散して保管する。</p> <p>1. 容量</p> <p>1.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の容量 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h以上</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化設備として使用済燃料ピットへ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピット水の小規模の漏えいによる水位低下について、使用済燃料ピット入口配管からの漏えいの場合は、サイフォンブレーカの効果によりサイフォンブレーカ開口部の高さで水位低下は止まり、最も水位が低下する使用済燃料ピット出口配管からの漏えいの場合は、出口配管の高さまで水位が低下することで漏えいは止まるため、出口配管の水位から遮蔽基準値に相当する水位に到達するまでは余裕があることから、使用済燃料ピットの蒸発量<span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h) を上回る容量として、<span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h以上とする。</p> <p>1.2 使用済燃料ピットヘスプレイする場合の容量 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h以上</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化設備として使用済燃料ピットヘスプレイする可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備による注水を行っても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピット全面にスプレイ又は大量の水を放水することにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減できることを添付資料21「使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書」にて確認しており、そのときの容量が<span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/hであることが<span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h以上とする。</p> <p>1.3 代替炉心注水を行う場合の容量 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水</p>	

■ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>一及び軽油ドラム缶を使用する。送水車により可搬型ホースを介して、海水を補給した仮設組立式水槽を水源とする可搬式代替低圧注水ポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して、格納容器へ注水できる設計とする。</p> <p>送水車の保有数量は、3号炉、4号炉それぞれ2セット2台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計5台（3号炉及び4号炉共用の予備1台含む）を分散して保管する。</p> <p>1. 容量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送水車は、以下の機能を十分に発揮するために、必要な容量を基に設定する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピットへの注水のための必要容量を満足する設計とする。</li> <li>使用済燃料ピットへのスプレイのための必要容量を満足する設計とする。</li> <li>可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心への注水のための必要容量を満足する設計とする。</li> <li>タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水に必要な容量を満足する設計とする。</li> <li>可搬式代替低圧注水ポンプによる原子炉格納容器内への注水のための必要容量を満足する設計とする。</li> </ul> </li> <p>(1) 使用済燃料ピットへ注水する場合の容量 (<math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>以上)</p> <p>使用済燃料ピットへの注水容量については、重大事故等対策有効性評価の中で、想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）のシナリオにおいて最大必要容量は <math>\square \text{m}^3/\text{h}</math> と評価しており、解析の結果、使用済燃料ピット内の燃料集合体の崩壊熱を除去できることが確認できていることから、これを上回る容量 (<math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>以上) とする。</p> <p>送水車は、使用済燃料ピットへの注水、仮設組立式水槽への補給及び復水ピットへの補給に同時に使用することから、これを上回る容量 (<math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{台}</math>) とする。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへスプレイする場合の容量 (<math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>以上)</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ容量については、使用済燃料ピットスプレイヘッダにて、使用済燃料ピット全体に放水することができる流量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}</math> 以上とする。</p> <p>送水車は、これを上回る容量 (<math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{台}</math>) とする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </ul>	<p>容-6(5/10)</p> <p>時に海水等を原子炉へ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車は設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの代替設備であることから、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上とする。</p> <p>1.4 燃料取替用水ピットへ補給を行う場合の容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に代替格納容器スプレイポンプの水源となる燃料取替用水ピットへ海水等を供給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上とする。</p> <p>1.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、原子炉補機冷却系統を介して高圧注入ポンプ、PASS及び格納容器再循環ユニットへ海水等を送水し、各補機類の冷却及び格納容器内を自然対流冷却する設備であることから、高圧注入ポンプ、PASSの冷却及び格納容器再循環ユニットを用いた格納容器自然対流冷却を行うために必要な容量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上とする。</p> <p>1.6 補助給水ピットへ補給する場合の容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備として補助給水ピットへの給給を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、蒸気発生器2次側へ給水する補助給水ポンプの水源である補助給水ピットへ補給する設備であることから、補助給水ポンプの給水量を確保できる容量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上とする。</p> <p>1.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上</p> <p>原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として格納容器スプレイ時に燃料取替用水ピットへ海水等を補給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車が設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ補給する設備であることから、代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において有効性が確認されている格納容器への注水流量を確保できる容量である <math>\square \text{m}^3/\text{h}/\text{個}</math> 以上とする。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>(3) 仮設組立式水槽へ補給する場合の容量 (□ m<sup>3</sup>/h以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉へ注水する場合の容量 □ m<sup>3</sup>/h以上</li> </ul> <p>原子炉への注水容量の最大値については、重大事故等対策有効性評価の中で、中小LOCA(2インチ破裂)+ECCS注入失敗の注水量が □ m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>送水車は、これを上回る容量 (□ m<sup>3</sup>/h/台) とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内へスプレイする場合の容量 (□ m<sup>3</sup>/h以上)</li> </ul> <p>格納容器へのスプレイ容量の最大値は、重大事故等対策有効性評価の中で、大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗の注水量が □ m<sup>3</sup>/hである。</p> <p>送水車は、これを上回る容量 (□ m<sup>3</sup>/h/台) とする。</p> <p>(4) 復水ピットへ補給する場合の容量 □ m<sup>3</sup>/h以上</p> <p>全交流電源喪失+RCP シール LOCA 時に必要となる復水ピットへの補給容量については、ストレステスト報告書および審査資料の中において、復水ピット水の枯渇後の崩壊熱に応じた水量として □ m<sup>3</sup>/h を設定しており、解析の結果、蒸気発生器による炉心冷却の健全性は確保されていることが確認できている。</p> <p>送水車は、これを上回る容量 (□ m<sup>3</sup>/h/台) とする。</p> <p>2. 吐出圧力</p> <p>(1) 使用済燃料ピットへ注水する場合の吐出圧力</p> <p>使用済燃料ピットへの注水流量に対する必要吐出圧力は、ホースの圧力損失、静水頭(最大E.L.差)を基に設定する。送水車の必要吐出圧力は、最も高いところで以下のとおり □ MPa となる。</p> <table> <tr> <td>ホース圧力損失</td> <td>□ MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>□ MPa</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>□ MPa</td> </tr> </table> <p>これを上回る吐出圧 (□ MPa) の送水車で □ m<sup>3</sup>/h を注水可能な設計とする。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへスプレイする場合の吐出圧力</p> <p>使用済燃料ピットへの注水流量に対する必要吐出圧力は、ホースの圧力損失、静水頭(最大E.L.差)、スプレイヘッダ必要圧力を基に設定する。送水車の必要吐出圧力は、最も高いところで以下のとおり □ MPa となる。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	ホース圧力損失	□ MPa	静水頭	□ MPa	合計	□ MPa	<p>容一6(6/10)</p> <p>公称値については、本設備は使用済燃料ピットへの注水と燃料取替用水ピットへの補給、使用済燃料ピットへの注水と補助給水ピットへの補給、若しくは代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却をそれぞれ1台の可搬型大型送水ポンプ車で同時に供給することがあるため、同時に供給する最大容量である代替補機冷却と格納容器自然対流冷却を行う場合の □ m<sup>3</sup>/h を上回る □ m<sup>3</sup>/h とする。</p> <p>2. 吐出圧力</p> <p>2.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の吐出圧力 □ MPa 以上</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへ注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に、同時に送水を考慮して設定する。</p> <table> <tr> <td>水源と移送先の圧力差</td> <td>約 0MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>約 0.227MPa</td> </tr> <tr> <td>機器圧損</td> <td>約 □ MPa</td> </tr> <tr> <td>配管・ホース及び弁類圧損</td> <td>約 □ MPa</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>約 □ MPa</td> </tr> </table> <p>以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 □ MPa 以上とする。</p> <p>2.2 使用済燃料ピットへスプレイする場合の吐出圧力 □ MPa 以上</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへスプレイする場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <table> <tr> <td>水源と移送先の圧力差</td> <td>約 0MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>約 0.227MPa</td> </tr> <tr> <td>機器圧損 (スプレイノズル)</td> <td>約 □ MPa</td> </tr> </table> <p>□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	水源と移送先の圧力差	約 0MPa	静水頭	約 0.227MPa	機器圧損	約 □ MPa	配管・ホース及び弁類圧損	約 □ MPa	合 計	約 □ MPa	水源と移送先の圧力差	約 0MPa	静水頭	約 0.227MPa	機器圧損 (スプレイノズル)	約 □ MPa	
ホース圧力損失	□ MPa																							
静水頭	□ MPa																							
合計	□ MPa																							
水源と移送先の圧力差	約 0MPa																							
静水頭	約 0.227MPa																							
機器圧損	約 □ MPa																							
配管・ホース及び弁類圧損	約 □ MPa																							
合 計	約 □ MPa																							
水源と移送先の圧力差	約 0MPa																							
静水頭	約 0.227MPa																							
機器圧損 (スプレイノズル)	約 □ MPa																							

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ホース圧力損失 [ ] MPa          静水頭 [ ] MPa          スプレイヘッダ必要圧力 [ ] MPa          合計 [ ] MPa</p> <p>これを上回る吐出圧 ([ ] MPa) の送水車で [ ] m³/h をスプレイ可能な設計とする。</p> <p>(3) 仮設組立式水槽へ補給する場合の吐出圧力</p> <p>原子炉への注水又は原子炉格納容器内へスプレイする場合に使用する仮設組立式水槽への補給流量に対する必要吐出は、ホースの圧力損失、静水頭(最大E.L.差)を基に設定する。送水車の必要吐出圧力は、最も高いところで以下のとおり [ ] MPa となる。</p> <p>ホース圧力損失 [ ] MPa          静水頭 [ ] MPa          合計 [ ] MPa</p> <p>これを上回る吐出圧 ([ ] MPa) の送水車で [ ] m³/h を補給可能な設計とする。</p> <p>(4) 復水ピットへ補給する場合の吐出圧力</p> <p>復水ピットへの注水流量に対する必要吐出圧力は、ホースの圧力損失、静水頭(最大E.L.差)を基に設定する。送水車の必要吐出圧力は、最も高いところで以下のとおり [ ] MPa となる。</p> <p>ホース圧力損失 [ ] MPa          静水頭 [ ] MPa          合計 [ ] MPa</p> <p>これを上回る吐出圧 ([ ] MPa) の送水車で [ ] m³/h を補給可能な設計とする。</p> <p>3. 最高使用圧力</p> <p>送水車での最大必要吐出圧は [ ] MPa であり、消防法に適合する使用圧力 [ ] MPa 以下の [ ] MPa を最高使用圧力とする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>配管・ホース及び弁類圧損 約 [ ] MPa          合 計 約 [ ] MPa</p> <p>以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットヘスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 [ ] MPa 以上とする。</p> <p>2.3 代替炉心注水を行う場合の吐出圧力 [ ] MPa 以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉に注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <p>水源と移送先の圧力差 約 0.700MPa          静水頭 約 0.124MPa          機器圧損 約 [ ] MPa          配管・ホース及び弁類圧損 約 [ ] MPa          合 計 約 [ ] MPa</p> <p>以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 [ ] MPa 以上とする。</p> <p>2.4 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 [ ] MPa 以上</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <p>水源と移送先の圧力差 約 0MPa          静水頭 約 0.295MPa          機器圧損 約 [ ] MPa          配管・ホース及び弁類圧損 約 [ ] MPa          合 計 約 [ ] MPa</p> <p>以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし [ ] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>4. 最高使用温度 送水車の最高使用温度は、水源である海水の温度及び補給先である復水ピットの最高使用温度が□□℃であり、同仕様で設計し、□□℃とする。</p> <p>5. 原動機の出力 送水車の原動機出力は、消防法に適合した送水車を配備することから、その原動機出力が□□kWであり、原動機出力を□□kW以上とする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>容-6(8/10)</p> <p>て燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□□MPa以上とする。</p> <p>2.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の吐出圧力 □□MPa以上 原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉補機冷却水系統に送水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>水源と移送先の圧力差</td> <td>約</td> <td>0.275MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>約</td> <td>0.323MPa</td> </tr> <tr> <td>機器圧損</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> <tr> <td>配管・ホース及び弁類圧損</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> </table> <p>以上より、原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□□MPa以上とする。</p> <p>2.6 補助給水ピットへ補給する場合の吐出圧力 □□MPa以上 原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を補助給水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮して設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>水源と移送先の圧力差</td> <td>約</td> <td>0MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>約</td> <td>0.190MPa</td> </tr> <tr> <td>機器圧損</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> <tr> <td>配管・ホース及び弁類圧損</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約</td> <td>□□MPa</td> </tr> </table> <p>以上より、原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□□MPa以上とする。</p> <p>□□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	水源と移送先の圧力差	約	0.275MPa	静水頭	約	0.323MPa	機器圧損	約	□□MPa	配管・ホース及び弁類圧損	約	□□MPa	合計	約	□□MPa	水源と移送先の圧力差	約	0MPa	静水頭	約	0.190MPa	機器圧損	約	□□MPa	配管・ホース及び弁類圧損	約	□□MPa	合計	約	□□MPa	
水源と移送先の圧力差	約	0.275MPa																														
静水頭	約	0.323MPa																														
機器圧損	約	□□MPa																														
配管・ホース及び弁類圧損	約	□□MPa																														
合計	約	□□MPa																														
水源と移送先の圧力差	約	0MPa																														
静水頭	約	0.190MPa																														
機器圧損	約	□□MPa																														
配管・ホース及び弁類圧損	約	□□MPa																														
合計	約	□□MPa																														

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: right;">容一6(9/10)</p> <p>2.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> MPa以上          原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮し設定する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水源と移送先の圧力差</td> <td style="width: 10%;">約</td> <td style="width: 60%;">0MPa</td> </tr> <tr> <td>静水頭</td> <td>約</td> <td>0.295MPa</td> </tr> <tr> <td>機器圧損</td> <td>約</td> <td><span style="background-color: black; color: white;">■</span> a</td> </tr> <tr> <td>配管・ホース及び弁類圧損</td> <td>約</td> <td><span style="background-color: black; color: white;">■</span> a</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">約</td> <td style="border-top: 1px solid black;"><span style="background-color: black; color: white;">■</span> a</td> </tr> </table> <p>以上より、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、<span style="background-color: black; color: white;">■</span> MPa以上とする。</p> <p>公称値については、要求される最大吐出圧力 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> MPaを上回る<span style="background-color: black; color: white;">■</span> MPaのポンプとする。</p> <p>3. 最高使用圧力 <sup>(注1)</sup>          可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合の圧力は、ポンプ吐出圧力を電気的に1.6MPaに制限していることから、その制限値である1.6MPaとする。</p> <p>4. 最高使用温度 <sup>(注1)</sup>          可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合の温度は、水源である海水の温度 <sup>(注2)</sup>が40°Cを下回るため40°Cとする。</p> <p>5. 原動機出力          可搬型大型送水ポンプ車の原動機出力は、流量 <span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h時の軸動力を基に設定する。          可搬型大型送水ポンプ車の流量が <span style="background-color: black; color: white;">■</span> m<sup>3</sup>/h、吐出圧力が <span style="background-color: black; color: white;">■</span> MPa、そのときの同ポンプの必要軸動力は、メーカ設定値より <span style="background-color: black; color: white;">■</span> W/個とする。</p> <p>(注1) 重大事故等対処設備については、重大事故等時において使用する場合の圧力及び温度を記載する。</p> <p><span style="background-color: black; color: white;">■</span> 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	水源と移送先の圧力差	約	0MPa	静水頭	約	0.295MPa	機器圧損	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a	配管・ホース及び弁類圧損	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a	合 計	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a	
水源と移送先の圧力差	約	0MPa															
静水頭	約	0.295MPa															
機器圧損	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a															
配管・ホース及び弁類圧損	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a															
合 計	約	<span style="background-color: black; color: white;">■</span> a															

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-6(10/10)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 300px;"> <p>以降の重大事故等時の最高使用圧力及び最高使用温度についても同様の記載とする。</p> <p>(注2) 海水の温度は、外気の温度である原子炉設置変更許可申請書添付書類六に示す泊発電所における最高の月平均気温である8月の約25.6℃（寿都特別地域気象観測所24.5℃、小樽特別地域気象観測所25.6℃）を下回る。</p> </div>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>名 称 最高使用圧力 MPa 最高使用温度 ℃ 外 径 mm</p> <p>スプレイヘッダ □ □ 65A (注1)</p> <p>(注1) 取り合うホースの呼び径を示す。</p> <p>【設 定 根 据】</p> <p>本配管は、使用済燃料ピットスプレイラインのスプレイヘッダ送水用ホースと接続する可搬型配管である。</p> <p>重大事故等対処設備として送水車により使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋へスプレーするために設置する。</p> <p>本配管の保有数は、使用済燃料ピット（Aエリア及びBエリア）又は原子炉周辺建屋へスプレーするため、3号機及び4号機それぞれ1セット2個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも直ちに使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1セット2個（3号及び4号機共用）の合計6個を保管する。</p> <p>1. 最高使用圧力 (□ MPa) 本配管を重大事故等時において使用する場合の最高使用圧力は、送水車に接続されることから、送水車の最高使用圧力と同じ、□ MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 (□ C) 本配管を重大事故等時において使用する場合の最高使用温度は、送水車の最高使用温度と同じ、□ Cとする。</p> <p>3. 外径 (65A) 本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、□ m<sup>3</sup>/h (注2)を通水するため、圧力損失を確認し、また、取り合う配管の呼び径に合わせた配管口径として65Aとする。</p> <p>(注2) スプレイヘッダの能力 □ m<sup>3</sup>/h (分岐管下流の流量 □ m<sup>3</sup>/h)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>容-13(1/1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高使用圧力 MPa</td> <td>□</td> <td>可搬型スプレイノズル</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度 ℃</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数 個</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>外 径 mm</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設 定 根 据】</p> <p>（概 要）</p> <p>本配管は、使用済燃料ピットスプレイラインホースと接続する可搬型配管であり、重大事故等対処設備として可搬型大型送水ポンプ車により海水を使用済燃料ピットへスプレーするために設置する。</p> <p>本配管の保有数は、A、B-使用済燃料ピットへスプレーするため、□ 保管する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、□ とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、□ とする。</p> <p>3. 外径 本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、使用済燃料ピット全面にスプレーでき、定格流量である□ m<sup>3</sup>/hを送水する際に可搬型大型送水ポンプ車にて十分に送水可能な圧力損失であり、完成品として選定可能な外径（呼称）として□ mmとする。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	名 称	変更前	変更後	最高使用圧力 MPa	□	可搬型スプレイノズル	最高使用温度 ℃	□	□	個 数 個	□	□	外 径 mm	□	□	
名 称	変更前	変更後															
最高使用圧力 MPa	□	可搬型スプレイノズル															
最高使用温度 ℃	□	□															
個 数 個	□	□															
外 径 mm	□	□															

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p style="text-align: center;">(注1) 公称値</p> <p><b>【設 定 根 据】</b></p> <p>重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する大容量ポンプ（放水砲用）は、以下の機能を有する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ビットの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料ビット内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和及び放射性物質の放出を低減するために設置する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するための設備のうち、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ビット水位が使用済燃料ビット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、使用済燃料ビットへの十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>これらの系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に大量の水を放水できる設計とし、建屋の損壊等により開口部がある状態においては、建屋内の使用済燃料ビット周辺に向けた放水ができる設計とする。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を</p> <p style="text-align: center;">容－14(1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>HS900N</th> <th>HS1200</th> <th>可搬型大容量海水送水ポンプ車</th> <th>以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>吐 出 壓 力</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 壓 力</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td>原 動 機 出 力</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【設 定 根 据】</b></p> <p><b>(概 要)</b></p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ビットの水位が異常に低下した場合において、ビット内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和及び放射性物質の放出を低減するために設置する。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するための設備のうち、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ビット水位が使用済燃料ビット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、使用済燃料ビットへの十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>これらの系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋に大量の水を放水することによって、一部の水が使用済燃料ビットに注水できる設計とする。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	名 称	変更前		変更後		HS900N	HS1200	可搬型大容量海水送水ポンプ車	以上	容 量	以上	以上	以上	以上	吐 出 壓 力	以上	以上	以上	以上	最 高 使 用 壓 力	以上	以上	以上	以上	最 高 使 用 温 度	以上	以上	以上	以上	個 数	以上	以上	以上	以上	原 動 機 出 力	以上	以上	以上	以上
名 称		変更前		変更後																																			
	HS900N	HS1200	可搬型大容量海水送水ポンプ車	以上																																			
容 量	以上	以上	以上	以上																																			
吐 出 壓 力	以上	以上	以上	以上																																			
最 高 使 用 壓 力	以上	以上	以上	以上																																			
最 高 使 用 温 度	以上	以上	以上	以上																																			
個 数	以上	以上	以上	以上																																			
原 動 機 出 力	以上	以上	以上	以上																																			

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>接続することにより、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水できる設計とする。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定でき、複数の方向から原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に向けて放水できる設計とする。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、泡消火剤（4m<sup>3</sup>）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する大容量ポンプ（放水砲用）は、以下の機能を有する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水できる設計とする。大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定でき、複数の方向から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水できる設計とする。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、泡消火剤（4m<sup>3</sup>）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p>	<p>容-14(2/4)</p> <p>放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋へ放水できる設計とする。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより、複数の方向から燃料取扱建屋に向けて放水できる設計とする。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。</p> <p>可搬型大容量海水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水できる設計とする。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより複数の方向から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水できる設計とする。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大容量ポンプ（放水砲用）は、定格容量 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h/個、吐出圧力 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPaの水中ポンプにて海水を取水し、うず巻形ポンプまで送水する設計とし、2個直列に設置する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、3号炉及び4号炉で1セット2台とし、故障時のバックアップ用として1台（原子炉冷却系統施設の大容量ポンプを予備として兼用）の合計3台を分散して保管する。</p> <p>1. 容量 (<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h/個以上 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h/個)～(<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h/個)</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）を重大事故等において使用する場合の容量は、最大放水量となる3号機と4号機の両方に同時に原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する場合の容量を基に設定する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）は、放射性物質の拡散を抑制するため、第1図の性能曲線に示すおり、<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/hで放水（直線状放水）することで、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水が可能である。したがって、大容量ポンプ（放水砲用）の容量は1台で3号機と4号機の両方に同時に放水する場合の容量である<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h以上とする。また、原子炉周辺建屋等に放水する場合は、噴霧状放水とすることでより広範囲において放水が可能である。</p> <p>なお、公称値については、要求される最大容量 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> /h/個を上回る <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span></p> <p>2. 吐出圧力 (<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPa以上 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPa)</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）を重大事故等において使用する場合の揚程は、移送先圧力、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <p>枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>容-14(3/4)</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> 保管する。</p> <p>1. 容量</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は原子炉格納容器又は燃料取扱建屋等に放水する場合の容量を基に設定する。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車は、放射性物質の拡散を抑制するため、放水砲を用いて<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/hで放水（棒状放水）することで、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水が可能である。したがって、可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は1台で原子炉格納容器に放水する場合の容量である<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> m<sup>3</sup>/h以上とする。また、燃料取扱建屋等に放水する場合は、霧状放水とすることにより広範囲において放水が可能である。</p> <p>なお、泡消火時に必要な容量は、国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアルに規定されている容量である<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span></p> <p>公称値については、要求される最大容量 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> /h/個を上回る <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span></p> <p>2. 吐出圧力</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は、移送先圧力、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。</p> <p>以上より、可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPa以上とする。</p> <p>公称値については、要求される最大吐出圧力 <span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPaとする。</p> <p>3. 最高使用圧力</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等において使用する場合の圧力は、ポンプ吐出圧力を電気的に<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> 制限していることから、その制限値である<span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> MPaとする。</p> <p><span style="background-color: black; color: white;">[ ]</span> 枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">泊発電所3号炉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">項目</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">圧力損失 (MPa)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">A区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">移送先圧力</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">静水頭</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">配管・ホース及び弁類圧損</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A区間合計 □ MPa以下で問題なし</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">B区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">移送先圧力</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">機器圧損</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">配管・ホース及び弁類圧損</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">B区間合計</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A区間合計、B区間合計のうち大きい値</td> <td style="text-align: right;">□ MPa</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、大容量ポンプ（放水砲用）の揚程は約□ MPa以上とする。      なお、公称値については、大容量ポンプ（放水砲用）に要求される最大揚程約□ MPaを満足するものとして定格揚程、□ MPaとする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	項目	圧力損失 (MPa)	A区間		移送先圧力	□ MPa	静水頭	□ MPa	配管・ホース及び弁類圧損	□ MPa	A区間合計 □ MPa以下で問題なし	□ MPa	B区間		移送先圧力	□ MPa	機器圧損	□ MPa	配管・ホース及び弁類圧損	□ MPa	B区間合計	□ MPa	A区間合計、B区間合計のうち大きい値	□ MPa	<p style="text-align: right;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: right;">容-14 (4/4)</p> <p>4. 最高使用温度 可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合の温度は、□ □とする。</p> <p>5. 原動機出力 可搬型大容量海水送水ポンプ車の原動機出力は、定格流量点□ □での軸動力を考慮し、□とする。</p> <p style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100px; margin-top: 10px;">□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
項目	圧力損失 (MPa)																									
A区間																										
移送先圧力	□ MPa																									
静水頭	□ MPa																									
配管・ホース及び弁類圧損	□ MPa																									
A区間合計 □ MPa以下で問題なし	□ MPa																									
B区間																										
移送先圧力	□ MPa																									
機器圧損	□ MPa																									
配管・ホース及び弁類圧損	□ MPa																									
B区間合計	□ MPa																									
A区間合計、B区間合計のうち大きい値	□ MPa																									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>における性能曲線</p> <p>原子炉格納容器高さ (E.L. + <math>\square</math> mより) 約 <math>\square</math> m</p> <p>約 <math>\square</math> m</p> <p>第1図 容量 <math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>における性能曲線</p> <p>3. 最高使用圧力 (<math>\square</math> MPa) 大容量ポンプ（放水砲用）（3・4号機共用）を重大事故等時において使用する場合の送水ポンプの最高使用圧力は、締切圧力が <math>\square</math> MPaであることから、<math>\square</math> MPaとする。</p> <p>4. 最高使用温度 (<math>\square</math> °C) 大容量ポンプ（放水砲用）（3・4号機共用）を重大事故等時において使用する場合の最高使用温度は、水源である海水の温度が <math>\square</math> °Cを下回るため <math>\square</math> °Cとする。</p> <p>5. 原動機出力 (<math>\square</math> kW～<math>\square</math> kW) 大容量ポンプ（放水砲用）（3・4号機共用）を重大事故等時において使用する場合の原動機出力は、定格流量点（容量：<math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>～<math>\square \text{m}^3/\text{h}</math>、吐出圧力：<math>\square</math> MPa）での軸動力を考慮し、<math>\square</math> kW～<math>\square</math> kWとする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>放水砲 (3・4号機共用)</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>放水砲</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力 MPa</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度 °C</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>外 径 mm</td> <td>220</td> <td>216.3</td> <td>318.5</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する放水砲(3・4号機共用)は、以下の機能を有する。</p> <p>放水砲は、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ビットの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料ビット内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和及び放射性物質の放出を低減するために設置する。</p> <p>放水砲は、設計基準事故対応設備及び重大事故等対応設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するための設備のうち、使用済燃料ビットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備においても使用済燃料ビット水位が使用済燃料ビット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、使用済燃料ビットへの十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>これらの系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に大量の水を放水できる設計とし、建屋の損壊等により開口部がある状態においては、建屋内の使用済燃料ビット周辺に向けた放水ができる設計とする。</p> <p>放水砲は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水できる設計とする。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定でき、複数の方向から原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に向けて放水できる設計とする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	名 称	放水砲	最高使用圧力 MPa	1.2	最高使用温度 °C	□	外 径 mm	220	216.3	318.5	<p>容-15(1/1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高使用圧力 MPa</td> <td>-</td> <td>放水砲</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度 °C</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数 台</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>外 径 mm</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>（概 要）</p> <p>本配管は、可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲用ホースを介して接続される配管であり、重大事故等対応設備として可搬型大容量海水送水ポンプ車により原子炉格納容器及びアニュラス部又は燃料取扱建屋へ海水を放水するために設置する。</p> <p>本配管の保有数は、□</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、□</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、□</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、先行PWRプラント実績を参考に圧力損失上許容でき、かつ取り合うホースの呼び径に合わせ、完成品として選定可能な外径を選定する。取り合うホースの外径は□であることから、本配管の取り合い部の外径は□とし、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水するために圧力損失上許容可能な外径として□及び□を選定する。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	名 称	変更前	変更後	最高使用圧力 MPa	-	放水砲	最高使用温度 °C	□	□	個 数 台	□	□	外 径 mm	□	□	
名 称	放水砲																										
最高使用圧力 MPa	1.2																										
最高使用温度 °C	□																										
外 径 mm	220	216.3	318.5																								
名 称	変更前	変更後																									
最高使用圧力 MPa	-	放水砲																									
最高使用温度 °C	□	□																									
個 数 台	□	□																									
外 径 mm	□	□																									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するため設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、泡消火剤（4m<sup>3</sup>）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する大容量ポンプ（放水砲用）は、以下の機能を有する。</p> <p>放水砲は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水できる設計とする。大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定でき、複数の方向から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水できる設計とする。</p> <p>放水砲は、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するため設置する。</p> <p>系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする大容量ポンプ（放水砲用）と放水砲を接続することにより、泡消火剤（4m<sup>3</sup>）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>放水砲の保有数は、3・4号機同時放水を想定し1セット2台とし、故障時のバックアップ用として1台の合計3台を保管する。</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 最高使用圧力 (1.2MPa) 放水砲を重大事故等において使用する場合の最高使用圧力は、メーカが規定する使用圧力である1.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 (□C) 放水砲を重大事故等において使用する場合の最高使用温度は、水源である海水の温度が□Cを下回るため□Cとする。</p> <p>3. 外径 (220mm、216.3mm、318.5mm) 放水砲を重大事故等において使用する場合の外径は、先行PWRプラント実績に基づき定めた標準流速における流量が当該配管に要求される設計流量を上回るものとして決定する。 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の配管外径及び標準流速における流量の関係を第1表に示す。</p> <p>3.1 外径 220mm 本配管の外径は、日本工業規格の呼び径に対応する外径とする。 本配管の流量は、□m<sup>3</sup>/h (注1)であるため、第1表を基に呼び径8B以上の配管を選定する。 以上より、本配管の外径は、220mmとする。</p> <p>3.2 外径 216.3mm 本配管の外径は、日本工業規格の呼び径に対応する外径とする。 本配管の流量は、□m<sup>3</sup>/h (注1)であるため、第1表を基に呼び径8B以上の配管を選定する。 以上より、本配管の外径は、216.3mm (8B) とする。</p> <p>3.3 外径 318.5mm 本配管の外径は、日本工業規格の呼び径に対応する外径とする。 本配管の流量は、□m<sup>3</sup>/h (注1)であるため、第1表を基に呼び径8B以上の配管を選定する。 以上より、本配管の外径は、318.5mm (12B) とする。</p> <p>(注1) 大容量ポンプが供給する放水海水流量 □m<sup>3</sup>/h</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>第1表 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の配管外径及び標準流速における流量の関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径 (B)</th><th>外径 A (mm)</th><th>厚さ B (mm)</th><th>内径 C (mm)</th><th>標準流速 D (m/s)</th><th>標準流速における流量 E (m<sup>3</sup>/h)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>34.0</td><td>3.0</td><td>28.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>60.5</td><td>3.5</td><td>53.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 1/2</td><td>76.3</td><td>3.5</td><td>69.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>89.1</td><td>4.0</td><td>81.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>114.3</td><td>4.0</td><td>106.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>165.2</td><td>5.0</td><td>155.2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>216.3</td><td>6.5</td><td>203.3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>267.4</td><td>6.5</td><td>254.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>318.5</td><td>6.5</td><td>305.5</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注2) 標準流速における流量及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = A - 2B$ $E = D \times 3,600 \times \frac{\pi}{4} \times \left( \frac{C}{1,000} \right)^2$ <p>詳細の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	呼び径 (B)	外径 A (mm)	厚さ B (mm)	内径 C (mm)	標準流速 D (m/s)	標準流速における流量 E (m <sup>3</sup> /h)	1	34.0	3.0	28.0			2	60.5	3.5	53.5			2 1/2	76.3	3.5	69.3			3	89.1	4.0	81.1			4	114.3	4.0	106.3			6	165.2	5.0	155.2			8	216.3	6.5	203.3			10	267.4	6.5	254.4			12	318.5	6.5	305.5				
呼び径 (B)	外径 A (mm)	厚さ B (mm)	内径 C (mm)	標準流速 D (m/s)	標準流速における流量 E (m <sup>3</sup> /h)																																																									
1	34.0	3.0	28.0																																																											
2	60.5	3.5	53.5																																																											
2 1/2	76.3	3.5	69.3																																																											
3	89.1	4.0	81.1																																																											
4	114.3	4.0	106.3																																																											
6	165.2	5.0	155.2																																																											
8	216.3	6.5	203.3																																																											
10	267.4	6.5	254.4																																																											
12	318.5	6.5	305.5																																																											

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

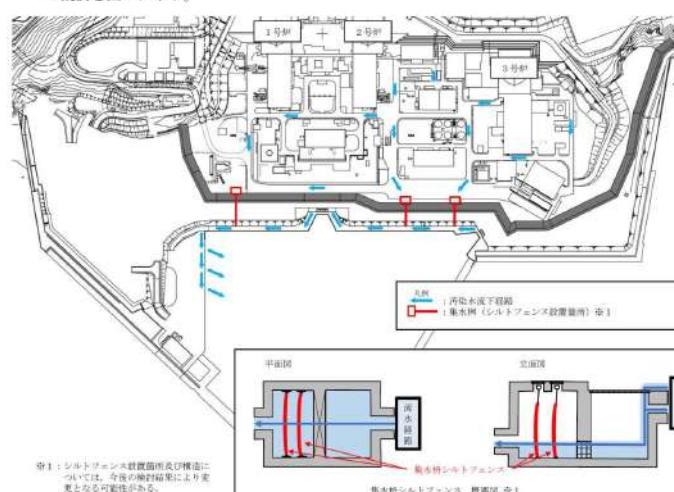
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
	<p style="text-align: right;">容-21(1/1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>泡混合装置</th> </tr> <tr> <th>容 量</th> <th>m<sup>3</sup></th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【設 定 根 拠】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(概 要)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">航空機燃料火災への泡消火として、泡混合装置は、可搬型ホースにより海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車に接続し、泡消火剤（2m<sup>3</sup>）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 容量</td> </tr> <tr> <td colspan="3">泡混合装置の泡消火剤容量は、以下の通り、空港での防災業務について定めている国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアル（第1部）（以下「空港業務マニュアル」という）を基に最大の容量を考慮して設定する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">空港業務マニュアルに基づき、発泡のために必要な水の容量は32.3m<sup>3</sup>であり、泡消火剤が1%水成膜泡消火剤であるため、泡消火剤の必要量は以下の通り0.323m<sup>3</sup>となる。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><math>32.3 \times 1\% = 0.323\text{m}^3</math></td> </tr> <tr> <td colspan="3">また、空港業務マニュアルでは2倍の泡消火剤の容量<math>0.323\text{m}^3 \times 2 = 0.646\text{m}^3</math>を保有することが規定されている。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">以上より、泡混合器の泡消火剤容量は、空港業務マニュアルより規定されている容量0.646m<sup>3</sup>を上回る2m<sup>3</sup>とする。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		泡混合装置	容 量	m <sup>3</sup>	2	【設 定 根 拠】			(概 要)			航空機燃料火災への泡消火として、泡混合装置は、可搬型ホースにより海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車に接続し、泡消火剤（2m <sup>3</sup> ）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。			1. 容量			泡混合装置の泡消火剤容量は、以下の通り、空港での防災業務について定めている国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアル（第1部）（以下「空港業務マニュアル」という）を基に最大の容量を考慮して設定する。			空港業務マニュアルに基づき、発泡のために必要な水の容量は32.3m <sup>3</sup> であり、泡消火剤が1%水成膜泡消火剤であるため、泡消火剤の必要量は以下の通り0.323m <sup>3</sup> となる。			$32.3 \times 1\% = 0.323\text{m}^3$			また、空港業務マニュアルでは2倍の泡消火剤の容量 $0.323\text{m}^3 \times 2 = 0.646\text{m}^3$ を保有することが規定されている。			以上より、泡混合器の泡消火剤容量は、空港業務マニュアルより規定されている容量0.646m <sup>3</sup> を上回る2m <sup>3</sup> とする。			
名 称		泡混合装置																																	
容 量	m <sup>3</sup>	2																																	
【設 定 根 拠】																																			
(概 要)																																			
航空機燃料火災への泡消火として、泡混合装置は、可搬型ホースにより海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車に接続し、泡消火剤（2m <sup>3</sup> ）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。																																			
1. 容量																																			
泡混合装置の泡消火剤容量は、以下の通り、空港での防災業務について定めている国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアル（第1部）（以下「空港業務マニュアル」という）を基に最大の容量を考慮して設定する。																																			
空港業務マニュアルに基づき、発泡のために必要な水の容量は32.3m <sup>3</sup> であり、泡消火剤が1%水成膜泡消火剤であるため、泡消火剤の必要量は以下の通り0.323m <sup>3</sup> となる。																																			
$32.3 \times 1\% = 0.323\text{m}^3$																																			
また、空港業務マニュアルでは2倍の泡消火剤の容量 $0.323\text{m}^3 \times 2 = 0.646\text{m}^3$ を保有することが規定されている。																																			
以上より、泡混合器の泡消火剤容量は、空港業務マニュアルより規定されている容量0.646m <sup>3</sup> を上回る2m <sup>3</sup> とする。																																			

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>放水による発電所外への放射性物質の流出経路および拡散抑制対策概要</p> <p>1. 発生する汚染水とその流出経路</p> <p>発電所外への大気への放射性物質の拡散を抑制するため、原子炉格納容器等への放水砲による放水により発生した汚染水は、原子炉建屋の屋上より敷地内10m盤へ落水し、雨水排水の一般構内排水路に導かれる。なお、一般構内排水路の排水能力を超えた場合には、一般構内排水路から敷地10m盤の道路面に溢れ出し、道路面を流下する状況となる。</p> <p>防潮堤内と防潮堤外を結ぶ排水経路は、集水樹を経由した排水経路のみであり、泊3号炉の原子炉格納容器等へ放水砲により放水した場合には、3つの集水樹により汚染水を呑み込み、専用港護岸部へ流出する経路となる。</p> <p>流出先の専用港護岸部は東側が閉塞した状態のため、汚染水は西側へ向かって流下する経路となり、専用港荷揚場から海洋に流出する経路となる。</p> <p>2. 海洋への放射性物質の拡散抑制対策</p> <p>原子炉格納容器等への放水砲による放水により発生した汚染水が、海洋へ拡散することを抑制するため、構内排水設備の集水樹3箇所にシルトフェンスを設置する。海洋への拡散抑制対策の概要を図1に示す。</p>  <p>図1 海洋への放射性物質の拡散抑制概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

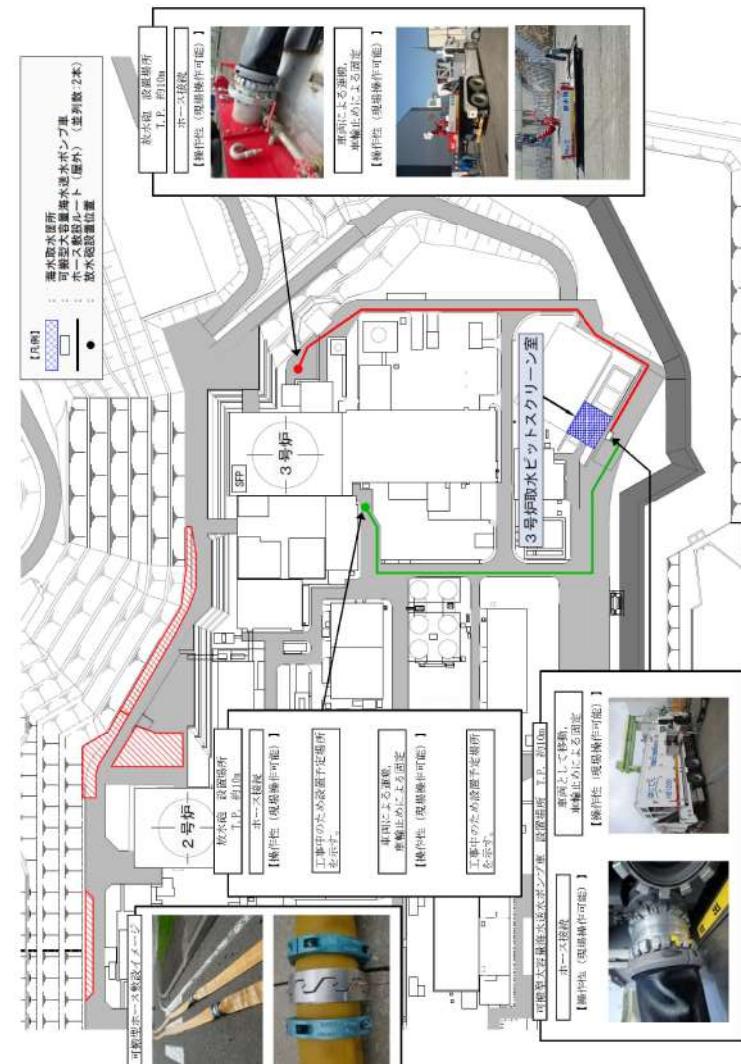
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-2 配置図 3号炉	55-6 接続図	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図55-6-1 接続図（放水設備（大気への拡散抑制設備）及びスプレイ設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制）</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

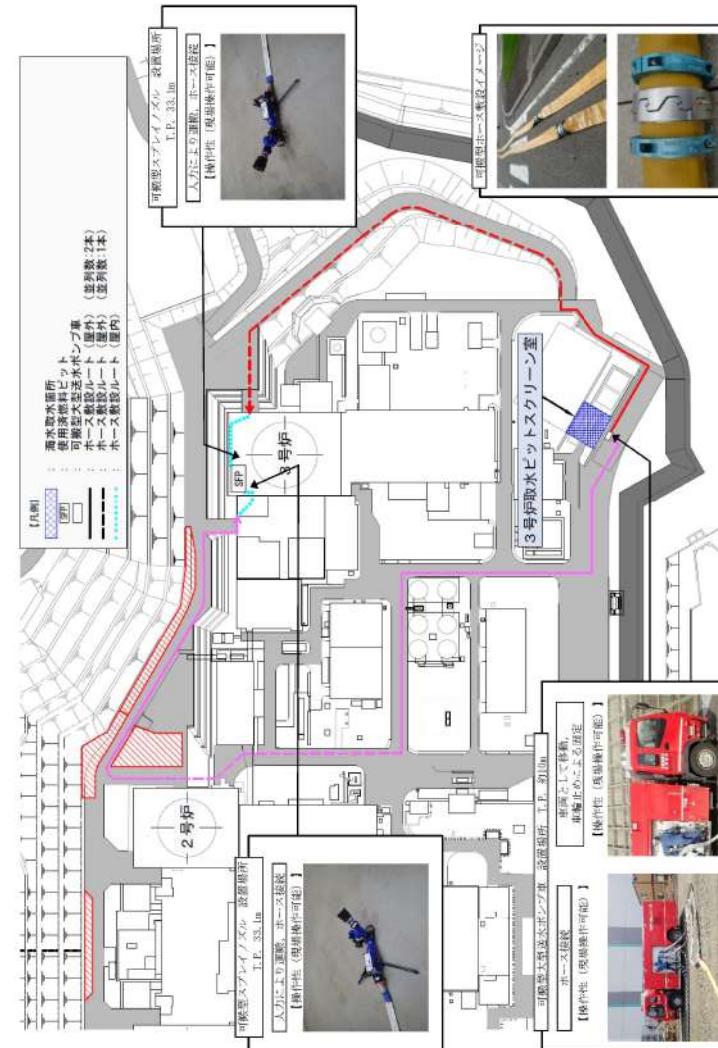
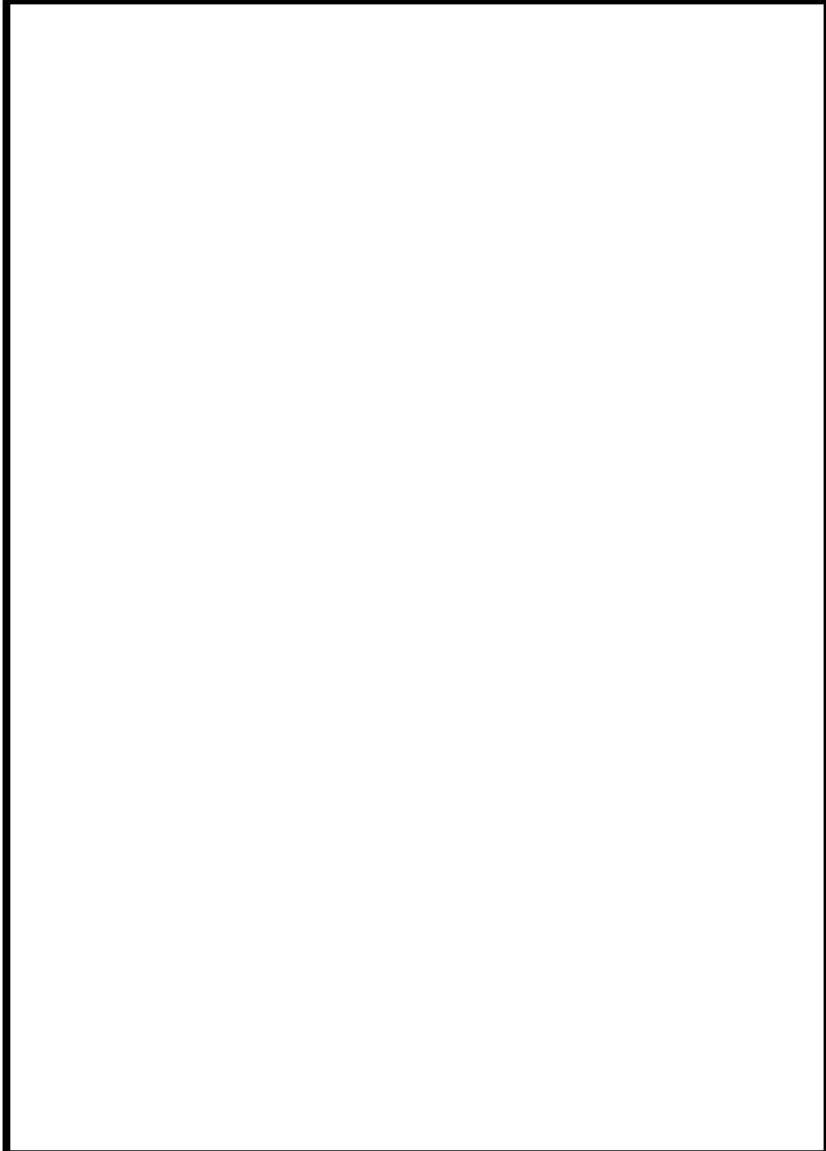
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密のみが範囲に概要に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

図55-6-2 接続図（放水設備（大気への拡散抑制設備）及びスプレイ設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制）

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密のみの範囲に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

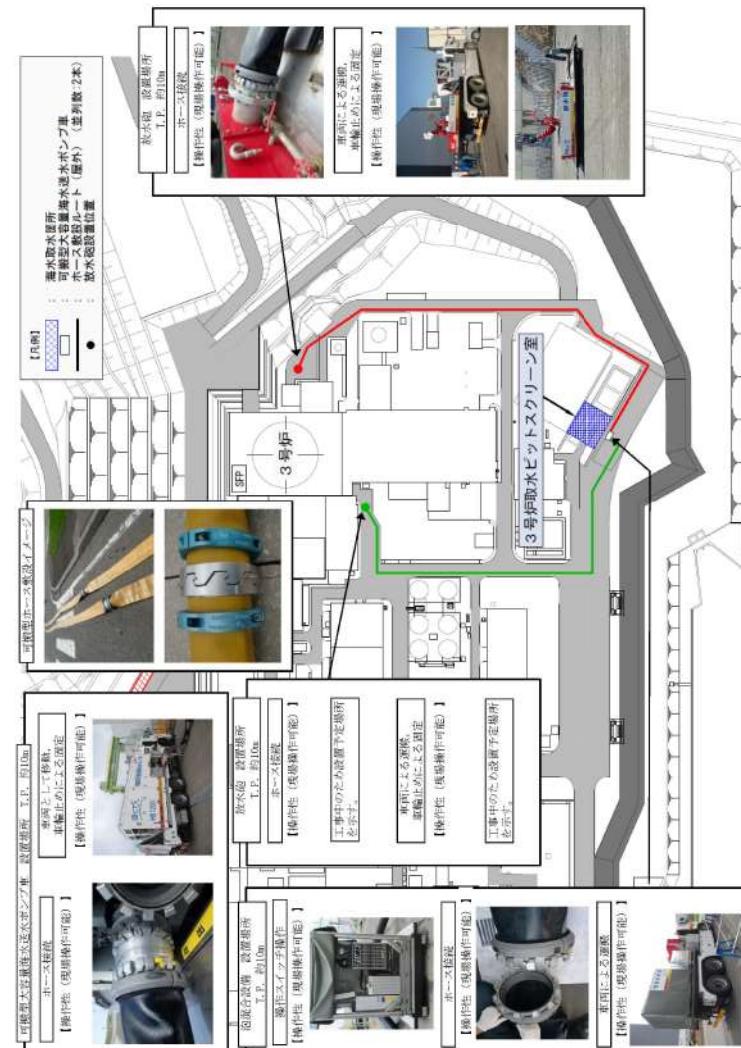
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

図55-6-3 接続図（放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火）

機密のみの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

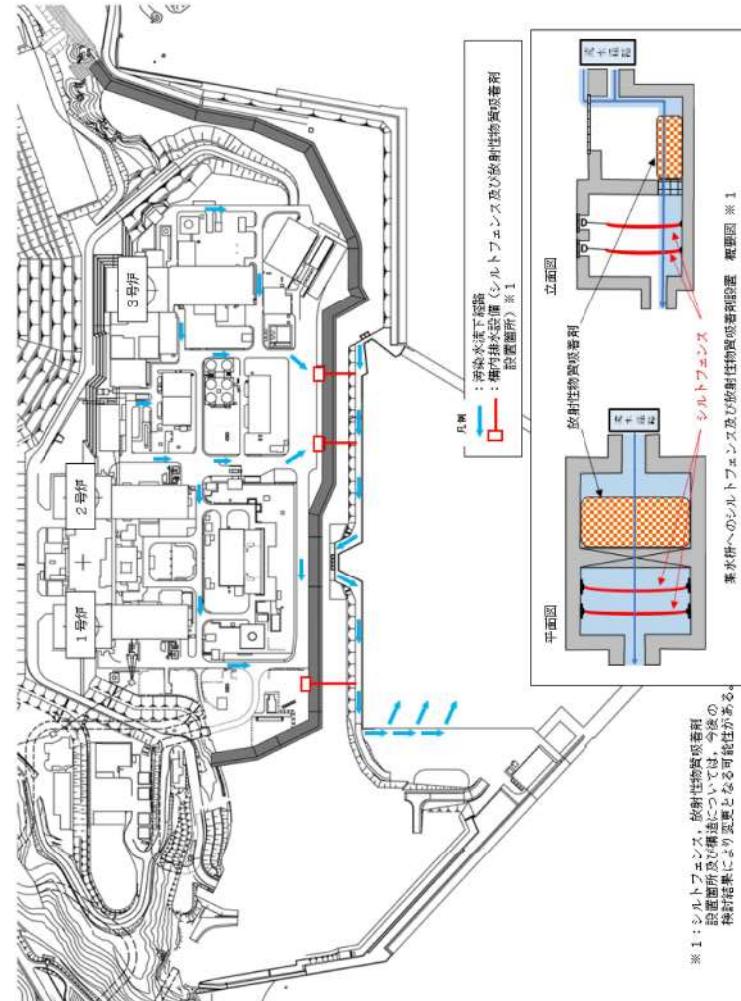
55-2-4

55-6-5

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図55-6-4 接続図（海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への拡散抑制）</p> <p>月割 ：汚染水洗下管路 ：海内排水設備（シルトフェンス及び放射性物質吸着剤 設置箇所）※1</p> <p>平面図 立面図</p> <p>放射性物質吸着剤 シルトフェンス 海水槽へのシルトフェンス及び放射性物質吸着剤設置 施工図※1</p> <p>※1：シルトフェンス、放射性物質吸着剤設置箇所については、今後の 検討結果により変更となる可能性がある。 検討結果により変更となる可能性がある。</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

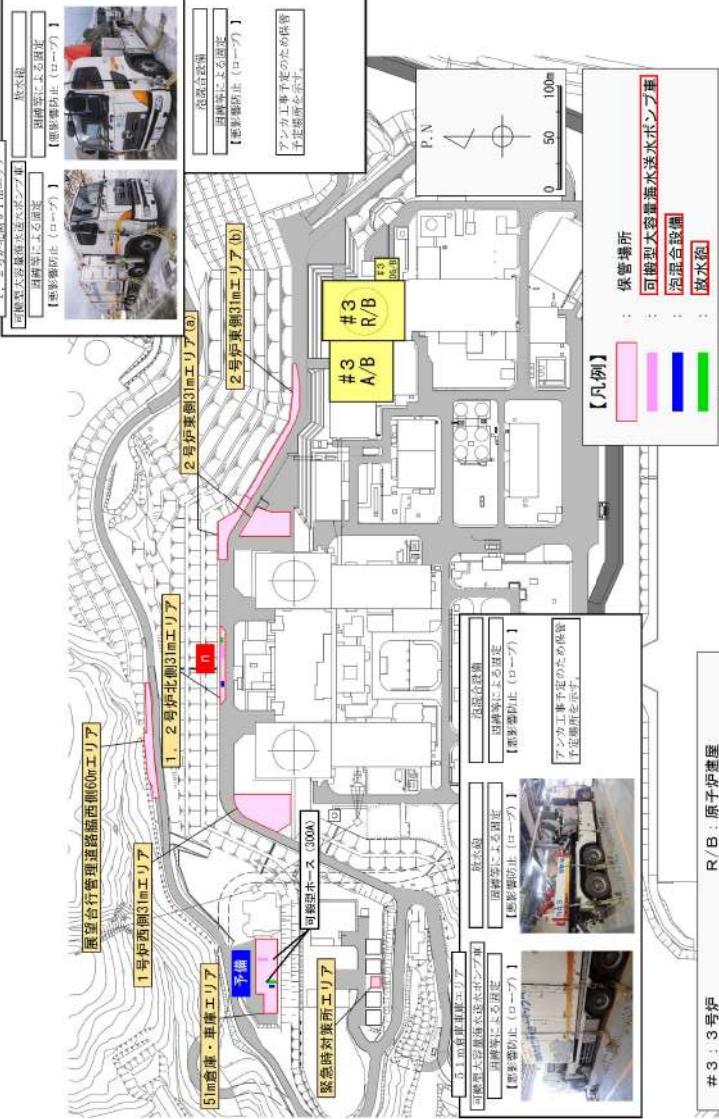
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
55-2 配置図 3号炉	55-7 保管場所図	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

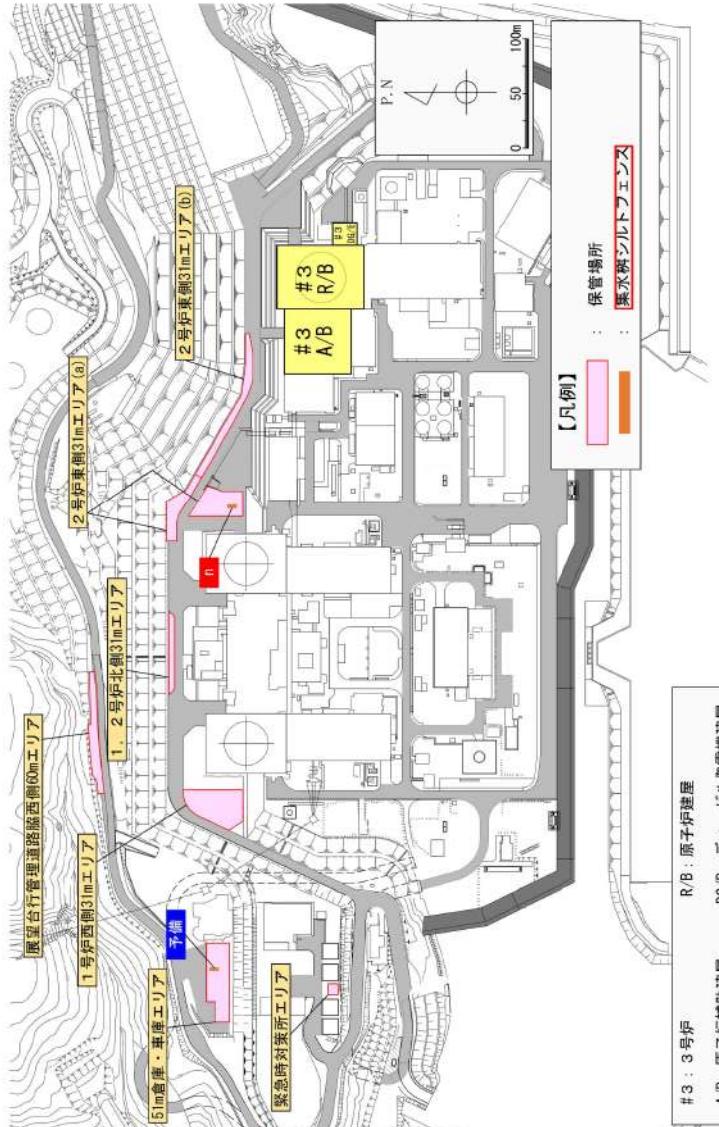
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密のみの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>	 <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 可燃型大容量海水ポンプ車</li> <li>■ 泡混合設備</li> <li>■ 放水池</li> </ul> <p>#3 : 3号炉      R / B : 原子炉建屋      D G / B : ディーゼル発電機建屋</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

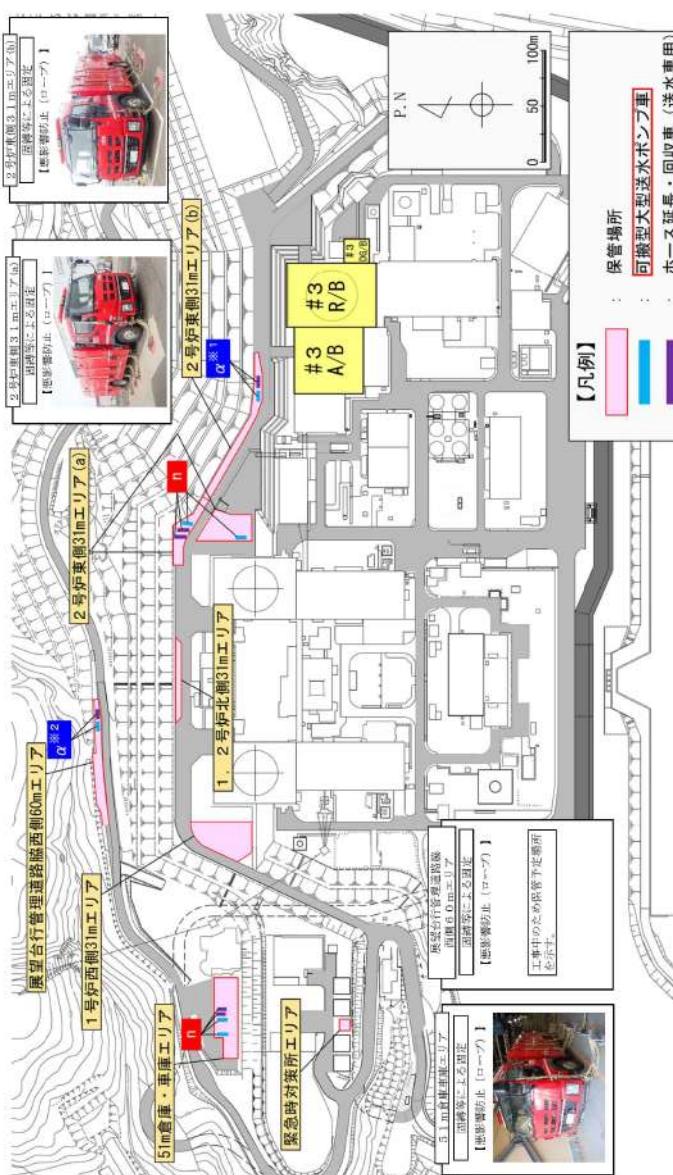
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Buildings:</b> #3 R/B (Reactor Building), #3 A/B (Auxiliary Building), DG/B (Diesel Generator Building), and Emergency Response Center.</li> <li><b>Areas:</b> 1号炉西側31mエリア (1st Reactor West Side 31m Area), 1号炉東側31mエリア (1st Reactor East Side 31m Area), 2号炉北側31mエリア (2nd Reactor North Side 31m Area), 2号炉東側31mエリア (2nd Reactor East Side 31m Area), 展望台行管理通路脇西側30mエリア (Observation Deck Management Path West Side 30m Area), 5m倉庫・車庫エリア (5m Warehouse/Vehicle Garage Area), and 緊急時対策所エリア (Emergency Response Area).</li> <li><b>Infrastructure:</b> Roads, rail tracks, and water bodies like the Kiso River.</li> <li><b>Legend:</b> 【凡例】 (Legend) includes 保管場所 (Storage Site) and 東水解シルトフェンス (East Water Discharge Silto Fence).</li> <li><b>Scale:</b> A scale bar indicates distances from 0 to 100m.</li> </ul>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

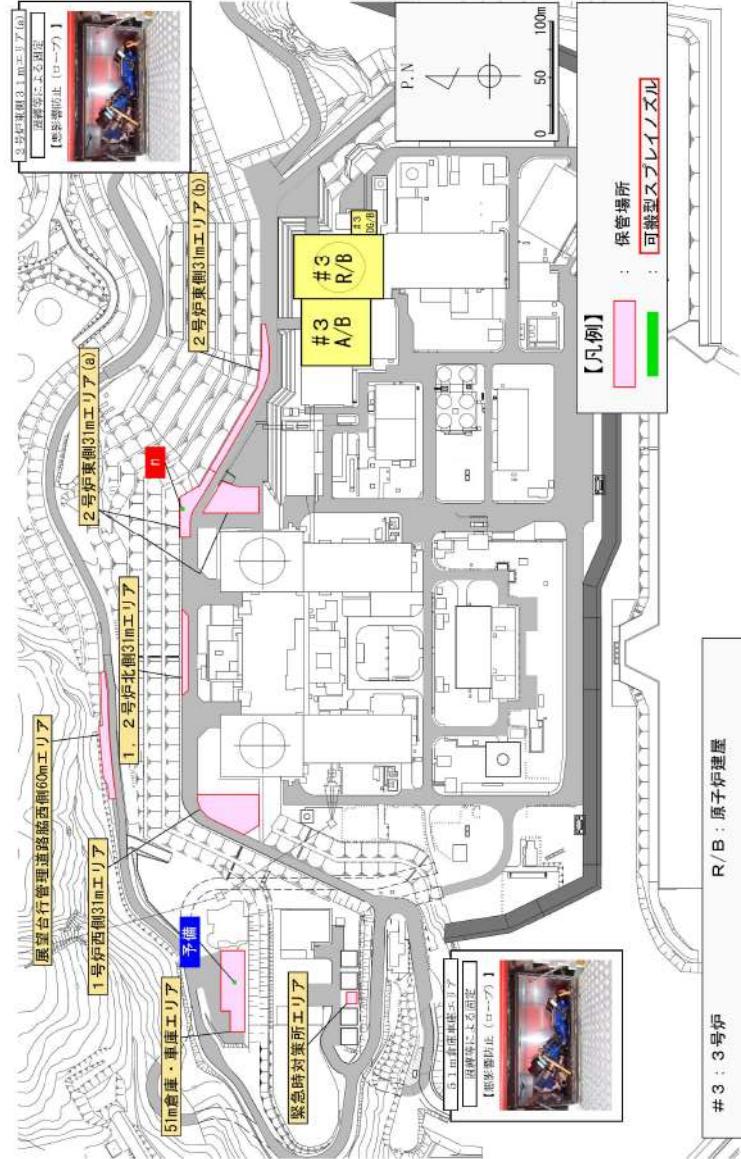
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The site map illustrates the layout of the Hamaoka Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Reactor Buildings:</b> #3 R/B and #3 A/B.</li> <li><b>Emergency Response Areas:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1号炉西側3mエリア (1st Reactor West Side 3m Area)</li> <li>2号炉東側3mエリア (a) (2nd Reactor East Side 3m Area)</li> <li>2号炉東側3mエリア (b) (2nd Reactor East Side 3m Area)</li> <li>1. 2号炉北側3mエリア (1. 2nd Reactor North Side 3m Area)</li> <li>展望台行管理道路脇西側60mエリア (Observation Deck Management Road West Side 60m Area)</li> </ul> </li> <li><b>Other Areas:</b> 5m倉庫・車庫エリア (5m Warehouse・Garage Area), 緊急時対策所 (Emergency Response Center), and 工事中のため仮設予定箇所 (Area planned for temporary construction due to work).</li> <li><b>Legend:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【凡例】 (Example): 保管場所 (Storage location), 可搬型大型送水ポンプ車 (移動式大型送水ポンプ車) (Mobile large-scale water supply pump truck), ホース延長・回収車 (送水車用) (Hose extension and recovery vehicle (for water supply vehicles)).</li> <li>※1: 故障時のバックアップ</li> <li>※2: 保守点検による特種除外時のバックアップ</li> </ul> </li> </ul>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

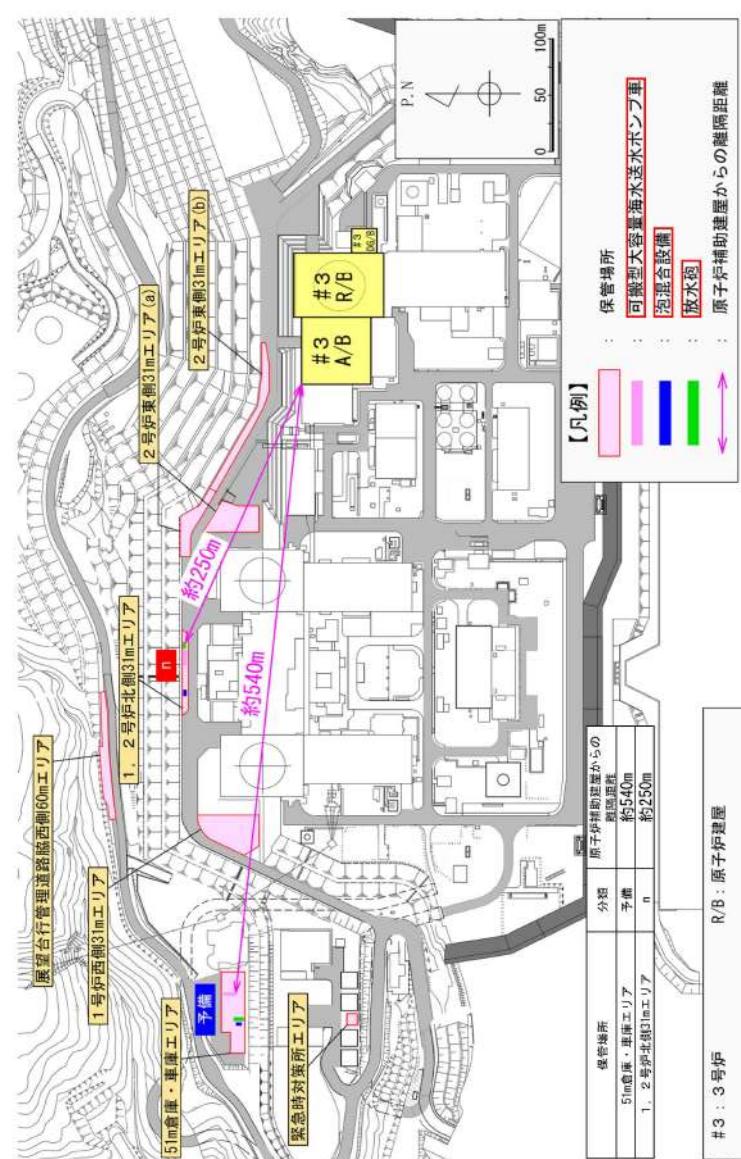
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>3号炉東側3.1mエリア(a)</b>: Located to the east of Unit 3.</li> <li><b>2号炉東側3.1mエリア(b)</b>: Located to the east of Unit 2.</li> <li><b>1号炉北側3.1mエリア</b>: Located to the north of Unit 1.</li> <li><b>1号炉西側3.1mエリア</b>: Located to the west of Unit 1.</li> <li><b>展望台行管理道路脇西側60mエリア</b>: Located along the management road.</li> <li><b>5m倉庫・車庫エリア</b>: Located near the entrance.</li> <li><b>緊急時対策所エリア</b>: Located near the entrance.</li> <li><b>予備</b>: Located near the entrance.</li> <li><b>#3 R/B</b>: Located near Unit 3.</li> <li><b>#3 A/B</b>: Located near Unit 3.</li> <li><b>P.N.</b>: Located near the north entrance.</li> <li><b>100m</b>: Scale bar indicating distance.</li> </ul> <p><b>【凡例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>保管場所</b> : 可搬型スプレイノズル</li> </ul> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>#3 : 3号炉</li> <li>R/B : 原子炉建屋</li> <li>A/B : 原子炉補助建屋</li> <li>DG/B : ディーゼル発電機建屋</li> </ul>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

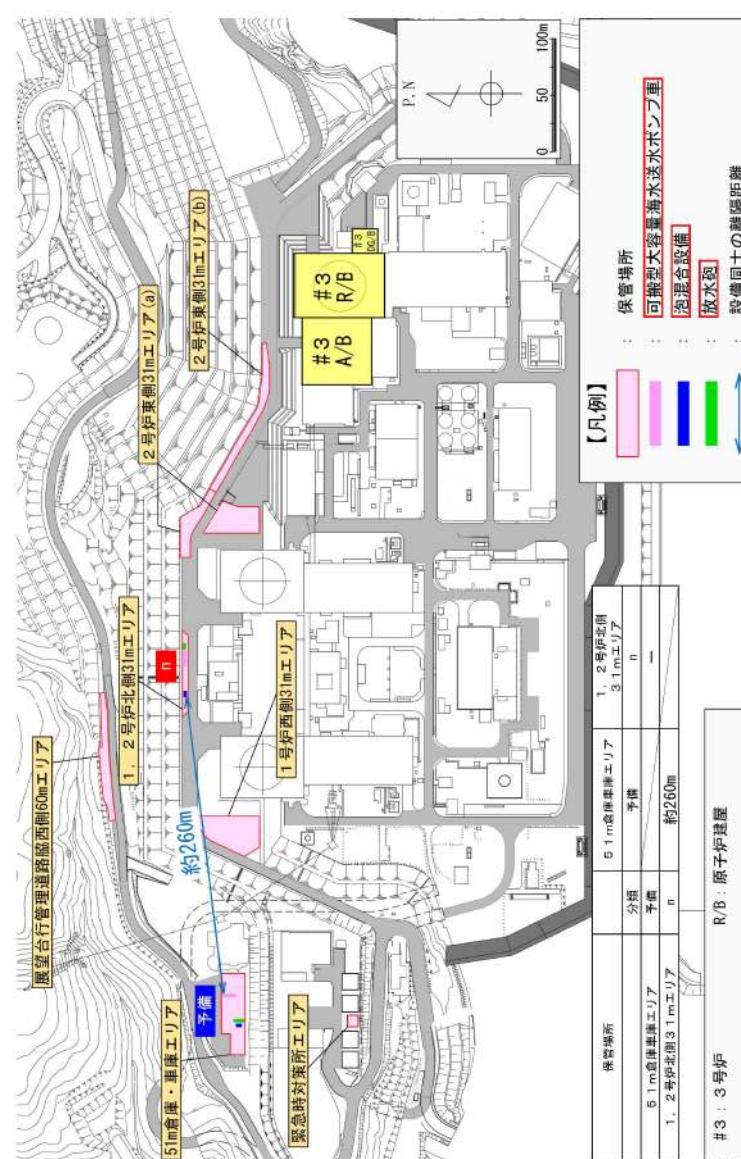
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所</li> <li>可搬型大容量海水送水ポンプ車</li> <li>泡混合設備</li> <li>放水渠</li> </ul> <p>* 原子炉補助建屋からの離隔距離      重大事故等対処設備はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型記載している。</p> <table border="1"> <tr> <td>保管場所</td> <td>分類</td> <td>原子炉補助建屋からの離隔距離</td> </tr> <tr> <td>5t油缶・車庫エリア</td> <td>予備</td> <td>約40m</td> </tr> <tr> <td>1、2号炉北側31mエリア</td> <td>n</td> <td>約250m</td> </tr> </table> <p>#3 : 3号炉      A/B : 原子炉補助建屋      D/G/B : ディーゼル発電機建屋</p>	保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離	5t油缶・車庫エリア	予備	約40m	1、2号炉北側31mエリア	n	約250m	
保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離									
5t油缶・車庫エリア	予備	約40m									
1、2号炉北側31mエリア	n	約250m									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

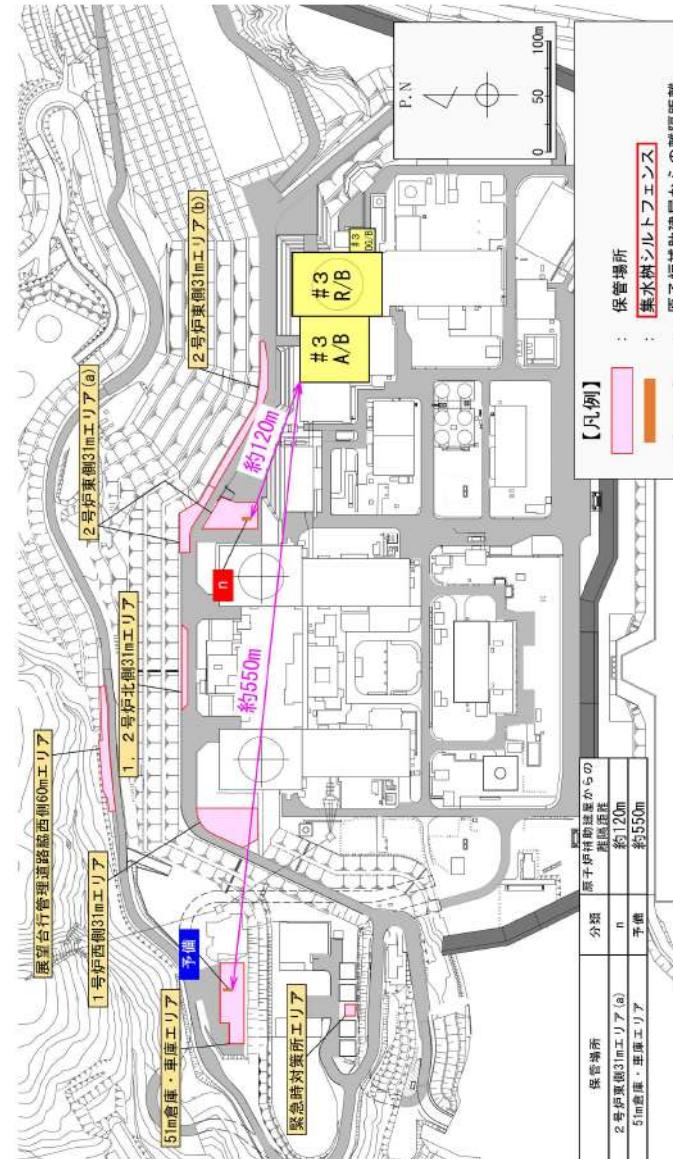
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	 <table border="1" data-bbox="1662 746 1751 1333"> <tr> <td>保管場所</td> <td>51m倉庫兼作業エリア</td> <td>1, 2号炉北側31mエリア</td> </tr> <tr> <td>51m倉庫兼作業エリア</td> <td>予備</td> <td>31mエリア</td> </tr> <tr> <td>1, 2号炉北側31mエリア</td> <td>n</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>#3 : 3号炉 A/B : 原子炉補助建屋 D6/B : ティーゼル発電機建屋</p> <p>R/B : 原子炉建屋</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所</li> <li>可搬型大容量海水送水ポンプ車</li> <li>混合設備</li> <li>放水渠</li> <li>設備同士の離隔距離</li> </ul>	保管場所	51m倉庫兼作業エリア	1, 2号炉北側31mエリア	51m倉庫兼作業エリア	予備	31mエリア	1, 2号炉北側31mエリア	n	—	
保管場所	51m倉庫兼作業エリア	1, 2号炉北側31mエリア									
51m倉庫兼作業エリア	予備	31mエリア									
1, 2号炉北側31mエリア	n	—									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

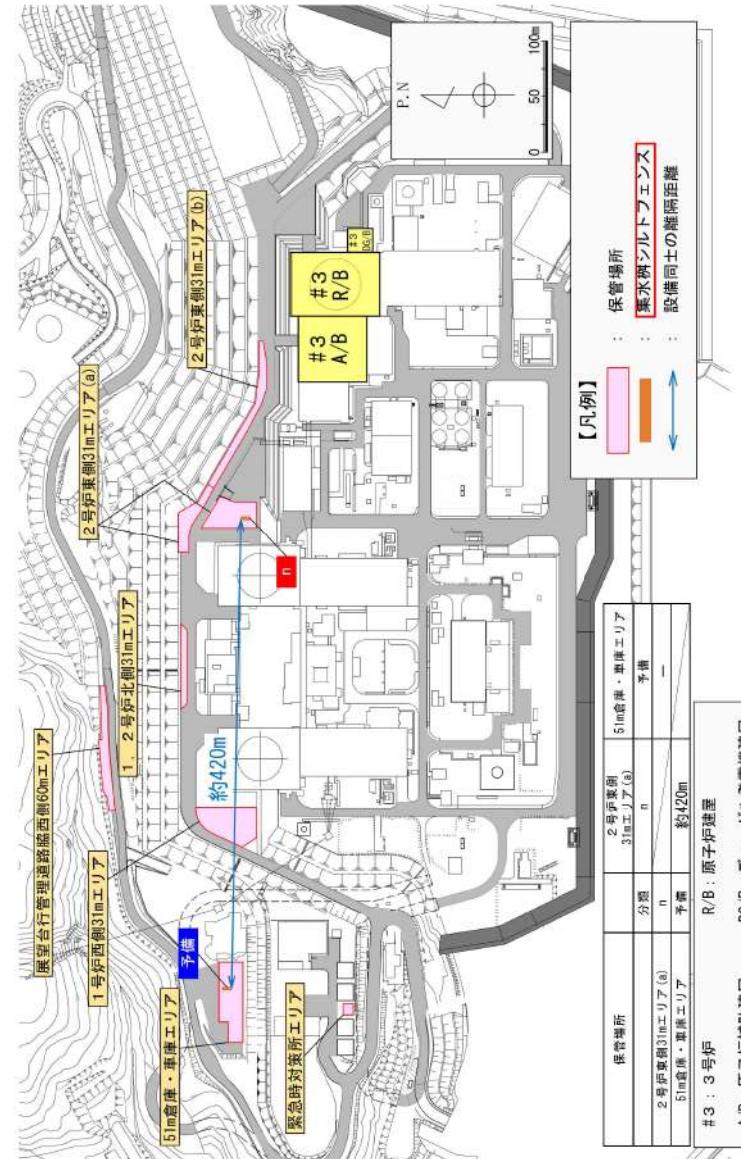
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	 <p>Site map of the Tomi Nuclear Power Plant showing the following areas:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展望台行管理道路線西側60mエリア (Observation deck management road west side 60m area)</li> <li>1号炉西側31mエリア (1st reactor west side 31m area)</li> <li>1,2号炉北側31mエリア (1,2nd reactor north side 31m area)</li> <li>2号炉東側31mエリア (a) (2nd reactor east side 31m area (a))</li> <li>2号炉東側31mエリア (b) (2nd reactor east side 31m area (b))</li> <li>51m倉庫・車庫エリア (51m warehouse・garage area)</li> <li>緊急時対策所エリア (Emergency response area)</li> <li>予備 (Reserve)</li> </ul> <p>Distances from the reactor buildings:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>約120m (approx. 120m) from #3 R/B</li> <li>約550m (approx. 550m) from #3 A/B</li> </ul> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【凡例】 (Example):              <ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所 (Storage facility): Pink rectangle</li> <li>集水汎シルトフェンス (Water diversion fence): Orange rectangle</li> <li>原子炉補助建屋からの離隔距離 (Distance from auxiliary building of reactor): Double-headed arrow</li> </ul> </li> <li>※ 原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可燃型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>保管場所</td> <td>分類</td> <td>原子炉補助建屋からの離隔距離</td> </tr> <tr> <td>2号炉東側31mエリア (a)</td> <td>n</td> <td>約120m</td> </tr> <tr> <td>51m倉庫・車庫エリア</td> <td>予備</td> <td>約550m</td> </tr> </table> <p>#3 : 3号炉      A/B : 原子炉補助建屋      R/B : 原子炉建屋      DG/B : ディーゼル発電機建屋</p>	保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離	2号炉東側31mエリア (a)	n	約120m	51m倉庫・車庫エリア	予備	約550m	
保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離									
2号炉東側31mエリア (a)	n	約120m									
51m倉庫・車庫エリア	予備	約550m									

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>#3 R/B</b> and <b>#3 A/B</b>: Units 3 Reactor Building and Auxiliary Building.</li> <li><b>緊急時対策所</b>: Emergency Response Center.</li> <li><b>5m倉庫・車庫エリア</b>: 5m Warehouse and Garage Area.</li> <li><b>予備</b>: Reserve area.</li> <li><b>展望台行管理通路西側60mエリア</b>: Observation Deck Management Path West Side 60m Area.</li> <li><b>1号炉東側31mエリア (a)</b>, <b>2号炉東側31mエリア (b)</b>, <b>1,2号炉北側31mエリア</b>: Areas 31m from the East of Unit 1, East of Unit 2, and North of Units 1,2 respectively.</li> <li><b>約420m</b>: Approximate distance between the northern boundary of the plant and the northern boundary of the 1,2号炉北側31mエリア.</li> <li><b>保管場所</b>: Storage locations indicated by pink boxes.</li> <li><b>乗水層シルトフェンス</b>: Flood Layer Silto Fence.</li> <li><b>設備同士の離隔距離</b>: Distance between equipment.</li> </ul> <p><b>【凡例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ : 保管場所</li> <li>■ : 乗水層シルトフェンス</li> <li>■ : 設備同士の離隔距離</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>保管場所</td> <td>2号炉東側31mエリア(a)</td> <td>31m倉庫・車庫エリア</td> <td>5m倉庫・車庫エリア</td> </tr> <tr> <td>分類</td> <td>n</td> <td>n</td> <td>予備</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>#3 : 3号炉      R/B : 原子炉建屋      DG/B : ディーゼル発電機建屋      A/B : 原子炉補助建屋</p>	保管場所	2号炉東側31mエリア(a)	31m倉庫・車庫エリア	5m倉庫・車庫エリア	分類	n	n	予備	予備	—	—	—	
保管場所	2号炉東側31mエリア(a)	31m倉庫・車庫エリア	5m倉庫・車庫エリア											
分類	n	n	予備											
予備	—	—	—											

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

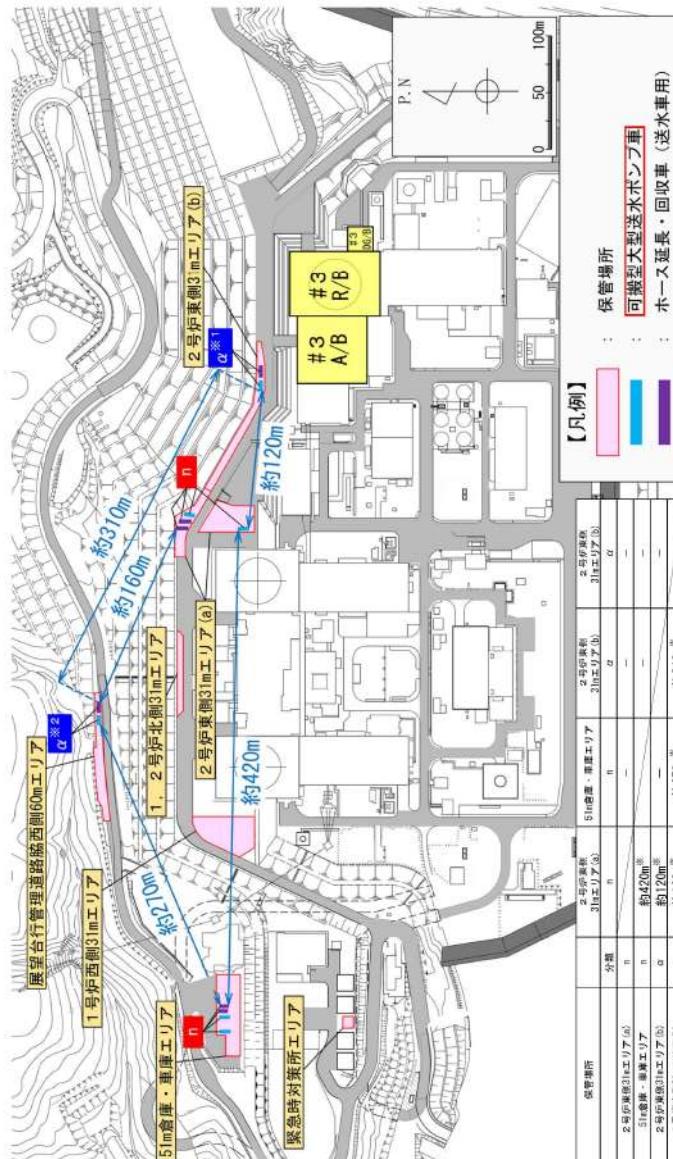
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）      青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）      緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>※ 1 故障時のバックアップ      ※ 2 保守点検による待機除外時のバックアップ</p> <p>※ 1: 原子炉建屋、原子炉建屋、ディーゼル発電機建屋又は2次系給水タンクのうち、可搬型重大事故等対応装置に最も近接している原原子炉補助建屋を代表として記載している。</p> <p>※ 2: 保守点検による待機除外時のバックアップ</p>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

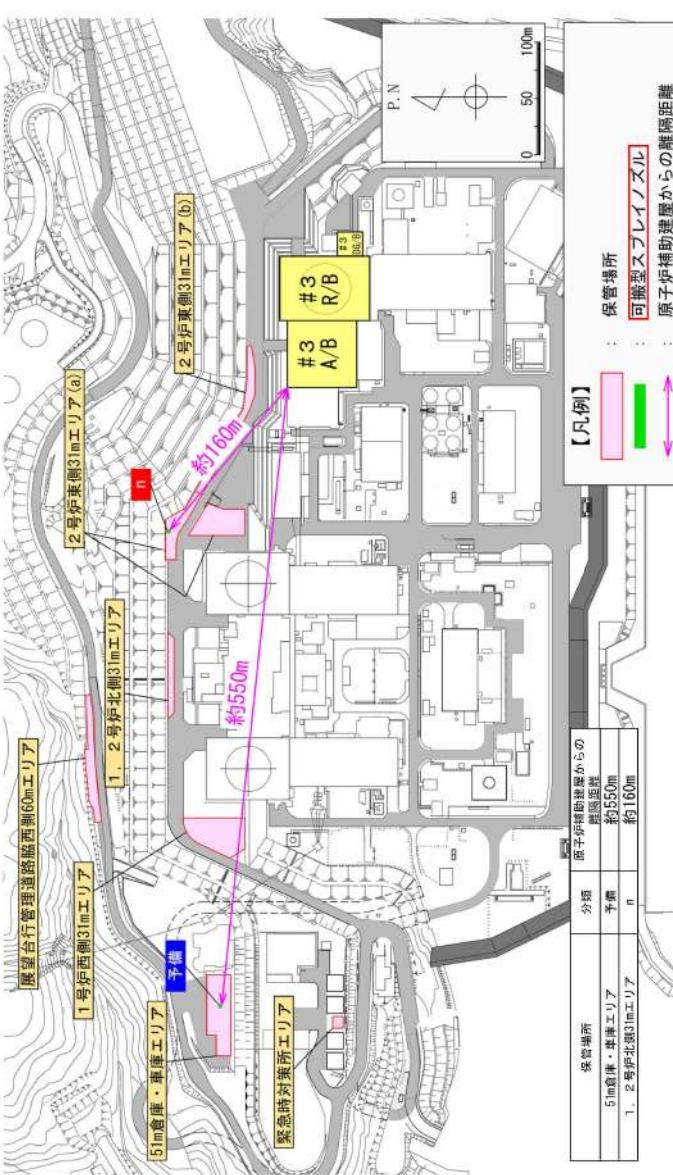
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>Site map of the Tomi Nuclear Power Plant showing various safety zones around the reactor buildings and surrounding areas.</p> <p>Key features labeled in the map:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Reactor buildings #3 A/B and #3 R/B</li> <li>Emergency Response Areas (ERAs):             <ul style="list-style-type: none"> <li>1号炉西側3mエリア (1.2号炉北側3mエリア)</li> <li>2号炉東側3mエリア (a)</li> <li>2号炉東側3mエリア (b)</li> <li>約310m (distance between 1号炉西側3mエリア and 2号炉東側3mエリア (b))</li> <li>約160m (distance between 1号炉西側3mエリア and 2号炉東側3mエリア (a))</li> <li>約420m (distance between 2号炉東側3mエリア (a) and 2号炉東側3mエリア (b))</li> <li>約270m (distance between 1号炉西側3mエリア and 5m倉庫・車庫エリア)</li> <li>約160m (distance between 5m倉庫・車庫エリア and 2号炉東側3mエリア (b))</li> <li>約310m (distance between 1号炉西側3mエリア and 2号炉東側3mエリア (a))</li> </ul> </li> <li>緊急待機所</li> <li>5m倉庫・車庫エリア</li> <li>保管場所</li> <li>可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>設備同士の離隔距離</li> </ul> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保管場所</li> <li>■ 可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>■ ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>■ 設備同士の離隔距離</li> </ul> <p>※ 1 故障時のみバックアップ      ※ 2 保守点検による待機除外時のバックアップ</p> <p>#3 : 3号炉      R/B : 原子炉建屋      DG/B : ディーゼル発電機建屋</p> <p>A/B : 原子炉補助建屋</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

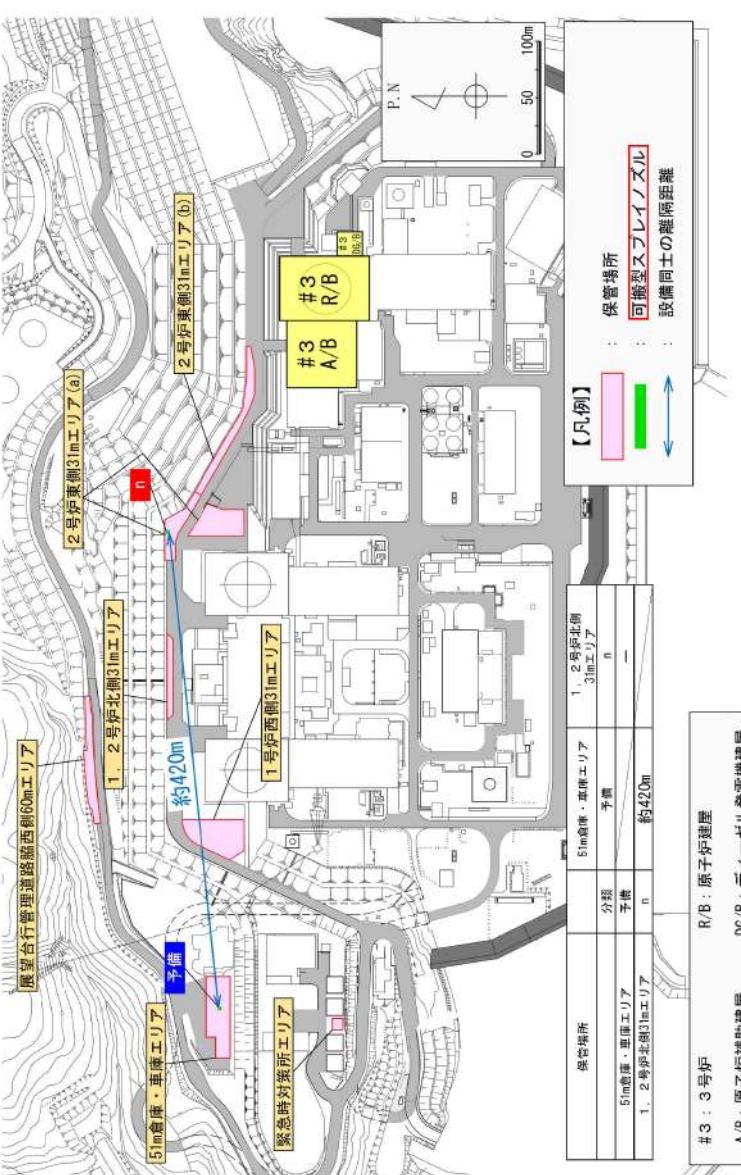
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>#3 R/B</b> and <b>#3 A/B</b> buildings, highlighted in yellow.</li> <li><b>保管場所</b> (Storage area) indicated by a pink rectangle.</li> <li><b>可搬型スプレイノズル</b> (Portable spray nozzle) indicated by a green rectangle.</li> <li><b>原子炉補助建屋からの離隔距離</b> (Distance from auxiliary building of reactor building) indicated by a red double-headed arrow.</li> <li><b>【凡例】</b> (Legend):             <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保管場所 (Storage area)</li> <li>■ 可搬型スプレイノズル (Portable spray nozzle)</li> <li>↔ 原子炉補助建屋からの離隔距離 (Distance from auxiliary building of reactor building)</li> </ul> </li> <li><b>緊急時対策所エリア</b> (Emergency countermeasures area) indicated by a pink rectangle.</li> <li><b>5t倉庫・車庫エリア</b> (5t warehouse・garage area) indicated by a blue rectangle labeled "予備" (Reserve).</li> <li><b>1号炉西側31mエリア</b>, <b>1. 2号炉北側31mエリア</b>, <b>2号炉東側31mエリア(a)</b>, and <b>2号炉東側31mエリア(b)</b> marked with pink shaded areas and distances of approximately 550m, 160m, and 160m respectively.</li> <li><b>展望台行管理道路脇西側60mエリア</b> indicated by a pink shaded area.</li> </ul> <p>Legend:</p> <table border="1"> <tr> <td>保管場所</td> <td>分類</td> <td>原子炉補助建屋からの離隔距離</td> </tr> <tr> <td>5t倉庫・車庫エリア</td> <td>予備</td> <td>約550m</td> </tr> <tr> <td>1. 2号炉北側31mエリア</td> <td>n</td> <td>約160m</td> </tr> </table> <p>Notes:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型重大事故等対応設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。</li> <li>#3 : 3号炉      R/B : 原子炉建屋          A/B : 原子炉補助建屋      DG/B : ディーゼル発電機建屋</li> </ul>	保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離	5t倉庫・車庫エリア	予備	約550m	1. 2号炉北側31mエリア	n	約160m	
保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離									
5t倉庫・車庫エリア	予備	約550m									
1. 2号炉北側31mエリア	n	約160m									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Buildings:</b> #3 R/B (Reactor Building), #3 A/B (Auxiliary Building), 51m倉庫・車庫エリア (51m Warehouse &amp; Garage Area), 緊急時対策所エリア (Emergency Response Area), and 2号炉東側31mエリア (a) (31m Area East of Unit 2).</li> <li><b>Infrastructure:</b> 展望台行管理道路 (Observation Deck Management Road), 1号炉西側31mエリア (31m Area West of Unit 1), 1.2号炉北側31mエリア (31m Area North of Units 1.2), and 2号炉東側31mエリア (b) (31m Area East of Unit 2).</li> <li><b>Distance Labels:</b> 約420m (approx. 420m) between the 51m Warehouse and the Reactor Building area.</li> <li><b>Legend:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【凡例】 (Legend): 保管場所 (Storage Site) indicated by a pink box, 可搬型スプレイノズル (Portable Spray Nozzle) indicated by a green box, and 設備同士の離隔距離 (Distance between equipment) indicated by a blue double-headed arrow.</li> <li>Table: Comparison of storage locations and distances.</li> </ul> </li> </ul>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

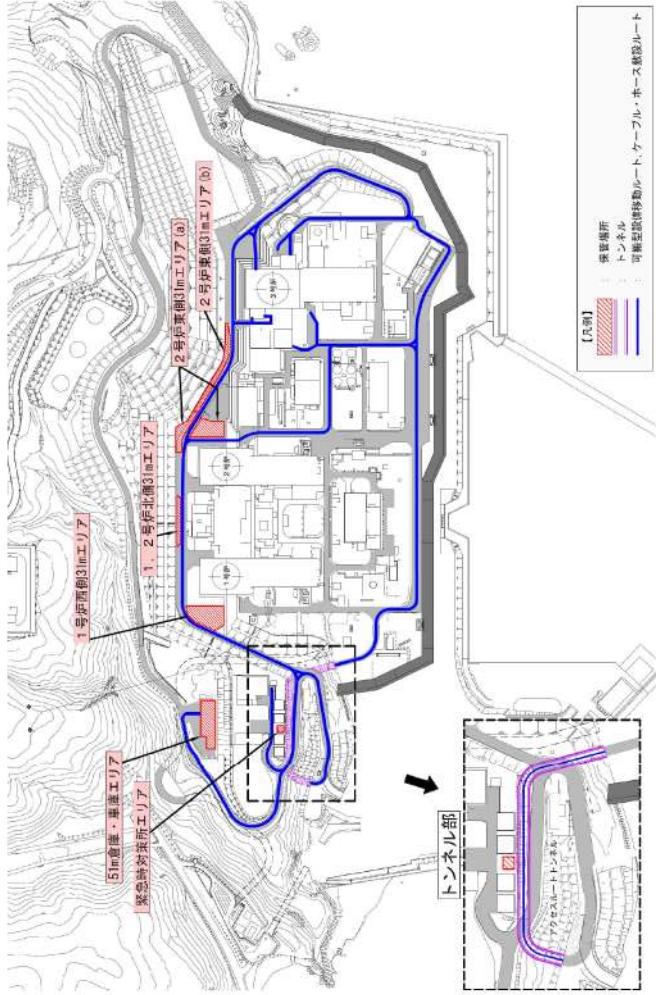
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		55-8 アクセスルート図

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

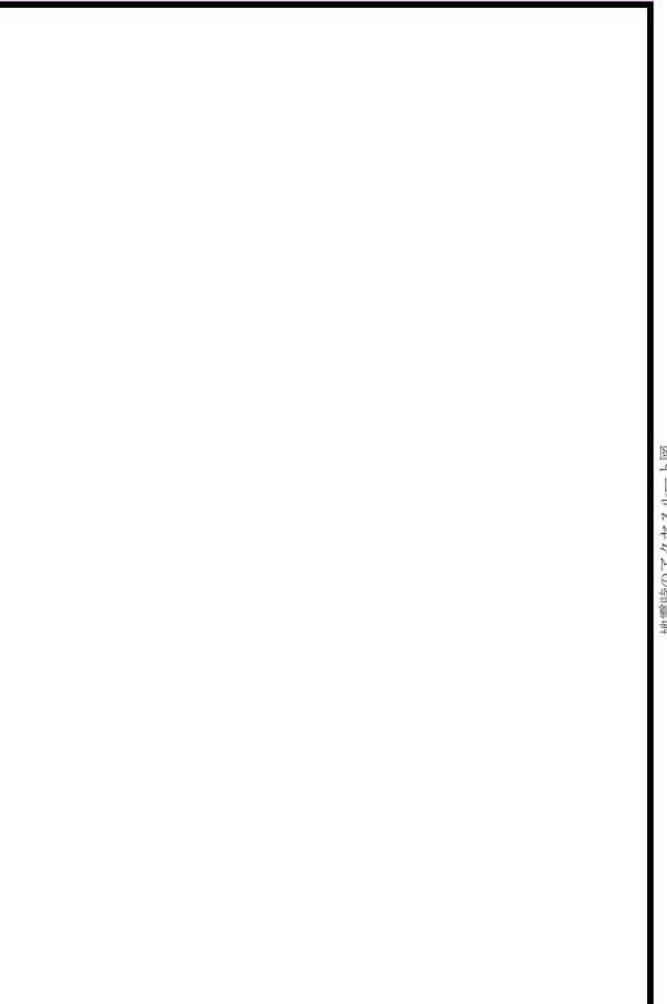
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The diagram illustrates the site layout of the Tomari Nuclear Power Plant. It features several buildings, roads, and terrain contours. A large blue line outlines the main plant area. Within this area, there are several red-shaded regions labeled with Japanese text: "1号炉西側3mエリア" (1st reactor west side 3m area), "1号炉北側3mエリア" (1st reactor north side 3m area), "2号炉東側3mエリア(a)" (2nd reactor east side 3m area), and "緊急待機所エリア" (Emergency assembly point area). A legend in the top right corner identifies symbols: a red hatched pattern for "保管場所" (Storage location), a blue line for "トンネル" (Tunnel), and a purple line for "可搬式防護移動ルート・ケーブル・ホース輸送ルート" (Portable protective mobile route, cable, hose transport route). An arrow points from the legend to a detailed inset map labeled "トンネル部" (Tunnel section) in the bottom right.</p>	保管場所及びアクセスルート図

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

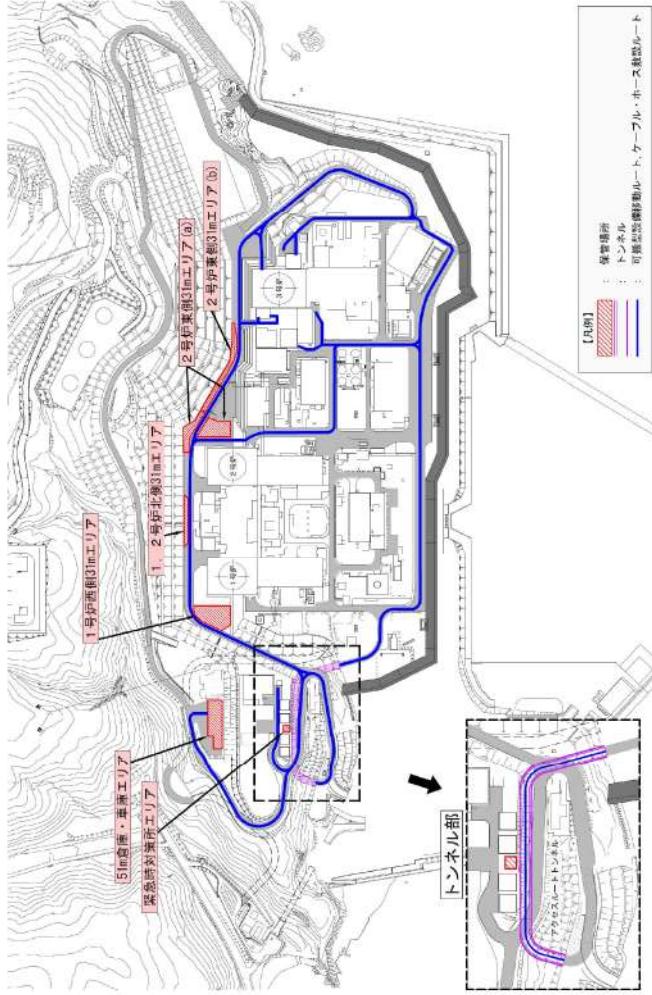
#### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 地震時のアクセスルート図	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

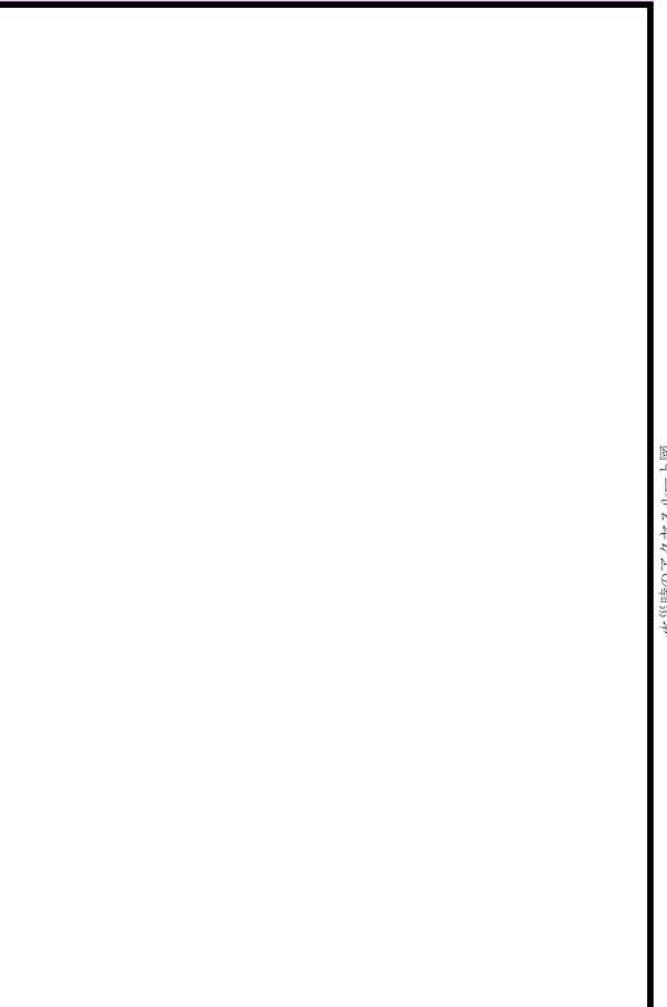
## 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>The site map illustrates the layout of the Tomi Nuclear Power Plant and its surroundings. Key features include the reactor buildings, cooling towers, and various industrial structures. Several colored lines represent evacuation routes: a blue line for the main evacuation route, a red line for the 1, 2号炉西側迂回ルート (Route around the west of units 1 and 2), and a purple line for the 5m高幅・車両エリア (5m high area for vehicles). Specific areas are outlined in red and labeled: 1号炉西側迂回エリア (Area around the west of unit 1), 1, 2号炉南側3mエリア (Area around the south of units 1 and 2), 2号炉東側2mエリア(a) (Area around the east of unit 2), 2号炉東側3mエリア(b) (Area around the east of unit 2), and 跳急待避拠点エリア (Emergency assembly point area). A legend on the right side defines the colors: 緑色 (Green) for 保育場所 (Nursery), 赤色 (Red) for トンネル (Tunnel), and 青色 (Blue) for 可燃性危険物移動ルート (Route for flammable dangerous goods).</p> <p style="text-align: center;">津波時のアクセスルート図</p>	

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

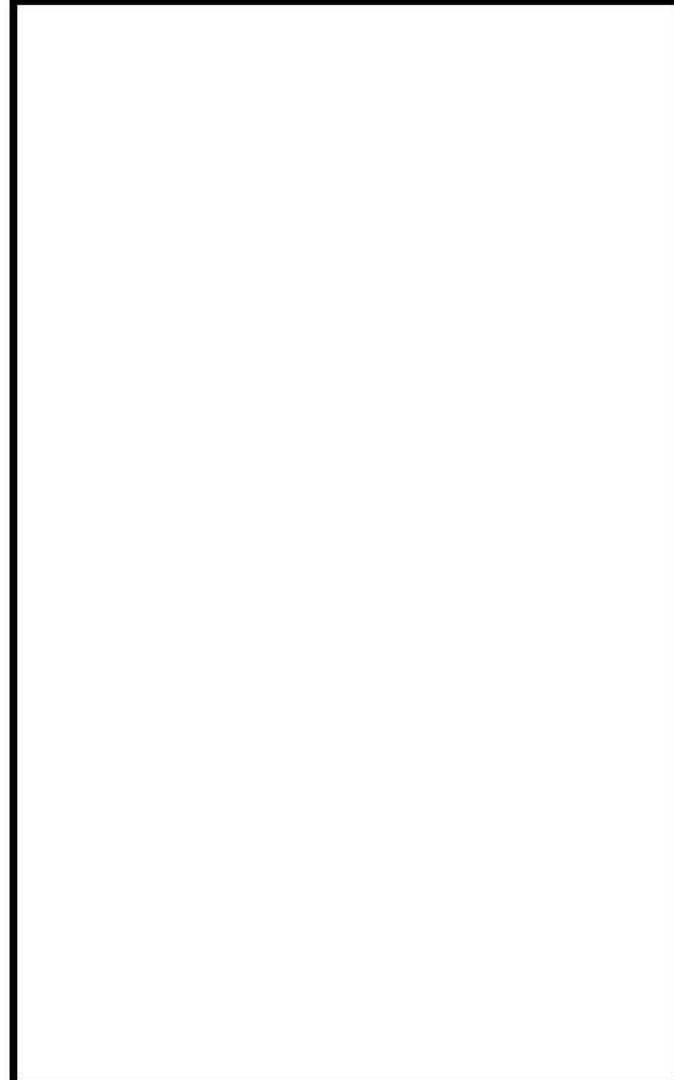
### 第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>火災時のアクセスルート図</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>□ 條件の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
大飯に該当資料なし	55-10 大容量送水ポンプ（タイプI）の構造について	55-10 可搬型大型送水ポンプ車の構造について	General 本補足説明資料は大飯 3 / 4 号炉にないため、女川 2 号炉との比較を行った。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>の構造について</p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、図 55-10-1 に示すとおり<b>増圧ポンプ</b>1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、付属水中ポンプ及び<b>増圧ポンプ</b>をディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、<b>ホース</b>を介して<b>増圧ポンプ</b>へと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 55-10-1 大容量送水ポンプ（タイプII）の構造概要図</p> <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">枠内のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><b>可搬型大型送水ポンプ車</b>の構造について</p> <p><b>可搬型大型送水ポンプ車</b>は、図 55-10-1 に示すとおり<b>送水ポンプ</b>1台、付属水中ポンプ1台、<b>車両のディーゼルエンジン</b>1台等で構成される。</p> <p><b>可搬型大型送水ポンプ車</b>は、<b>送水ポンプ</b>及び付属水中ポンプを<b>車両のディーゼルエンジン</b>にて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p><b>可搬型大型送水ポンプ車</b>は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、<b>可搬型ホース</b>を介して<b>送水ポンプ</b>へと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 55-10-1 可搬型大型送水ポンプ車の構造概要図</p> <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">枠内のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><b>設備の相違</b> ・泊の可搬型大型送水ポンプ車は水中ポンプ1台で定格容量を確保できる設計である。</p> <p><b>設備の相違</b> ・泊の可搬型大型送水ポンプ車は消防自動車同様に車両のエンジンをポンプの駆動源としている。</p>

## 泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
大飯に該当資料なし	55-10 大容量送水ポンプ（タイプ II）の構造について	55-11 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について	General 本補足説明資料は大飯 3 / 4 号炉にないため、女川 2 号炉との比較を行った。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）の構造について</b></p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、図 55-10-1 に示すとおり増圧ポンプ1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、付属水中ポンプ及び増圧ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p><b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>は、<b>淡水又は海水</b>を付属水中ポンプにて取水した後、<b>ホース</b>を介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を<b>各注水先へ</b>送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 55-10-1 大容量送水ポンプ（タイプII）の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p><b>可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について</b></p> <p><b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>は、図 55-11-1 に示すとおり増圧ポンプ1台、付属水中ポンプ2台、ディーゼルエンジン1台等で構成される。</p> <p><b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>は、増圧ポンプ及び付属水中ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。</p> <p><b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>は、海水を付属水中ポンプにて取水した後、<b>可搬型ホース</b>を介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を送水する。</p> <p>なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。</p>  <p>図 55-11-1 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では可搬型大容量海水送水ポンプ車を海水にしか使用しない。</li> <li>・泊では可搬型大容量海水送水ポンプ車を注水に用いない。</li> </ul>

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA56H-9 r. 0.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

56条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について		

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整

理を整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

## 【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料（比較表）では相違箇所の識別のみとする。

## 【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】	
記号	相違のある要求事項
①	環境条件_環境影響
②	環境条件_海水通水
③	操作性
④	切り替え性
⑤	悪影響防止_系統設計
⑥	設置場所
⑦	容量等
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象
⑨	共通要因故障_サポート系

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要ないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを捕足するため紐づけているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付いている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
⑧	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑨	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑩	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑪	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑫	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑬	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑭	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑮	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
56-1 SA 設備基準適合性 一覧表	5 6 - 1 S A 設備 基準適合性一覧表	

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

泊發電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉

56-1-1

### 泊発電所 3号炉

泊発電所3号炉 S A設備基準適合性一覧表(可搬)

第58条 重大事故等の取扱いに必要な水の供給装置		可搬型大型送水ポンプ車	類型化区分	関連資料
第1項 第2号	液体供給装置 原子炉建屋外から水を供給する装置	① 屋外  (有効な揚程を發揮する)  ・海水又は淡水 (海水を供給する可能性あり) (取水する際の海水の流入による考慮)	I	① [補足説明資料]58-7 保管場所
第3号	貯蓄	② 深水  (海水を供給する可能性あり) (取水する際の海水の流入による考慮)	II	[補足説明資料]58-4 組成図
第4号	電動式	③ 電動式  【補助給水ピットへの補給】 ・工具確保(一般的な工具) (運搬設置:車両として移動可能、車両止めを措置) (操作スイッチ操作:付属の操作器により現場での操作が可能) (接続作業:フランジ接続とし、可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑤ A⑥ A⑦ A⑧	② [補足説明資料]58-8 接続図
第5項 第2号	試験・検証 (操作性、系留装置、外部入力)	④ 切り替え性  ボンプ (機能・性能及び構造の確認が可能) (分離が可能) (車両として運転状態及び外観の確認が可能)	A	③ [補足説明資料]58-3 試験・検証説明資料
第6項 第4号	接続部材 接続部材の上	⑤ 組立設計  【補助給水ピットへの補給】 ・通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A b	④ [補足説明資料]58-4 組成図
第7項 第3号	耐震設計	⑥ 防震設計  耐震設計 ・地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固定等により固定) ・荷重回転配慮	A b	⑤ [補足説明資料]58-3 試験・検証説明資料 [補足説明資料]58-4 組成図
第8項 第1号	可搬性の確保	⑦ 取扱場所  【補助給水ピットへの補給】 ・原子炉建屋外から水又は電力を供給 (APM又はBSPへ重大事故時の主要となる水の供給が可能な容量) (保有数は2セット2台、搬出時及び保守時2台のバックアップとして 2台合計4台) (可搬型のみは、複数台と考慮し、それそれの台数に必要な耐久性を満足する数量の合計に。耐久性及び保守基準による荷重除外時のバックアップを考慮した数量)	A	⑥ [補足説明資料]58-5 容量設定指標 [補足説明資料]58-6 取扱場所
第9項 第2号	可搬性の持続性	⑧ フランジ接続	B	⑨ [補足説明資料]58-8 接続図
第10項 第4号	異なる種別の接続箇所の連係	⑨ 【補助給水ピットへの補給】 (接続箇所は、原子炉建屋及び原子炉建屋補助建屋の異なる隣接しない位置に複数個所)	A	⑩ [補足説明資料]58-8 接続図
第11項 第4号	設置場所	⑩ 3FP事故時以外に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	B	⑪ [補足説明資料]58-8 接続図
第12項 第5号	保管場所	⑪ 保管環境  【補助給水ピットへの補給】 ・防止設置/必要要因の考慮対象設備なし/屋外 ・後回復/同一目的の設備なし/屋外	B a	⑫ [補足説明資料]58-7 保管場所
第13項 第6号	アクセスルート	⑫ アクセスルート  屋外アクセスルート	B	⑬ [補足説明資料]58-8 アクセスルート図
第14項 第7号	接続部材 接続部材の上	⑬ ⑭ ⑭ 損傷件数、直角拘束、外部入草葉、溢水、火災  【補助給水ピットへの補給】 ・防止設備/直角拘束の考慮対象設備なし ・緩和設備/同一目的の設備なし (可搬型のみ)、位置の分離を図る)	/	⑮ [補足説明資料]58-8 接続図
第15項 第8号	サポート装置	⑮ サポート装置  対象外(サポートなし)	/	

56-1-1

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>④海水を通水する系統への影響 ⑤電磁波による影響 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく／機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（前幾建屋以外の建屋を含む）</p> <p>系統ごとに考慮する しない</p> <p>④海水を通水する系統については、I：通常時に海水を通水する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を通水しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保 操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項 操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間的保証 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ⑪ディスクランスピーチ取扱作業 その他、設備ごとの考慮事項</p> <p>現場操作 A※ 中央操作 B C</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例: A③、A⑤、A⑦等)</p> <p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>重大事故等時の環境条件においても必要な機能を有効に發揮する</p> <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく／機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（前幾建屋以外の建屋を含む）</p> <p>系統毎に考慮する 海水又は淡水 しない</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保 操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項 操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間的保証 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 その他、設備毎の考慮事項</p> <p>現場操作 A 中央操作 B 対象外</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <pre> graph LR     A[試験又は検査項目] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[設備区分による類型化]     C --&gt; D[試験又は検査性]     D --&gt; E[各構造]     E --&gt; F[各構造]     F --&gt; G[各構造]     G --&gt; H[各構造]     H --&gt; I[各構造]     I --&gt; J[各構造]     J --&gt; K[各構造]     K --&gt; L[各構造]     L --&gt; M[各構造]   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <pre> graph LR     A[試験又は検査性] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[各構造]     C --&gt; D[各構造]     D --&gt; E[各構造]     E --&gt; F[各構造]     F --&gt; G[各構造]     G --&gt; H[各構造]     H --&gt; I[各構造]     I --&gt; J[各構造]     J --&gt; K[各構造]   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B{通常時から系統構成を変更する設備}     B --&gt; C[考慮事項]     C --&gt; D[選定対象]     D --&gt; E[変更仕様に使用できる系統又は設備]   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B{通常時から系統構成を変更する設備}     B --&gt; C[考慮事項]     C --&gt; D[選定対象]     D --&gt; E[変更仕様に使用できる系統又は設備]   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[内部発生飛散物]     C --&gt; D[高速回転機器]   </pre> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <pre> graph TD     A[重大事故等対処設備] --&gt; B[考慮事項]     B --&gt; C[内部発生飛散物]     C --&gt; D[高速回転機器]   </pre>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>									

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。（例：①a, ①b, ②a, ②b）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <pre> graph LR     A["原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備"]     B["負荷に直接接続する可搬型直流水源設備、可搬型バッテリ、可搬型ポンベ等"]     C["①, ②以外"]     D["千両数の考え方へ"]     E["A, B, C, D, E"]      A --- 1     B --- 1     C --- 1     D --- 1     E --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      ② 負荷に直接接続する可搬型直流水源設備、可搬型バッテリ、可搬型ポンベ等</p> <p>必要数量 —&gt; A, B, C, D, E</p> <p>千両数の考え方へ</p> <p>①, ②以外 —&gt; E</p> <p>【考慮事項】      ④ プラント定査中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>予備数値 —&gt; E</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給脂、メガチェック、構造確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備</p> <p>⑥、⑦以外 —&gt; E</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <pre> graph LR     A["原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備"]     B["負荷に直接接続する可搬型バッテリ及び可搬型ポンベ等"]     C["①, ②以外"]     D["子備数値も含めて設計方針とする。"]      A --- 1     B --- 1     C --- 1     D --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備      ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリ及び可搬型ポンベ等</p> <p>必要数量 —&gt; A, B, C, D</p> <p>子備数値も含めて設計方針とする。</p> <p>①, ②以外 —&gt; C</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <pre> graph LR     A["ケーブル コネクタ接続"]     B["配管 ボルト締フランジ接続"]     C["上り簡便な接続規格等による接続"]     D["その他の接続"]     E["接続なし"]      A --- 1     B --- 1     C --- 1     D --- 1     E --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ① 容易かつ確実な接続      ② 接続部の規格の統一</p> <p>接続 —&gt; A, B, C, D, E</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <pre> graph LR     A["ケーブル 音波供給 端子のボルト・ネジによる接続"]     B["水・空気配管 大口径等 ボルト締フランジ接続"]     C["小口径等 より簡便な接続規格等による接続"]     D["油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続"]      A --- 1     B --- 1     C --- 1     D --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ① 容易かつ確実な接続      ② 接続部の規格の統一</p> <p>接続 —&gt; A, B, C, D</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <pre> graph LR     A["水・電力 屋内(壁面含む)"]     B["水・電力 屋内及び屋外"]     C["その他(空気)"]     D["接続箇所なし"]      A --- 1     B --- 1     C --- 1     D --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ・放射線による影響因子      ・浸水、火災      ・自然現象      ・外部人為事象</p> <p>接続箇所 —&gt; A, B, C, D</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <pre> graph LR     A["水・電力 屋内(壁面含む)"]     B["水・電力 その他(空気) 対象外"]      A --- 1     B --- 1   </pre> <p>【考慮事項】      ・環境条件      ・浸水、火災      ・自然現象      ・外部人為事象</p> <p>接続箇所 —&gt; A, B</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <pre> graph LR     A[考慮事項 放射線の影響] --&gt; A1[SFP 事故時に使用する設備]     A[考慮事項 放射線の影響] --&gt; B1[その他の設備]     style A fill:#fff,stroke:#000     style B fill:#fff,stroke:#000     style A1 fill:#fff,stroke:#000     style B1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <pre> graph LR     A2[【考慮事項】 放射線の影響] --&gt; A2_1[SFP 事故時に使用する設備]     A2[【考慮事項】 放射線の影響] --&gt; B2_1[その他の設備]     style A2 fill:#fff,stroke:#000     style B2_1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <pre> graph LR     A3[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; A3_1[位置的分散]     A3[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; B3_1[屋外]     style A3 fill:#fff,stroke:#000     style A3_1 fill:#fff,stroke:#000     style B3_1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <pre> graph LR     A4[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; A4_1[位置的分散]     A4[考慮事項 ・環境条件 ・自然現象 ・外部人為事象 ・溢水 ・火災] --&gt; B4_1[屋外]     style A4 fill:#fff,stroke:#000     style A4_1 fill:#fff,stroke:#000     style B4_1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <pre> graph LR     A5[考慮事項 ①複数のアクセスルートの確保 ②夜間及び停電時 ③放射線、化学薬品等の影響 ④障害物 ⑤自然現象 ⑥外部人為事象] --&gt; A5_1[屋内]     A5[考慮事項 ①複数のアクセスルートの確保 ②夜間及び停電時 ③放射線、化学薬品等の影響 ④障害物 ⑤自然現象 ⑥外部人為事象] --&gt; B5_1[屋外]     style A5 fill:#fff,stroke:#000     style A5_1 fill:#fff,stroke:#000     style B5_1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <pre> graph LR     A6[考慮事項 ①夜間及び停電時 ②放射線、化学薬品等の影響 ③自然現象 ④外部人為事象 ⑤溢水 ⑥火災] --&gt; A6_1[屋内]     A6[考慮事項 ①夜間及び停電時 ②放射線、化学薬品等の影響 ③自然現象 ④外部人為事象 ⑤溢水 ⑥火災] --&gt; B6_1[屋外]     style A6 fill:#fff,stroke:#000     style A6_1 fill:#fff,stroke:#000     style B6_1 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> <pre> graph LR     A7[重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障防止を行う] --&gt; A7_1[考慮事項 ①構造条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災]     A7[重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障防止を行う] --&gt; A7_2[②サポート系による要因]     A7_1 --&gt; A7_1_1[位置的分散]     A7_1_1 --&gt; A7_1_2[屋外設備]     A7_1_1 --&gt; A7_1_3[屋内設備]     A7_2 --&gt; A7_2_1[多様性・独立性]     A7_2_1 --&gt; A7_2_2[サポートあり]     A7_2_1 --&gt; A7_2_3[サポートなし]     style A7 fill:#fff,stroke:#000     style A7_1 fill:#fff,stroke:#000     style A7_1_1 fill:#fff,stroke:#000     style A7_1_2 fill:#fff,stroke:#000     style A7_1_3 fill:#fff,stroke:#000     style A7_2 fill:#fff,stroke:#000     style A7_2_1 fill:#fff,stroke:#000     style A7_2_2 fill:#fff,stroke:#000     style A7_2_3 fill:#fff,stroke:#000   </pre> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> <pre> graph LR     A8[可搬型重大事故防止設備の共通要因故障防止を行う] --&gt; A8_1[考慮事項 ①構造条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災]     A8[可搬型重大事故防止設備の共通要因故障防止を行う] --&gt; A8_2[②サポート系による要因]     A8_1 --&gt; A8_1_1[防止設備]     A8_1_1 --&gt; A8_1_2[共通要因を考慮する対象設備あり]     A8_1_1 --&gt; A8_1_3[共通要因を考慮する対象設備なし]     A8_2 --&gt; A8_2_1[種別設備]     A8_2_1 --&gt; A8_2_2[同一目的のSA設備あり]     A8_2_1 --&gt; A8_2_3[同一目的のSA設備なし]     A8_2_1 --&gt; A8_2_4[代替するDB設備あり]     A8_2_1 --&gt; A8_2_5[代替するDB設備なし]     A8_2_1 --&gt; A8_2_6[設備毎に考慮]     style A8 fill:#fff,stroke:#000     style A8_1 fill:#fff,stroke:#000     style A8_1_1 fill:#fff,stroke:#000     style A8_1_2 fill:#fff,stroke:#000     style A8_1_3 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_1 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_2 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_3 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_4 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_5 fill:#fff,stroke:#000     style A8_2_6 fill:#fff,stroke:#000   </pre>	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

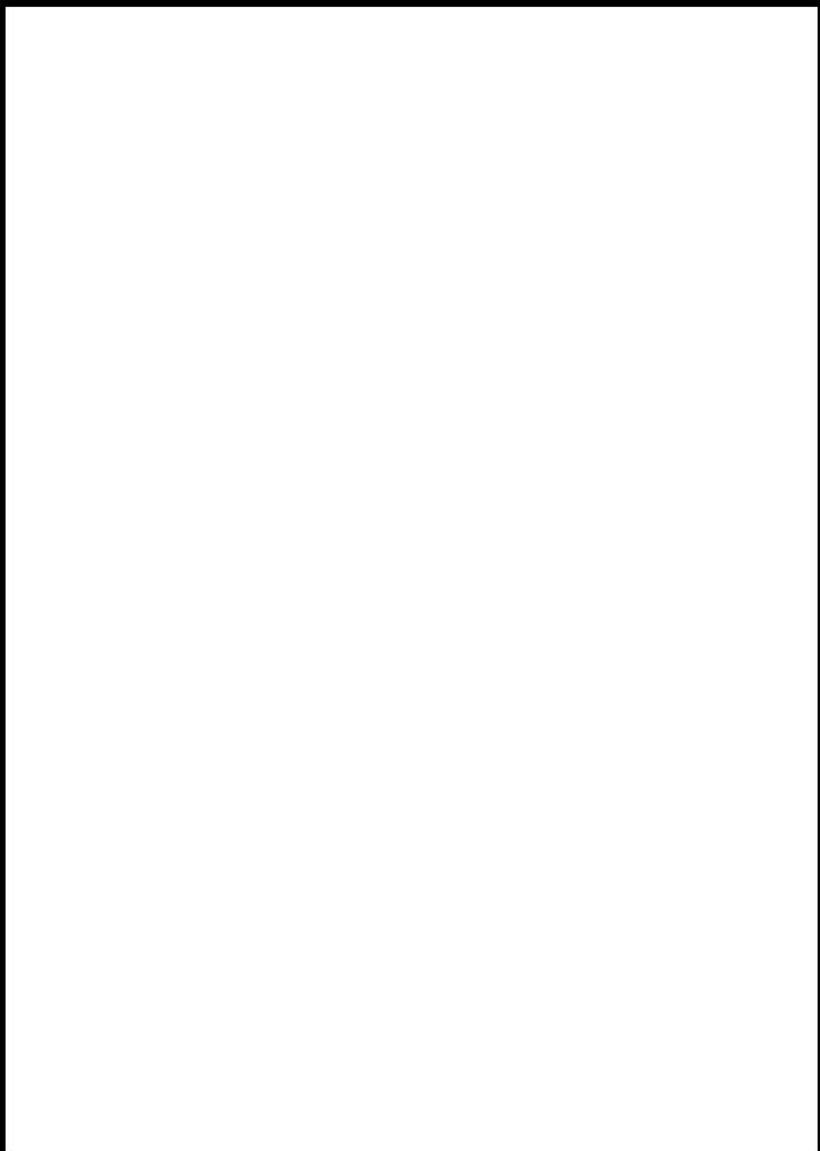
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
56-2 配置図 3号炉	56-2 配置図	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

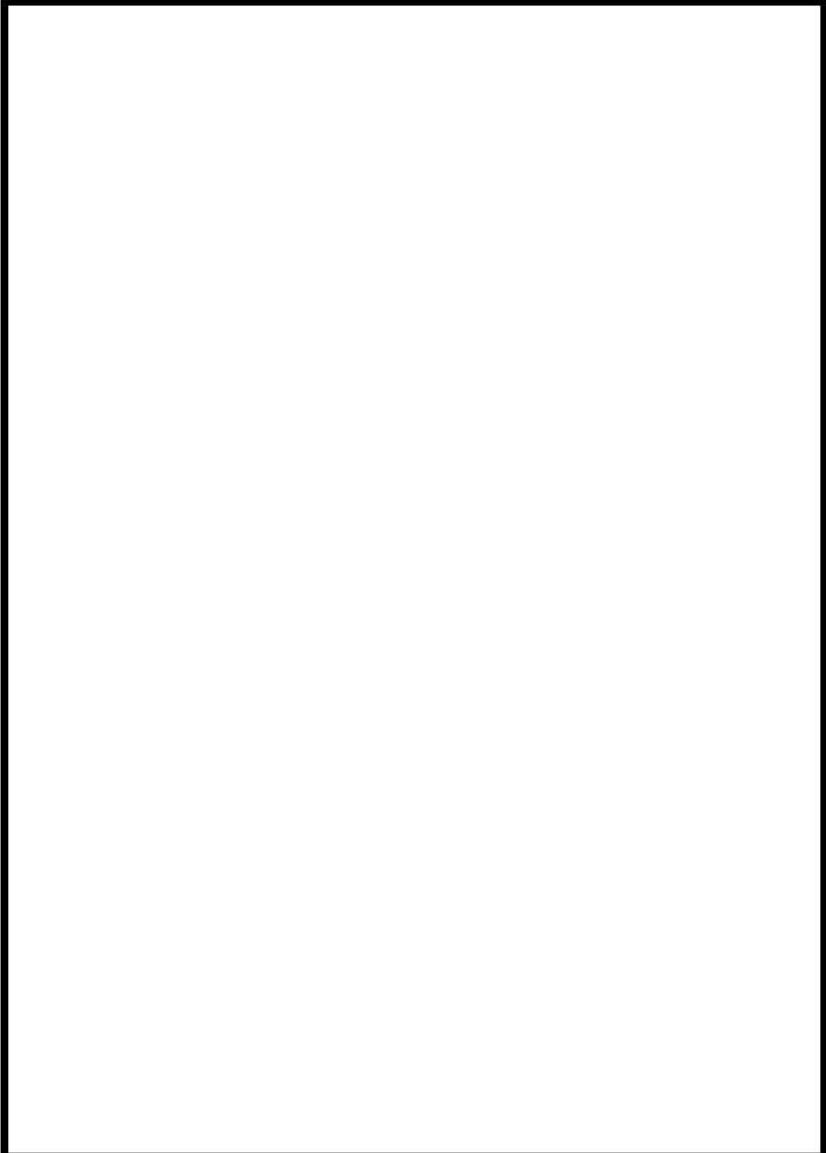
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

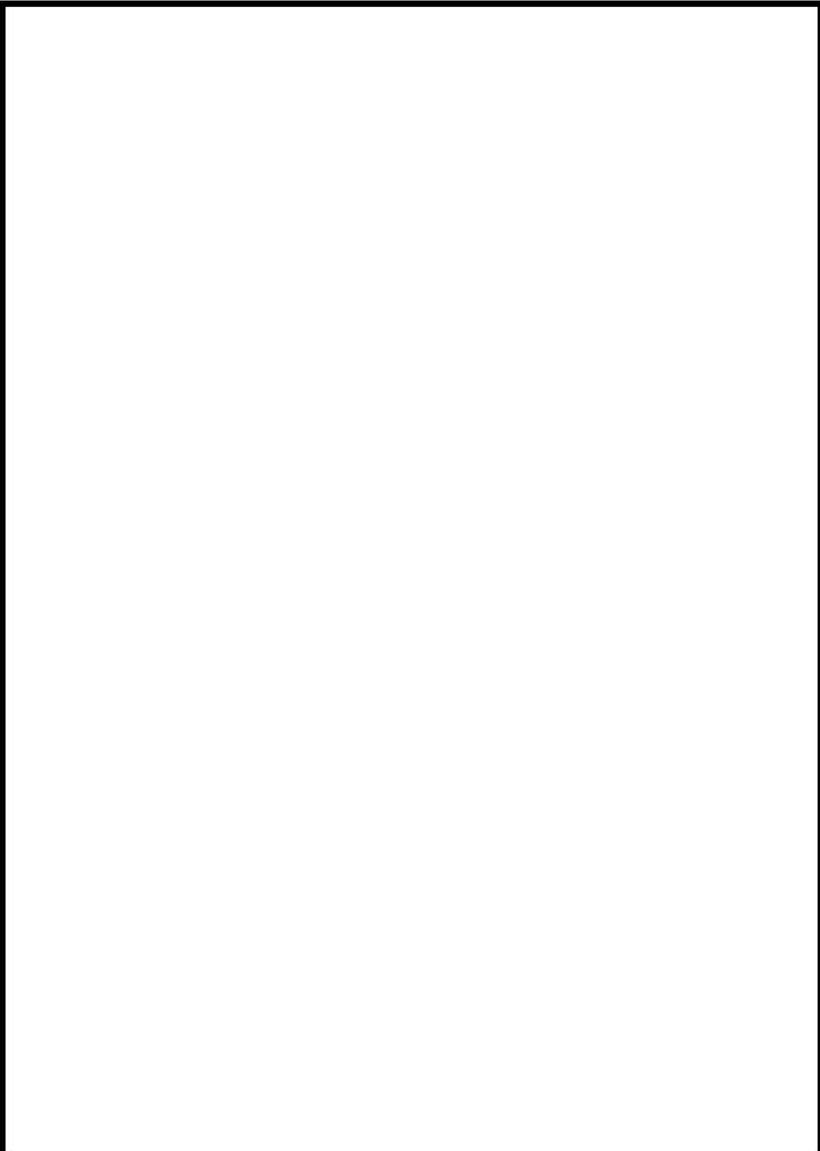
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>機密範囲の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

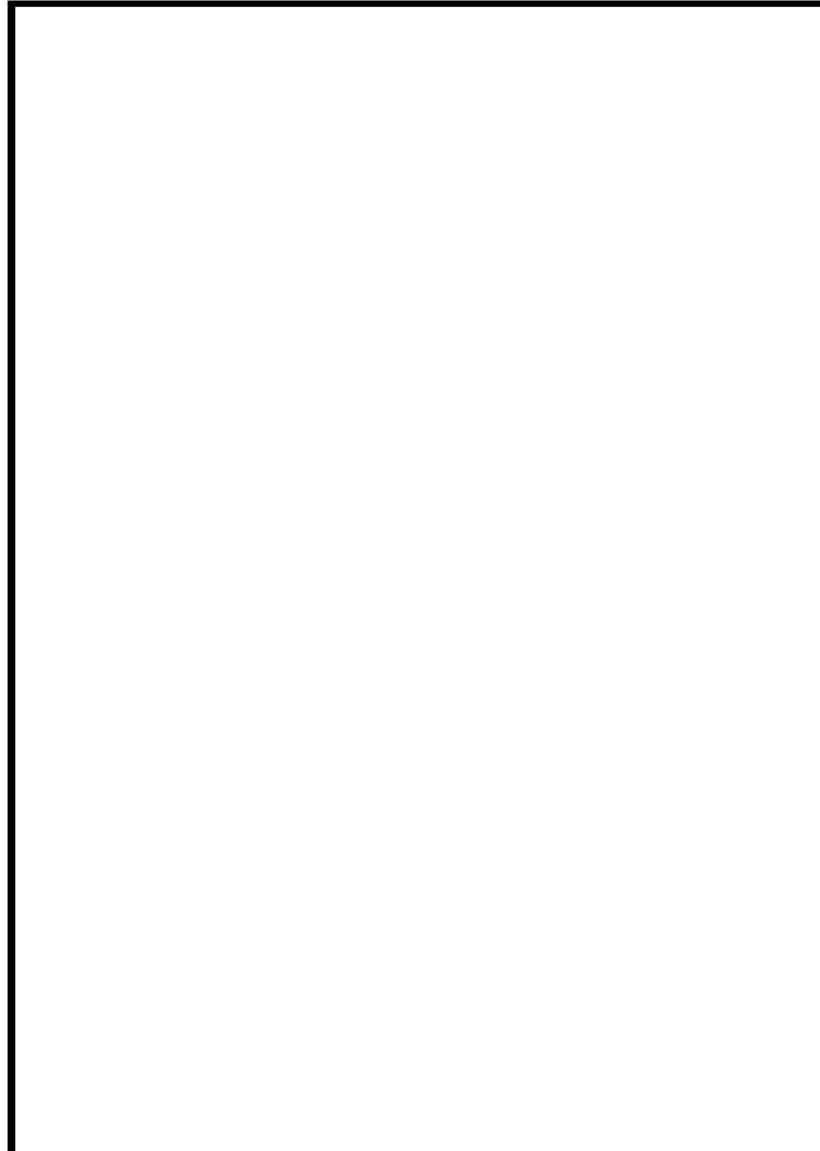
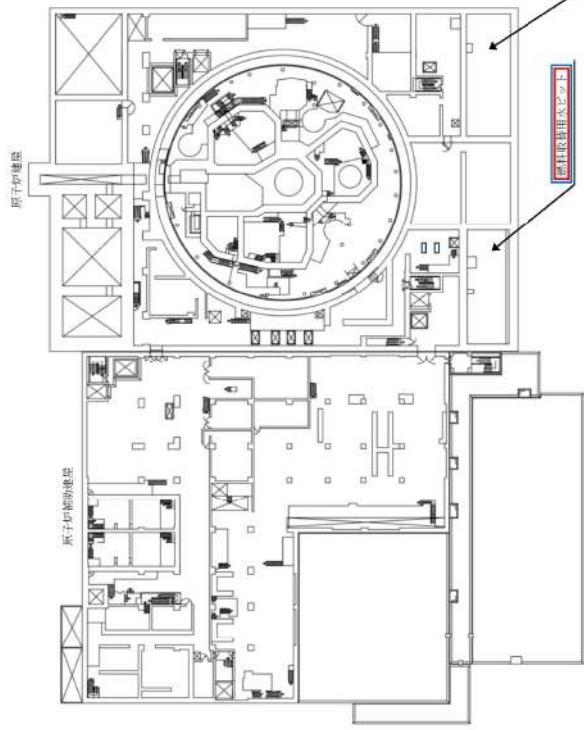
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		<small>T.P. 254.5m</small>

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠固みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
56-4 試験・検査説明資料 3号炉	56-3 試験・検査説明資料	

## 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

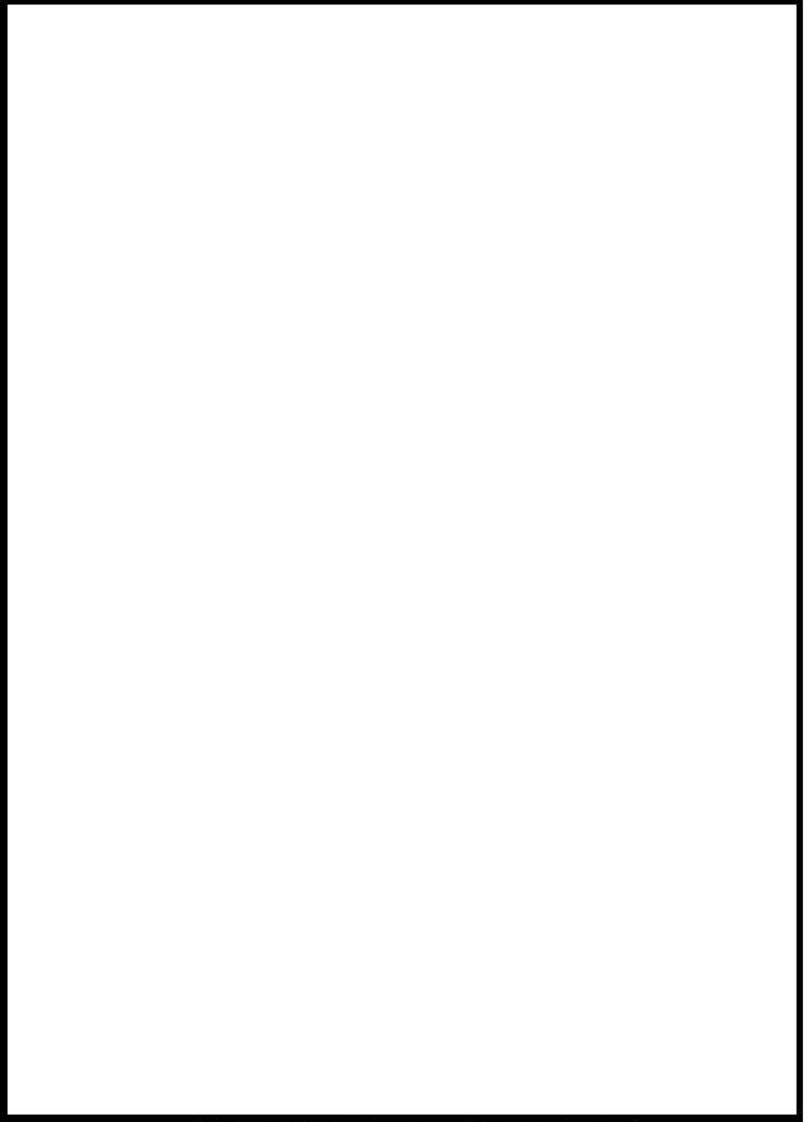
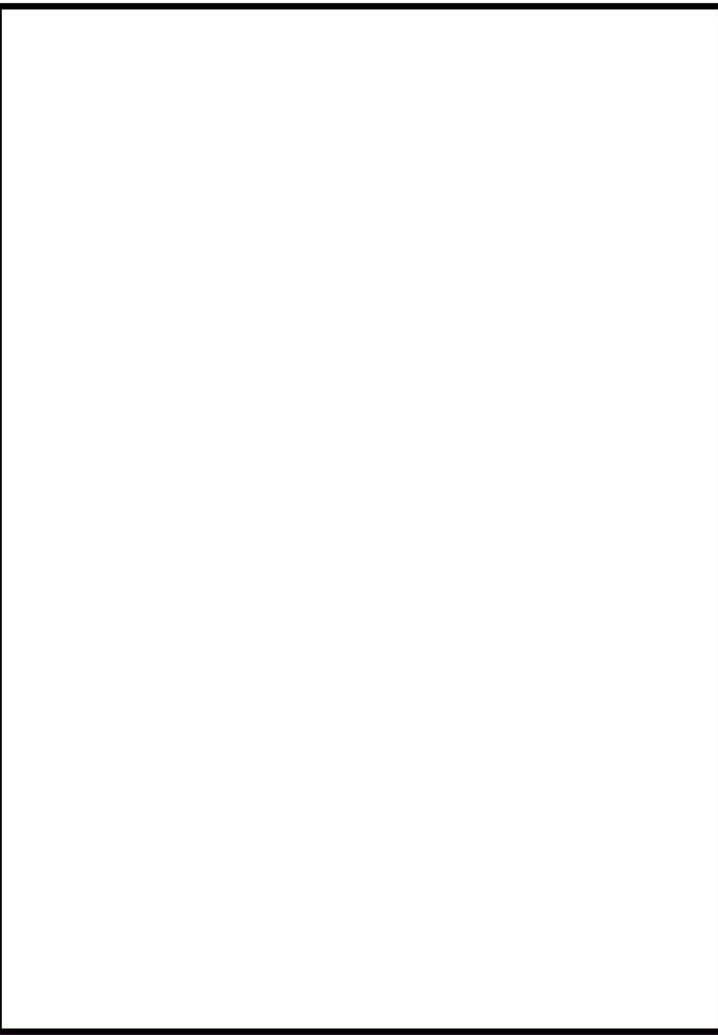
第1章-1

試原稿

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

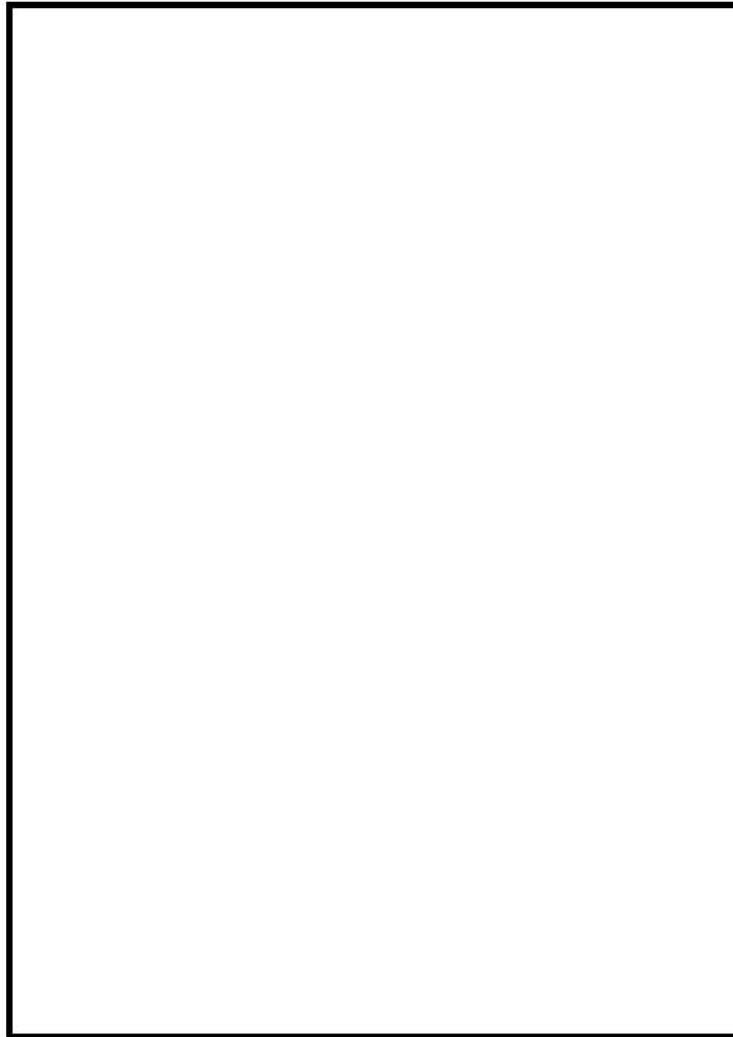
枠固みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

枠固みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  作成みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

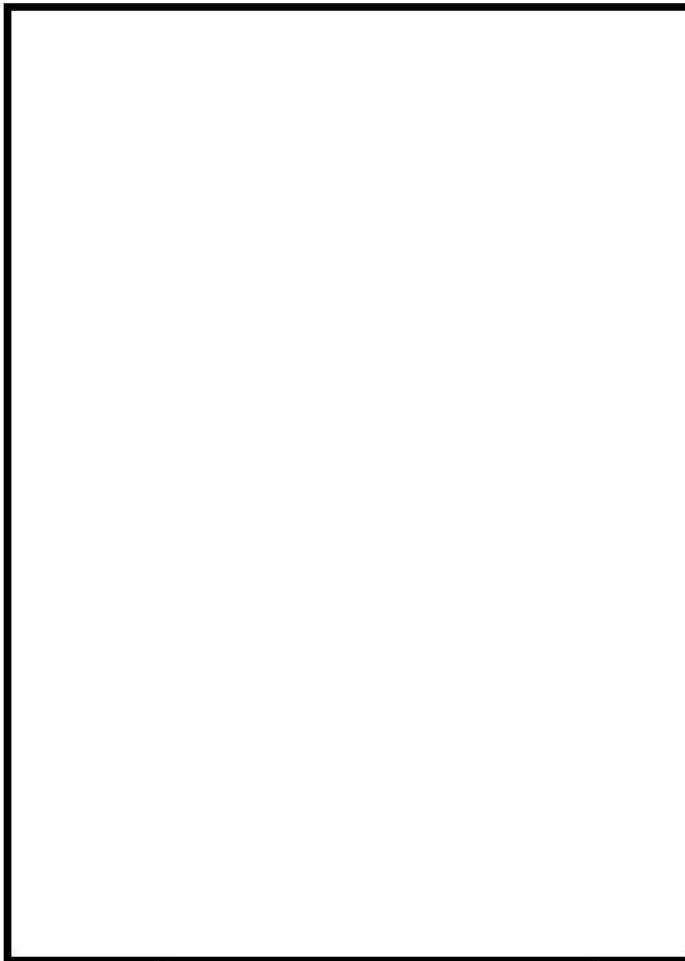
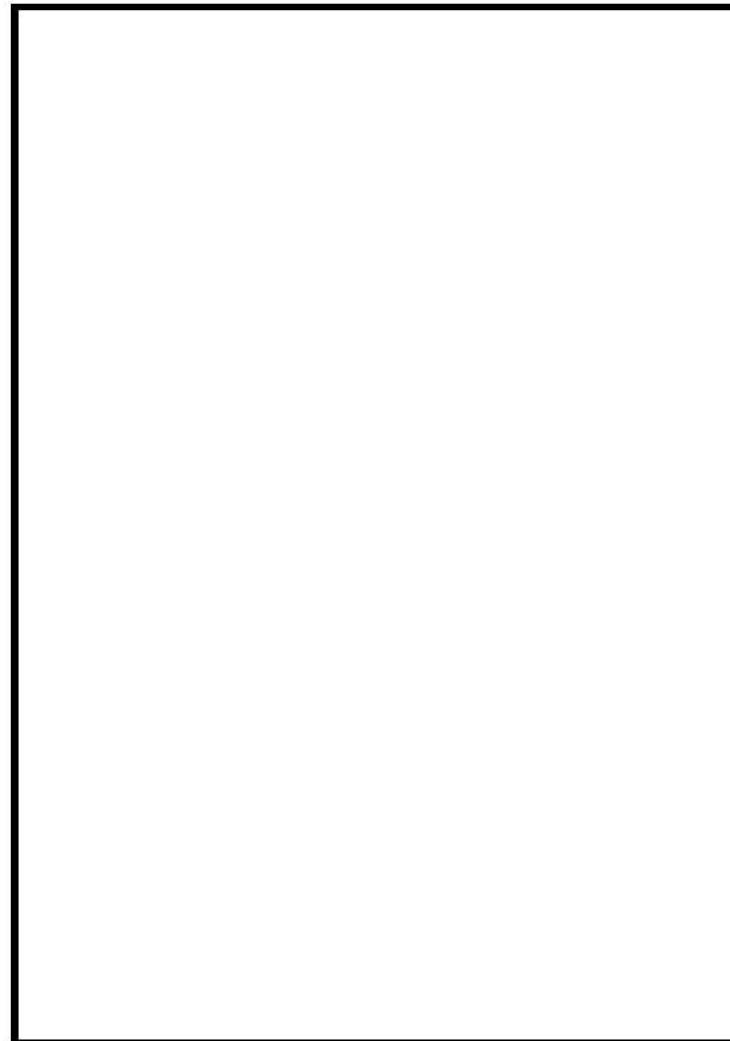
赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>	 <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

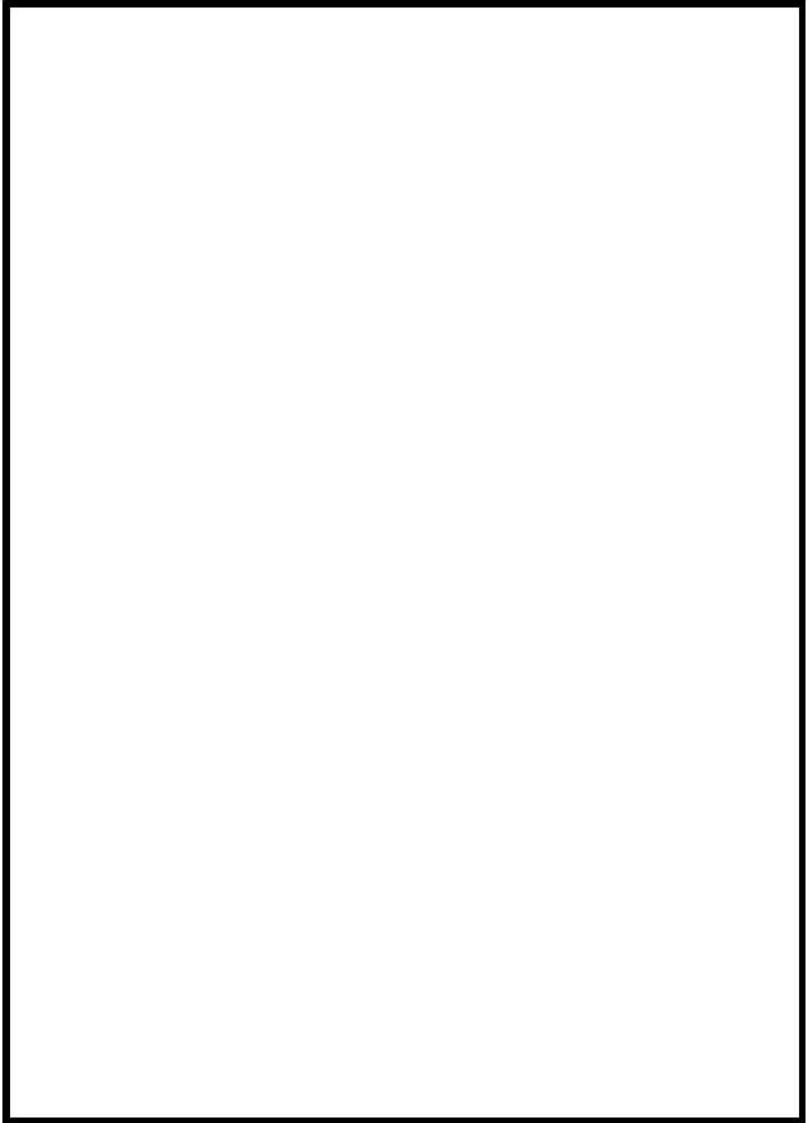
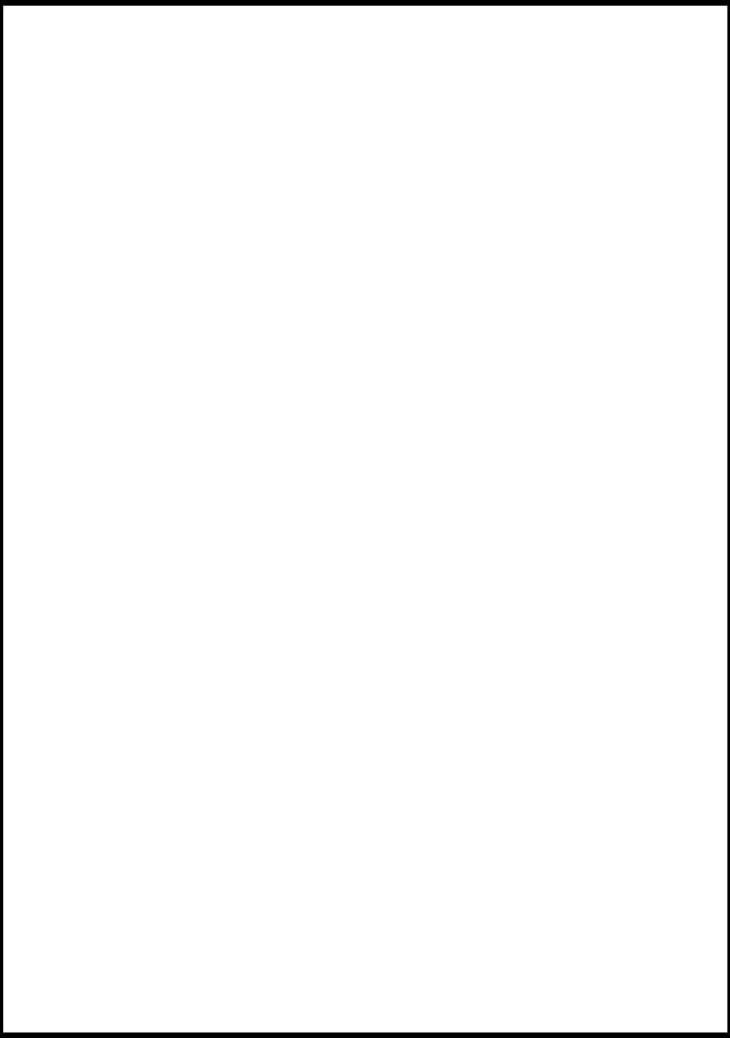
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  拝啓みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

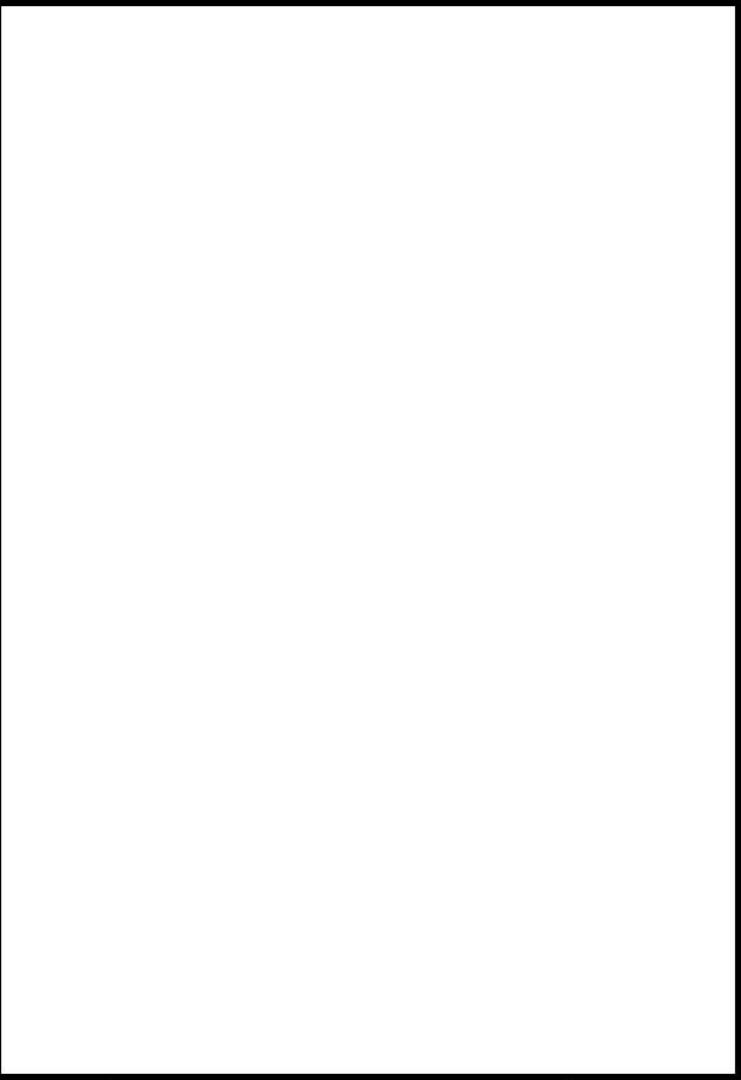
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

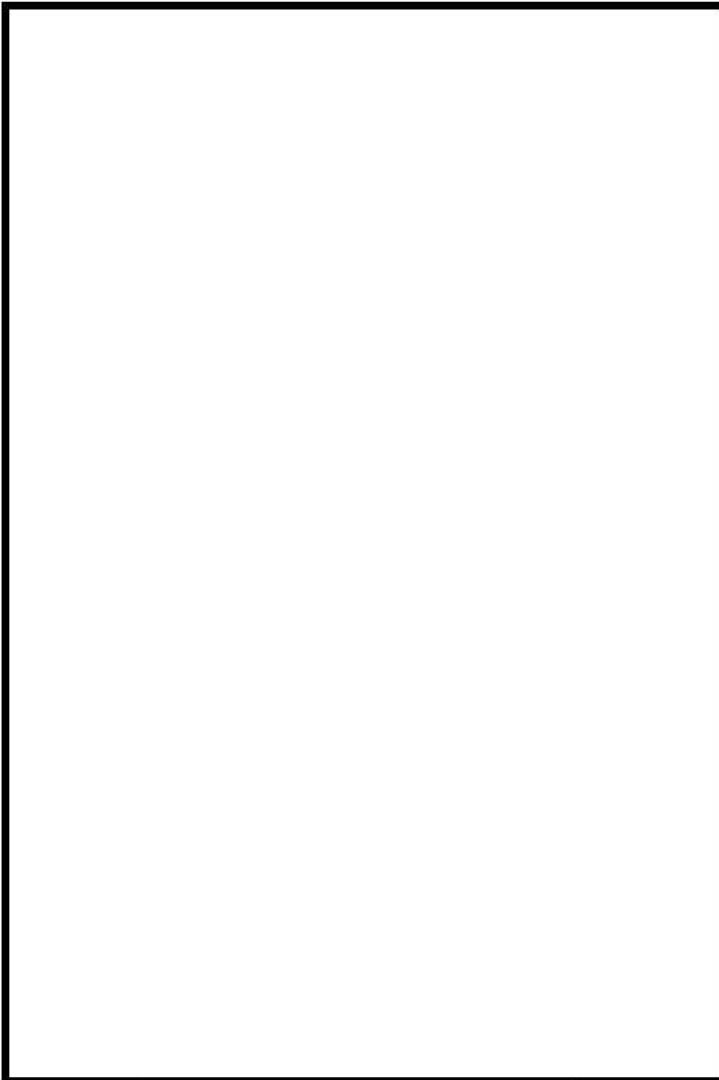
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

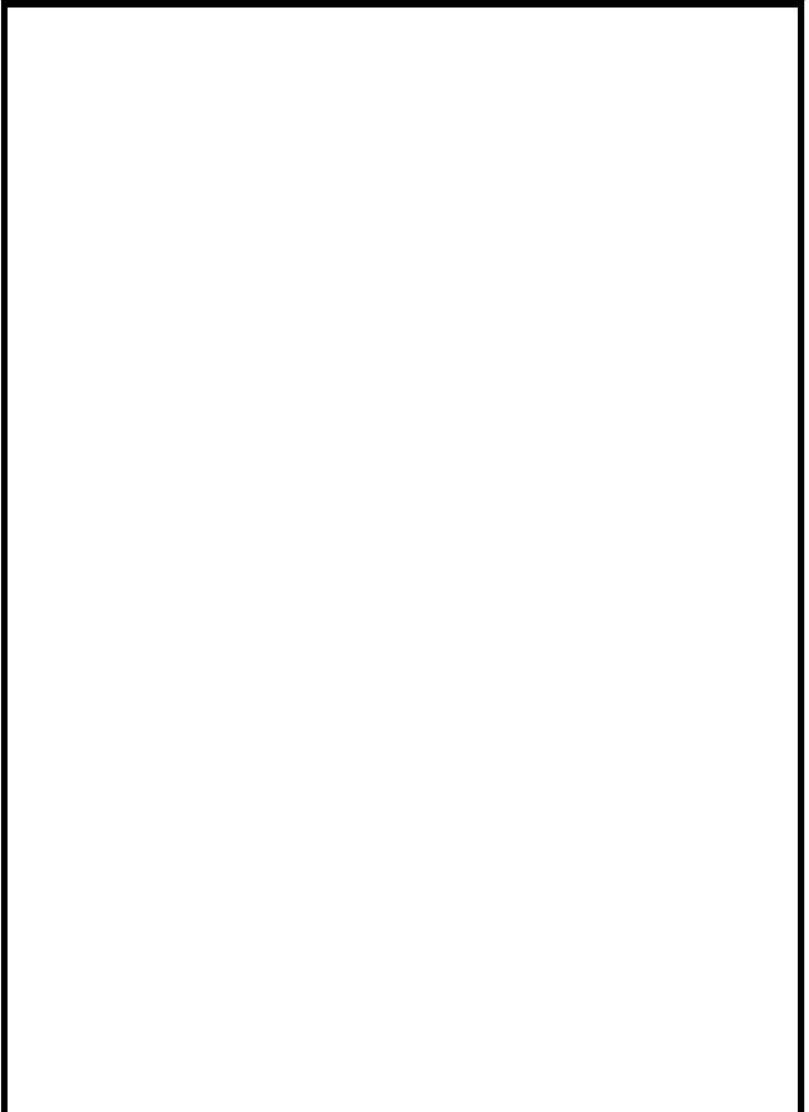
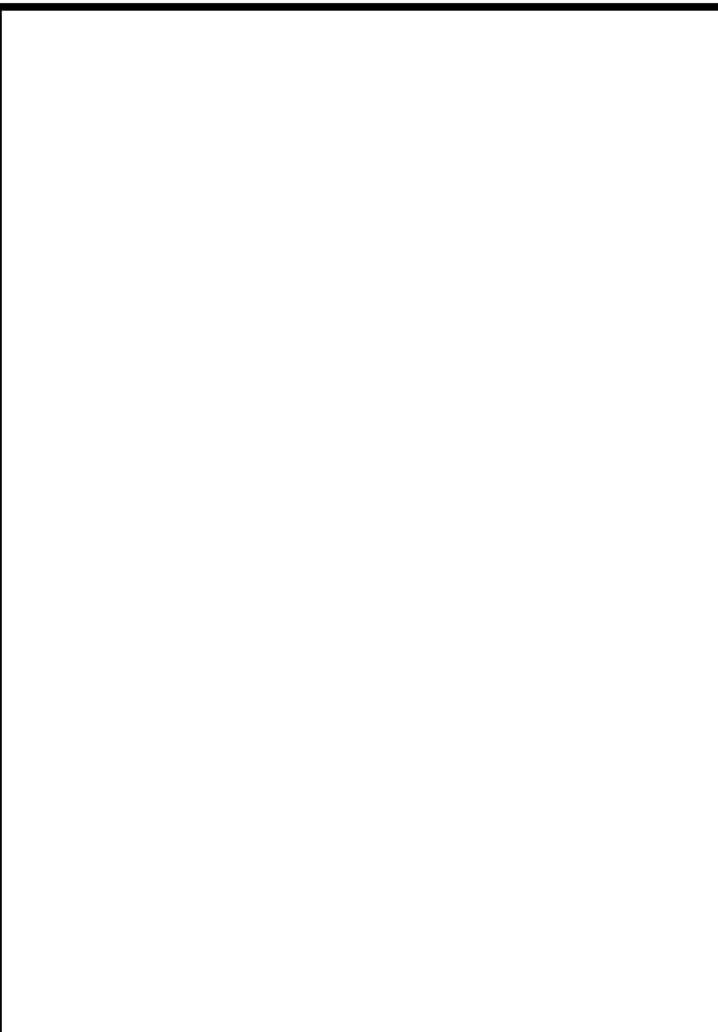
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>	 <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

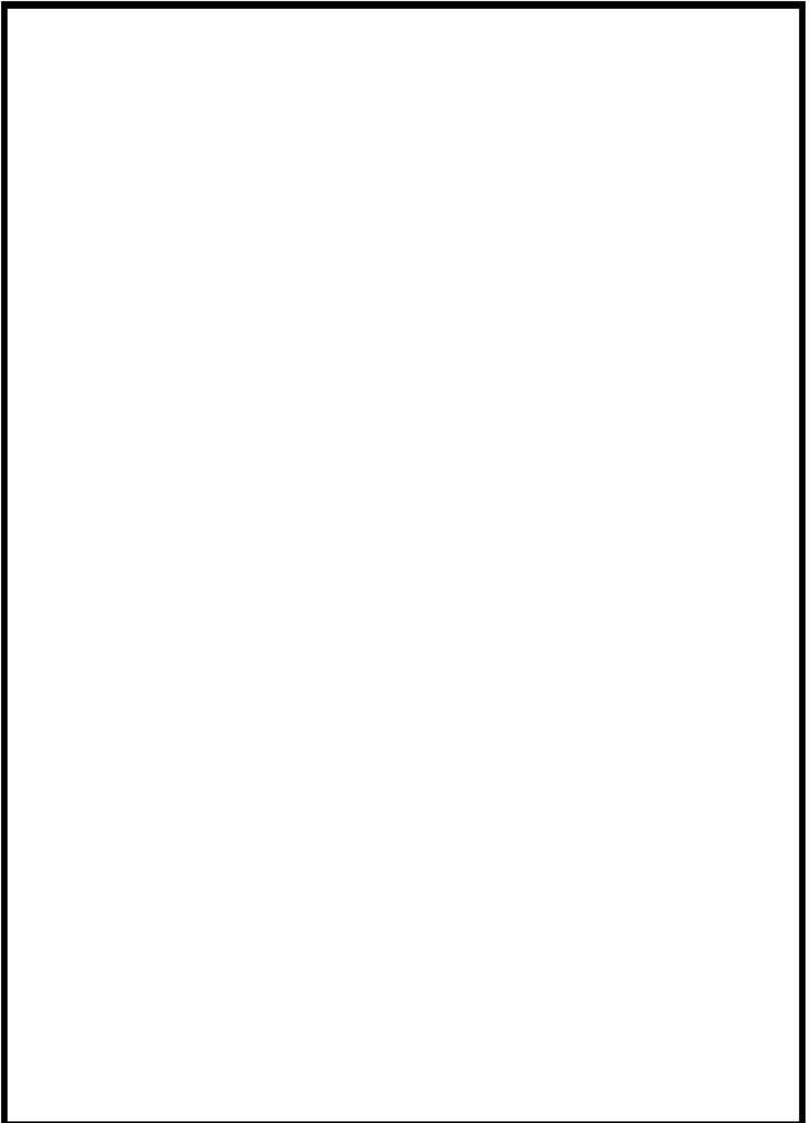
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

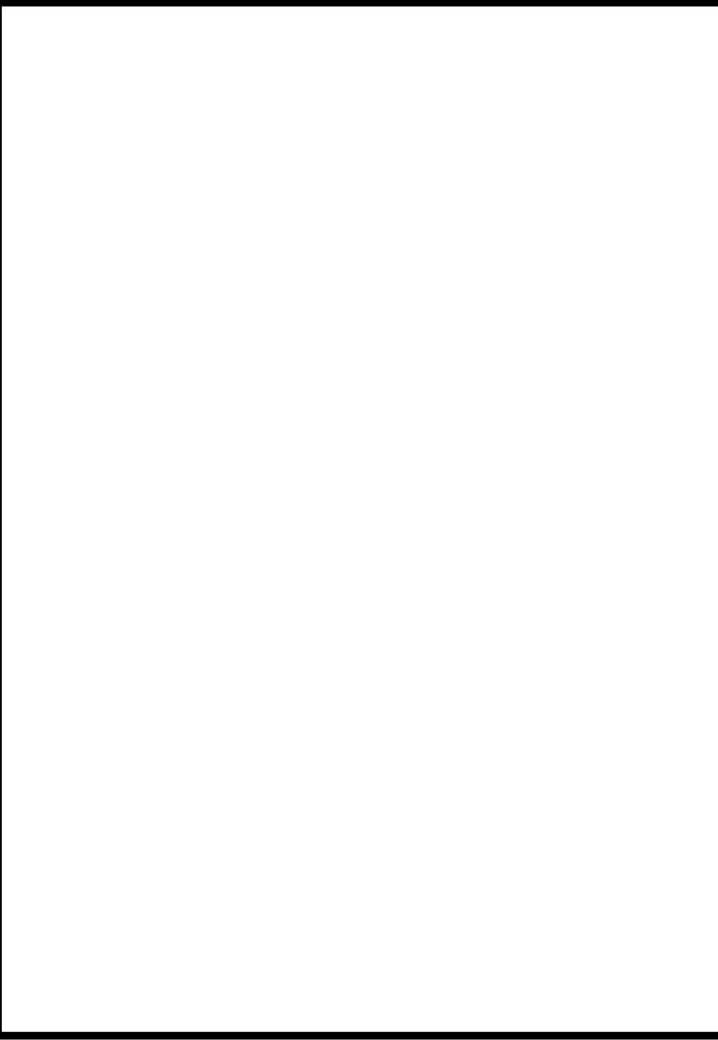
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>	 <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名		実施数(機器名)		点検及び試験の項目		保全方式 又は履歴		検査名		( )内は適用する 検査箇所分析		備考
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 又は履歴	検査名	( )内は適用する 検査箇所分析							
原子炉冷却系循環ポンプ(余剰除去装置) その他の弁動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低 高・低	1次系並検査	日	保全点検	5DN~12DN	保全点検	日	保全点検	1次系並検査	（）内は適用する 検査箇所分析
原子炉冷却系循環ポンプ(余剰除去装置) その他の弁動部	1式	1.機能点検 (特性点検) 2.分解点検	高・低 高	13DN~81DN	13DN~81DN	保全点検	13DN~81DN	保全点検	高	保全点検	13DN~81DN	有効性評価No.3の反映
原子炉冷却系循環ポンプ(余剰除去装置) その他の弁動部	1式	1.分解点検 2.分解点検	低 低	6DN~73DN	6DN~73DN	保全点検	6DN~73DN	保全点検	低	保全点検	6DN~73DN	
原子炉冷却系循環ポンプ(余剰除去装置) その他の弁動部	1式	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13DN~152DN	13DN~152DN	保全点検	13DN~152DN	保全点検	高	保全点検	13DN~152DN	
原子炉冷却系循環ポンプ 制止及び起動弁(低圧注入弁を含む) [余剰除去装置(低圧注入弁装置)を含む] [非常用炉心冷却設備]	1台	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、半・弁動部等含む) 2.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、栓塞装置等含む)	高	日	保全点検	13DN~152DN	保全点検	日	保全点検	13DN~152DN	保全点検	（）内は適用する 検査箇所分析
A高圧注入ポンプ・電動機	1台	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	高	日	保全点検	13DN	保全点検	日	保全点検	13DN	保全点検	（）内は適用する 検査箇所分析
日高圧注入ポンプ・電動機	1台	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	高	91DN	91DN	保全点検	91DN	保全点検	高	保全点検	91DN	（）内は適用する 検査箇所分析
		3.機能点検 (ポンプ) 4.機能点検 (ポンプ)	高	28DN	28DN	保全点検	28DN	保全点検	高	保全点検	28DN	
		5.機能点検 (ポンプ)	高	28DN	28DN	保全点検	28DN	保全点検	高	保全点検	28DN	
		6.機能点検 (ポンプ)	高	13DN	13DN	保全点検	13DN	保全点検	高	保全点検	13DN	（）内は適用する 検査箇所分析
		7.機能点検 (ポンプ)	高	91DN	91DN	保全点検	91DN	保全点検	高	保全点検	91DN	
		8.機能点検 (ポンプ)	高	28DN	28DN	保全点検	28DN	保全点検	高	保全点検	28DN	
		9.機能点検 (ポンプ)	高	13DN	13DN	保全点検	13DN	保全点検	高	保全点検	13DN	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改_1</u></p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第16保全サイクル    定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）    検査名：非常用炉心冷却系機能検査    要領書番号：O3-16-123</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>改 <u>0</u></p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所      第3号機 第15保全サイクル      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設      検査名：運転中の主要機器機能検査      要領書番号：O3-15-114</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

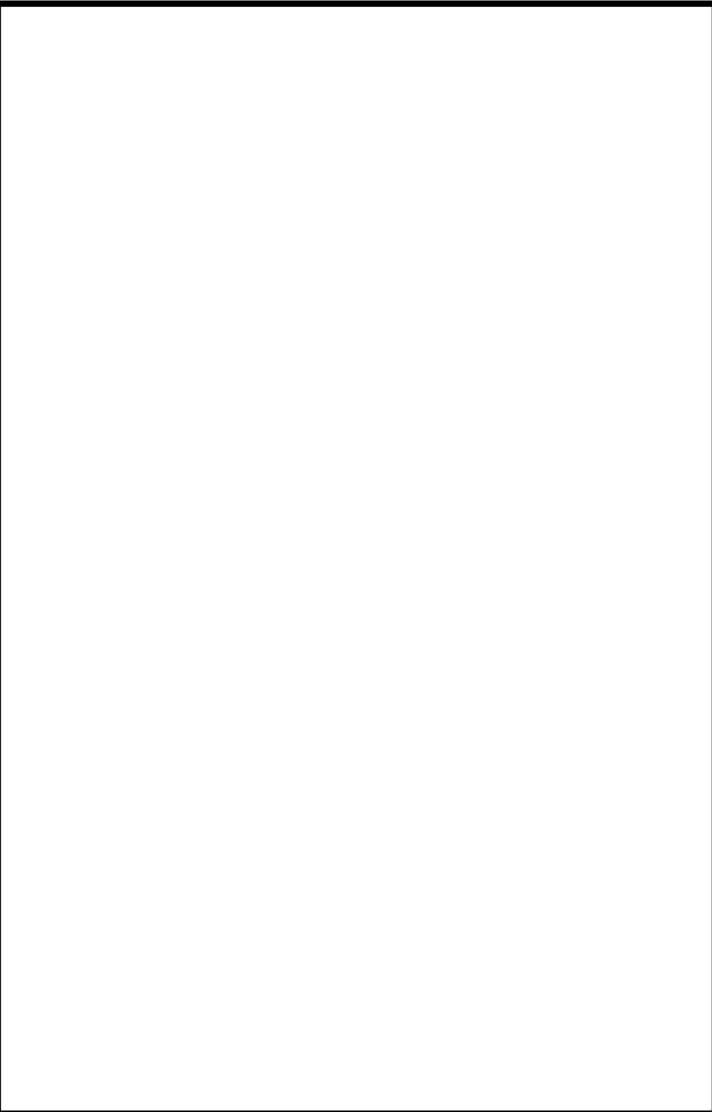
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第13回    定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備    検査名：高圧注入系ポンプ分解検査    要領書番号：O3-13-17</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第16保全サイクル    定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）    検査名：加圧器逃がし弁機能検査    要領書番号：O3-16-114</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第16保全サイクル    定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）    検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査    要領書番号：O3-16-115</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第16保全サイクル    定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）    検査名：加圧器逃がし弁分解検査    要領書番号：O3-16-116</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

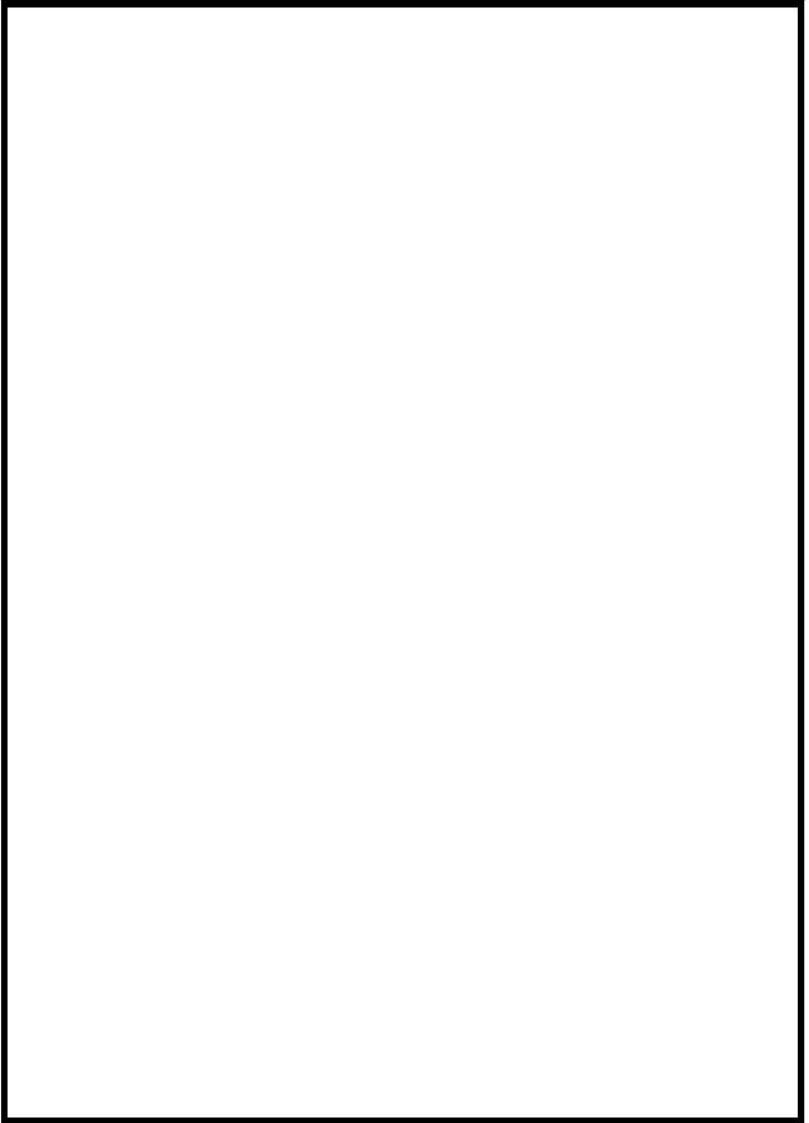
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

大飯発電所3／4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名		実行数(機器名)		点検より該検査の項目		保全方式 又は期間		保全の 重要度		検査名		(①内に適用する 検査項目分析)
原子炉冷却系系統 [化学水精製装置]	点検(内)シップ	3回	1.開栓点目 (ボンブ・電動機・制御盤等含む)	高	I-P	定期点検 (ボンブ・電動機・制御盤等含む)	1回	高	9M	化水精製用ポンプ 定期点検	定期点検(6M)	
水冷冷却水循環装置	点検(外)シップ	3回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 (ボンブ)	1回	高	9M	能動点検	能動点検(6M)	
水冷冷却水循環装置	点検(内)シップ	3回	2.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	9M	能動点検	能動点検(6M)	
水冷冷却水循環装置	点検(外)シップ	3回	3.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	29M	能動点検	能動点検(6M)	
水冷冷却水循環装置	点検(内)シップ	3回	4.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	29M	能動点検	能動点検(6M)	
水冷冷却水循環装置	点検(外)シップ	3回	5.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	13M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	1.分解点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	73M	化水精製用ポンプ 定期点検	定期点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	2.分解点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	9M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	3.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	29M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	4.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	29M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	5.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	13M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	1.分解点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	65M	能動点検	能動点検(3M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	2.分解点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	164M	能動点検	能動点検(3M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	3.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	29M	能動点検	能動点検(6M)	
点検(内)シップ	点検(外)シップ	3回	4.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(内)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	13M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(外)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(内)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(外)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(内)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	
冷却材フィルタ	点検(外)シップ	1回	1.開栓点目 (ボンブ)	高	II-P	定期点検 用ポンプ	1回	高	130M	能動点検	能動点検(6M)	

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改_1</u></p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所    第3号機 第16保全サイクル    定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）    検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査    要領書番号：O3-16-307</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：化学体積制御系充てんポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-61</p>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

機器又は系統名	実施点(機器名)	点検又は試験の項目	保全度 重要度	保全方式 又は地図	検査名	備考 (○内は実施する 設備の箇所)	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
主再生水冷却器	主再生水冷却器	1.開閉直角 2.非燃焼測定 3.漏えい検査	高 高 高	130M 1次系統交換器検査 1次系統交換器検査					
封水冷却器	封水冷却器	1.開閉直角 2.非燃焼測定 3.漏えい検査	高 高 高	130M 1次系統交換器検査 1次系統交換器検査					
余剰熱出水冷却器	余剰熱出水冷却器	1.開閉直角 2.非燃焼測定 3.漏えい検査	高 高 高	130M 1次系統交換器検査 1次系統交換器検査					
原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁	原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁	1.機能・性能検査 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (ワントップラン代替)	高 高 高 低	13M~60M 1次系統交換器 1次系統交換器 78M~130M 1次系統交換器 65M~130M	1次系統交換器 1次系統交換器 1次系統交換器 一部DNあり				
原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	1.機能・性能検査 2.分解点検 3.簡易点検 (伴生性)	高 高 高	52M~182M 13M~182M 13M~130M	1次系統交換器 一部DNあり				
原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁	原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁	1.分解点検 2.分解点検 (伴生性)	高 高	13M~130M	再生熱交換器 一部DNあり				
原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	1.機能・性能検査 2.分解点検 (伴生性)	高 高	13M~130M	原子炉冷却系統交換器検査 E=セラフまたは電動機の分構 2.分解点検 (伴生性)				
原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	原子炉冷却系統危険「化学体積制御」式 その他の弁配管部	1.機能・性能検査 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 5.簡易点検 (漏れ水)	高 高 高 高 高	52M 91M 29M 29M	1次系統交換器検査 漏れ水検査 (漏れ水) (漏れ水) (漏れ水)				

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

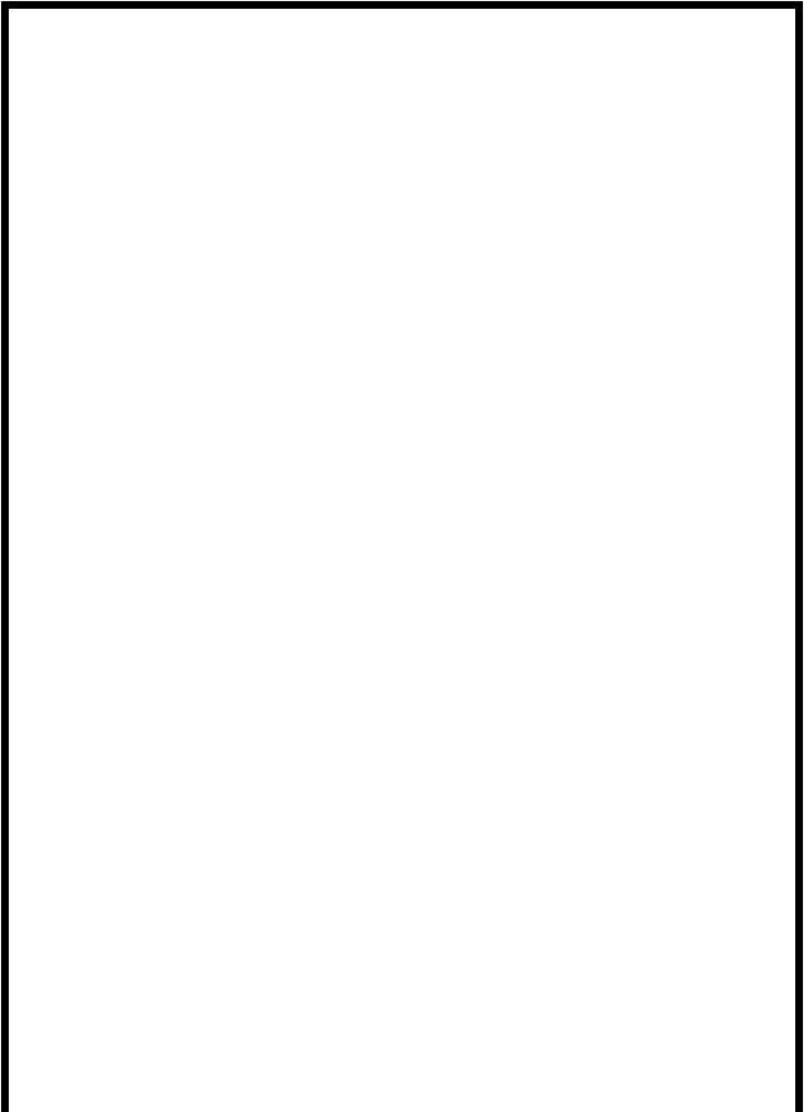
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>範囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

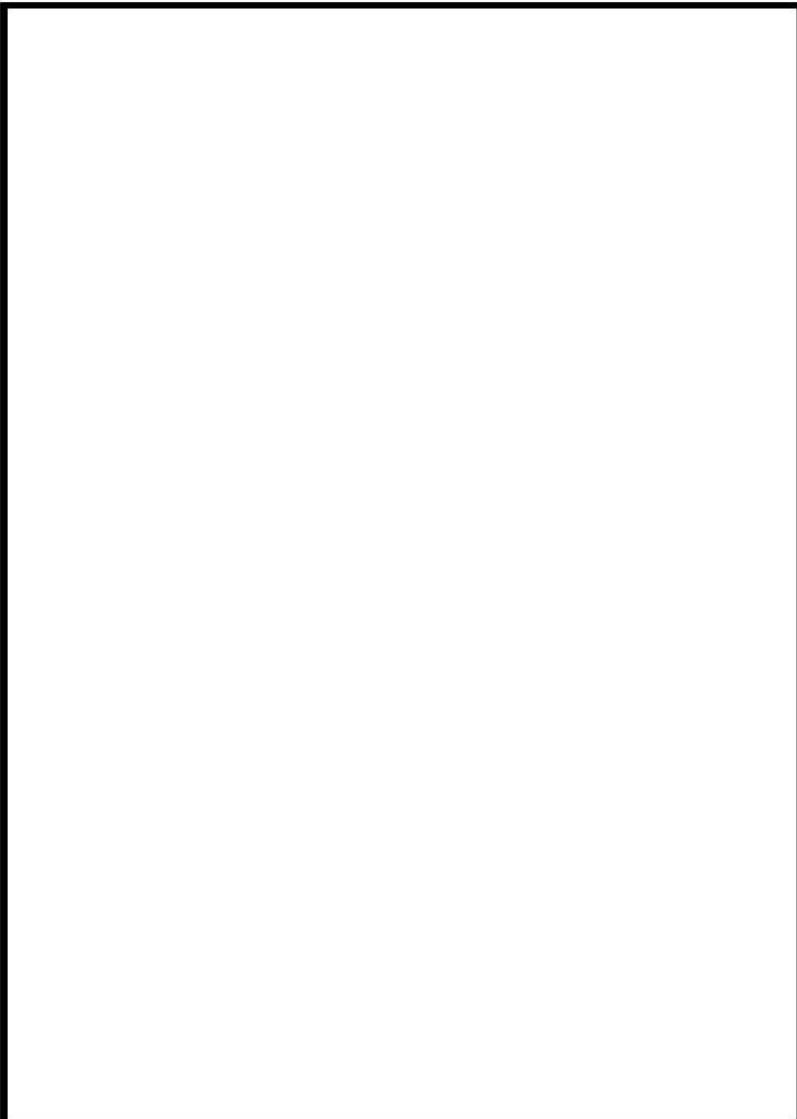
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

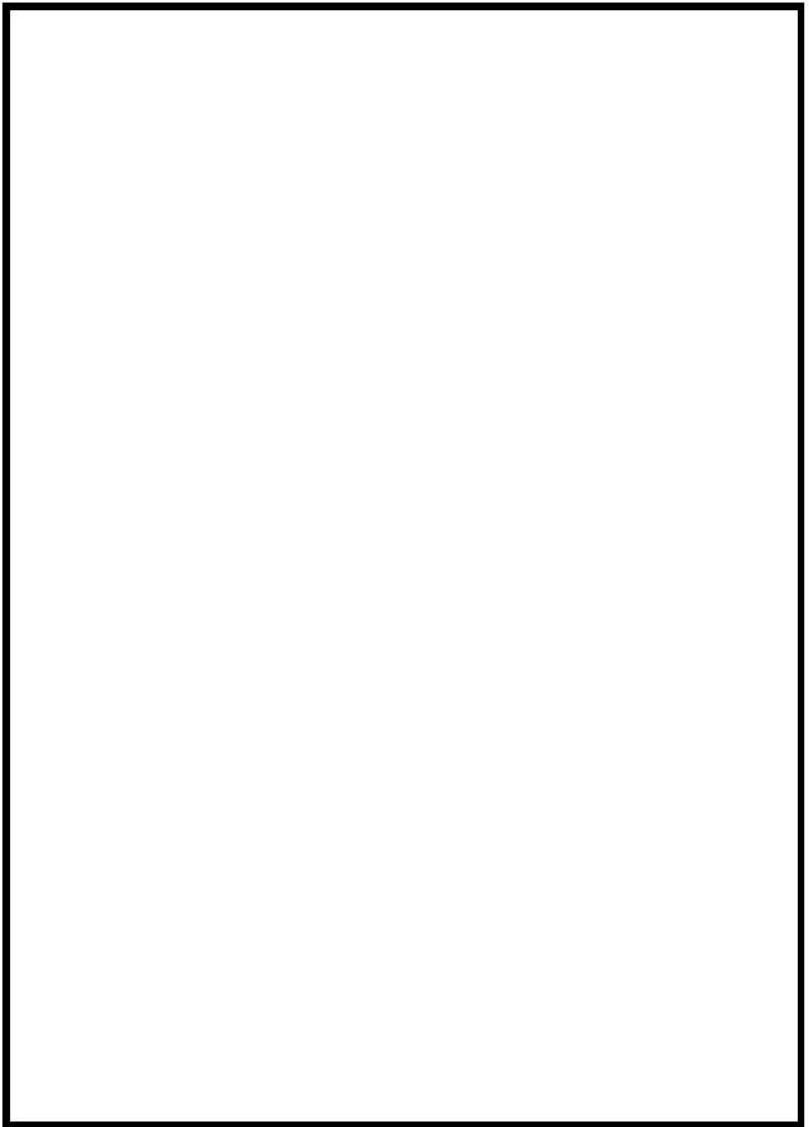
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

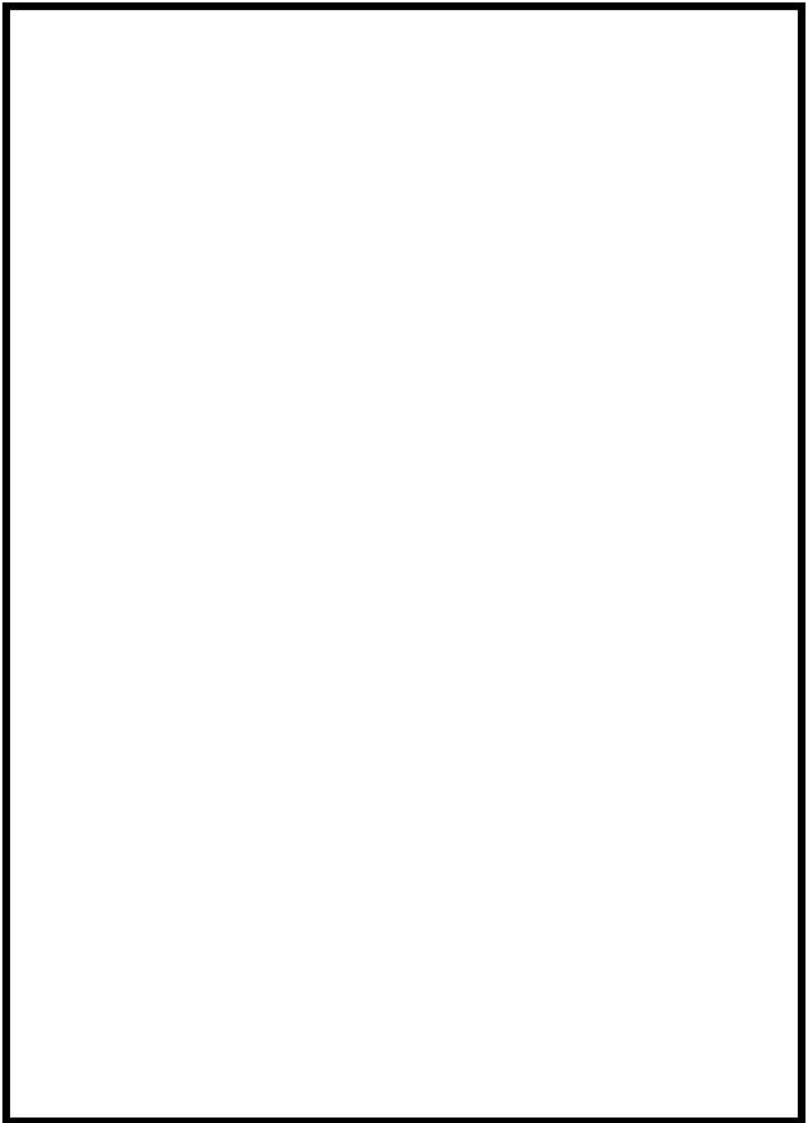
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

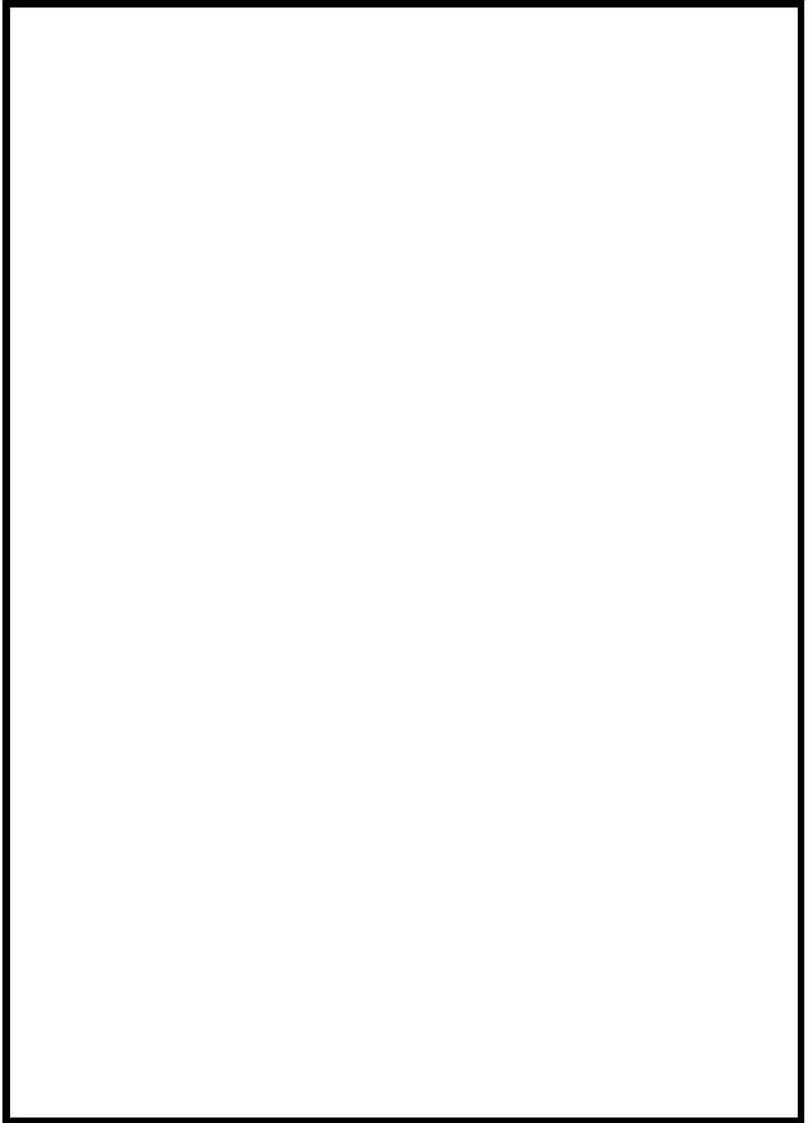
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small>		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		

## 泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

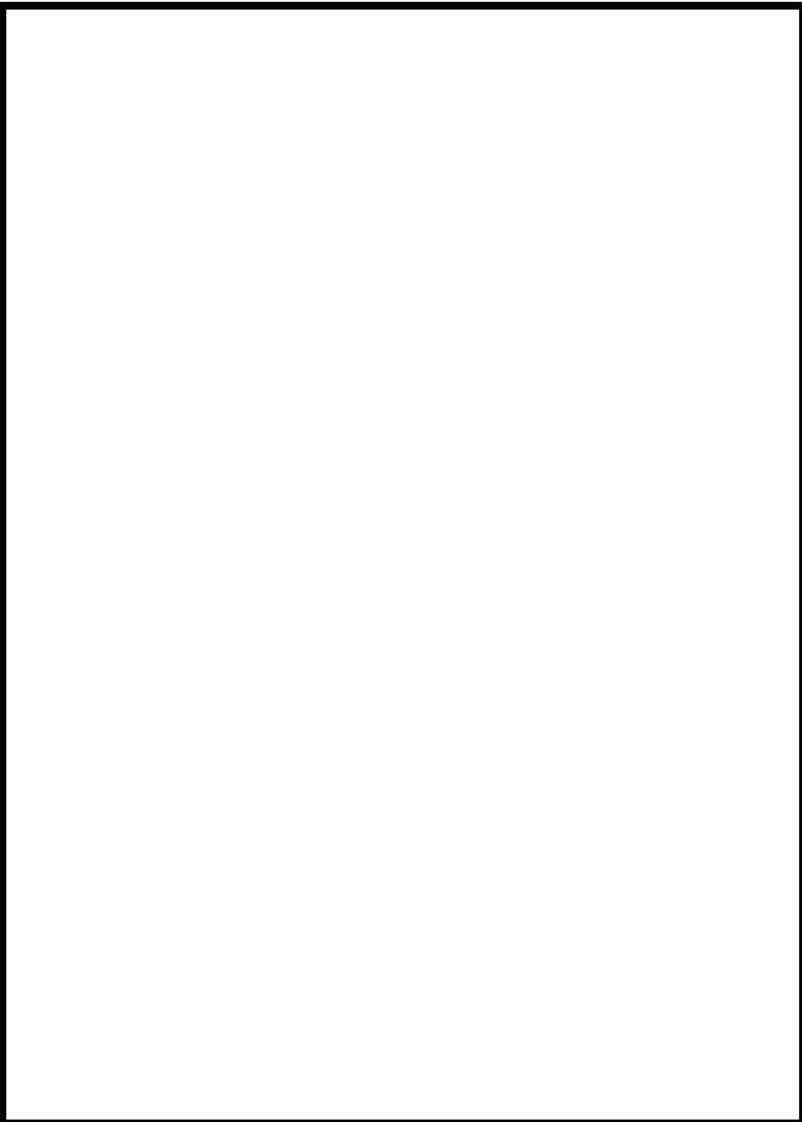
## 第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

機器又は系統名	要約数(機器名)	点検又は試験の項目	保全度 重要度	検査名	備考 (①内に記載する 機器を指す)	相違理由
電圧・注入系主要弁制御部	1. 分離点検 2. 脱離点検 3. 特性点検	高	182M			
A電圧タップ	1. 開放点検	高	132M~182M			
B電圧タップ	1. 開放点検	高	132M			
C電圧タップ	1. 開放点検	高	132M			
D電圧タップ	1. 開放点検	高	132M			
燃料油回水ピート	1. 外取点検 2. 外取点検	高	1F	10Y	原子炉外容積再構造サンプルス クリーニング	
A、Bの給油装置専用サンプル	1. 外取点検 2. 外取点検	高	1F			
A、Bの給油装置専用サンプル	1. 外取点検	高	1F			
原子炉外系設置部(非常用炉心冷却)式 その他の弁	1. 機能性能点検 2. 分離点検 3. 分解点検 4. 開閉点検 (グロード・ツイッピング)	高 低 低 低	65M~260M 1次系并列空冷 1次系並上昇管 一部(Mあり)			
原子炉外系設置部(非常用炉心冷却) その他の弁動部	1. 機能性能点検 2. 分離点検 3. 開閉点検 (特性) 1. 分離点検	高 低 高 高	65M~182M 13M~182M 13M~182M 13M~182M			
原子炉外系設置部(非常用炉心冷却) その他の弁	2. 分離点検	低	13M~182M			

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

## 泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由